

陸軍省、野戦教範FM7-20

歩兵大隊

陸軍省、1944年10月1日

本書について

第二次世界大戦時の戦術級シミュレーションゲーム
作成のため、資料として訳出したものを私家版として
ここに公開する。

2025/07/22、公開

連絡先

X:@izaemon8

第1章、概要

第2章、大隊長と幕僚

第1節、大隊長

第2節、大隊の幕僚と幕僚の任務

第3節、部隊の指揮

第4節、幕僚の記録、報告書、地図

第5節、指揮所

第3章、大隊本部中隊

第1節、本部中隊

第2節、大隊本部部門

第3節、通信小隊

第4節、弾薬と工兵小隊

第5節、対戦車小隊

第6節、警戒

第4章、大隊医療部門

第5章、管理

第1節、大隊車列

第2節、補給

第6章、行軍中の部隊移動と警戒

第1節、概要

第2節、日中の行軍

第3節、夜間の行軍

第4節、自動車と鉄道の移動

第7章、野営地

第8章、攻撃

第1節、概要

第2節、接近行軍

第3節、集結区域

第4節、攻撃の種類と方法

第5節、組織的な陣地攻撃のための偵察、計画、命令

第6節、攻撃の指揮

第7節、大隊予備

第8節、夜間の攻撃

第9節、森林での攻撃

第10節、ジャングル戦

第11節、町での攻撃

第12節、河川越えの攻撃

第13節、要塞地での攻撃

第14節、襲撃

第15節、海岸

第9章、防御

第1節、概要

第2節、前線の大隊

第3節、大隊予備

第4節、特別な作戦

第5節、空挺作戦に対する防御

第10章、後退行動

第1節、概要

第2節、日中の撤退

第3節、夜間の撤退

第4節、遅滞行動

第1章、概要

1. 歩兵大隊の役割

大隊は歩兵の基本戦術単位である。通常、歩兵連隊の部隊として活動する。その任務は連隊長によって与えられ、その行動は連隊の他の部隊と調整される。例外的に、大隊は連隊から切り離され、独立した任務を遂行することもある。大隊は管理機能を有する。

2. 編成。

大隊は指揮本部中隊、3個ライフル中隊、重火器中隊で構成される。医療要員と非組織輸送隊が付属する。(図1を参照)。

a. 大隊本部および本部中隊

(1) 本部は大隊長(中佐)及びその幕僚から成る。

(2) 本部中隊は、中隊本部、大隊本部部門、通信小隊、弾薬・工兵小隊、対戦車小隊から構成される。

(3) 図2およびNo.7-16 編成・装備表を参照のこと。

b. ライフル中隊。各ライフル中隊は、中隊本部、3個ライフル小隊、および武器小隊から構成される。(T/O及びE7-17を参照)。

c. 重火器中隊。重火器中隊は、中隊本部、2つの30口径(重)機関銃小隊、81ミリ迫撃砲小隊から成る。(T/OとE7-18を参照)。

d. 付属部隊。作戦のために、連隊医療分遣隊の大隊部門がその大隊に加わる。(FM7-30及びT/O及びE7-11を参照)。

e. 車両輸送

(1) 歩兵大隊の組織的車両輸送は、その構成部門の中隊輸送のみから成る。(FM7-30及び編成と装備の表を参照)。

(2) 大隊車列は、連隊車列の重要な一部である。大隊列車には、支援中隊に組織的に配属された厨房車、運搬車、弾薬車、整備車、および医療分遣隊に組織的に配属された医療車が含まれる。作戦中、および大隊の補給梯隊が活動している場合、連隊の管理下に置かれる可能性のある要素を除き、支援中隊輸送小隊の大隊部門(連隊車列)はその大隊に加わる。

注：本マニュアルで定義されていない軍事用語の定義については、TM 20-205を参照のこと。

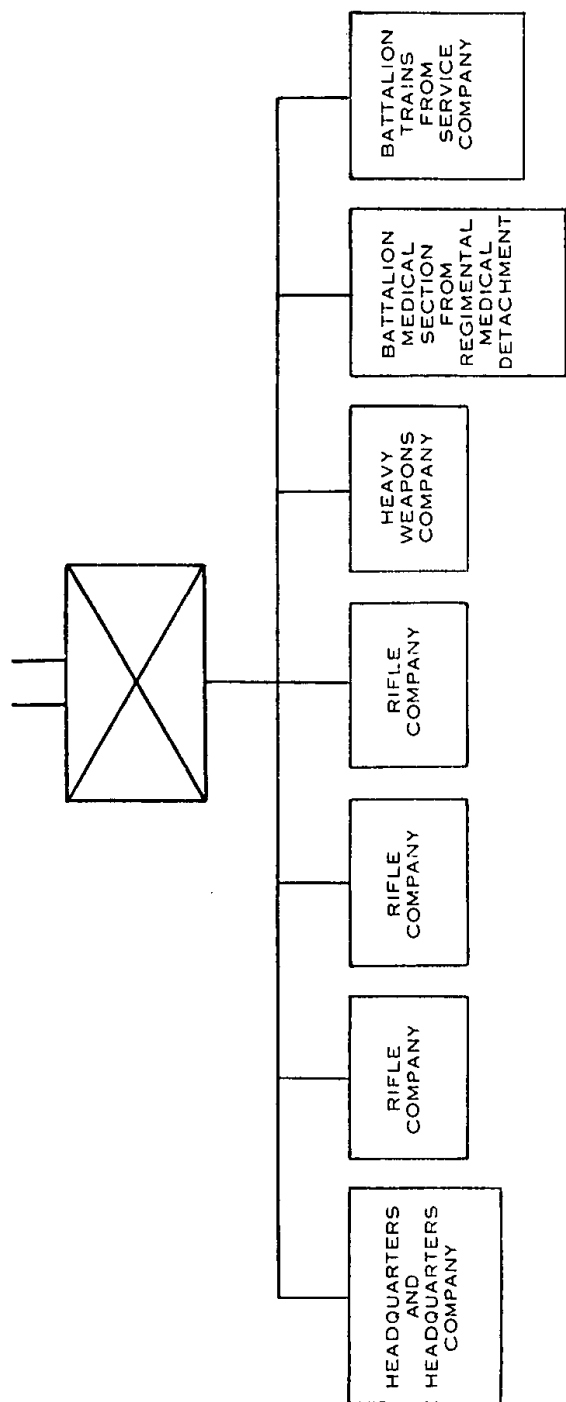


図1、歩兵大隊

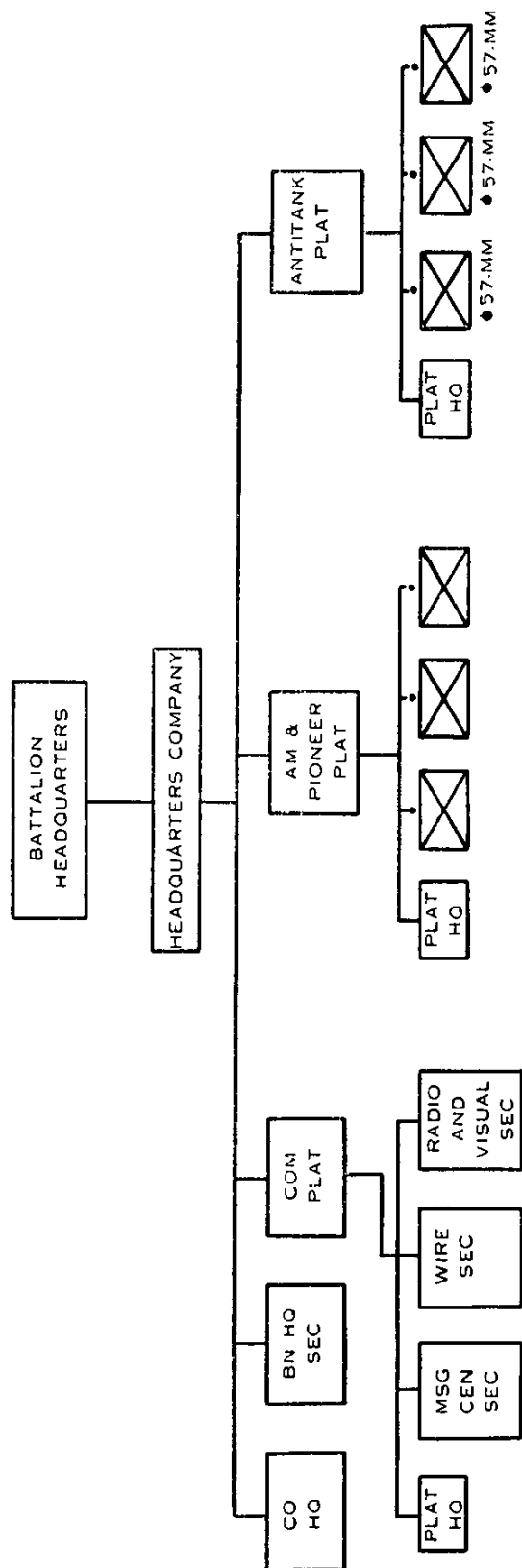


図2、大隊本部と大隊本部中隊、歩兵大隊

第2章、大隊長と幕僚

第1節、大隊長

3. 概要

a. 積極性と迅速かつ果断な行動力は、成功する大隊長の第一条件である。これらの資質によって、大隊長は信頼を得る。大胆さ、行動力、率先力によって、個人と集団の行動と成果に影響を与える。指揮と統率力の原則については、FM100-5を参照。

b. 大隊長は連隊長に対して、大隊の状態と作戦に責任を負う。大隊長はこの責任を、予測、迅速な決定、計画、命令、および実施の監督によって果たす。

c. 戦闘準備において、大隊長の使命は、部隊を戦闘能力の高い状態へと導くことである。大隊長は、管理を訓練に従わせる。中隊将校の自発性、創意工夫、積極性を奨励する。自分の方針を示し、命令を下した後、部下に最大限の行動の自由を与え、自主性と積極性を養う。命令の遂行を監督する。

d. 大隊長は、その権限を大隊の各個人に認めさせなければならない。大隊長は、指示、命令、査察、および個人的監督によってその権限を行使する。

4. スタッフとの関係

大隊長は、大隊の運営に関するすべての重要な決定を行う。大隊長には、大隊長を細部にわたって補佐し、大隊長の代理人となり、詳細な命令を作成し、これらの命令の実行を監督する補佐をする幕僚が与えられている。彼は、より重要な指揮任務に専念するために、幕僚を十分に活用しなければならない。

5. 下位指揮官および部隊との関係

大隊長は、主に指揮官を通じて、下位部隊と接する。大隊長は、緊急時を除き、下位部隊の指揮責任を妨げてはならない。大隊長は、部隊を視察したり、非公式に訪問したりして、個人や集団と話をする。戦闘において、このような訪問は、信頼、尊敬、忠誠心を促進する。このような訪問により、指揮官は、戦術的状況、部隊の要望と能力を直接知ることができる。

6. 支援部隊指揮官との関係

野戦砲兵（通常105ミリ榴弾砲大隊）が歩兵連隊を直接支援する場合、砲兵大隊長から連絡将校が派遣され、連絡部門がこれを支援する。連絡将校は砲兵顧問として行動し、歩兵大隊長を支援射撃の獲得において支援する。（連隊の大砲中隊や対戦車中隊、工兵部隊、化学部隊、医療部隊、戦車中隊、駆逐戦車中隊、トラック中隊など、他の部隊の部隊が歩兵大隊を支援したり、歩兵大隊に所属したりすることがある。連絡は、大隊長に報告し、指揮官との連絡を維持する指揮官または代表者を通じて、支援部隊によって維持される。大隊に編入された部隊は、大隊長の指揮下に入る。

第2節、大隊の幕僚と幕僚の任務

7. 構成

a. 大隊の幕僚は以下から構成される：

- (1) 副大隊長(副指揮官)。
- (2) 人事将校(S-1)(大隊本部中隊長)。
- (3) 情報将校(S-2)。
- (4) 作戦・訓練将校(S-3)。
- (5) 補給将校(S-4)(支援中隊から)。

b. 技術上及び管理上の任務を負う将校のうち、下位部隊、付属部隊又は支援部隊の指揮官である一定の将校は、主要な指揮任務に加えて、その専門分野に関連する事項について、大隊長及び幕僚の顧問としての幕僚任務を有する。そのような将校は

- (1) 大隊自動車輸送将校(大隊本部中隊 副隊長)。
- (2) 重火器中隊長。
- (3) 対戦車将校(大隊対戦車小隊指揮)。
- (4) 通信将校(大隊通信小隊指揮)。
- (5) 大隊弾薬・工兵小隊長(大隊弾薬・ガス将校)。
- (6) 軍医(大隊医療部門を指揮)。
- (7) 連隊砲、砲兵、戦車、対戦車、工兵、化学部隊などの付属部隊の指揮官。
- (8) 砲兵連絡将校(直接支援する砲兵大隊から)。
- (9) 隣接部隊の連絡将校。

8. 大隊司令部の戦闘組織

大隊司令部は、作戦期間中、昼夜を問わず継続的に機能できるように編成されなければならない。この目的のため、幕僚将校は他の幕僚将校の任務を遂行するよう訓練される。(42項参照)。各幕僚将校は、司令官または他の幕僚将校に状況を報告できるよう、簡単な記録をつける。

9. 副大隊長。

a. 副大隊長は大隊長の副司令官であり、主席補佐官である。大隊長から委任された任務を遂行する。

b. 副大隊長は通常、大隊長が不在のときは指揮所に残る。状況に応じて、大隊長の立場で決断を下す。状況や大隊長の計画を常に把握し、大隊長に大隊の兵力、士気、訓練、装備、補給、戦術状況を知らせる。すべての幕僚の活動を調整する。命令の実行を確認し、修正が必要な事項があれば大隊長に通知する。部隊状況図の保管を監督し、幕僚が作成した報告書や命令が正確か、完全か、明確か、簡潔かを確認する。

10. S-1.

a. 大隊本部中隊の中隊長は、大隊副官、S-1を兼務する。中隊長としての任務については、47項を参照のこと。

b. S-1の任務は以下の通りである。

- (1) 各部隊への補充要員の受領と引き渡し。
- (2) レクリエーションと士気向上・維持のための手段の確保。

- (3) 必要に応じて、勲章、殊勲状、栄誉、褒章に関する推薦書の提出。
- (4) 戦力と損害報告書の維持。
- (5) 部隊日誌の維持。
- (6) 通信将校と協力し、指示された場合に指揮所の正確な位置を選定。
- (7) (通信機関を除く) 指揮所内部の配置の手配と移動の監督。
- (8) 野営地および集結区域における下級部隊へのスペースの割り当て (S-3と連携)。
- (9) 宿営班の手配。可能であれば、大隊S-1が宿営班に同行する。不可能であれば、他の将校を指名する。
- (10) 戦術報告のためのデータの作成。
- (11) 指揮所の防御の組織化。
- (12) 郵便物の配布と回収の監督。

11. S-2.

a. 大隊情報将校 (S-2) は、主として敵および敵占領地形に関する情報の収集、記録、評価、配布、ならびに防諜措置に関与する。彼は、いかなる時でも、敵情の概要と、敵の能力が大隊に及ぼす影響に関する見積もりを指揮官に提示する準備をしなければならない。

b. S-2の任務は以下の通りである。

- (1) 偵察の計画、およびS-3との連携による哨戒と観測所に関連する警戒措置。必要な情報の性質がそのような行動の必要性を示す場合には、個人的に偵察を実施する。
- (2) S-2のデータが部隊状況図に記入されていることを保証する。
- (3) 戦術報告のためのデータの作成。
- (4) 大隊情報要員に対する特別な訓練の実施と、作戦中の彼らの統制。
- (5) 情報計画および命令の作成。
- (6) 大隊観測所の設置と運営の監督。
- (7) 大隊の情報収集機関の調整。連隊および隣接部隊、下級部隊との情報交換。
- (8) 捕虜尋問班との連携。不在の場合には、捕獲した要員、文書、および資材を調査し、速やかに連隊に転送する。(FM 7-25および100-10を参照)
- (9) 連隊S-2から地図、航空写真、および写真地図を入手し、配布する。
- (10) 偽装および隠蔽措置の検証。
- (11) 検閲を含む、大隊における防諜措置の調整。(FM 30-25を参照)

12. S-3.

a. 大隊作戦・訓練将校 (S-3) は、主として大隊の訓練および戦術作戦に関与する。彼は、いかなる時でも、大隊および隣接部隊、支援部隊の状況概要を大隊長に提示し、可能な行動方針を推奨する準備をしなければならない。

b. S-3の任務は以下の通りである。

- (1) 警戒措置の計画、およびS-2との連携による偵察措置。(11項b(1)を参照)
- (2) S-3のデータが部隊状況図に記入されていることを保証する。

- (3) 戦術報告のためのデータの作成。
- (4) 連隊の訓練計画に従ったすべての訓練の計画と監督。
- (5) 訓練記録の維持と訓練報告書の作成。
- (6) 連隊によって事前に指定されていない場合、指揮所の最初およびその後の概要位置の選定 (通信将校と連携)。
- (7) 地形分析の実施。
- (8) 大隊長の決定に基づく詳細な計画の作成 (S-1およびS-4と連携)。
- (9) 作戦地図および重ね図の作成。
- (10) 大隊長の野戦命令作成の補佐 (他の幕僚将校と連携)。
- (11) 上級部隊、隣接部隊、下級部隊との通信連絡および連絡の監督。
- (12) 大隊長の命令および指示の伝達。

13. S-4.

a. 大隊補給将校 (S-4) は、支援中隊の輸送小隊に配属される (FM 7-30参照)。彼は、大隊長の指示に従って幕僚および補給の任務を遂行し、野戦および戦闘における大隊補給システムの機能、特に糧食、水、弾薬、ガソリン、および油について責任を負う。大隊補給の詳細については、第5章を参照のこと。

b. S-4の任務は以下の通りである。

- (1) 連隊補給計画および大隊長の戦術計画に基づいて、大隊補給計画を作成する。
- (2) 中隊輸送隊および大隊車列 (弾薬車列、糧食車列、行李車列) が大隊の指揮下にある場合、これらの部隊を統制する。この任務において、大隊自動車輸送将校の支援を受ける。
- (3) 大隊の補給品および車列の移動に関する詳細について、連隊補給梯隊と連携する。
- (4) 個人的な接触を通じて、各中隊および付属部隊の補給所要量を把握する。
- (5) 大隊弾薬補給所を設置および運営し、連隊弾薬補給所から弾薬を調達する。この任務において、大隊弾薬将校 (弾薬・工兵小隊長) の支援を受ける。
- (6) 戦闘中、各中隊、対戦車小隊、および付属部隊に十分な弾薬が届けられることを保証する。弾薬補給における自動車輸送将校の機能については、14項を参照のこと。
- (7) 大隊と連隊の補給地点および車列の展開地点と、これらの間の隠蔽されたルートを検査し、これらのルート上の車両の移動を規制する。

(8) 戦術状況と補給作戦、および大隊長の戦術計画と補給計画を調整するために、大隊指揮所と密接に連絡を取り合う。

(9) 大隊弾薬補給所および大隊の指揮下にある輸送の防御を計画および実施する。

14. 自動車輸送将校

a. 自動車輸送将校は大隊本部中隊の副指揮官である。自動車輸送将校としての彼の幕僚としての任務が、彼の主要な職務を構成する。

b. 自動車輸送将校の任務は以下の通りである。

(1) 行軍または前進行軍の状況において、大隊の指揮下に置かれる可能性のある中隊輸送および連隊車列の要素を統制する。

(2) すべての中隊への十分な弾薬の補給を保証するために、大隊区域内（中隊区域と大隊弾薬補給所の間）における中隊武器運搬車、弾薬車列車両、および人力輸送班の移動を監督、調整、促進する。

(3) 大隊内で活動する第二梯隊の自動車整備施設の活動を監督および調整する。

15. 重火器中隊長

重火器中隊長は、指揮官としての任務に加えて、大隊長の火力計画策定を支援する。彼は、大隊長に同行して偵察を行うか、または指示された場合、支援重火器の運用に関する個別の偵察および推奨を行う。（FM 7-15を参照。）

16. 対戦車将校

大隊対戦車小隊長は大隊対戦車将校であり、大隊長の対戦車防御の計画および実行を補佐する。彼は、大隊長に同行して偵察を行うか、または指示された場合、対戦車手段の運用および連携に関する個別の偵察および推奨を行う。（FM 7-35を参照）

17. 通信将校

a. 大隊通信将校は、大隊本部中隊の通信小隊の技術訓練および熟練度、ならびに大隊長から委任された大隊全体の通信要員のそのような技術訓練の監督について責任を負う。彼は、大隊通信システムの計画、設置、運用、および維持について大隊長に対して責任を負う。彼の任務には、連隊によって事前に指定されていない場合、指揮所の最初およびその後の位置（通常はS-3に）推奨することが含まれる。

b. 戦闘における大隊通信将校の詳細な任務については、FM 7-25を参照のこと。

18. 弾薬・工兵小隊長

a. 大隊弾薬・工兵小隊長は、大隊長が指示する幕僚としての任務を遂行する。彼は、弾薬、補給、および工兵の任務遂行における小隊の訓練および監督を担当する。彼は、工兵部隊の専門的および特殊な装備を必要としない簡単な野戦築城（工兵）任務を遂行する。彼は、大隊S-4と協議の上、状況の要求に応じて小隊の隊員に任務を割り当てる。彼はまた、大隊のガス担当官および大隊弾薬担当官でもある。

b. 彼の任務は以下の通りである。

(1) 工兵偵察の実施。小隊の工兵作業の統制。（58-61項を参照。）

(2) 大隊弾薬補給所の選定、設置、および運営におけるS-4の補佐。（60項および61項を参照。）

(3) 大隊内における、ガス防御訓練、ガス防御措置、および除染剤の使用の監督および調整。

(4) ガス防御装備の検査。

(5) 部隊が使用する前のルートおよび地域のガス偵察の監督。

(6) 地雷およびブービートラップの敷設、探知、および除去における小隊の活動の監督。

19. 外科医

a. 大隊外科医は大隊長の幕僚の一員であり、大隊衛生班を指揮する。（FM 7-30を参照。）彼の幕僚としての職務は大隊の健康および医療業務に関する。彼は大隊の衛生検査官である。彼は、個人の衛生、野戦衛生、応急処置、およびマラリア対策に関する大隊の技術指導を監督する。大隊衛生班は通常、管理または補給の機能を持たない。大隊外科医は、可能な限り、野戦命令が発令される際に立ち会う。

b. 彼の任務は以下の通りである。

(1) 大隊長から入手可能な大隊の戦術計画に関する情報を入手する。状況の医学的評価を行う。救護所候補地を偵察する。医学的計画を（通常はS-4を通じて）大隊長に提出し、承認を得る。

(2) 救護所を設置し、その運営を監督し、負傷者の手当および治療に個人的に当たる。

(3) 大隊区域内の傷病者を大隊救護所に後送する。

(4) 大隊長、連隊外科医、および直近の支援を担当する救護中隊に、傷病者の状況を随時報告する。

(5) 連隊外科医に対し、特別な支援、追加の補給品、追加の要員、および負傷者の緊急後送を適時に要請する。

20. 付属部隊長

a. 付属部隊長は大隊長および幕僚の助言者である。

b. 彼らの任務は以下の通りである。

(1) 所属部隊の戦術的運用に関する計画および推奨を大隊長および幕僚に提出する。

(2) 大隊長との連絡を維持し、所属部隊の戦闘能力について常に大隊長に報告する。

21. 砲兵連絡将校および前方観測員（FM 6-20および6-101を参照）

a. 歩兵部隊を直接支援する砲兵部隊は、各支援対象大隊に連絡将校を派遣する（6項を参照）。連絡将校は砲兵指揮官の個人的な代表であり、彼の指揮下にある。彼は、歩兵大隊長に、偵察に同行し、希望する特定の射撃任務に関する詳細な情報を確保するために間に合うように連絡を取り、その後彼と共に留まる。砲兵は通信に有線と無線の両方を使用する。緊急時には、歩兵大隊長は砲兵射撃指揮のために自身の有線網を利用できるようにすべきである。

b. 砲兵連絡将校の主要な任務は、歩兵大隊長が希望する支援射撃または増援射撃を得るのを助言および支援し、自身の指揮官に状況を常に知らせることである。彼は、希望するいかなる射撃においても砲兵の能力を歩兵大隊長に知らせ、支援射撃の要請を速やかに砲兵指揮官に伝達できなければならない。連絡将校がその任務を遂行できるように、歩兵大隊長は、敵味方部隊の位置、機動計画、射撃計画、および大隊の当面の必要性を常に彼に知らせなければならない。

c. 二次的な任務として、連絡将校は必要に応じて所属部隊の射撃を調整する。

d. 直接支援野戦砲兵大隊、および多くの場合、直接支援大隊の射撃を増援する大隊は、通常、最前線の中隊または同様の部隊ごとに1人の割合で前方観測員を派遣する。前方観測員は、砲兵連絡将校によって歩兵大隊と連携して統制および調整される。歩兵大隊の区域または地区で観測するために前進するすべての砲兵観測員は、すべての観測員の適切な連携運用を保証し、すべての観測手段を活用するために、その大隊の砲兵連絡将校に報告する。前方観測員はまた、歩兵大隊の前衛部隊と密接に連絡を取り合う。

e. 前方観測員には2つの一般的な任務がある。彼の主要な任務は、彼が行動を共にしている部隊の任務を妨害する敵の部隊に対して砲兵射撃を観測および調整することである。彼の二次的な任務は、砲兵大隊に状況を知らせることである。前方観測員は、支援を受けている部隊に配属されているわけではない。彼は、支援を受けている部隊の行動区域または防御区域に限定されない。彼は、効果的な砲兵支援を行うために必要な観測を得ることができる場所へ行く。

22. 砲兵中隊の代表者

砲兵小隊は、最前線の大隊に近接支援射撃を提供するために頻繁に利用される。1つまたは複数の小隊が、連隊全体の作戦を支援することがある。先頭または最前線の大隊を支援または付属する場合、小隊長は直接大隊長に報告する。可能な限り、小隊長は大隊長に同行して偵察を行う。その後、彼は大隊長と共に留まるか、または自身の代表者を大隊長に残す。小隊長は、希望する特定の射撃任務に関する詳細な情報を求める。これらの任務の大部分は、機会目標に対する射撃となるだろう。敵砲兵による攻撃を受けないように、頻繁な火砲の陣地変換が必要となる。小隊長と各班との間の通信は、無線電話、自力発電式電話、伝令、および手旗信号によって維持される。信号弾も使用されることがある。

23. 連絡将校

a. 幕僚またはその他の将校が連絡将校として用いられることがある。彼らは、上級部隊、下級部隊、または隣接部隊（上級指揮官の指揮下にある前進偵察部隊を含む）に派遣されることがある。そのような任務は通常、他の部隊への短時間の訪問と、その後の任務にすぐに従事できるよう、速やかに大隊長のもとに帰還することを伴う。

b. 任務に出発する前に、連絡将校は大隊長から以下の指示を受けるべきである。

(1) 可能な限り書面による、連絡任務に関する明確かつ詳細な指示。

(2) 大隊長の計画に関する情報。特に、派遣される部隊に影響を与える場合。

(3) 連絡将校が帰還前に送信する必要があるメッセージの伝達に利用できる施設（通信および輸送）に関する情報。

c. 出発前に、連絡将校はまた、以下のことを行うべきである。

(1) 自身の部隊の状況、および可能な限り派遣される部隊の状況を熟知する。

(2) 通信（信号および輸送）の手配が適切であることを確認する。

(3) 明らかに不要な場合を除き、書面による信任状を入手する。

d. 派遣された司令部に到着した際、連絡将校は以下のことを行うべきである。

(1) 速やかに指揮官に報告し、自身の任務を述べ、書面による指示書または信任状を提示する。

(2) 送信を求められる可能性のあるメッセージの伝達を手配する。

(3) 派遣された部隊の状況を熟知する。

(4) 派遣された司令部の作戦を妨害することなく、自身の任務を遂行する。

(5) 大隊長に送信したメッセージの記録を保持する。

(6) 訪問した部隊の指揮官に、自身の大隊長に送信するメッセージの内容を知らせる。

(7) 連絡任務を遂行できない場合は、速やかに自身の大隊長に報告する。

(8) 任務完了時に、訪問した部隊の指揮官に出発を報告する。

e. 大隊長のもとに帰還した際、連絡将校は以下のことを行うべきである。

(1) 自身の任務について報告する。

(2) 直前に帰還した司令部の指揮官からのいかなる要請も速やかに伝達する。

第3節、部隊の指揮

24. 概要

戦闘中の部隊の実際の指揮、戦闘、補給に関わる指揮手順は、部隊指揮と呼ばれる。指揮官は、計画と命令によって、幕僚を十分に活用し、戦闘前、戦闘中、戦闘後の行動によって、部隊指導を効果的なものにする。

25. 命令発令前の行動

a. 状況の推定。状況の見積もりは、大隊長にとって作戦を通じて継続的な作業である。数日間に及ぶ戦闘作戦中、大隊長がまったく新しい状況に直面することはめったにない。戦闘は通常、一連の関連した出来事から成り立ち、そのほとんどは即座に対処しなければならない。大隊長は、将来の作戦や不測の事態に備えた計画を立てるため、常に先を読んでいなければならない。迅速かつ成功する交戦は、指揮官の事前の計画と、部隊による計画の実行にかかっている。戦闘に必要な準備（偵察、状況の推定、命令の策定と発令、部隊の集結地（陣地）への移動、補給、避難、通信の手

配など)は、可能な限り同時に行う。指揮官の状況判断の手順については、FM 101-5を参照のこと。

b. 命令受領時の行動。(1) 連隊命令は大隊長に伝達されるか、あるいは大隊長は連隊長に出頭して受け取るよう指示される。後者の場合、大隊長は大隊区域を離れる前に、副大隊長に不在中の大隊指揮に関する指示を出す。彼の一行には、S-1、S-2、S-3、S-4、重火器中隊長、対戦車将校、通信将校、砲兵連絡将校(出頭している場合)、作戦曹長、適切な装備を持つ無線要員、1人以上の伝令が含まれる。大隊長は通常、自分の部隊の大部分を信号の届く距離の隠れた場所に残し、連隊命令を受ける将校は1人か2人だけにする。

(2) 大隊長は、連隊長または上級指揮官から口頭命令を受けた場合、自身の任務の概要を把握し、自身の命令の計画を立てるのに必要なメモを作成する。彼のメモは、大隊長が負傷した場合に、後任者が割り当てられた任務を理解できるように、十分に明確かつ包括的でなければならない。

(3) 命令を受領すると、彼は連隊幕僚および敵と接触している部隊の代表者から、自身の大隊に特に適用される追加情報を入手するか、または幕僚に入手させる。作戦地図が提供されない場合は、連隊地図に示されている関連データを自身の地図に転写させる。彼は簡単な地図研究を行い、暫定的な戦術計画を立てる。彼は、即時移動または戦闘準備の促進に必要な指示を大隊に送る。可能な限り、下級指揮官が彼の命令を受けるために集まる日時と場所を指定する。彼は、隣接部隊および支援部隊の指揮官と協調行動の手配をするか、計画が作成された後にこの協調を実現するための合意に達する。彼は、幕僚に自身の暫定計画と彼らからの要望を伝え、彼らの報告を受ける日時と場所を指定する。彼のその後の行動は、状況と利用可能な時間によって決まる。

c. 偵察。時間が逼迫している場合、大隊長の行動計画は、やむを得ず地図研究または彼の以前の状況および地形に関する知識のみに基づくことがある。しかし、可能な限り、それは個人的な地上偵察に基づく。出発前に、彼は利用可能な時間を推定し、従うべきルートを決定し、何を探すべきかを決定する。下級指揮官に命令を発し、彼らが偵察を行い、戦闘計画を準備し、命令を発するのに十分な時間を確保しなければならない。大隊長は通常、S-3、砲兵連絡将校、および防御状況においては重火器中隊長を伴う。他の利用可能な将校も彼の偵察に同行することがある。しかし、これらの将校に個別に偵察を行い、特定の情報を確保し、指定された場所と時間に彼らの推奨事項と共に報告するように指示することで、より迅速な結果が得られる。彼は、指揮所および他の部隊との連絡を維持するために、携帯用無線電話を携行することがある。

d. 計画の完成。(1) 偵察を完了した後、大隊長は以前に提出されなかった報告または推奨事項を受け取り、自身の計画を完成させる。時間があれば、中隊長に配布するための作戦地図(または重ね図や略図)を作成させる。彼は、偵察に同行し、自身の計画を熟知している将校を、戦闘準備を開始できるように解放することがある。

(2) 大隊長が部下を集めて命令を下すよう指示していない場合、彼は最も迅速な手段、通常は幕僚将校によって断片的な命令を派遣する。そうでない場合は、幕僚の一員が中隊長に状況と地形について説明している間に、彼は速やかに自身の命令のメモを作成する。

26. 大隊野戦命令

大隊長は、差し迫った作戦を大隊に警告するため(警報命令)、または作戦を指示するために野戦命令を発する。作戦地図に示されている項目または常設作戦手順書に記載されている項目は、命令の冒頭で部下に注意を喚起される。そのような項目および部下が既に知っているその他の情報は、命令で繰り返す必要はない。

a. 警報命令。大隊警報命令は、企図された行動の予備的な通知を与え、後続のより完全な野戦命令によって指示される行動を実行するために必要な準備を部下が行えるようにするべきである。警報命令には通常、入手可能な「誰が、何を、いつ、どこで、なぜ」という質問に対する答えのみを含めるべきである。警報命令に含まれる詳細は、その後の命令から省略されることがある。

b. 断片的命令。大隊長は、伝達と実行の迅速さが不可欠な場合に断片的命令を発する。彼は、直接口頭で命令を発するか、幕僚将校に口頭で命令を発するように指示するか、またはメッセージとして送信させる。断片的命令には、命令が発せられた特定の部隊以外の部隊の行動に関する適切な情報を含める必要がある。

c. 口頭命令。集合した下級指揮官に完全な口頭命令を発することによって、相互理解とより徹底的な調整が保証される。ただし、そのような命令は、これらの下級指揮官が偵察を行い、戦闘計画を準備するのに十分な時間内に発せられなければならない。命令の発令場所は、作戦地域の大部分が見渡せる場所であることが望ましい。敵の射撃を受ける可能性のある場所は避ける。大隊長は、簡潔で明瞭な言葉を使用する。相互理解が確実になったら、彼は「時間」を発表し、腕時計を同期させる。S-3は、命令の記録が日誌に記入できるようにメモを取る。

27. 命令発令後の行動

a. 監督。大隊長は、計画が理解され、下級部隊によって実行されることを保証するために、彼の命令の実行を監督する。

b. 状況の把握。戦闘中、大隊長は、大隊の行動を最もよく観察できる場所、または決定的な結果を得るために最大の影響力を発揮できる場所へ行く。大隊長は指揮所で指揮を執るが、通常、彼の時間の大部分は、彼の各中隊の作戦および状況に関する最も完全で直接的な情報を得ることができる観測所または他の場所で過ごす。彼は必要と考える偵察を行い、頻繁に下級指揮官および兵員を訪問する。彼は指揮所との継続的な連絡を維持し、観測所を離れる前に、将来の計画について幕僚に説明し、彼の行程と概算のスケジュールを知らせる。常に彼は状況を研究し、起こりうる不測の事態を考慮し、それらに対応するための暫定的な計画

を準備する。彼は、発令された命令または取得した情報を幕僚に知らせる。一般的な状況に影響を与える命令を発令した場合、または情報を取得した場合は、最初の機会に上級司令部に報告する。

28. 作戦地図

a. 作戦地図は、大隊長の決定および戦術計画の全部または一部を図示したものである。地図は認証され、必要な簡潔な説明が付され、明確な全体像を示すべきである。図示できない詳細な指示は、添付の命令に記載される。FM 101-5には、作戦地図に記載される項目の例が示されている。

b. 大隊長は、可能な限り何らかの形式の作戦地図を発行する。それは、単なる略図または重ね図である場合がある。それは、中隊長に対する戦術計画を明確にし、命令を短縮するのに役立つべきであり、命令全体を構成することもある。関係する各部隊に1部ずつ提供するために、十分な部数が複製される。

29. 常設作戦手順書

大隊の常設作戦手順書は、連隊のそれを補完し、有効性を損なうことなく標準化できる管理上および戦術上の特徴をルーチン化する。(FM 7-40を参照) 戦術的決定および配置は、当面の状況に基づいて行われる必要があり、したがって常設作戦手順書に標準化されることはない。

第4節、幕僚の記録、報告書、地図

30. 参考文献

幕僚の記録、報告、地図の一般的な形式と記述については、FM 101-5 と 7-40 を参照。

31. 概要

大隊の幕僚の記録は、情報を容易に入手できるようにし、報告書や活動記録の基礎とし、司令官や大隊の幕僚が状況について迅速に判断できるようにすべきである。幕僚の記録は、急速に動く状況、野外、夜間(ほとんど光がない)、悪天候の下で幕僚が機能できるように、最も単純な形式で、実用可能な最小限に抑えなければならない。

32. 日誌

日誌の様式とその使用法については、FM 101-5に記載されている。大隊本部は1つの部隊日誌を保管し、S-1の監督下で管理される。

33. 状況図

a. 大隊状況図は、随時における戦術状況を図示した記録である。通常、副大隊長の監督下で指揮所に保管される。大隊長および幕僚が容易に利用できる場所にあるべきである。

b. 状況図には、FM 21-30に規定されている軍事記号が使用される。記入事項は、陳腐化するにつれて削除される。

c. 特定期間の終了時点における状況図の写しまたは重ね図は、大隊報告書に添付するために作成されることがある。地図は記録として保管される。

33. 状況図

a. 大隊状況図は、随時における戦術状況を図示した記録である。通常、副大隊長の監督下で指揮所に保管される。大隊長および幕僚が容易に利用できる場所にあるべきである。

b. 状況図には、FM 21-30に規定されている軍事記号が使用される。記入事項は、陳腐化するにつれて削除される。

c. 特定期間の終了時点における状況図の写しまたは重ね図は、大隊報告書に添付するために作成されることがある。地図は記録として保管される。

34. 幕僚メモ（作業シート）

各大隊幕僚は、部隊報告書の自身の担当部分を作成するのに必要なメモを保管する。

35. 部隊報告書

部隊報告書の様式およびそれに関する指示は、FM 101-5に記載されている。それは、副大隊長の監督下で作成される。幕僚の各員は、自身の幕僚機能に関する項目に含めるべき資料を提供する。

36. 地図、重ね図、および略図

特定の時点における状況を図示した地図、重ね図、および略図は、連隊本部に送られる部隊報告書を短縮し、明確にする上で貴重な助けとなる。地図、重ね図、および略図は、偵察および警戒部隊、ならびに下級部隊が、自身の状況および敵に関する情報を大隊長に知らせるために使用する。

第5節、指揮所

37. 参考文献

指揮所における大隊本部中隊の要員の任務については、第3章を参照。大隊通信小隊の要員の任務に関する追加詳細については、FM 7-25および24-5を参照。

38. 概要

現地では大隊本部は指揮所と呼ばれる。大隊長、幕僚、および指揮官が必要とするその他の将校(第7項参照)は、指揮所において、また指揮所を拠点として活動する指揮グループを構成する。

39. 編制

指揮所は、大隊長、幕僚、通信機関、およびその他の臨席する将校と下士官のために施設を提供するように編成される。それは、航空および地上からの観測から隠蔽され、水平弾道射撃から遮断されるべきである。各施設は、単一の砲弾または爆弾による複数の破壊を避けるために、少なくとも50ヤードの間隔を置くべきである。

40. 配置。

a. 行軍中。戦術的な行軍中、大隊指揮班は通常、大隊の先頭付近を進む。車両の数は最小限に抑えられ、指揮目的で必要とされないものは大隊自動車梯隊の先頭に進む。大隊通信小隊の一部（伝令および無線）は、通信を提供するために準備され、指揮班の近くを行軍する。この班とそれに付随する通信機関が、行軍指揮所を構成する。大隊が前衛として行動する場合、指揮班は予備隊の先頭を行軍する。

b. 戦闘中。(1) 戦闘中、初期の大隊指揮所の概略位置は、通常、連隊長によって定められ、連隊長は後続の指揮所の位置も定めることがある。概略位置が定められていない場合、大隊長は指揮所の位置を選定し、連隊指揮所に報告する。

(2) 大隊指揮所は、大隊の統制を容易にするように配置される。その配置に影響を与えるその他の考慮事項は、関与する戦術作戦の種類（攻撃か防御か）、連隊指揮所および下級部隊への通信経路、隠蔽と遮断、移動状況における観測所への近接性、および機械化攻撃に対する障害である。町の入り口や村、交差点、その他敵の砲火を引きつけやすい場所は避ける。必要であれば、指揮所が移動できる代替位置を選定する。固定的な状況では、代替指揮所へ有線通信を敷設すべきである。攻撃においては、初期位置は早期の移動を避けるため、十分前方に配置すべきである。樹木が多いまたは起伏の多い地形では、指揮所は通常、遮断と隠蔽が少ない地形よりも前方に配置できる。防御状況では、局地的な敵の浸透の場合に移動を避けるため、通常、大隊防御区域の後部、大隊予備隊の編成陣地の後方に配置される。

(3) 指揮所は、地上および地図上で容易に特定できる地形の特徴を参照して指定されるべきである。要員および車両をそれぞれ指揮所および駐車区域に誘導するために、案内人が配置される。

(4) 指揮所の概略位置が定められた後、S-1は、可能な限り通信将校を伴い、正確な位置を選定する。S-1が利用できない場合、通信将校がこの選定を行うよう指定されることがある。

41. 設置

正確な場所を選定した将校は、指揮所の内部配置を決定し、施設の場所を指定する。大隊通信将校は通信施設の設置を指揮し、大隊観測所には有線通信が敷設される。(FM 7-25を参照。)自動車は指揮所の存在を明かさないう、指揮所から離れた隠蔽された場所に駐車される。駐車区域への出入りは厳重に管理され

る。テントは夜間、または隠蔽が確実な場合にのみ設営される。偽装、隠蔽、および交通統制に関する命令を徹底させるために歩哨が配置される。時間があれば、施設は掘り下げて設置される。

42. 運用

a. 指揮所は、継続的な運用と要員の必要な休息を確保するために編成される。各幕僚将校は、必要に応じて交代要員となるため、少なくとも他の1名の幕僚将校の任務を熟知していなければならない。通常、S-1は副大隊長と、S-2はS-3と組む。下士官は交代制で勤務する。

b. 命令およびメッセージの伝達には、信号通信施設が最大限に活用される。すべての着信特別伝令は、まずメッセージセンターに行き、自身のメッセージを渡す先である曹長の位置を確認する。定時伝令はメッセージをメッセージセンターに届け、メッセージセンターは受領書を発行し、それを曹長に渡す。特別伝令は、自身の部隊または活動に届けるべきメッセージを受け取るために、指揮所を離れる前に再びメッセージセンターに報告する。曹長は、すべての着信メッセージが関係する将校に回覧され、その後日誌に記入するために返却されることを監督する。幕僚将校は、取られた行動をメッセージに記入する。各中隊または部隊は、2名の伝令を大隊指揮所に派遣すべきである。これらの伝令は、それぞれの部隊の指揮所の位置と、そこへの隠蔽された経路を知っていなければならない。

c. 発信される書面メッセージは、通常、メッセージセンターを通じて送られる。メッセージセンター長は、メッセージが配達されたという通知を受け取った後、複写を死蔵ファイルに入れ、これは定期的にS-1に引き渡され、日誌に記入される。メッセージを迅速に処理する手段がない場合、メッセージセンター長は速やかにメッセージの作成者にその旨を伝える。

d. 将校は、伝令、電話、または無線電話のいずれによるものであっても、口頭で送受信された各メッセージまたは命令の概要が、直ちに部隊日誌に送られることを保証する。

43. 移動

攻撃状況においては、指揮所と部隊間の通信を容易にし、指揮所の防護を図るため、大隊指揮所は攻撃梯隊に近接して配置される。迅速な移動を可能にするためには、指揮所の移動を予測し、所望の時間に完了できるよう間に合うように偵察を行う必要がある。(FM 7-25を参照。)指揮所が移動する際に有線通信が利用できるよう、通信将校は有線先端を前進部隊に近接させる。大隊長が指揮所の前進を指示した場合、一時的な案内を除き、旧位置は放棄され、幕僚およびその他の要員は遅滞なく新位置へ進む。望ましい場合、幕僚将校は、信号通信機関を運用するのに十分な通信要員と共に旧位置に留まり、不要になった際にこれらの機関を閉鎖することができる。連隊が信号通信軸に沿った大隊の指揮所の概略位置を定めていない場合、大隊長が新位置を定める。可能な場合、通信将校は新位置

に事前に通信を確立する。連隊には移動が常に伝えられる。後退行動における指揮所の移動については、246項、254項、および256項を参照のこと。

44. 中隊指揮所

戦闘においては、中隊長は指揮所の場所を選択し、大隊長があらかじめ指定していない限り、その場所を大隊長に報告する。

45. 警戒。

a. 本部管理官 (S-1) は、戦闘における大隊指揮所の警戒に責任を負う。指揮所は十分に前方に位置するため、最前線部隊と大隊予備隊によって、敵の航空および地上部隊に対する付随的な警戒が提供される。しかし、少数の敵部隊がいつでも区域内のいかなる地点にも突然出現する可能性があり、指揮所はよく計画された局地的な防御システムを備える必要がある。周辺防御が採用される。任務上、機能的な施設にその存在を必要とする要員 (電話交換手など) を除く全要員は、防御のために暫定的な班に分けられる。敵接近の警告を受けた際、彼らは施設付近の集合地点に集結し、そこから周辺部のそれぞれの陣地に進む。

b. 指揮所は、航空および地上からの観測から隠蔽され、水平弾道射撃から遮蔽されるべきである。(71項も参照) 逆傾斜地の陣地は、高角射撃から部分的な防御を提供する。

第3章、大隊本部中隊

第1節、本部中隊

46. 構成

戦術活動のために、中隊本部は指揮グループと管理グループに分けられる。

a. 指揮グループは、主に戦闘中の任務が大隊本部に直接関連し、大部分は大隊司令部、弾薬補給所、または車列野営を行う要員で構成される：

中隊長 [大隊人事将校 (S-1)]。

副指揮官 (大隊自動車輸送将校)。

一等曹長。

自動車曹長および自動車整備兵。

ラッパ手と従兵

兵員

b. 管理グループ 管理グループは、本部と本部中隊の食糧と補給、および中隊の人員の管理に関する職務を担当する要員で構成される。このグループには、以下が含まれる：

食糧曹長、コック、コック助手。

補給曹長

兵器整備兵

中隊事務

47. 指揮班の任務

a. 中隊長 (大隊付官)。中隊長は、中隊の管理、規律、訓練、および輸送の適切な維持に責任を負う。彼は、編成装備表に従って中隊の個々の隊員に適切な任務を割り当て、主要な要員を補充するための個人の追加訓練を提供する。中隊長はまた、大隊付官 (S-1) としても機能する。S-1の任務については、10項を参照のこと。大隊本部管理官として、彼は航空および地上からの攻撃に対する指揮所の防御の実施に責任を負う。(45項および71項を参照) 大隊本部中隊が組織装備として携行する兵器、または状況に応じて戦域指揮官によって各中隊への支給が許可された追加装備は、通常、中隊輸送車両で運搬される。

b. 副指揮官 (大隊自動車輸送将校)。副指揮官は、中隊の副指揮官としての通常の任務を遂行する。加えて、大隊自動車輸送将校という特別な立場で勤務する。自動車輸送将校としての彼の任務については、14項を参照のこと。

c. 先任曹長。先任曹長は、中隊の管理において中隊長を補佐する。

d. 自動車整備曹長。自動車整備曹長は、中隊に配属されたすべての自動車の運転手による第一線整備の適切な実施、および中隊内のすべての運転手の訓練について中隊長に責任を負う。彼はまた、中隊の自動車整備士による、中隊の手段の範囲内での、中隊に配属された自動車および大隊のライフル中隊に配属された自動車の第二線整備の適切な実施についても責任を負う。(FM 25-10を参照) 彼は中隊に付属する貨物ト

トラックの積載および移動を監督し、また大隊自動車輸送将校の補佐も務める。

e. 自動車整備兵。自動車整備兵は、自動車整備曹長の指示の下、第二線整備を実施する。彼は整備トラックを運転し、その第一線整備に責任を負う。

f. 従兵。従兵は大隊長および幕僚に仕える。彼は指揮所の防御に参加する。彼は大隊長の車両を運転し、その第一線整備に責任を負う。

g. ラッパ手。ラッパ手は、命令されたとおりに呼集、警告、および警報を鳴らす。彼は伝令として特別に訓練されており、その任務で中隊長に仕える。彼は指揮所の防御に参加する。

h. 兵員。兵員は伝令として、補充要員として、また指揮所の防御に用いられる。

48. 管理班の任務

a. 食事担当曹長。食事担当曹長は、糧食と水の調達、糧食の食事への配分、調理兵および調理補助兵の訓練、ならびに本部および本部中隊の給食運営について中隊長に責任を負う。食事担当曹長、調理兵、および調理補助兵は、通常連隊車列野営地にある厨房で勤務する。(FM 7-30を参照)

b. 補給曹長。補給曹長は、糧食および水を除く、大隊本部および本部中隊の各部隊への補給品の受領および支給を担当する。彼は武器手・職工兵の作業を監督する。戦闘中は通常、補給、特に弾薬の補給に関する事項で中隊長を補佐するため、前衛地域に位置するだろう。

c. 中隊書記。中隊書記は、軍事人事将校の監督下で連隊軍事人事班に勤務する。

49. 行軍配置

a. 他の場所に滞在する必要がある任務を遂行していない場合、中隊指揮班の隊員は通常、大隊指揮班と共にまたはその近くを行軍する。

b. 管理班は、現存する最先任者の指揮下で大隊車列と共に行軍するが、車列指揮官の命令に従う。

50. 訓練

中隊本部の人員は全員、それぞれの特殊任務のための訓練に加えて、個々の兵士として訓練される。

51. 中隊管理

大隊本部中隊は、ライフル中隊と同様の方法で管理される。詳細については、FM 7-10、7-30、および TM 12-250、12-252、12-255を参照のこと。

第2節、大隊本部部門

52. 構成と任務

大隊本部部門は、大隊指揮所及び観測所の運営に必要な要員で構成される。要員とその任務は次のとおりである：

a. 曹長。大隊本部の下士官の機能を監督し、副大隊長と S-1 を補佐する。(42項参照)

b. 作戦曹長。状況図を管理し、S-2 と S-3 を補佐する。

c. 情報曹長。大隊の観測所と情報偵察の責任者；観測所またはパトロールで活動し；S-2の仕事では作戦曹長を補佐することもある。

d. 本部事務員。日誌を含む記録に関する事務作業を行い、必要なタイプ作業を行う。

e. ガス伍長。大隊ガス下士官；大隊ガス将校の補佐。(18項およびFM21-40参照)。

f. 情報斥候。観測所で活動する。または、パトロール、襲撃隊、偵察・警戒分遣隊に情報斥候として前線部隊に随行する。

g. トラック運転手。指定された自動車を運転し、最初の梯隊で整備を行う。

第3節、通信小隊

53. 概要

通信小隊は、大隊通信将校の指揮の下、小隊本部、通信センター部門、有線部門、無線・視覚部門から構成される。大隊通信将校の任務については17項を参照。彼は副指揮官である大隊通信長の補佐を受け、彼らと、小隊に配属されるすべての兵員で、小隊本部を構成する。連隊通信士官は小隊の技術訓練を監督する。信号通信手段の設営、操作、維持の方法については、FM24-5、24-18、24-20を参照。通信方法と手順、および技術装備の使用の詳細については、FM7-25を参照。装備と輸送については、T/Oと E7-16とTBAカタログを参照。

54. メッセージセンター班

a. 編成。メッセージセンター班の人員は、メッセージセンター長、暗号書記、および伝令で構成される。

b. 任務。メッセージセンター班は大隊メッセージセンターを運営し、その唯一の目的はメッセージの伝達を迅速化することである。大隊のような小規模なメッセージセンターでは、閑散期には1人の要員がメッセージセンターの任務を遂行できる。メッセージセンターチームの各員は、メッセージセンターの運用に付随するすべての任務を遂行できるよう訓練されなければならない。メッセージセンター班は、指揮所が移動している間も継続的な運用を可能にし、隊員の休息を許容するために、2つ以上のチームとして運用できるべきである。

c. 人員の任務。(1) メッセージセンター長はメッセージセンターを編成し、書記と伝令の配置場所をメッセージセンター内に割り当て、伝令などを誘導するために指揮所への接近経路に沿って必要な案内人を配置し、すべての指揮所および他の施設への経路を伝令に指示し、十分な用紙と他のメッセージセンター装備が手元にあることを確認し、メッセージセンターが運用を開始するとすぐに大隊通信将校と大隊先任曹長に通知し、その運用を監督する。彼は指揮所に供され

るすべての利用可能な信号通信手段の現在の状況を常に把握する。彼は、受領者への最速の配達を保証する手段を通じてメッセージを送信する。

(2) 暗号書記はメッセージセンター長の補佐である。彼らは必要に応じてメッセージの暗号化および復号化を行い、メッセージセンター長の代理を務める。

(3) 伝令は、下級部隊、上級部隊、および隣接部隊にメッセージを配達する。

55. 有線通信班

有線通信班には、大隊有線通信長である班長、交換手、および電話線手（電話および電信）が含まれる。有線通信班は指揮所に交換機と電話を設置し、交換機を運用する。この班は、使用するよう指定された大隊要員に自力発電式電話装置を配達する。この班は、大隊観測所への有線通信線を構築し、攻撃時には有線通信線を前方に維持し、指揮所の迅速な移動に備える責任を負う。防御状況では、有線通信班は隣接大隊への横断線を設置するよう求められることがある。長期的な防御状況で予備の電話が利用可能になった場合、最前線中隊への有線が設置されるだろう。状況によっては、自身の指揮所と連隊指揮所との間に有線を敷設するよう指示されることがある。しかし、通常は連隊有線通信班が初期大隊指揮所まで有線を敷設し、その後、大隊指揮所の移動前に大隊有線通信班によって延長される。

56. 無線および視覚班

無線および視覚班の人員は、無線および視覚担当長、無線操作員、および無線修理員で構成される。この班は、電信および無線装備、パネル表示およびメッセージ投下地点、ならびにメッセージ回収装置を設置および運用する。また、大隊指揮所で用いられる信号弾も操作する。

57. 信号通信手段

a. 通信小隊が携行する技術通信装備は、敷設および回収手段を備えた軽量野戦有線、バッテリー駆動電話および電信機、自力発電式電話機、電鍵および音声無線機、ならびに信号弾およびパネル装備で構成される。伝令および徒歩伝令は、技術的な通信手段を補完するために使用される。

b. いかなる単一の通信手段も、他の手段を排して頼りにされることはない。戦闘中、可能な限り、大隊指揮所は連隊指揮所および大隊観測所への有線通信を持つだろう。また、連隊指揮所および各中隊への無線通信、ならびに指揮所と大隊長がどこへ行く場合でも指揮所との間の無線通信を持つだろう。これらが使用される最小限の技術的手段となる。

c. 大隊と航空部隊間の直接通信は稀である。それは通常、空軍幕僚部を持つ司令部への地上経路を通じて行われ、そこから空軍へ伝達される。大隊が分遣されている、包囲されている、または小島で戦闘に従事している場合、あるいは前線に近接した爆撃任務が命じられている場合など、緊密な連携のために直接通信が

必要と見なされる場合、以下の手段が採用されることがある。

(1) 関係する航空機と無線網で接続された、視覚統制チームとして知られる陸軍航空隊分遣隊が歩兵大隊に付属されることがある。このチームは必要に応じて飛行機で輸送され、パラシュートで降下されることがある。

(2) 事前の手配により、航空機が特殊な機動を実行したり、煙または信号弾を発射したり、書面メッセージまたは写真を投下したりすることがある。

(3) 事前の手配により、大隊はパネルで簡潔なメッセージを送信したり、パネル、発煙筒、または迫撃砲煙幕を使用して、爆撃安全線の一部または大隊の先頭部隊の位置を概説したりすることがある。地上から航空機への信号弾は満足のいくものではない。

(4) 連絡機またはその他の低速飛行航空機は、飛行中に書面メッセージを回収するために使用されることがある。

d. 付属戦車部隊の指揮官は、各中隊および小隊の指揮戦車に搭載された歩兵型無線機により、歩兵大隊の指揮網に入る。さらに、戦車大隊または中隊は、周波数変調無線機を装備した連絡員を大隊または中隊の指揮所に派遣することがある。これにより、無線通信の追加チャンネルが提供される。各戦車の後部にある電話ボックスは、外部から内部への会話を容易にする。これは、すでに設置されていない場合は、野戦電話を使用して即席で設置すべきである。各戦車長は、砲火によって閉鎖を余儀なくされるまで、開放された砲塔から戦車を操作する。手信号およびその他の事前取り決めされた信号、曳光弾による目標指示は自由に用いられる。歩兵分隊長および個々の戦車長を含む歩兵と戦車部隊との間に確実な通信が存在することが不可欠である。

第4節、弾薬と工兵小隊

58. 参考文献

簡単な野戦技術および野戦工作、地雷とブービートラップの設置、弾薬補給の訓練については、FM5-15、5-30、5-31、7-30、7-35、および25-10を参照。

59. 編成。

組織、装備、武器、輸送については、T/O及びE7-16を参照のこと。

60. 役割

弾薬・工兵小隊は、大隊の弾薬補給、工兵部隊の技術訓練や特殊装備を必要としない簡単な野戦工兵任務の遂行、および地雷原の設置と突破に関係する。小隊長は大隊 S-4 と協議の上、状況に応じて小隊員に任務を割り当てる。戦闘中、小隊は大隊S-4の監督の下、大隊の弾薬補給拠点を運営し、この拠点をすべての活動の拠点とする。

a. 弾薬補給 戦闘中、小隊長は弾薬補給に必要な小隊の一部を大隊 S-4 に提供する。小隊は大隊 S-4 の指示に従い大隊弾薬補給を行い、弾薬運搬車に弾薬を積み降ろしし、大隊弾薬補給所より先への弾薬運搬車による弾薬運搬が不可能な状況では、中隊弾薬運搬兵が引き継ぐ中隊区域まで弾薬を手作業で前方に運搬する。弾薬を直接武器まで運ぶこともある。人手による弾薬の移動が相当量必要と思われる場合、1つまたは複数の下位部隊に要員を付けることができる。また、連隊の弾薬補給拠点で弾薬の積載を補助するため、空の弾薬運搬車に同行することもある。

b. 工兵任務。小隊の工兵任務には、軽微な道路補修、小河川や側溝の架橋、小橋や暗渠の臨時補修、車両が通行可能な雨樋や側溝の整備、浅瀬の横断路の整備、車両に対する障害物や障害物の除去、経路や地点の標示、軽微な取り壊しの実施、大隊車両の道路や横断路の移動に必要な現場での便宜措置の実施などが含まれる。行軍の際、工兵が付属していない場合、小隊は2つのグループに分けられる。第1グループは大隊の先頭付近で、道路の整備や補修、障害物の除去を行う。第2グループは大隊の車列に随伴し、その移動を支援する。戦闘中、小隊の一部は通常、車両の前進を支援するため、工兵任務に従事する。

c. 地雷原の設置と破壊 小隊は、地雷原を敷設し、マーキングし、記録し、友軍と敵軍が使用するあらゆる種類の地雷とブービートラップを認識し、友軍と敵軍が使用するあらゆる種類の活性化された対戦車・対人地雷とブービートラップを解除し、除去し、広範囲の地雷原を突破する準備をする。

61. 要員の任務

a. 小隊長は大隊の工兵、弾薬、ガス担当として機能する。小隊長は小隊の作業を監督し、大隊弾薬補給拠点の運用において S-4 を支援する。(18項を参照)

b. 小隊曹長は小隊長の補佐である。彼は、弾薬補給の任務のために任命された小隊の全員を指揮することもできるし、工兵作業の監督を補助するために任命されることもある。

c. 分隊長は分隊の仕事を監督する。

d. トラック運転手は小隊に割り当てられた車両を運転し、前線での整備を行う。

e. 下士官は弾薬運搬担当であり、工兵と地雷作業を行う。(60項参照)。

第5節、対戦車小隊

62. 参考文献

57ミリ砲の特徴、機械的訓練、射撃訓練、射撃技術についてはFM23-75を参照。その他の兵器の個人訓練については、FM23-5、23-7、23-30、および23-65を参照。分隊および小隊の戦術については、FM 7-35 を参照。

63. 編成。

編成、装備、武装および輸送については、T/O および E 7-16 および TBA カタログを参照のこと。

64. 任務

a. 主要任務 大隊対戦車小隊の主要任務は、大隊に対機甲防御を提供することである。全方位の警戒を提供するため、その砲は大隊および連隊の他の対機甲手段と連携しなければならない。大隊の対機甲防御は、しばしば連隊の対戦車中隊の部隊によって補われる。対戦車中隊長は、連隊対戦車将校として、連隊の対機甲防御計画、特に防御において、大隊対戦車小隊の起用を頻繁に行う。通常、小隊は自大隊区域内で使用される。

b. 副次的任務。副次的任務には、敵の対戦車砲やその他のクルー操作兵器、陣地、特火点、およびその他の目標に対する射撃が含まれる。副次目標は、大隊が前線部隊として、あるいは露出した側面で使用されている場合、あるいは町や要塞陣地に対する攻撃のような特殊作戦に参加している場合、多数かつ頻繁に存在する。大砲が副次的任務に従事している間に、敵の機甲攻撃が発生した場合、大砲はそれ以上命令されことなく、直ちに第一の任務である対機甲防御に復帰する。

65. 臨戦態勢

対戦車砲を操作する乗員は、いかなる時も突然の機械化攻撃に対応できるよう準備を整えなければならない。兵員は、最短時間であらゆる方向に射撃できるよう訓練される。行軍中、小隊が経路または前進地域に沿って連続的な陣地を占領して防御を提供するよう指示された場合、火砲はトラック（牽引車）に連結され、暫定的な射撃陣地付近で機動性を保つことができる。その他の状況では、火砲は連結を解除され、射撃陣地を占領するか、射撃陣地のすぐ近くの隠蔽陣地に位置する。(FM 7-35を参照)

66. 通信

小隊は、自力発電式電話や無線電話のような十分な技術的手段が割り当てられない限り、命令や情報を伝達するために徒歩伝令、腕や手による信号、および小隊本部のトラックに頼らなければならない。大隊長が小隊との連絡を維持する責任がある一方、小隊長は利用可能なすべての通信手段を活用することで、この点で彼を補佐すべきである。

67. 他部隊との連携

a. 小隊長は、対戦車砲、対戦車ライフル擲弾、ロケット発射機、および地雷原、その他の障害物の組み合わせが大隊に可能な限り最善の防御を提供するように、彼の小隊の運用について大隊長に適時に推奨を行う。(64項を参照。)彼は、自身の陣地地域付近に配置される可能性のある他の対戦車部隊の指揮官と協力する。

b. 対戦車砲は、ライフルと銃剣で武装した特別に配置された部隊による夜間攻撃から保護されるか、またはライフル兵が占領する区域内に移動されるべきである。

68. 弾薬補給

a. 所定の弾薬積載量は牽引車に積載され、可能な限り継続的に維持される。大隊S-4は、火砲陣地付近への弾薬再補給に責任を負い、弾薬・工兵小隊が彼を補佐する。(60項、86項を参照) 対戦車小隊長は、弾薬消費記録の維持、大隊S-4への適時な補充要請、および確実な成果を保証するためのあらゆる努力に責任を負う。彼はこれらの任務において、小隊軍曹に補佐される。

b. 小隊または分隊が連結解除位置に到着すると、想定される必要量に足る弾薬が牽引車から降ろされ、射撃陣地まで人力で運搬される。

c. 攻撃において、対戦車砲は手動で移動する際の機動性が限られるため、牽引車は通常、砲陣地近くの隠蔽された場所に留まり、弾薬補給には使用すべきではない。小隊本部トラックは緊急時に使用されることがある。より大量の補充が必要となり、大隊輸送が利用できない場合、大隊長は弾薬車列から車両を確保する手配をしなければならない。前衛部隊との迅速な前進や追撃のような場合、補給システムは攻撃時と同様である。補給地点からの距離が大きい場合、必要量を予測し、連隊から追加の弾薬と輸送手段を確保しなければならない。

d. 防御状況では、大隊長は、大隊防御区域に降ろされる対戦車弾薬の量を定める。しばしば、敵が接触を確立した後、日中の後方からの補充は現実的ではない。しかし、弾薬が著しく枯渇した小隊の部隊への即時再補給は必ず手配されなければならない。これは、弾薬の一部を砲陣地近くの小隊補給地点に保管することで達成される。さらなる再補給は日没後に行われる。

e. 後退行動中、再補給は対機械化防御に必要な最小限に抑えられ、各分隊には想定される必要量に十分と見積もられる量が残される。連隊または弾薬運搬車両は、後方陣地で小隊に解放されるか、または上級司令部によって後方陣地またはそこへの途上に弾薬補給地点を設置することで再補給が行われる。大隊長は、そのような地点の正確な位置を小隊長に知らせる。

第6節、警戒

69. 概要。

警戒とは、自軍の行動の自由を維持するために、敵対的な航空部隊や地上部隊による迷惑、奇襲、監視から自軍を守るために部隊が講じる措置のことである。主な脅威は、地上からの敵装甲車と浸透する戦闘パトロール、および空からの敵航空機と空挺部隊である。

70. 警告システム

a. 全般。連隊の対空・対機甲警戒体制には、情報システムと信号通信システムが含まれ、両システムは敵対する航空・機甲部隊の存在と行動を早期かつ継続的に知るために連携する(FM7-40を参照)。大隊システムは連隊システムに含まれる。対空対戦車警戒隊と小パトロール隊は、すべての接近を警戒するために使用される。パラシュートやグライダーで降下する部隊を含め、敵対する航空・機甲部隊の接近を速やかに警告する。

b. 標準警告信号。敵の航空機または装甲車両の接近を警告するために、次の標準的な警告信号が定められている：警笛、車両用ホーン、またはサイレンの3回の長い音を複数回繰り返す；ライフル銃、カービン銃、またはピストルによる3回の等間隔射撃；自動ライフルによる3回の短い連射。日中の場合、合図を送る者は、指をさして危険な方向を示す。敵の戦車を示すには、拳をライフルまたはカービンの上部スリングスイベルとフロントサイトの間に数回打ち付ける。夜間は、方角を示すために、警報信号を音声で補足する。標準信号のほか、無線や発炎筒など、利用可能な手段を用いてもよい。

71. 大隊本部中隊の防御

a. 指揮官の責任。大隊本部管理官(S-1)は、大隊指揮所の防御計画と実施に責任を負う。(45項を参照) 彼は、最大限の機能効率を確保するために他の幕僚と連携する。しかし、正確な場所を選定する際には、防御の考慮事項が最優先される。防御計画は、指揮所のあらゆる部分の全周防御を確保するように各区画の占領を規定する。同様に、大隊補給将校(S-4)は、大隊の弾薬補給所、および大隊の指揮下にある輸送の防御計画と実施に責任を負う。(13項を参照) 言及された責任ある将校は、地雷、ブービートラップ、戦術および防護有線、その他の障害物の設置を担当する。(72項および第9章を参照)

b. 施設および個人の防護。中隊の人員によって運営される施設は、その人員によって防御される。(45項を参照) 後方地域では、地上攻撃の危険が低い場合、または警告システムによって個人壕を構築するのに十分な時間が確保される場合に、伏射遮蔽壕が許可されることがある。(FM 7-10も参照)

72. 対機械化防御

a. 対機械化防御を行う際には、自然および人工の障害物を最大限に活用し、利用可能であれば地雷を敷設する。地雷およびその他の障害物の位置は、組織された地域において、担当指揮官によってライフル、騎兵銃、対戦車擲弾、ロケット発射機の射撃と連携されるだろう。個人の行動については、FM 7-10および7-35に記載されている。

b. 野営地および集結区域の防御における対戦車砲の運用については、129項およびFM 7-35を参照のこと。

73. 対空防御

れることに個人的に責任を負う。(FM 100-5も参照)

第4章、大隊医療部門

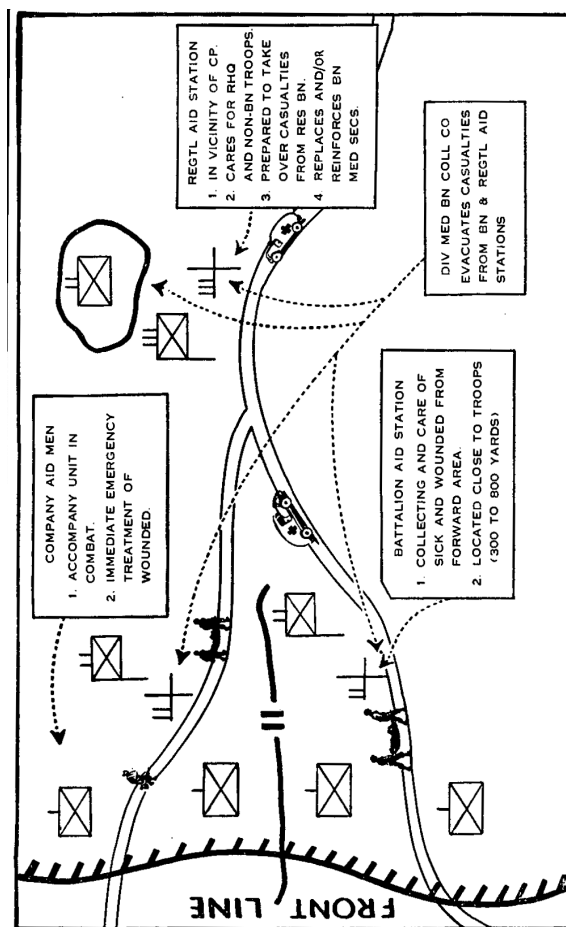


図3. 傷病者の後送（模式図）

74. 参考文献

大隊医療部門の医療提供と運用の詳細については、FM8-10を参照のこと。負傷者の避難のプロセスは図3に示されている。

75. 構成

連隊医療分遣隊の大隊部門は、現行のT/OおよびE7-11が提供する要員および車両で構成され、大隊車列の一部を構成する(82項を参照)。組織と装備の表は、部門に配属された各個人の任務を示している。

76. 任務

大隊衛生班は、平時、野営、行軍中、および戦闘時において、予防医学的および衛生的措置、ならびに適切な内科、外科、および歯科治療を確立・維持することで、大隊に貢献する。戦闘中、傷病者は大隊救護所に後送され、そこで受け入れ、分類され、一時的な手当と、限られた施設で許容される緊急治療を受ける。さらなる治療を必要とする症例は、師団衛生大隊の回収部隊によって収集所に後送される。

77. 将校の任務

大隊外科医の任務については、19項を参照のこと。
衛生補助員の任務は、緊急医療において大隊外科医を補佐すること、および指示された場合に救護所候補地の偵察を実施することである。彼は、大隊衛生班の補給および輸送を担当することがある。

78. 中隊衛生兵

行軍中、野営中、または戦闘中、各文字中隊には3名の中隊衛生兵が付属する。各中隊長は、各ライフル小隊および重火器中隊の各小隊に1名の中隊衛生兵を配属する。彼らの任務は以下の通りである。

- 付属する小隊に同行すること。
- 担架運搬兵および自力歩行可能な負傷者によって、彼らの大隊外科医に情報を送ること。この情報には、小隊の位置、計画されている位置または配置の変更、および小隊区域内の負傷者の概算数と位置が含まれる。
- 応急医療処置を施すこと。
- 傷病者および自力歩行可能な負傷者に、救護所の正確な位置とそこへの経路を知らせること。
- 重傷者を前進経路沿いの遮蔽された位置に配置すること。死亡者を検視し、タグを付け、その位置をマークすること。

79. 担架搬送班

担架搬送班は、担架搬送分隊を提供する。通常は4人編成の分隊が用いられる。戦闘では、担架搬送兵は、大隊区域内の自力歩行不能な負傷者すべてを大隊救護所に搬送する。この班の車両は、小火器による照準射撃が比較的少ない地域で、担架搬送兵を支援するために利用される。

80. 救護所班

救護所班は、大隊救護所を設置・運営し、緊急医療処置を行う。軽度の外科処置のみが行われ、それも緊急に必要とされる場合に限られる。病院への搬送が必要な自力歩行不能な負傷者は、師団収集中隊の担架搬送兵または救急車が迎えに来るまで救護所に留め置かれる。自力歩行可能な負傷者は、師団収集所に誘導される。軽傷者は、彼らの所属中隊へ送還されるか、または護送される。

81. 作戦地域における臨時措置

戦闘の緊急事態により、負傷者の手当と搬送のために民間施設の避難所、公共施設、および輸送手段の使用が必要となる場合がある。捕虜は、自国民の搬送のために使用されることがある。大隊区域内で負傷者の手当をするために利用可能なすべての手段は、徹底的に活用されなければならない。

第5章、管理

第1節、大隊車列

82. 編成

大隊車列は、支援中隊の輸送小隊の大隊部門と、連隊医療分遣隊車列の大隊部門で構成される。大隊車列は、現行の編成・装備表で規定されている人員と車両で構成される。(T/OとE7-11を参照)。

83. 任務

戦術作戦中、および大隊補給梯隊が活動している場合、大隊車列の任務は、大隊への補給、整備、および後送の便宜を提供することである。詳細については、本章のセクションIIおよびFM 7-30を参照のこと。

84. 人員の任務

- 大隊補給将校 (S-4) の任務については、13項を参照のこと。
- 大隊補給軍曹 は大隊補給将校の主要な下士官補佐であり、後者の監督下で大隊区域で勤務する。
- トラック隊班長 は、自身が担当する車両の移動に責任を負う。
- トラック運転手 は、自身の車両の常習的な偽装、隠蔽、防御、および第一線整備に責任を負う。

第2節、補給

85. 参考文献。

補給に関する定義、基本、方法についてはFM100-10を参照、兵站データについてはFM101-10を参照、歩兵連隊内の補給についてはFM7-30を参照。医療補給と避難については、第4章とFM7-30を参照。

86. 責任

補給は指揮官の責任であり、委任することはできない。連隊が駐屯地または野営地にいる場合、補給は通常連隊から直接中隊に行われる。大隊の補給部隊が運用されている場合、大隊長はその大隊への最初の補給と全種類の補給の補充に責任を持つ。大隊長は、大隊の全要素に必要な物資の見積もりを連隊長に提出する責任を負う。この見積もりは、現在または将来の兵力に対して、過剰な物資を余らせてしまうことのないよう、適切な物資を確保すべきである。連隊が大隊の要求を満たすのに十分な時間内に物資を配給できるように、見積もりまたは要請は十分に前もって伝達されなければならない。大隊長は、配給を効果的に行うために、自由に使える手段を使わなければならない。

87. 手段

a. 大隊長は、補給に関して、主に大隊補給士官（S-4）及び自動車輸送士官である彼の参謀を指揮し、補給を補佐させる（13項及び14項参照）。彼は弾薬補給を補佐させるため、弾薬及び工兵小隊の要員を指揮する。大隊本部への補給品は大隊本部中隊により供給される（第3章参照）。

b. 大隊への補給輸送は、大隊車列及び大隊内に有機的に配備された中隊輸送手段により提供される（FM 7-30参照）。

88. 兵站補給品第1種

a. 概要。（1）食糧及び水は、大隊にとって主要な兵站補給品第1種の品目である。これらの品目は、戦闘作戦や地形に関わらず、比較的均一な速度で消費される。

（2）野戦糧食は、野戦糧食A、B、C、D、K、10人分レーション、又はこれらの組み合わせで構成される。これらの糧食及びその使用に関する説明は、FM 7-30を参照のこと。

（3）部隊は毎日3回の食事を摂るべきである。これらの食事のうち最低2回は温かい食事であるべきであり、1口コンロは敵と接触している部隊及び独立した部署にとって特に望ましい。部隊への給食計画は、戦術的状況、車両の利用可能性、道路網、交通状況、地形、及び天候に基づいて策定される。糧食の準備及び配給方法はFM 7-30で論じられている（図4参照）。

b. 大隊給食計画（1）戦術作戦中、炊事及び荷物車列は通常、連隊の統制下で移動及び宿営を行う。車列の大隊班は、必要に応じて大隊の統制下に移管される。部隊への給食に関する連隊補給計画は、炊事車両が大隊に引き渡される場所と時間、及び連隊の統制下に戻される時期と場所を規定する。連隊計画及び大隊長の戦術計画に基づき、大隊補給士官は部隊への給食計画を策定する。この計画には以下が含まれる。

（a）炊事設備を持たない大隊と行動する部隊の中隊への（糧食に関する）付帯。

（b）遠隔地にいる中隊の部隊への給食の提供。

（c）連隊の引き渡し地点から大隊の引き渡し地点までの炊事車両の経路及び移動計画。

（d）炊事車両が各中隊に引き渡される場所と時間、及び大隊の統制下に戻される時期と場所。

（e）炊事車両を連隊の統制下に戻すための経路及び移動計画。

（2）大隊長が計画を承認した後、大隊補給士官は各中隊に対し、炊事車両が引き渡される場所と時間、及び大隊の統制下に戻される時期と場所を通知する。彼は中隊の案内兵が炊事車両を出迎え、中隊の給食場所へ案内する手配を行う（図4参照）。望ましい給食場所の特徴についてはFM 7-10を参照のこと。

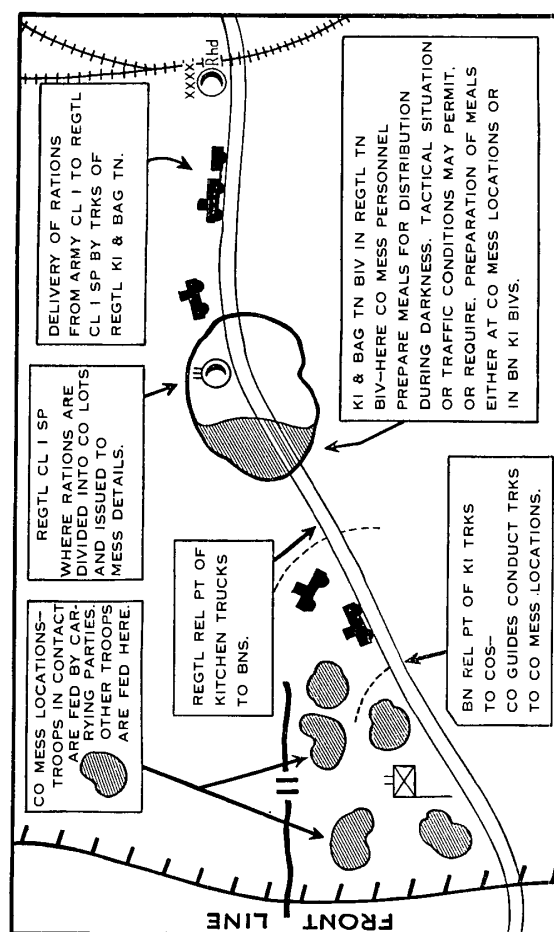


図4. 糧食配給（模式図）

89. 兵站補給品第2種

a. 兵站補給品第2種には、編成装備表及びT/E 21により支給が定められた品目が含まれる。代表的な品目は、衣類、ガスマスク、武器、トラック、及び信号器材である。

b. 衣類及び装備品は、通常、大隊が戦闘に従事していない期間中に交換される。

c. 戦闘中、武器やその他の兵站補給品第2種装備品の必要な交換要求は、中隊から大隊長を通じて、最も迅速な方法で送達される。武器の要求は、可能な限り交換すべき損傷した武器と共に、通常、弾薬トラックで後送される。これらの交換品は、弾薬車両によって大隊弾薬補給地点に届けられる。その他の兵站補給品第2種は、車列の野営地で中隊の詳細担当者へ直接届けられ、彼らがそれらの品目を前線に運ぶ手配を行う。

90. 兵站補給品第3種

a. 兵站補給品第3種には、ガソリン、潤滑油、及びグリースが含まれる。ガソリンの予備は、各車両が5ガロンドラムで携行する。これは連隊が携行する唯一のガソリン予備であるため、これらのドラムの一部は車両から降ろされ、連隊及び大隊の補給地点で満タンのドラムを循環させるために利用される。オイル及びグリースの予備は、5ガロン容器で大隊及び中隊の整備トラック、並びに連隊整備班で携行される。移動中や戦闘中、連隊及び上位司令部は兵站補給品第3種補給地

点を設置し、そこでガソリンの再補給は空のドラムと満タンのドラムの交換、又はタンクローリーから直接車両のタンクに給油することで行われる。

b. 移動中、これらの補給地点は必要に応じて行軍経路沿いに設置される。戦闘中、後方へ向かう大隊の個々の車両は、車列の野営地や連隊弾薬補給地点のような他の便利な場所に設置された補給地点で燃料を補給する。後方へ移動しない車両への燃料補給のため、大隊長は（通常は補給士官を通じて）部隊に食事が届けられる際に、満タンの容器を前線へ送る手配を行うことができる。

91. 兵站補給品第4種

a. 兵站補給品第4種には、編成装備表及びT/E 21に含まれない品目で、兵站補給品第3種及び第5種を除く、現在または計画の作戦に直接関連して要求される品目が含まれる。代表的な品目は築城資材である。

b. 防御状況において、工兵工具及び野戦築城資材が大隊に供給される場合、工具及び資材は大隊が利用可能な補給地点でトラックにて大隊に引き渡される。大隊長は（通常は補給士官を通じて）工具及び資材の中隊への配送を手配する。また、作業完了時には工具の返却も手配する。

92. 兵站補給品第5種

a. 概要。(1) 兵站補給品第5種には、弾薬、信号弾、及び対戦車地雷が含まれる。これらの補給品が兵器運搬車及び大隊弾薬車列に積載される量は、後方からの補充が有効になるまで戦闘を開始し、維持するために必要と見なされる量である。

(2) 大隊長又は連隊長は、各兵員が携行する弾薬量、及び兵器運搬車と弾薬車列に当初積載される弾薬量を規定する。また、戦闘前に支給される追加弾薬量、及び支給後も弾薬車列の車両に維持されるべき弾薬量を規定する。

(3) 大隊長は、大隊弾薬補給地点の位置を規定し、攻勢状況においては、弾薬前進経路を規定する。大隊の弾薬前進経路は、大隊弾薬補給地点の最初の位置から始まり、最終目標地点の部隊に補給を行うための可能性のある位置まで続く。その目的は、弾薬を要求して後送する攻撃梯隊の部隊が、補給地点が移動中であっても、その位置を特定できるようにすることである。

b. 初期補給。戦闘投入前、連隊は弾薬車列の大隊区画及び連隊の統制下で移動する全中隊輸送手段を大隊に引き渡す。必要性が予見され次第、大隊長は中隊輸送手段を各中隊に引き渡し、弾薬車列の車両をライフル部隊に引き渡し、追加弾薬を支給するか、又は中隊防御地域に積載物を降ろさせる。通常、追加弾薬は大隊が集結区域で戦闘展開する前に支給される。同時に、迫撃砲弾の支給のため、弾薬車列の車両は一時的に重火器中隊に引き渡され得る。弾薬の支給又は荷降ろしが完了すると、弾薬車列の車両は大隊弾薬補給地点に戻される。初期補給における弾薬車列の車両の統制は、通常、大隊S-4が担当する（13項参照）。彼は大隊

隊自動車輸送士官の支援を受けることができる。防御作戦において、連隊命令に従い、大隊長は大隊防御地域に配置される弾薬量を規定する。規定される最小量は、暗くなるまで十分な量と推定される量であるべきである（図5参照）。

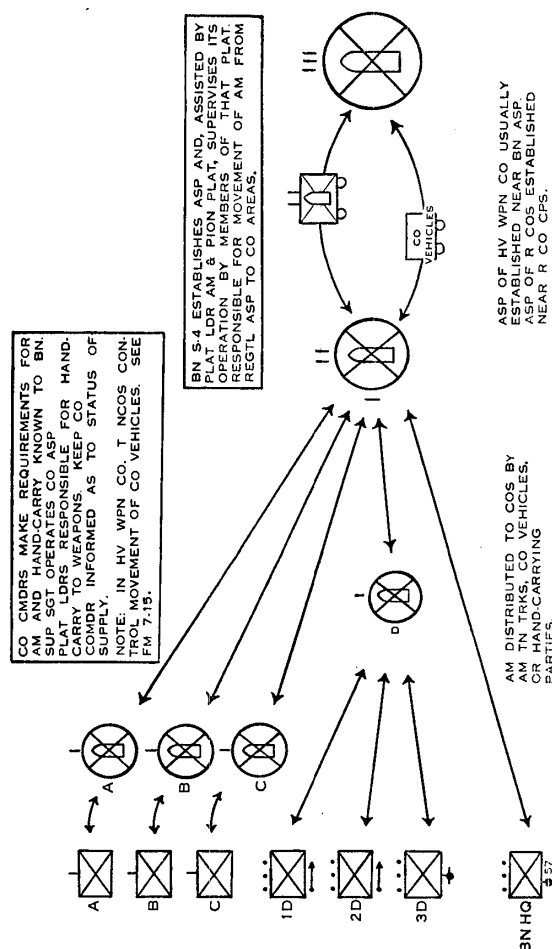


図5. 歩兵大隊の弾薬供給（概要図）

c. 補充。(1) 概要

(a) 大隊の弾薬計画は、戦術的状況を支援する量と種類の補充を規定しなければならない。多くの場合、中隊長が即時または将来の要求を満たすために要求する弾薬の種類と量の比率は、弾薬運搬車両の通常の積載量とは異なる場合がある。大隊S-4は、中隊長が分配を効果的に行えるよう、中隊長が選択した地点への弾薬の配送を担当する（68項参照）。

(b) 大隊長は、彼の要求を連隊長に報告し続ける（86項参照）。

(2) 大隊弾薬補給地点。大隊弾薬補給地点は、状況において実行可能な最も前方の地域に配置される。大隊S-4は、大隊弾薬補給地点を設置・運営し、弾薬及び工兵小隊から提供された要員を用いて手搬送部隊を編成する。彼はまた、この目的のために同じ要員を用いて、その防御も担当する。攻撃時、大隊弾薬補給地点は、大隊長が規定した弾薬前進経路に沿って逐次前進する。大隊弾薬補給地点の望ましい特性は以下の通りである。

(a) 補給を受ける部隊にとっての利便性。

(b) 下位部隊への経路が分岐する地点またはその後方に位置すること。

(c) 後方への車両移動の容易さ。

(d) 空中及び地上からの観測に対する隠蔽。

(e) 低伸弾道射撃からの防御と、空中及び地上からの攻撃に対する防御への適合性。

(f) 昼夜を問わない識別容易性。

(g) トラックの方向転換及び積載物の積み替えのための十分なスペース。

(3) 中隊車両の統制。(a) 戦闘投入前、中隊車両は中隊の統制下に置かれる。

(b) 概して、大隊長は（大隊自動車輸送士官を通じて）、中隊地域後方における中隊車両の移動を監督、調整、及び促進する。敵の活動や隠蔽及び防御の不足により中隊地域での保持が不可能になった場合、又は燃料補給のため大隊弾薬補給地点に報告した場合、彼は中隊輸送手段の統制を引き受ける。中隊車両は、可能な限り速やかに中隊の統制下に戻される。

(c) 防御状況において、戦闘陣地での存在が不可欠でない中隊車両は、通常、車列の野営地内またはその近くで連隊の統制下に集結される。戦術的状況及び地形が許す限り、連隊予備の大隊の中隊輸送手段の一部または全部は大隊地域内に保持され得る。

(4) 攻勢作戦。(a) 各中隊への補充が効果的に行われるよう、大隊弾薬補給地点に十分な備蓄を維持するため、部分的に空になったトラックの積載物を統合または荷降ろしし、空になった車両を直ちに連隊弾薬補給地点へ派遣する。積載されたトラックは通常、空になるか、弾薬前進経路に沿って前進するまで大隊弾薬補給地点で待機する。空になり次第、各弾薬トラックは燃料補給のため連隊弾薬補給地点へ後送される。

(b) 各中隊への弾薬の補充は、弾薬運搬車両によって行われ、必要に応じて手搬送部隊によって補充される。各中隊は空になった車両を大隊弾薬補給地点に返却し、そこで燃料補給を受けるか、燃料補給のため連隊弾薬補給地点へ派遣される。

(c) 不適切な地形や敵火力の激しさなどの状況により、全経路または一部の経路で車両が中隊地域へ移動できない場合、弾薬及び工兵小隊または他の要員からの手搬送部隊が、弾薬の中隊地域または火器への移動を完了するために使用される。

(d) 大隊自動車輸送士官は、車両及び手搬送部隊の大隊弾薬補給地点前方への移動を監督、調整、及び促進することにより、弾薬の補充を支援する。

(5) 防御作戦。初期弾薬補給が大隊防御地域に配置された後（上記b項参照）、中隊及び弾薬車列の車両は大隊弾薬補給地点に戻され、そこで通常、連隊の統制下に戻される。それらは通常、燃料補給を受け、連隊車列の野営地内またはその近くで掩蔽されて待機する。日没後、弾薬車列及び中隊車両は大隊に引き渡され、大隊弾薬補給地点まで前進する。弾薬の補充は攻勢作戦と同様の方法で行われる（68c項も参照）。

(6) 急速に展開する状況。(a) 急速に展開する状況下では、大隊が補給地点から相当な距離を隔てられる可能性があるため、作戦に必要な弾薬量を予測し、追加の輸送手段を確保し、弾薬を支給し、補充は可能な限り不要とする必要がある。

(b) 後退行動における弾薬補給計画には、補充なしで、掩護部隊と共にある大隊の部隊に十分な弾薬量を確保するための規定を含めなければならない。必要に応じて、一時的な弾薬補給地点が撤退経路に沿って設置され、大隊の残りの部隊に補充を提供することになる。

93. 命令

a. 大隊命令における管理事項には、以下の該当する項目が含まれる場合がある。

(1) 追加弾薬の支給日時及び場所。

(2) 大隊弾薬補給地点の位置。

(3) 弾薬前進経路（攻撃時のみ）。

(4) 陣地に配置される弾薬量（防御時のみ）。

(5) 中隊輸送手段又は車列車両の配置。

(6) 大隊救護所の位置。

b. 管理上の追加指示は、命令に含めるか、後で関係者に断片的な形式で発令され得る。これらの指示には、給食計画、ガソリン及びオイルの補給に関する指示、並びに個人装備品の配置が含まれる場合がある。

94. 個人装備

行軍中、大隊部隊の個人装備は、一部の搭載物が降ろされた場合、炊事及び荷物車列車両で輸送され得る。個人装備は、停止の期間と気象条件が許す場合、長時間の停止中に部隊に届けられる。攻勢戦闘中、個人装備は通常、夕食と共に前送され、朝食後に回収される。防御状況では、隊員はしばしば個人装備を身近に置いておくことができる。大隊長は（通常、大隊S-4を通じて）、個人装備の輸送、その配送及び回収に必要な手配を行う。

95. 作戦地域における便宜的措置

a. 活用。補給を補完し、通常の補給品の調達・分配手段が機能しない、または部分的に機能しない場合の不足を補うため、大隊地域内のあらゆる資源を効率的に利用しなければならない。部隊は、敵が一般的に使用する鹵獲兵器の装填、据え付け、発射、並びに軽微な修理、及び作戦地域における鹵獲した敵の機械化・自動車化輸送手段の操作について訓練されなければならない。

b. 戦場での車両、兵器、その他の物資の回収。戦闘の変動により敵がそれらを回収または破壊する前に、自軍及び敵の車両で、使用可能であるか、戦闘区域内で使用可能にできるものを回収するため、大隊内の手段が用いられなければならない。個人やクルー操作は、利用可能な敵の兵器や弾薬を使用することが便宜的であると判断する場合が多い。ただし、これらの兵器の独特な音と外観のため、近くの友軍部隊にその使用を速やかに通知しない限り、使用している部隊が敵と誤認される可能性があることを念頭に置かなければならない。大隊地域内で発見されたあらゆる種類の使用可能な物資の在庫は保護され、その種類、量、及び位置について直ちに上位司令部に通知されなければならない。

c. 使用可能または修理可能な車両及び使用可能な物資の破壊。部隊は、あらゆる種類の資材及び物資を迅速かつ効果的に破壊する方法について訓練されなければならない。兵器及び車両の場合、効果的な破壊には、単に一部の作動部品を取り除くだけでなく、それ以上の措置が必要となる。一つ以上の重要な部品を修理不能なまでに損傷させなければならない。同種の兵器及び車両には、同じ部品にこの処置を施すべきである。車両に固有の手段が含まれていない場合、それらの破壊及びその他のあらゆる種類の物資を使用不能にするための効果的な方法を即興で考案しなければならない。敵による鹵獲及び使用を防ぐため、軍需品を破壊するという決定は指揮官の決定であり、師団長またはそれ以上の指揮官によって委任された権限によってのみ命令され、実行される。破壊の方法についてはFM 7-30を参照のこと。使用可能な装備または使用可能な物資が敵の手に渡るのを防ぐため、迅速な行動が取られる。

第6章、行軍中の部隊移動と警戒

第1節、概要

96. 参考文献

部隊の移動に関する基本的な原則はFM100-5を参照。連隊車列の運用についてはFM7-30を参照。連隊車列の運用については、FM7-30を参照。行軍衛生の詳細については、FM21-10を参照。行軍命令の書式については、FM101-5を参照。歩兵部隊の移動と行軍技術の詳細については、FM7-40を参照。

第2節、日中の行軍

97. 概要

大隊は本隊の一部を構成することも、大部隊の警戒部隊として編成されることも、個々の部隊として移動することもできる。大隊が大部隊の警戒部隊の一部を構成する場合、前衛、側面、または後衛として派遣されることがある。

98. より大規模な部隊の主力の一部として

より大規模な部隊の主力の一部である場合、大隊は縦隊長の命令または常設作戦規定に従って行軍を行う。大隊の自動車化部隊は通常、連隊の統制下で別の縦隊として行軍する。通常、指揮、偵察、通信、対空及び対機甲防御に必要な車両のみが大隊と行軍する。対空防御に用いられる機関銃は、大隊全体に分散配置されるか、地形が許せば大隊の側面を逐次前進するか、または事前に偵察された要点に縦隊内を前進して進むことができる。対戦車小隊は、連隊全体の防御のために連隊の統制下に置かれる場合がある。そうでない場合、大隊長によって大隊の防御のために配置され、通常は分隊を縦隊全体に分散させる。大隊は地上警戒を提供し、対空・対戦車警戒として機能させるため、側面へ巡察隊を派遣し、各下位部隊に対し、警戒信号を送信する要員を指名するよう要求する。

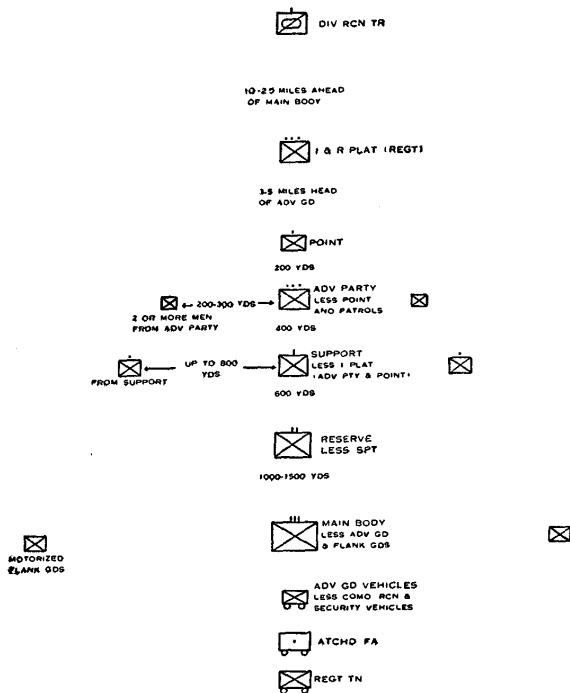


図6. 行軍中の前衛大隊（概要図）

99. より大規模な部隊の前衛部隊として

a. 任務。前衛部隊大隊の任務は、主力の不必要な遅延を防ぎ、奇襲や前方からの地上観測から主力を保護することである。前衛部隊大隊は、前進経路を支配する要衝を主力のために確保し、あるいは主力が行動のために展開するのに必要な時間と空間を確保する。

（図6参照）

b. 指揮。(1) 連隊または縦隊長の行軍命令は、前衛部隊の編成、開始点、前進経路または区域、行軍の目標、開始点を通過する時刻、主力が追従する距離、および前進経路または区域沿いに占領すべき連続した地形などの必要な特別指示を規定する。

(2) 大隊長は、連隊長の命令に基づき、配属部隊を含む前衛部隊の編成を規定し、警戒および偵察措置、並びに常設作戦手順でカバーされていない前進の実施に関する指示を発する。敵との接触が差し迫ると、彼は支援部隊指揮官に合流し、前衛部隊の行動指示の基礎となる直接情報を得る。大隊長が予備隊の先頭にある指揮所付近を離れる際は、指揮所および各中隊との迅速な連絡のため、無線電話と自動車伝令を携行する。接触が差し迫ると、彼はS-3、重火器中隊長、および砲兵部隊が主力に同行している場合は野戦砲兵連絡将校を伴う。

c. 増援。前衛大隊は通常、情報偵察小隊、対戦車中隊、砲兵中隊の各要員、および工兵分遣隊によって増強される。戦車および対戦車車両の要員も配属される場合がある。砲兵支援は通常、主力部隊の部隊によって提供される。もし主力部隊の砲兵が前衛部隊を支援できない場合は、一部の砲兵が配属される。前衛部隊の砲兵は、迅速に戦闘に投入でき、かつ前衛部隊の他の要員が敵の奇襲攻撃から保護できる位置に配置される。前衛砲兵および砲兵小隊の指揮官は、配属されている場合、前衛指揮官と共に進軍する。工兵および砲

兵小隊の要員、対戦車小隊長または彼によって指定された他の要員、および前衛砲兵の偵察および測量要員は、縦隊の先頭要員に同行する。前衛部隊が展開する際、その砲兵は展開を援護する陣地を占領する。(FM 6-20、7-37、および7-35を参照)

d. 編成。前衛大隊は、通常、大隊情報要員または連隊情報偵察小隊の要員からなる自動車化分遣隊、先頭、前衛隊、支援隊、予備隊に前方から後方へ分かれて編成される。接触が差し迫っておらず、前衛部隊の大部分が双方向道路を行軍縦隊で進軍できる場合、指揮、偵察、警戒、統制に用いられない車両は、通常、大隊自動車輸送将校の統制下で主力の徒歩部隊の後方で短距離を躍進して移動する。彼は音声無線と伝令によって大隊指揮官と連絡を維持する。通行に適さない道路では、車両は前衛歩兵縦隊に追従してもよい。

(1) 自動車化要員。前衛部隊指揮官の統制下にある場合、連隊情報偵察小隊の要員は先頭の徒歩要員より3マイルから5マイル先行する。彼らは連続する見晴らしの良い地点で観測のために停止する。側面および前方からの経路が観測される。音声無線と伝令によって前衛部隊指揮官との連絡が維持される。前衛部隊に先行する情報偵察小隊の要員が連隊の統制下で行動する場合、前衛部隊指揮官は通常、連絡将校によって彼らと接触を維持する。師団の統制下にある偵察部隊の要員は、前衛部隊より10マイルから25マイル先行する場合がある。歩兵自動車化偵察要員は、彼らの存在と位置を知らされる。(FM 7-40を参照せよ。)

(2) 支援隊。支援隊は通常、ライフル中隊である。それは前衛隊を前方に派遣する。大隊の統制下でない支援隊の車両は、徒歩要員を躍進によって追従する。前衛隊は先頭、すなわち先頭の徒歩要員を前方に派遣する。先頭は、有効射程内に現れた敵部隊をためらうことなく攻撃する。(FM 7-10を参照せよ。)

伝令と支援火器が支援隊に配属される場合がある。支援火器には、重機関銃、81mm迫撃砲、対戦車砲が含まれる場合がある。工兵の徒歩要員、または工兵が配属されていない場合は大隊弾薬工兵小隊の要員は、通常、前衛隊と共に進軍する。

(3) 予備隊。予備隊は前衛大隊の主要な機動および攻撃要員を構成する。大隊の行軍指揮所は、通常、予備隊の先頭またはその付近にある。前衛砲兵と砲兵中隊の要員は、予備隊を躍進によって追従する。

(4) 巡察隊。前衛部隊は、主力部隊の広範囲な観測を可能にする地点、または装甲車両を含む敵の偵察または嫌がらせ分遣隊の隠蔽を提供する地点を偵察するために、徒歩および自動車化巡察隊を側面に派遣する。徒歩巡察隊は、通常、支援隊指揮官の指示の下、支援隊から直接、または（行軍経路に近い地点へは）前衛隊から派遣される。自動車化巡察隊は予備隊から派遣される。

(5) 対空警戒要員。重火器中隊の機関銃小隊は、前衛大隊の徒歩要員に対空警戒を提供する。50口径機関銃は、自動車化要員に防御を提供する。重機関銃は縦隊の全深度にわたって配置されるか、または連続的に班を移動させて行軍経路に隣接する射撃陣地で防御を提供する。機関銃は車両に搭載され、最小限の操作要員によって操作される。対空対戦車警戒員は、行軍経

路付近の連続する地点を占領する。これらの警戒員は、支援隊と予備隊の両方から派遣される。彼らが前進縦隊に遅れる場合、彼らは予備隊の末尾に合流する。必要に応じて追加の警戒員が派遣される。側面巡察隊も対空対戦車警戒員として機能する。

(6) 対機甲防御要員。大隊指揮官は、地形、敵の機甲脅威、友軍の位置、および行軍速度（徒歩または自動車化）に従って対戦車火器を配置する。対戦車砲は次のように配置される場合がある。

(a) 砲は、行軍縦隊に連続的な対機甲防御を提供するために、1つの適切な射撃陣地から別の射撃陣地へ前進させることができる。そのような移動では、彼らは道路の優先権を与えられ、連続する陣地へ迅速に移動する。

(b) 自動車化移動のように、そのような運用が実行不可能な場合、砲は前衛部隊全体に防御を提供するように、支援隊と予備隊に配置される。

e. 前衛大隊の運用。(1) 前衛大隊は、行軍路の前方および両側面の地形を偵察し、孤立した敵の抵抗を排除し、可能な限り障害物を取り除き、橋を修理または迂回路を建設することによって、前進経路を準備することで任務を遂行する。連隊情報偵察小隊、徒歩および自動車巡察隊は、大隊指揮官に敵部隊に関する迅速な情報を提供する。航空機も利用可能となる場合がある。短時間の停止の場合、前衛部隊の観測員が近くの観測地点に派遣され、前方および側面を警戒する。長時間の停止の間、支援隊の部隊は、縦隊への接近路を制する重要な地形を占領する。これらの陣地は野営地の前哨陣地として組織され、偵察が開始される。(第11項を参照せよ。)

(2) 敵の大規模な部隊との接触が差し迫った場合、または敵の有効砲兵射程圏内に入る場合、支援隊は広範な正面で前進する。予備隊には部分的に展開した隊形を取るよう命令される場合がある。中隊車両は前方に移動し、各中隊に配属される。そのような行動が正当化される十分な戦力を持つ敵に遭遇した場合、支援隊は前衛部隊に割り当てられた任務に従って、直ちに攻撃するか有利な地形を占領する。大隊指揮官は、重火器中隊および配属された部隊（砲兵中隊、対戦車中隊、砲兵、工兵、戦車、対戦車駆逐要員など）の配置を指揮し、主力部隊の利用可能な砲兵からの支援について砲兵連絡将校に通知する。

(3) 連隊の行軍命令で前衛部隊に割り当てられた任務は、強力な敵の抵抗に遭遇した際の前衛部隊指揮官が取るべき行動を決定する。前衛部隊の任務は、はるかに優勢な敵に対する防御または遅延行動を必要とする場合がある。通常、任務は攻撃的である。前衛部隊の攻撃は、予備隊の大部分を投入し、広範な正面で実行される。敵を陣地から排除するか、主力部隊の展開を援護する地形を占領するために、迅速に実行される。

100. より大規模な部隊の側面援護。

a. 任務。側面援護大隊の任務は、行軍縦隊を地上からの観測および側面からの奇襲攻撃から保護し、本格

的な攻撃が発生した場合には、主力部隊の展開または中断のない通過に必要な時間と空間を確保することである。

b. 増援。側面援護大隊の増援には、情報偵察小隊の要員、砲兵小隊、砲兵、工兵、戦車、化学兵器部隊が含まれる場合があり、敵の機甲部隊による脅威が大きい場合には、対戦車中隊および対戦車駆逐要員が含まれる。これらの増援部隊の運用は、概ね前衛部隊における類似部隊の運用と同様である。側面援護大隊には、対戦車地雷や化学弾薬などの特殊な資材、および障害物構築や破壊活動を行うための手段が与えられる場合がある。

c. 作戦。行軍中の大隊の隊形、対空警戒、および対機甲防御の実施は、前衛大隊のものと同様である〔第99項d(6)および(6)〕。側面援護大隊は、自身の防御のため、および敵部隊の接近を適時に警告するために、必要な巡察隊と前衛、側面、後衛部隊を投入する。側面援護大隊は、露出した側面にある水流線、尾根、狹隘路などの地形を利用して、道路封鎖を確立し、破壊活動を準備する。その作戦は、部隊の側面に対する攻撃を有利にする経路に特に注意を払って実施される。攻撃が予想される地点が明確に定義されている場合、側面援護大隊は、主力部隊が通過するまで敵の接近経路を援護する陣地を占領し、任務完了後、主力部隊の後方に合流する。主力部隊の行軍線に概ね平行な経路が存在する場合、大隊はその経路を移動し、さまざまな地点で抵抗を提供するのに十分な深度に分遣隊を分散配置する。大隊が自動車化されている場合、大隊の梯隊は1つの陣地から別の陣地へ躍進によって移動してもよい。

101. 大規模な後退部隊の後衛。

a. 任務。大隊は、主力部隊を嫌がらせや攻撃から保護する任務を帯びた後退部隊の後衛として使用される場合がある。この任務の成功裡な遂行により、大隊は主力部隊が戦闘を回避し、行動の自由を取り戻すことを可能にする。大隊は主力部隊からの援助なしにその任務を遂行しなければならない。

b. 戦力と編成。後衛大隊は特に砲兵を強化すべきである。師団の後衛として行動する場合、通常、少なくとも1個砲兵大隊が配属される。(FM 6-20を参照) 砲兵中隊の要員は増援として非常に適している。(FM 7-37を参照) 対戦車要員、戦車、工兵、化学兵器部隊、および徒歩要員用の自動車輸送も配属される場合がある。連隊情報偵察小隊の要員は、偵察および警戒任務に投入されるため配属される場合がある。そうでなければ、大隊指揮官は、これらの任務のために必要な自動車巡察隊を編成するために利用可能な自動車輸送を使用する。大隊指揮官には、露出した側面に自動車化巡察隊または分遣隊を配置するために十分な数の車両が提供されるべきである。

c. 編成。敵からの距離が許す場合、後衛大隊は前衛大隊の逆の順序で行軍隊形を組んで移動する。敵に最も近いものから順に、1つまたは複数の自動車巡察隊、後方先頭、後衛隊、支援隊、予備隊である。支援隊は後衛隊を派遣し、後衛隊は後方先頭を派遣する。各細

分化部隊の戦力は、概ね前衛大隊のものに相当する。後衛大隊が徒歩で移動する場合、自動車梯隊は短距離の躍進によって移動し、予備隊の徒歩要員に先行する。大隊対戦車小隊は縦隊に分散配置されるか、または各側面を躍進によって移動する班と共に配置され、敵の機甲部隊による包囲を阻止する。追加の砲が配属されている場合、各側面に2門以上が配置される場合がある。(FM 7-36を参照)

d. 作戦。(1) 後衛大隊は、歩兵重火器、対戦車砲、砲兵中隊榴弾砲、および砲兵による長距離射撃を開始し、敵に展開を強要し、それによって敵を遅延させる。対戦車砲は、敵の装甲車両が後衛の進行を妨害したり、後衛を突破して主力部隊を攻撃したりする前に、それらの車両に射撃できる陣地に配置される。主力部隊の警戒が現地での防御を必要としない限り、後衛大隊は連続する陣地で遅延行動のように行動する。(第10章、第IV節を参照)

(2) 利用可能であれば工兵、および弾薬工兵小隊は、破壊活動(狭隘路を通過する橋や道路の破壊など)を実行し、障害物を構築し、撤退経路を確保するために使用される。化学兵器部隊は、撤退する部隊の煙幕、および高性能迫撃砲射撃任務などの適切な煙幕任務を実行する。彼らは障害物や破壊箇所を汚染する準備ができています。

(3) 対空警戒および対機甲防御は、前衛部隊と同様に行われる[第99項d(5)および(6)]。全ての部隊は、戦車の接近経路を遮断するために地雷を敷設および除去する準備をしなければならない。

102. 大隊単独行軍。

大隊は、連隊に定められた原則と技術に従って単独行軍を行う。(FM 7-40を参照)単独行軍する大隊の指揮官は、警戒のために必要な分遣隊を編成する。

a. 前衛の戦力と編成。

前衛は通常、ライフル中隊を基幹とし、以下のいずれかまたは全てによって増強される。

(1) 対戦車小隊の1個班。

(2) 重火器中隊の分遣隊。

(3) 道路状況および工兵の利用可能性に応じた、弾薬工兵小隊の分遣隊。

(4) 大隊に配属されている場合、工兵および情報偵察小隊の部隊。

b. 編成。前衛は支援隊として編成され、大隊がより大規模な部隊の前衛である場合と同様に、前衛隊を前方に派遣し、さらにその前衛隊が先頭を派遣する。支援隊は広範な正面で活動する巡察隊も派遣する。大隊は前衛から約500ヤード後方を追尾し、これにより主力部隊は敵機関銃からの損害なしに展開を可能にする。

c. 側面警戒。大隊は、側面援護部隊と前衛から派遣される巡察隊によって側面を警戒する。側面援護部隊は、通常、重機関銃小隊、81mm迫撃砲班、対戦車小隊の1個班、および弾薬工兵小隊の1個班によって増強されたライフル小隊1個以上の戦力となることはめったにない。このような側面援護部隊は、より大規模な部隊の側面援護部隊と同様に活動する。

d. 後衛。敵に向かって前進する場合、後衛は強化されたライフル小隊1個以上の戦力となることはめったになく、ライフル分隊1個のみで構成される場合もある。通常、自動車化されており、自動車梯隊に追従する。後退行動においては、b項で示したように強化されたライフル中隊で構成される場合がある。後衛は、後衛隊を後方に派遣する支援隊として編成され、その後衛隊がさらに後方先頭を後方に派遣する。

103. 耐久訓練。

部隊は、過度の疲労なく数日間連続して1日20マイルを行軍できるよう訓練されなければならない。時には、部隊は24時間で35マイルもの行軍を要求され、戦闘にふさわしい状態で目的地に到着する必要がある。訓練地域および戦闘地帯の後方地域において、大隊指揮官は部隊が高い行軍熟練度を達成し維持できるよう訓練を実施する。行軍技術については、FM 7-40を参照せよ。

第3節、夜間の行軍

104. 夜間行軍

夜間行軍は大隊が連隊の方針に従って実施する。(FM 7-40 参照)

a. 管理。(1) 指揮の維持を確保するため、大隊長は、上位部隊からガイドと経路標示が提供されない場合には、これを提供し、大隊の隊列を指揮する将校を指名し、その幕僚を配置して行軍を監督する。

(2) 大隊長は、部下の指揮官、警戒要員、および伝令者が携行するカウンターサインと識別マークを定める。カウンターサインとは、チャレンジ(秘密の場合)、パスワード、リプライを含む。チャレンジとは、正体不明の人物または当事者を立ち止まらせ、自分(自身)を識別させるための言葉または特徴的な音のことである。チャレンジは秘密であっても秘密でなくてもよい。秘密の単語または音が命令されない限り、haltという単語がチャレンジとなる。パスワードは、チャレンジに対する回答として使用され、通行を希望する個人または当事者を識別する単語または明瞭な音である。返答は、パスワードを受け取った後、挑戦者が挑戦者または当事者に自分を識別させるために使用する単語または識別音である。パスワードとリプライは常に秘密である。(FM 21-75を参照)

b. 警戒。夜間行軍中の大隊の前衛の兵力は、ライフル小隊から、弾薬小隊および開拓小隊の工兵またはその一部で補強されたライフル中隊まで、さまざまである。側面および後方の警戒分遣隊は、通常、昼間行軍の場合よりも小規模であり、ライフル小隊と工兵または開拓小隊の一部から構成される。大隊は連隊以上の部隊の警戒部隊を務めることもある。

第4節、自動車と鉄道の移動

105. 車両移動

a. 車両輸送の運行、点検、整備、管理、および運行、交通要員の訓練と任務の詳細については、AR850-15, FM25-10, FM100-5, TM9-2810, TM21-300, TM38-250を参照のこと。輸送に関する原則は、FM100-5を参照。車両移動の兵站に関しては、FM101-10を参照。歩兵連隊の車両移動の詳細については、FM7-40を参照。交通整理と回送の詳細については、FM101-15を参照。

b. 大隊が行う車両移動は、FM 7-40 に定める連隊の原則に従う。

c. トラック輸送が暗闇に隠れて達成できる場合、大隊(および中隊)のトラック輸送拠点を 사용할ことができる。(図7参照)。

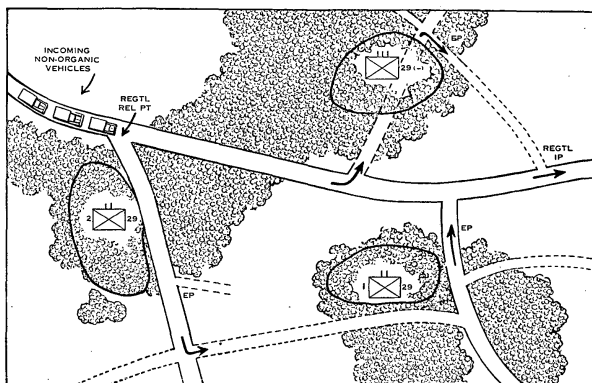


図7. 夜間における連隊自動車移動のための車両経路設定

d. 大隊が昼間にトラックで移動しなければならない場合、部隊と装備の積み込み中は、たとえ自然に隠れることができたとしても、車両は道路上または道路沿いに隊列を保ったままであってはならない。したがって、積み込みと大隊(または連隊)出発地点への移動を整然と行うために、トラック乗り入れ区域と出発地点が中隊に指定される。(図8参照)。(図8参照)。隠蔽と分散は、トラック移動に間接的な保護を与えるために使用される。

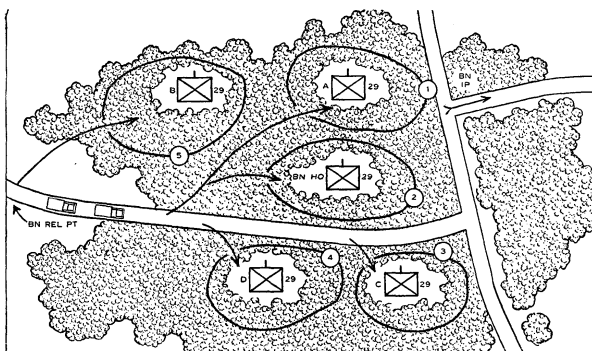


図8. 中隊乗車地域を示す1個大隊の日中トラック乗車地域。中隊の出発点は図中の数字で示されている。

第7章、野営地

107. 概要

大隊の野営地は通常連隊が選定する。野営区域内的の部隊の配置は、後続の作戦を容易に行われなければならない。野営地の要件については、FM7-40と100-5を参照。

108. 宿営隊。

a. 編成。大隊が援護部隊によって十分に保護されている場合、宿営隊が前方に派遣され、まだ決定されていない場合は正確な場所を選定し、宿営のための内部手配を行う。宿営隊は概ね以下から構成される。

(1) 宿営将校。通常は大隊副官。

(2) 大隊の各中隊および各配属部隊からの案内班。案内班は将校1名と下士官兵1名または2名で構成され、部隊の規模による。重火器中隊からの案内班には、警戒陣地の初期偵察を支援できる有資格者が含まれるべきである。

(3) 大隊が単独で行動している場合、可能であれば医務将校。

b. 任務。(1) 大隊宿営将校は、その隊員と共に連隊宿営将校に同行し、後者の指示の下で行動する。彼は大隊宿営地域を細分化し、下位部隊と大隊指揮所に空間を割り当てる。炊事班が連隊の統制から解放された場合、彼はそれらを大隊地域内に配置する。彼は全ての炊事班から可能な限り離れた場所に便所の位置を指定する。部隊の到着時には、大隊指揮官に報告する。

(2) 部隊が到着する少し前に、大隊宿営将校は、部隊が行軍経路を離れて宿営地域に入る地点で中隊および部隊の代表者を集める。代表者は、車列の車両を含む部隊と合流し、道路を塞がないように移動を止めずに、それぞれの地域へと誘導する。

(3) 大隊が単独で行動している場合、宿営将校は救護所と内部警備隊の場所を確保し、警備隊の配置を計画する。軍医は、飲用水および調理用水、入浴、洗濯のための水の確保場所を検査し、標示する。彼は、炊事班と便所の位置、およびその他の衛生に関する詳細について提言を行う。警備隊が配置されると、宿営将校は地域内部の警戒と統制のために配置されていることを確認する(水源および地域への入口の見張り)。部隊代表者は、上記の(2)で示された通りに機能する。宿営将校は、大隊指揮官への情報提供のため、下位地域と施設を示す略図を素早く作成する。

(4) 敵の航空攻撃または機甲攻撃の可能性が高い場合、宿営将校は偵察において、大隊対空兵器および対機甲兵器の暫定的な配置場所の選定を含める。彼は、最初の機会に、対戦車小隊長および重火器中隊長にこれらの暫定的な配置場所を通知する。

109. 連隊宿営地域内の大隊。

a. 警戒。大隊が連隊地域内の宿営地域を占領する場合、連隊指揮官は通常、内部警備隊を配置し、地域の対空警戒および対機甲防御を調整する。大隊指揮官

は、敵の航空攻撃または機甲攻撃の場合に備え、全要員に個人壕を掘るよう要求する。また、全ての機関銃、迫撃砲、対戦車砲の砲座を掘るよう要求する。

b. 警戒。(1) 大隊指揮所および各中隊指揮所に将校1名、各小隊に下士官1名が常時勤務に就き、攻撃発生時に大隊に警戒を促す。

(2) 大隊指揮官は、警戒発令時の行動について大隊の全部隊に指示する。この行動は通常、部隊の常備作戦手順に規定されている。

c. 信号通信。(1) 大隊宿営地域内の通信は、通常、徒歩または伝令によって維持される。大隊の各部隊はそれぞれの地域内に指揮所を設置し、その位置を大隊指揮官および自身の隷下部隊に通知する。自中隊の指揮所への経路に精通した中隊伝令は、大隊指揮所でいつでも利用できるよう待機している。音声発電式電話が使用される場合もある。

(2) 連隊指揮官は通常、徒歩および自動車伝令によって大隊との通信を維持する。滞在期間と指揮所間の距離が正当化しない限り、有線は設置されない。無線は、連隊指揮官の許可がある場合にのみ使用される。

d. 統制と自動車要員。大隊宿営地域内の車両は、大隊指揮官の指示に従って統制される。可能であれば分散配置され、車両間の距離は最低75ヤードとする。車両は不規則に駐車され、隠蔽または偽装される。夜間、宿営地域内を移動する各車両は、寝ている要員を轢かないよう、必ず歩行者2名に先行させなければならない。

(1) 中隊輸送。中隊車両は通常、それぞれのM中隊地域に駐車される。

(2) 大隊車列。炊事および手荷物トラックは、通常、宿営地域到着時に各中隊に配属される。弾薬車列の大隊班は、存在する場合、大隊指揮官の指示に従って駐車される。

110. 宿営前哨として的大隊。

a. 任務。大隊は、連隊または師団の宿営前哨として、あるいは師団宿営前哨の一部として配置されることがある。宿営前哨は、敵地上部隊による奇襲、嫌がらせ、および観測から宿営を保護する任務を負う。連隊またはそれ以上の指揮官は、敵の予想される接近経路に関する最良の入手可能な情報に基づいて、前哨の責任範囲を指定する。(FM 7-40および100-5を参照)

b. 統制。(1) 前哨任務に割り当てられた大隊の指揮官は、上位指揮官から指示を受ける。これらの指示には、阻止線の指定、大隊前哨陣地または区域の制限

(もしあれば)、設置すべき独立哨所、前哨が本格的な攻撃を受けた場合の行動、実施すべき特殊偵察、特に厳重に警戒すべき接近路、確立すべき信号通信、および前哨の隣接部隊(もしあれば)との連携が含まれる。

(2) 前哨任務に割り当てられた前衛(または後衛)大隊は、その支援隊によって提供される行軍前哨の保護の下で、前哨陣地を偵察し、占領してもよい。予備隊は通常、阻止線を占領する。阻止線の占領が完了す

ると、支援隊は前哨大隊の予備隊となるために引き下げられる。

c. 戦力と編成。宿営前哨として配置される大隊は、通常、対戦車および砲兵中隊の要員の配属によって増強される。その防御は、地雷原およびその他の障害物の構築のために、工兵または対戦車中隊の地雷小隊の使用によって補強される場合がある。前哨に対する砲兵支援は、通常、主力部隊の砲兵によって、前哨の歩兵大隊1個につき軽砲兵大隊1個の割合で提供される。もし前哨が主力部隊から離れており、主力部隊の砲兵によって支援できない場合、必要な砲兵が配属されるべきである。連隊情報偵察小隊の要員、および追加の車両が、遠距離哨戒に使用するために大隊に配属される場合がある。

d. 編制。(1) 前哨大隊の前方から後方への要員は、自動車化分遣隊または巡察隊、外衛、支援隊、予備隊である。

(2) 阻止線は支援区域に細分化される。支援隊は右から左に番号が付けられ、その規模はライフル小隊からライフル中隊まで様々であり、配属された重火器および対戦車砲によって増強される。支援隊は全周防御区域を組織し、占領する。小規模な集団(外衛)は、支援区域の観測を維持するために支援隊によって配置される。

(3) 予備隊の規模は、前哨区域の幅と任務によって異なる。任務が遅延の場合、小規模な予備隊で十分である。任務が阻止線を保持することである場合、より大規模な予備隊が指定される。予備隊は通常、ライフル中隊を超えることはない。

(4) 通常、一部の重機関銃が支援隊に配属される。(FM 7-15を参照)日中、対空警戒の主要任務を与えられた重機関銃は、通常、前哨指揮官の統制下に留まる。これらの機関銃は、夜間または視界が低下する期間には移動され、支援隊に配属される場合がある。81mm迫撃砲は、阻止線(支援隊の線)を支援するために射撃できるよう砲座に設置される。砲兵防御射撃は準備される。対戦車砲は、前哨陣地への接近路を援護するように配置される。予備隊の砲は、以前に偵察・準備されたいくつかの陣地のいずれかに迅速に移動できるよう機動性を保つ。地雷が利用可能であれば、他の障害物と同様に設置される場合がある。大隊指揮官は、有線、音声無線、および伝令によって支援隊との通信を維持する。

(5) 巡察隊は陣地の前方および支援隊間の間隔を援護する。遠距離哨戒は、上位司令部からの指示に従って実施される。

(6) 中隊車両は前哨にいる。前方の地域への配送を行わない場合、炊事および手荷物トラック、および大隊弾薬車列は通常、連隊車列と共に留まる。

111. 大隊単独宿営。

大隊が単独で宿営する場合、大隊指揮官は宿営前哨と内部警備隊を編成する。彼は対空警戒および対機甲防御、そして宿営前哨を潜入した小規模な敵部隊による攻撃から大隊車列および指揮所を局地的に防御するために必要な措置を指示する。

a. 宿営前哨。宿営前哨は、ライフル中隊1個と配属された支援火器で構成される場合、または宿営地域内の配置に応じて複数の部隊の一部で構成される場合がある。複数の中隊の部隊が参加する場合は指名によって任命される前哨指揮官は、宿営地域の全周防御に責任を負う。前哨は、重要地点に分遣隊を配置し、道路封鎖を確立し、巡察を行うことによって、地域への接近路を援護する。通常、予備隊を置かない。必要な巡察のための十分な戦力は中央に配置されるか、または分遣隊に必要な巡察を要求してもよい。通常、対戦車小隊と重機関銃小隊1個以下が宿営前哨に配属される。宿営は、攻撃が発生した場合に最小限の遅延と混乱で防御陣地を占領できるよう組織される。前哨内の通信は、有線、音声無線、および伝令によって行うことができる。

b. 対空警戒。前哨に配属されていない全ての重機関銃は、宿営地域の対空警戒のために使用される。機関銃は、宿営地域の周囲の高地の開けた場所に砲座に設置される。全ての機関銃は慎重に偽装される。

c. 対機甲防御。対戦車小隊は、宿営前哨に配属されている場合、道路封鎖の確立を支援し、敵の装甲車両の予想される接近路を火力で援護するために使用される。ロケット班は対戦車砲で援護されていない接近路を援護する。例外的に、十分な全周防御を提供するための砲の不足により、小隊を機動状態に保ち、準備された射撃陣地を占領する必要がある場合がある。地雷が利用可能であれば、他の障害物と同様に設置される場合がある。

第8章、攻撃

第1節、概要

112. 参考文献

攻撃戦闘の基本原則はFM100-5および7-40を参照。大隊対戦車小隊と対戦車中隊の戦術、および対機甲防御の詳細については、FM5-30と7-35を参照。

第2節、接近行軍

113.概要

a. 接近行軍の隊形は分隊の縦隊や、ある程度の深さと広さに分散した部隊や小隊で構成される。(FM22-5参照)接近行軍は、遠距離からの砲撃、空爆、またはこれらの脅威によって部隊が道路から退去させられたときに開始され、先頭の中隊が攻撃開始線を越えるか、効果的な小火器射撃を受けたときに終了する。大隊は通常、連隊長から展開命令を受けた時点で、接近行軍を開始する(FM7-40参照)。しかし、砲兵または航空攻撃による損害を減らすために必要な場合、大隊長は自部隊の展開を速やかに開始する。前衛、側方、または後衛大隊の指揮官も、即応性を高めるために必要な場合、その部隊の展開を開始する。

b. 日中の先頭大隊の接近行軍は、114項から123項までに記述される。連隊の先頭大隊の後方に位置する大隊の接近行軍は124項に記述される。夜間接近行軍の実施については、125項に記述する。

114. 大隊長の命令

大隊長は、その状況、事前の偵察の機会、および連隊長から受けた指示に応じて、最初に最終行軍目標までの大隊の移動に関する完全な指示を出すこともできるし、部分的な指示を出し、接近行軍が進むにつれて断片的な指示で補足することもできる。以下の概略は、適切な場合に大隊命令に含めるべき事項を示している：

大隊展開命令

1. 敵と味方部隊の情報

2. 大隊の任務と全体計画

a. 大隊の集結区域（拠点）またはその他の最終行軍目標。

b. 大隊の前進区域、または下位部隊の正面と前進方向。

c. 統制線（連続する行軍目標）およびそれぞれの線を越えて行軍を継続するための時間または条件、または定期的な進行状況の報告の指示。

d. 編成、(もしあれば)基本中隊の指定、連続する部隊間の距離。

3. 下位部隊に対する指示

a. 先導中隊または中隊、対戦車兵器、重機関銃(対空防御を含む)、弾薬および開拓小隊に対する特別指示

b. 偵察、警戒、連絡(連結グループ)に対する一般指示。

4. 車両輸送の管理に関する指示(中隊車両が大隊の管理下に置かれるか、中隊に解放されるか)、大隊の管理下に置かれた車両の移動経路と移動方法。

115. 前進地域と方向。

a. 連隊の展開命令は通常、大隊の前進地域を規定する。(FM 7-40を参照)大隊指揮官は、その地域の境界に沿って容易に識別できる地形の特性を指定することによって、野戦命令でそれを発表する。

b. 大隊指揮官は通常、隷下部隊の移動を規制および統制するために、正面幅と前進方向を規定する。例外的に、彼は先頭のライフル中隊間の境界を規定してもよい。彼は行軍目標、磁方位角、またはその両方によって方向を規定する。彼は他の部隊が基準とする基幹中隊としてライフル中隊を指定してもよい。この指定は出発線で終了する。

116. 行軍目標と統制線。

a. 行軍目標とは、行軍の方向となる識別可能な地形上の特徴である。高地、道路の交差点、建造物などが、利用可能な行軍目標として頻繁に挙げられる。統制線とは、前進方向に対して概ね垂直に引かれ、概ね並行して行軍する複数の縦隊の行軍目標を通過する線である。通常、縦隊は特定の時刻、または特定の事象の発生まで、命令がない限り指定された統制線を越えて進まないよう指示される。このように、統制線は上位指揮官にとって統制の手段となる。

b. 統制線間の距離は、地形の特性と視界の状況に大きく左右される。敵との接触の切迫度には、それほど左右されない。強大な敵部隊との接触が差し迫っている場合、大隊は支援火器で次の統制線までの警戒要員の前進を援護できなければならない。したがって、開けた地形では、通常の視界条件の下で、統制線は1,000ヤードから2,000ヤード離れていてもよい。地形や視界が支援火器の観測を制限する場合、統制線はより密接に配置されるべきである。強大な敵部隊との接触が差し迫っていない場合、開けた地形での統制線は数マイル離れていてもよい。

c. 連隊の展開命令で統制線が規定されていない場合、大隊は所定の時刻または時間間隔で進捗を報告するよう要求される場合がある。そのような場合、大隊指揮官は自らの判断で統制線を規定するか、隷下部隊に進捗報告を要求してもよい。連隊命令で統制線が規定されている場合でも、地形の状況や視界不良の条件により必要であれば、大隊指揮官は中間統制線を指定してもよい。しかし、通常の幅の地域で、良好な視界の下、開けた地形で前進が行われる場合、大隊指揮官が先頭梯隊と概ね並行して前進しながら移動または行動を観測および統制できる限り、中間統制線を使用する必要はない。

117. 隊形。

a. 採用される隊形は、地形、前進地域の幅、および側面が露出しているか隣接部隊によって保護されてい

るかによって決まる。いずれの側面も安全でない場合、または状況がどちらかの側面への迅速な包囲行動が必要となる可能性を示す場合、先頭梯隊にライフル中隊1個、右後方と左後方にそれぞれ1個の梯隊を配置する隊形が適している。前進地域が広すぎる場合、または視界が制限され、ライフル中隊1個では全域にわたる十分な正面警戒を提供できない場合、先頭梯隊にライフル中隊2個、後続梯隊に1個を配置する隊形が適切である。前進地域が狭く、両側面が安全な場合、縦列隊形が採用される場合がある。大隊に露出した側面がある場合、後方のライフル中隊をその側面に梯隊を組むことで警戒が強化される。ライフル中隊3個を先頭梯隊に配置することは避ける。地域が広い、または観測が制限されるため、2個中隊では十分な警戒を提供できない場合、後方の中隊によって側面巡察隊が提供される場合がある。

b. 行軍中に敵地上部隊との接触が起こる可能性が高い場合、機関銃班(または小隊)と迫撃砲班を各先頭ライフル中隊に追従させて支援させるか、あるいは配属させてもよい。対空警戒任務の重機関銃要員は、隊形の幅と深度全体にわたって配置される場合がある。直ちに使用可能であるため、また手持ちの困難さを補うために、重火器中隊(分遣隊を除く)は通常、隊形のかなり前方に配置される。

c. 大隊の後方は連隊の対戦車砲と後方の大隊の対戦車砲によって保護されているため、大隊対戦車小隊は通常、先頭梯隊と第2梯隊の間を移動する。通信小隊の伝令要員と無線要員は、通常第2梯隊にいる行軍指揮所と共に移動する。工兵偵察分遣隊がいない場合、弾薬工兵小隊からの同様の分遣隊が先頭梯隊と共に移動してもよい。大隊本部中隊の残りの要員は、通常、重火器中隊(分遣隊を除く)と共に移動する。

d. 梯隊間の距離は、地形と視界の状況に応じて200ヤードから500ヤードの間で変動する。

118. 偵察

a. 偵察は適時に、慎重に計画され、継続的かつ漸進的でなければならない、隠蔽と防御遮蔽を最大限に活用して実施されなければならない。地形の研究は、観測報告、地図、航空写真によって補完される。前方および側面の友軍は、貴重な情報源となる。

b. (1) 大隊指揮官は、大隊が常に最小限の遅延で行動を開始できるよう、状況を継続的に評価する。彼は前進地域を偵察し、敵の観測に晒される地域、毒ガス汚染地域、自動車移動の障害物、必要な迂回路、渡河地点、機甲または航空攻撃が最も起こりうる地域とその回避または保護の方法、大隊支援火器の有利な接近路と暫定射撃陣地、および連続する行軍目標に適した場所を特定する。彼は、幕僚および重火器中隊からの偵察要員によって偵察を支援される。偵察要員は中隊長または偵察将校が率いる。彼はまた、対戦車将校、弾薬工兵小隊長、およびその他の隷下部隊に偵察を要求してもよい。

(2) 前方の援護部隊が十分に強力な場合、大隊指揮官とその偵察要員は、敵に関する早期情報を入手し、攻撃を計画するために、大隊に先行してもよい。

c. 先頭大隊が前方で十分に援護されていない場合、通常、連隊の統制下にある連隊情報偵察小隊は、徒歩要員の3～5マイル前方を自動車化巡察を行う。小隊の一部、通常は偵察班が、大隊が連隊の先頭梯隊全体を構成する場合、大隊に配属される場合がある。この小隊の配属部隊に対する大隊指揮官の指示には、以下が含まれる。

(1) 前進経路または地域、および大隊の先頭梯隊が各統制線に到達するおおよその時刻。

(2) 偵察すべき地域（森林、尾根線、隘路、渡河地点など）と、特に地雷を含む障害物やその他の敵の構築物に関する求めるべき必要不可欠な情報。

(3) 大隊の前方で活動する友軍との連絡のための取り決め。

(4) 大隊指揮所との定期的な接触の時刻と場所、および報告に関する特別な指示。

(5) 敵に最初に遭遇した場合の行動、および敵がかなりの戦力で展開している場合の行動。

d. 大隊指揮官は、下車した巡察隊によって行われる偵察について、先頭中隊（または複数の中隊）の指揮官に指示する。彼は大隊情報要員を巡察隊に増強してもよい。

119. 警戒。

a. 前方の自動車化要員によって提供される警戒に加え、先頭梯隊は大隊の正面警戒を提供する。斥候および/または巡察隊で前進を援護する。(FM 7-10を参照)

b. 大隊が露出した側面にいる場合、強力な側面援護部隊が提供される。例外的に、連隊指揮官が露出した側面に対する責任を負う場合もある。大隊と隣接部隊の間隔が狭く、地形が開けており、視界が良好な場合、先頭梯隊からの小規模な巡察隊で十分な場合が多い。より不利な状況下では、より大規模な巡察隊または分遣隊（班、あるいは稀に小隊）が、警戒を提供し、隣接部隊との接触を維持する任務を帯びて支援隊または予備隊から派遣される場合がある。

c. 対空警戒については、第73項を参照せよ。対空対戦車警戒員は、大隊の正面、側面、後方を援護するために配置される。

d. 戦術的状況と一致する限り、大隊指揮官は敵戦車行動に困難な地形を利用するよう大隊の移動を指示する。そのような地形の位置は、統制線を決定する際に考慮される。(第116項を参照せよ。)接続縦列と警戒巡察隊は、対戦車ライフル擲弾兵で増強される場合がある。

e. (1) 大隊対戦車小隊は、大隊に正面および側面の対戦車防御を提供するために使用される。大隊の前進地域が狭い場合、または大隊の側面の一方のみが機械化攻撃にさらされている場合、通常は部隊として行軍および行動するよう指示される。広範な正面を援護する必要がある場合、または大隊の両側面に対する戦車攻撃の可能性がある場合、通常は班ごとの配置が不可欠である。連隊対戦車中隊の部隊が先頭大隊に配属されている場合、対戦車防御に奥行きを与え、追加の側面防御を提供するために配置される。

(2) 地形が前方および側面にわたって広範な射撃範囲と観測を可能にする場合、対戦車砲は連続する地形の特性へ躍進によって移動し、大隊の前進を援護する。機械化攻撃が差し迫っていない限り、各砲は躍進を完了した後、暫定的な射撃陣地近くに位置する援護陣地で、その牽引車に結合されたままとなる。通常、対戦車兵器は梯隊ごとに移動するため、常にその一部が行動準備を整えている。(FM 7-35も参照)

120. 自動車車両の統制。

a. 接近行軍開始時、連隊指揮官は中隊輸送車両と大隊弾薬車両を先頭大隊に配属する。大隊指揮官は、状況や地形条件が車両が部隊に密接に追従することを妨げない限り、中隊輸送車両を各部隊に配属する。この場合、車両は前進させられ、武器と初期の弾薬は降ろされ手で運ばれ、車両は大隊の統制下に戻る。

b. 57mm対戦車砲の手運びは長距離では非現実的であるため、大隊対戦車小隊の車両は、迂回する隠蔽された経路での移動が必要な場合でも、部隊に同行する。

c. 通常、他の部隊の輸送車両が大隊の統制下に置かれている場合、重火器中隊本部と各重火器小隊の本部トラックはそれぞれの部隊に配属される。

d. 可能な限り常に、大隊の統制下に置かれている輸送車両は、短距離の躍進によって大隊に追従する。不利な状況下では、隠蔽地から隠蔽地への長距離の躍進、または迂回する隠蔽された経路での移動が必要となる場合がある。

121. 信号通信。

通信は、徒歩および自動車伝令、視覚信号、そして秘匿されていない場合は無線によって維持される。攻撃のための初期の指揮所および観測所が設置されるまでは、有線は敷設されない。しかし、既存の商業有線または放棄された敵有線は使用してもよい。信号弾を使用する際には、敵に部隊の存在を暴露する可能性、および敵がそのような信号を学習して模倣する可能性を考慮しなければならない。

122. 支援砲兵。

通常、歩兵連隊を支援する軽砲兵大隊は、通常、連隊を直接支援するよう配置され、先頭大隊が望む支援射撃を実施する任務を与えられる。砲兵連絡将校は、その連絡班と共に各歩兵大隊の指揮官に同行する。砲兵前方観測員は、先頭梯隊の各ライフル中隊と共に前進する。(第99項cも参照せよ。)

123. 接近行軍の実施。

a. 先頭梯隊の部隊は、広範な正面で、ある統制線から次の統制線へ、または大隊指揮官の指示に従って積極的に前進する。規定された前進方向に厳密に従うこと、または基幹中隊を基準とすることによって、再調整のための遅延が回避される。規定された前進方向からの軽微な逸脱は、経路やより有利な地形を利用するために許可される。主要道路、重要な交差点、および

敵砲兵によって標定される可能性のある目立つ地物、または敵の観測下にある可能性のある地物については、回避するか、迅速に通過する。

b. 先頭梯隊後方の中隊は、隠蔽と防衛遮蔽を利用し、可能であれば経路または二次道路を使用する。

c. 大隊の適切な支援火器は、敵の航空攻撃および機甲攻撃に対する防衛のために常に即応態勢を維持する。それらは先頭梯隊に迅速な支援を行う準備を整える。大隊に先行する援護部隊が十分に強力な場合、重機関銃および対戦車砲要員は、大隊到着前に隘路または大隊集結区域の対空警戒および対機甲防衛を確立するために、しばしば前方に派遣される。大隊が他の歩兵部隊を交代するか、または通過する場合、重火器中隊および対戦車小隊の要員は、援護部隊を補強し、ライフル中隊の到着前に攻撃のための初期射撃陣地を占領するために前方に派遣される場合がある。

d. 定期的な停止は省略される。部隊を休ませたり再編成したりするために必要な停止は、統制線上または定期的な進捗報告を行う時点で行われる。(第116項を参照) 上位指揮官は、状況に応じて指示された長時間の停止を準備し、可能であればその見込み時間を指示する。そのような停止が行われる場合、先頭大隊によって行軍前哨が設置される。

e. 敵に遭遇した場合の先頭大隊の行動は、第99項eで規定された前衛大隊の行動と同様である。

124. 日中接近行軍、後衛大隊

連隊の先頭梯隊に続く大隊は、最大限の秘匿を図りつつ、即応態勢を維持する。以下の特記事項を除き、前項で述べられた原則は、先頭梯隊ではない大隊にも同様に適用される。

a. 部隊の配置。重火器中隊（大隊後方要員への対空警戒を提供する機関銃要員を除く）は、統制線で停止する際、または集結区域を占領する際に大隊の早期防衛を確立するため、先頭梯隊で移動してもよい。

b. 前進経路。先頭大隊の場合と同様に、主要道路や目立つ目印は避け、または速やかに通過する。小道や踏み跡をより有効に利用する。秘匿と進行を容易にするため、森林や耕作地の縁、溪谷や丘の側面沿いに移動する。

c. 連絡。各大隊は、接統縦列によって先頭大隊との連絡を維持する。無線通信を備えた連絡将校も使用してもよい。

d. 自動車。大隊の自動車要員は、指揮、偵察、警戒、および統制に不可欠なものを除き、大隊または連隊の自動車車列にまとめられる。大隊自動車輸送将校は通常、大隊の車両を統制する。

e. 指揮所。行軍指揮所は先頭梯隊とともに移動する。

125. 夜間接近行軍

敵による観測を避け、移動の秘匿と奇襲を促進するため、実行可能な場合は夜間に接近行軍を行う（FM 7-40参照）。これは十分な援護部隊によって保護されなければならない。以下の特記事項を除き、手順は第6章の夜間行軍に規定されているとおりである。

a. 偵察。実行可能な場合、大隊長は行軍経路および大隊集結区域またはその他の最終行軍目標の日中偵察を実施する。実行可能な場合、彼は中隊を大隊縦列から最終行軍目標のそれぞれの位置へ誘導する中隊誘導員を同行させる。

b. 大隊長の命令。大隊長の命令には以下が含まれる。

(1) 敵および友軍に関する最新情報（警戒部隊を含む）。

(2) 行軍目標。

(3) 経路。

(4) 起点。

(5) 先頭部隊の先頭が起点を通過する時刻。

(6) 大隊の編成と部隊の配置。

(7) 警戒、秘匿、および統制のために規定された特別措置。

(8) 予測可能な場合、大隊縦列から中隊を解除する地点に関する指示。

(9) 最終行軍目標到着時に取るべき配置および警戒措置に関する指示、またはそのような指示がいつ、どこで発せられるか。

(10) 中隊輸送および大隊車列に関する指示。

(11) 行軍指揮所の位置またはその前進軸を含む、通信に関する指示。

c. 部隊の配置。通常、大隊の徒歩要員は間隔なしで縦列行軍する。指揮統制目的に必要な車両を除き、輸送車両は秘匿された地域に待機し、徒歩要員が到着した直後に最終行軍目標に到着するよう前進する。大隊対戦車小隊は通常、大隊自動車車列とともに移動する。これは一個部隊として移動することも、分隊ごとに自動車縦列に配置することもできる（e参照）。

d. 統制。夜間接近行軍の成功は、統制を確保するために行われる事前の考慮に大きく依存する。統制線が使用される場合、それらの間の距離は日中よりも近い。これにより、より短い連続的な移動となる。経路は注意深く標識される。最終行軍目標では、誘導員が配置され、大隊長およびその幕僚による積極的な監督が行われ、部隊が停止することなく指定された位置に移動することが確実にされる。

e. 警戒。実行可能な場合、夜間になる前に行軍目標を援護する警戒部隊と連絡を取り、その配置を大隊の全要員に周知させる。対戦車小隊、またはその一部は、大隊の徒歩梯隊を脅かす可能性のある戦車接近経路を阻止するために先行する自動車化分遣隊の一部を形成してもよい。場合によっては、対戦車砲や重火器を含む自動車化分遣隊が、集結区域または他の大隊行軍目標を前哨するために大隊より先行して派遣されることがある。夜間行軍におけるその他の警戒措置については、第6章を参照。

f. 通信。通信の主な依存は徒歩連絡員に置かれる。無線は通常沈黙している。敵による移動の確実な発見に続く緊急事態を除き、信号弾またはその他の視覚信号、および敵に近い場合の音響信号は禁止される。特に大隊と連隊指揮所の間では、自動車連絡員が利用される場合がある。

第3節、集結区域

126. 概要

a. 大隊が前方の友軍に守られていない進軍の前進または先頭部隊である場合、進軍から直接行動に出ることができる。しかし、実行可能な場合、大隊は接近行軍を中断し、攻撃のための展開に先立つ集結区域を確保する。戦闘に不可欠でない装備は廃棄され、大隊管理下の中隊車両は中隊の管理に委ねられ、余剰弾薬はライフル中隊に支給される。(92項参照) 偵察と攻撃計画が完了し、攻撃命令が出されるのは、部隊が集結区域にいる間である。

b. (1) 攻撃がほぼ夜明けに開始される場合、大隊は後方の集結区域で休息し、暗闇にまぎれて最終集結区域まで移動することができる。(第125項参照) 最終集結区域への移動は、攻撃のための完全かつ協調的な配置が確保されるような時刻に行う。秘密保持には最大限の注意を払うこと。

(2) 後方集結区域が攻撃開始線から1時間以内の行軍距離である場合、中隊は通常、最終集結区域で停止することなく、直接攻撃位置に移動する。

127. 大隊集結区域の割り当て

a. 大隊集結区域は通常、連隊長によって指定される。例外的に、大隊長がこれを選定する場合もある。

b. 夜明けの攻撃に備えて後方の集結区域を占領する場合を除き、集結区域は、小火器の射撃から遮蔽され、敵の航空および地上観測から秘匿できる、出発線の後方で最も前方の地点であるべきだ。大隊の全要員を分散配置できる十分な広さが必要とされる。領域の周囲またはその近傍で全周の観測が可能で、自動車の転回場所があり、機械化攻撃に対する自然の防御を備えた地形が望ましい。

128. 集結区域の偵察と占領

a. 連隊は、大隊の宿営要員を含む宿営班を集結区域へ派遣することがある(FM 7-40参照)。大隊宿営班の構成と運用は、概ね野営地への移動時と同様である(108項参照)。

b. 時間が許せば、大隊長は、集結区域を偵察し、宿営将校が行った区画割り当てを承認するため、または必要な変更を指示するために、大隊に先行して集結区域へ向かう。攻撃までの時間が短い場合、大隊長は通常、集結区域の偵察中に攻撃の偵察と計画の準備に従事する。この場合、彼はその後、宿営将校に攻撃のために企図している編成、および集結区域内の部隊の任意の配置について通知する。

c. 可能な限り、部隊は攻撃位置への前進を容易にするため、将来の任務に適合するよう集結区域に配置される。また、部隊と輸送車両の秘匿と分散にも十分な考慮が払われる。

d. 大隊の全要員は、停止することなく直接、集結区域内の指定された位置へ移動する。混雑は回避される。

129. 警戒

a. 各大隊長は、対空・対戦車警報システムの確立を含め、自大隊の地域警戒に責任を負う(70項参照)。連隊長は、各大隊長が実施する警戒措置を調整し、前衛または先頭大隊に、連隊の集結区域を防御するための前哨を確立させる。

b. 大隊集結区域の占領は、先頭のライフル中隊(または複数中隊)の要員によって防御される。集結区域内の各中隊は、自らの地域警戒に責任を負う。

c. 大隊長は、重機関銃の一部または全部に、対空警戒および集結区域の地域警戒を提供するよう位置を占めさせるべきである。集結区域の周囲またはその近傍で、全周射撃が可能な位置が求められる。対空警戒任務に投入されない重機関銃および81mm迫撃砲は、援護部隊、前哨、または地域警戒分遣隊の行動を支援するために砲座に配置されてもよい。

d. 大隊対戦車小隊は、他大隊の小隊および対戦車中隊とともに連隊地域の周縁防御に参加してもよい。そのような場合、通常、自大隊に関わる周縁部分を占領する。大隊に前哨任務が割り当てられた場合、対戦車小隊は野営地前哨任務と同様に運用される(110項参照)。大隊集結区域が連隊のそれと分離しており、大隊に前哨任務が割り当てられていない場合、小隊は通常、1つ以上の射撃位置区域を占領し、大隊に地域的な対機械化防御を提供する。地雷が使用されてもよい(FM 7-35参照)。

e. 対戦車小隊、対空警戒に用いられる重機関銃、および地域警戒要員への指示は、これらの要員が集結区域で停止することなく、接近行軍から直接陣地へ移動できるよう、間に合うように発せられる。

f. 集結区域の占領中、砲兵中隊の要員は援護部隊に配属されるか、密接な支援のために配置されることがある。残りの部隊は通常、地域の対機械化防御を補完する任務が割り当てられる。通常、援護任務を遂行する大隊には、1個砲小隊を超えて配属されることはない(FM 7-37参照)。

g. 集結区域の占領が日中から夜間に継続される場合、暗闇の中で実施される武器または地域警戒分遣隊の配置変更について、日中のうちに計画が立てられる。実行可能であり、警戒上の理由から望ましい場合、大隊長は、暗闇になった直後に大隊全体を、日中占領していた区域から少なくとも0.5マイル離れた新しい集結区域へ移動させる許可を要請すべきである。

第4節、攻撃の種類と方法

130. 全般。

大隊は通常、連隊の一部として攻撃する。連隊攻撃命令では、攻撃する梯隊の各大隊に任務(通常、敵に視界を提供している地形目標の占領)を与え、行動範囲または戦線を指定し、支援(または付属)部隊を示し、攻撃開始線を定め、通常、攻撃開始時刻を定める。中間の地形を目標として定めることもある。(FM 7-40, 100-5を参照)。

131. 攻撃の種類

a. 遭遇戦。遭遇戦とは、両者とも戦闘の準備が整っていない2つの敵対勢力間の衝突を指す。時間的要素が極めて重要であり、決定的な方向へ最初に攻撃する部隊が絶大な優位を獲得する。大隊長はしばしば、命令を受けるために報告する間、大隊の移動を所定の区域へ継続するよう指示される。既に交戦中の大隊長は、通常、大隊に留まり、幕僚将校を派遣して命令を受け取る。命令受領後、偵察は必要不可欠なものに限定され、迅速に決定が下され、部下への命令は最も迅速な手段で発せられる。支援火器の統制はしばしば分権化される。当初、遭遇戦は逐次攻撃であり、部隊は利用可能になり次第、任務を与えられ、行動に投入される。この段階では、徹底的に連携された強力な火力支援よりも、攻撃の開始速度と行動の迅速性がより重要である。しかし、大隊長は、行動が進展するにつれてこの連携を徐々に達成し、急速採用された機動計画を支援するために火力を発展させなければならない。遭遇戦における前衛大隊の行動については、第6章を参照のこと。

b. 不連続な抵抗に対する攻撃。敵の警戒要員は、その規模、強度、および側面が容易に判別できない不連続な抵抗のために陣地を占領することがある。このような不連続な抵抗は、前衛大隊、接近行軍中の先頭大隊、または追撃中の大隊によって遭遇される。強力な攻撃の組織化よりも、先頭要員による機動が、このような抵抗を減らすために頼られる。遮蔽された接近路に沿って小集団が浸透し、抵抗に遭遇しない要員の継続的な前進は、孤立した分遣隊の側面を突き、通常、その後退をもたらす。抵抗を続ける敵要員は、包囲または正面と側面からの協同行動によって制圧される。

c. 組織化された陣地に対する攻撃。敵が陣地を準備し、組織化している場合、徹底的な連携と初期段階での強力な火力の展開が求められる。状況が許せば、戦車支援が使用されることもある。このような陣地への攻撃準備と連携に必要な遅延は、敵が防御を組織化してきた程度によって異なる。高度に組織化された陣地に対しては、かなりの時間を要する可能性がある。防御側が防御を改善するために利用できる時間を最小限に抑えるため、徹底性を損なわない程度に迅速に準備を進めなければならない。

132. 攻撃方法

a. 攻撃が遭遇戦の結果であるか、不連続な抵抗に対するものであるか、組織化された陣地に対する周到な攻撃であるかにかかわらず、その実施は本質的に同じである。主な違いは、初期段階における連携と速度にある。

b. 日中、大隊は火力と機動を組み合わせで敵に接近し、その後、衝撃行動を用いて敵を壊滅または捕獲する。火力は、損害を与えることによって敵を弱体化させ、遮蔽物、霧、煙、またはその他の視界不良条件下で隠蔽を強制することによって敵要員を無力化する。敵の存在下では、遮蔽物によって隠蔽されていないす

べての移動を保護するために火力が使用されなければならない。機動を通じて、大隊は射程を短縮し、敵の側面に要員を配置して収束火力を展開させることによって、その火力効果を高める。また、機動によって、大隊は攻撃梯隊を敵陣地に十分接近させ、手榴弾と銃剣による突撃を可能にする。

c. 攻撃機動には包囲と浸透の2つの形態がある（FM 100-5参照）。通常、包囲によって最良の結果が得られる。しかし、敵陣地に対する攻撃の初期段階では、大隊が単独で行動しているか、あるいはより大きな部隊の外側の側面にいる場合を除き、大隊の主攻撃が敵陣地の側面を通過してその側面と後方を攻撃するように指向されることはほとんどない。内側の大隊は、本質的に正面攻撃を行う必要が通常あるが、浸透を効果的に行うことによって、側面行動と正面行動を組み合わせようと努力する。浸透は、依然として抵抗している敵要員の新たに形成された側面に、軽機関銃やその他の平射火器の側面射撃を配置できる陣地、または支援部隊や予備隊の攻撃を敵の側面または後方へ指向できる陣地を確保する。

d. 地形によって提供される射撃からの遮蔽と観測からの秘匿は、大隊の行動区域のすべての部分で均一であることはめったになく、利用可能な支援火力も、大隊の前進を妨げるすべての敵部隊を一度に無力化するのに通常十分ではない。したがって、大隊長の計画は、攻撃梯隊の一部を、その占領が大隊の残りの前進を容易にする目標へ前進させるために、努力の集中を規定しなければならない。これが主攻撃を構成する。これは通常、敵の配置の最も弱い部分、すなわち、防御側が武器や地雷を含む障害物を有利に使用できない地形、遮蔽された接近路がその陣地への接近を可能にする場所、またはその防御工事が攻撃側からの観測と射撃にさらされている場所で行われる。主攻撃は、防御側に努力を分散させ、攻撃梯隊の一部に対してその防御力を最大限に発揮できないようにするために、副次的攻撃と連携して行われることがある。しかし、攻撃命令において、大隊長は「主攻撃」と「副次的攻撃」という用語を区別したり使用したりしない。

e. 主攻撃の力を高めるため、大隊長は、その破壊または無力化がその前進を最も効果的に支援する目標に、支援火力の大部分を集中させる（FM 7-15参照）。主攻撃の力は、副次的攻撃に割り当てられた区域よりも狭い行動区域を割り当てることによっても高められる。

f. 副次的攻撃は、敵を陣地に釘付けにし、主攻撃が行われている場所について敵を欺瞞し、主攻撃に抵抗している要員の増援を防ぎ、予備隊を時期尚早かつ決定的な位置ではない場所に投入させることを目的としている。これらの目的は、強力な前進によって最もよく達成されるため、副次的攻撃を行う部隊には適切な地形目標が割り当てられ、その目標をあらゆる利用可能な手段で攻撃することが求められる。例外的に、機動を伴わずに火力を主攻撃の支援に使用する任務を与えられることもあるが、これは出発位置がその目標の有効射程内にある場合、およびその行動区域が遮蔽に乏しく、その初期前進が主攻撃による地形特徴の占領に依存する場合にのみ行われる。そのような初期任務

が割り当てられた場合、副次的攻撃は、自らの前進を容易にするために主攻撃の後方で要員を機動させることができるようになり次第、前進する。

第5節、組織的な陣地攻撃のための偵察、計画、命令

133. 偵察

連隊の攻撃命令を受けたら、大隊長は偵察を行い、大隊計画を立て、攻撃命令を出す準備をする（FM 7-40参照）。大隊長は、以下の情報を得るために、個人的な偵察を行い、幕僚の偵察を指揮する：

- a. 大隊の目標、攻撃開始線、行動範囲。
- b. 敵に占領されている、または占領される可能性のある要地および区域。
- c. 敵の平射射撃に掃射された、または掃射される可能性のある区域、および/または敵の監視下にある区域。
- d. 自然及び人工の障害物の位置、範囲及び種類、特に地雷又はガス散布地域。
- e. 敵の陣地への有利な接近経路の位置、特徴、範囲（地形の特徴により、防御側の監視、射撃、戦車や地雷原の使用が制限される区域）。
- f. 適切な中隊目標の位置。
- g. 大隊が通過すべき友軍部隊の位置と、彼らから期待される支援の判断。
- h. 適切な陣地と支援兵器の目標の位置。
- i. 大隊の側面がどの程度防護されるかは、まず隣接する部隊の位置と間に介在する地形の性質によって決定する。
- j. 予備、補給、避難所、および大隊の監視所と指揮所の適切な位置。
- k. 敵の戦車攻撃の通り道になりそうな場所。

134. 計画の策定

偵察によって得られた情報に基づき、大隊長は、任務を迅速かつ最小限の損害で達成するために、大隊の要員および配属または支援部隊をいかに効果的に運用するかを決定する。彼は攻撃の暫定計画に必要な調整を行う。最終的な攻撃計画は、攻撃を行うライフル要員と支援火器との間の最大限の連携を保証しなければならない。これは、機動計画と支援射撃計画の二つの主要部分から構成される（図9①参照）。加えて、補給と後送の管理の詳細、および統制に必要な通信システムの確立も含まれる。

135. 機動計画

大隊長の機動計画は、任務を達成するためにライフル中隊をいかに運用するかを定めるものである。これには、中隊目標の決定、主攻撃と副次的攻撃をどこでどの方向に行うか、攻撃するライフル中隊の行動区域、大隊の編成、予備隊の構成、位置、および運用、配属されている場合の戦車の使用（142項b参照）、初

期に必要な警戒措置、および攻撃開始時間が含まれる。目標を確保した際の防御に関する暫定計画も立てるべきである。

a. 目標(1) 連隊の攻撃命令は、各先頭大隊に地形目標、または連続する地形目標を奪取するよう指示する（FM 7-40参照）。大隊に割り当てられた目標（または複数割り当てられた場合の初期目標）は、敵の阻止線のかかなり後方に位置している場合があり、この目標の一部を先頭ライフル中隊の初期目標として割り当てると、攻撃が孤立した中隊によるバラバラで連携の取れない攻撃に陥る可能性がある。これを防ぐため、大隊長は中間的な地形特徴を選定し、それらを攻撃するライフル中隊の連続目標として割り当てる。

(2) 主攻撃に適した連続目標は、その占領によって敵陣地の近隣部分が維持不可能になる地形特徴、またはそれらに対する側面攻撃や包囲行動を容易にする地形特徴である。これらの連続目標のうち最初のもので、初期大隊目標となるべきものは、通常、敵の阻止線が位置する地形特徴のすぐ後方にある最初の重要な地形特徴である。

(3) 副次的攻撃に適した連続目標は、主攻撃の前進を妨げる敵陣地、またはそのような敵陣地が確立される地形特徴である。

(4) 攻撃中隊に割り当てられる目標間の距離は、ジャングルでは数ヤードという短いものから、開けた地形では1,000ヤードにも及ぶことがある。目標は以下の条件を満たすべきである。

- (a) 地上で認識しやすいこと。
- (b) 可能な限り出発線または以前の目標から視認できること。ただし、主攻撃を行う中隊に適した目標は、敵の前方集団が占領する地形のさらに奥に位置し、地形によって隠されている場合がある。また、攻撃中隊が遮蔽された接近路として利用する林のために目標が視認できないこともある。
- (c) その達成が大隊の任務遂行を促進し、将来の行動を容易にするものであること。

(d) さらなる前進のための良好な観測と適切な射撃支援地形を提供すること。

(e) 可能な限り、出発線（または最後の以前の目標）上または後方に位置する大隊支援火器の有効射程内にあること。

(5) 初期大隊目標に到達する前の目標での停止は、再編成のために不可欠なものに限定される。支援火器は、継続的な射撃支援を確実にするため、梯隊を組んで速やかに前進配置される。

b. 主攻撃と副次的攻撃の位置。完全に充足された状態では、内側の大隊は500から1,000ヤードの正面に強力な攻撃を仕掛けることができる。副次的攻撃を行う大隊には、やや広い正面を割り当てる必要があるかもしれない。大隊の要員がこの全区域にわたって連続的に展開することはめったにない。区域の一部は、火力、小規模な斥候、またはその両方によってカバーされることがある。

(1) 主攻撃。攻撃に先立ち、敵の正確な兵力や配置は、強制されない限り敵が明らかにすることはないため、敵の配置と兵力に関する知識は通常不完全である。したがって、大隊は主として地形を攻撃する。大

隊の主攻撃の位置は、連隊命令で規定される場合がある。そうでなければ、大隊長は自らの区域内にある敵陣地の最も弱い部分に主攻撃を指示する（132項d参照）。

(2) 副次的攻撃。大隊の区域が狭い場合、副次的攻撃を行う部隊には、その要員の機動を可能にするため、主攻撃に割り当てられていない大隊区域のすべてが与えられることがある。広い区域では、主攻撃と副次的攻撃を行う部隊の間に隙間が残されることがある。そのような場合、副次的攻撃を行う部隊は、残りの最良の遮蔽と隠蔽を含む行動区域で攻撃するよう指示される。

c. 攻撃方向。大隊長は、磁方位角によって攻撃方向を指定し、可能な場合は連続する目印によっても指定する。主攻撃と副次的攻撃が初期に収束する場合（例えば、主攻撃が初期大隊目標における敵の抵抗の側面を迂回するように指向され、副次的攻撃が正面から行われる場合など）、それぞれに個別の攻撃方向を規定すべきである。そうでなければ、通常は、大隊全体の一般的な前進方向を示す単一の攻撃方向のみが規定される。

d. 行動区域

(1) 攻撃梯隊内の各ライフル中隊には行動区域が割り当てられる。各中隊は、その区域内のすべての敵要員を駆逐または破壊する責任を負う。

(2) 大隊長は通常、中隊間の境界を指定せず、各中隊に攻撃を開始する出発線上の区域または班を割り当て、その目標の横方向の限界を設定することによって行動区域を定義する。必要であれば、中隊が規定されたヤード数の正面で攻撃するよう指示することで、区域の幅を示すことができる。内側の中隊には、幅200から500ヤードの行動区域が割り当てられることがある。

(3) 中隊は常に大隊の境界内に留まる。しかし、隣接区域への進入が必要な場合、大隊長または、大隊長に連絡が取れない場合は中隊長自身が、この移動を隣接部隊の指揮官と調整する。いずれの攻撃中隊も、側面攻撃を実行したり、敵に側面射撃を加えたりするために、自大隊の隣接中隊の後方に要員を移動させる権限が与えられる。

e. 攻撃位置。連隊の攻撃命令は、大隊に特定の区域または地点から攻撃するよう指示することがある。これは特に、包囲を行う外側の大隊に適用される。しかし、通常、連隊長は出発線を規定する。時には、連隊長によって規定された出発線が、地上で特定しにくかったり、敵の観測と射撃に晒されことなく到達できない場所に位置していたりすることがある。このような状況下では、大隊長はより適切な出発線を規定するか、各攻撃中隊に規定された区域から攻撃を開始するよう指示すべきである。これらの攻撃位置は、連隊長によって規定された出発線の前方にあってはならない。

f. 予備隊

(1) 初期段階では、攻撃梯隊によって生み出された敵の弱点を活用するため、目標を奪取するために必要な最終的な打撃を与えるため、疲弊または混乱した攻撃梯隊の一部を交代させるため、または反撃を撃退す

るために、ライフル兵力の一部を予備として保持しなければならない。

(2) 敵の状況に関する利用可能な情報、指揮官が利用できる部隊、任務、および攻撃の段階に応じて、予備隊の規模は1個小隊から2個中隊まで変化する（下記のg参照）。初期に保持できる予備が不十分であると判断された場合、大隊長は中隊長に対し、支援部隊を投入する前に大隊長の事前承認を得るよう求めることができる。

(3) 予備隊は当初、敵の観測、平射弾道による射撃、および航空または機械化攻撃から保護される場所に配置される。予備隊は、特に主攻撃をさらに進めるために、展開可能な地点へ迅速に移動できるべきである。大隊が包囲攻撃を行っている場合、予備隊は通常、包囲攻撃を迅速に拡大または活用できるよう、外側の側面に配置される。大隊に露出した側面がある場合、予備隊は、発生しうる敵の脅威に迅速に対応できるよう配置されるべきである（下記のh参照）。

g. 編成。大隊の編成は、任務、地形、既知の敵の配置、利用可能な部隊、支援火器、および上位指揮官によって命じられた編成によって決定される。最も頻繁には、大隊長は1個ライフル中隊を主攻撃に、1個ライフル中隊を副次的攻撃に、1個ライフル中隊を大隊予備に置く。状況が不明瞭な場合、行動区域が狭い場合、または大隊に班または側面が割り当てられている場合、主攻撃と副次的攻撃の両方が1個ライフル中隊の要員によって行われることがある。予備の2個ライフル中隊は、先頭中隊の後方に縦列で、または露出した側面に向かって梯隊を組んで配置されることがある。例外的に、大隊が非常に広い正面で、限定された目標を伴う短い前進を必要とし、事実上全正面にわたって敵の抵抗が予想される副次的攻撃を行っている場合、3個ライフル中隊が攻撃梯隊に配置され、1つまたは2つの異なる中隊から1つまたは2つの小隊が予備に保持されることがある。

h. 警戒(1) 側面

(a) 大隊長は、連隊長が講じるいかなる側面防御措置にもかかわらず、攻撃全体を通じて自らの側面の近接防御に責任を負う。内側の側面の防御は、隣接部隊が前方にあるか概ね並行している場合、その存在によって通常提供される。その場合、隣接部隊との連絡を維持し、定期的に、およびその他の必要な時に、その最も近い側面の場所を報告するために、接続縦列を配置するだけで十分である。外側の側面、または隣接部隊の位置、もしくは介在する隙間の性質が、隣接部隊からの有効射撃を受けることなく敵の反撃が大隊の側面を攻撃することを許容する場合の内側の側面には、側面警戒斥候を配置すべきである。警戒要員の規模は、地形、隣接部隊までの距離、および送信されるメッセージの推定数に依存する。内側の側面の場合、規模はライフル分隊1個を超えることはめったにない（接続縦列と側面警戒斥候の運用方法については、FM 7-10を参照）。すべての接続縦列と側面警戒斥候は予備隊によって提供されてもよいし、片方の側面については副次的攻撃を行う部隊によって提供されてもよい。好ましくは、それらは大隊長の直接指揮下で運用

される。しかし、予備中隊の指揮官が側面警戒に責任を負うこともできる。

(b) 露出した側面に対する警戒を提供するその他の措置には、予備隊をその側面に配置すること、および重機関銃を他の任務に加えてその側面を援護できるように配置することが含まれる。

(2) 対空。大隊長は、各中隊が対空・対戦車警備員を配置することを保証する。さらなる対空警戒措置については、73項を参照。

(3) 対機械化

(a) 大隊長は、対戦車小隊を主として大隊の攻撃梯隊の正面と側面の防御のために運用する。側面のより深い防御と後方のために、大隊はしばしば対戦車中隊の1個小隊によって増強される。大隊長は通常、小隊、または各分隊の初期射撃陣地区域を指定し、そこから敵の機械化攻撃の可能性のある特定の方向への射撃によって攻撃梯隊を防御させる。これらの方向は、射撃陣地区域から視認できる目立つ地形特徴を参照して定義するのが最も良い。攻撃命令では、通常、小隊が移動する少なくとも次の陣地区域、および移動が実行されるべき時刻が指定される。時刻は通常、攻撃梯隊が特定の地形特徴を奪取した直後に移動が行われるように規定することによって固定される。新しい場所で達成されるべき任務が含まれる。大隊長は射撃の開始を統制してもよいし、その統制を対戦車小隊長に委任してもよい。これは、射程を規定するか、敵車両が射撃を開始する前に通過または横断すべき地形特徴を指定することによって実行される。射撃は、目標が敵車両として明確に認識され、有効射程内に入るまで差し控えられる。砲の場合、これは通常、砲座から800ヤード以内である。ロケット弾の場合、これは300ヤード以内である。

(b) 初期陣地からの移動後、小隊の最適な運用を予測することが明らかに不可能な場合、小隊またはその要員は攻撃ライフル中隊に配属されるか、あるいはそれらに追従して保護するよう指示されることがある。

(4) 指揮所。大隊長は、指揮所が敵の斥候、装甲車両、または空挺部隊による攻撃に対する十分な地域警戒を備えていることを保証しなければならない。詳細については、45項および72項を参照。

i. 攻撃開始時間(1) 攻撃開始時間は通常、連隊長によって規定される。彼から受けた指示に応じて、明確な時間として発表されるか、または下位要員は規定された信号によって、または特定の戦術的行動が発生した時に攻撃を開始するよう指示されることがある。

(2) 攻撃開始時間を大隊長が決定しなければならない場合、彼は予備弾薬の支給と大隊の攻撃位置への移動、およびこれらの活動が移動と同時に行えない場合の、彼自身と彼の部下指揮官による必要な偵察、計画の準備、および命令の発令のための時間を考慮に入れる。

(a) 連携の取れていない攻撃を実行するために必要な時間は、以下の合計によって計算できる。(i) 最も近い遮蔽された経路で攻撃位置へ移動する時間。(ii) 縦列の長さ、部隊の攻撃正面の半分に相当する時間距離(不整地行軍速度で計算)であり、これは展開の

ために許容される時間。(iii) 展開命令および攻撃命令の発令のための時間。

(b) 連携の取れた攻撃の場合、偵察、計画、および下位部隊指揮官の命令のために約30分を追加すべきである。目安として、大隊長の偵察開始から連携の取れた攻撃の指定時刻まで、最低1時間半を要すると考えられる。

(3) 大隊長が、連隊長が設定した出発線の後方に(または区域を)出発線を規定する場合、彼は自らの先頭要員が連隊長で規定された時刻に連隊の出発線を越えることを保証するため、攻撃開始時間を十分に早めなければならない。

136. 支援射撃計画

支援射撃計画は、機動計画を支援し、主攻撃の前進に最大限の援助を与えるよう策定されなければならない。したがって、利用可能な火力支援の大部分は、初期段階で主攻撃を最も危険にさらす可能性のある目標(それが主攻撃の行動区域内にあるか、隣接区域にあるかにかかわらず)に向けられる。この計画には、大隊の機関銃、迫撃砲、対戦車火器、連隊の砲兵中隊および対戦車中隊の兵器、砲兵、戦車、対戦車自走砲、および配属または支援する化学部隊の陣地、初期任務、または目標の決定が含まれる。

a. 重火器中隊の射撃

(1) 通常、大隊長は重機関銃および81mm迫撃砲部隊の統制を保持し、重火器中隊長に発令する命令を通じてこれらを運用する。大隊長は、砲兵、連隊およびその他の利用可能な支援部隊の射撃と連携し、これらを補完するように重火器中隊の射撃を計画する。彼の統制下にある様々な部隊間の連携を図るため、大隊長は重火器中隊、または可能な場合は各小隊が占領すべき陣地区域を指定する。これらの陣地区域と中隊の初期目標または射撃任務は、大隊命令で発表される。81mm迫撃砲は小隊単位で集中配置されることも、班または分隊単位で分散配置されることもあり、小隊、班、または分隊単位で射撃に用いられる。小隊全体の射撃を集中させる場合、通常は統制を容易にするため、迫撃砲自体を集中配置する必要がある。ライフル中隊長に断片的な命令が発せられる場合、ライフル中隊の作戦に直接影響を与える重火器中隊の陣地と任務に関する情報が含まれる。例外的に、地形の性質上、統制が極めて困難な場合、重機関銃および81mm迫撃砲部隊は攻撃梯隊のライフル中隊に配属されることがある(重機関銃および81mm迫撃砲に適した目標、および重火器部隊に適した陣地区域の特性については、FM 7-15を参照)。

(2) 重火器は、可能な限り出発線に近接して初期配置され、前方への移動を可能な限り長期間避ける。重火器が初期陣地から、攻撃梯隊の初期大隊目標への前進を援護できることが望ましい。

b. 対戦車小隊の射撃。対戦車小隊は、大隊の正面と側面の重要な戦車接近路を援護するために射撃陣地区域を割り当てられる。大隊の他の対戦車火力は、対戦車小隊の火力と連携される。時には、小隊は敵の対戦車砲やその他の特定されたクルー操作兵器、砲座、ピ

ルボックス、その他の点目標のような目標を割り当てられることがある。配属された対戦車中隊要員は、大隊の対戦車防御を強化し、その深みを増すことができる。

c. 砲兵射撃(1) 砲兵大隊は通常、歩兵連隊を直接支援するために配置される。歩兵連隊長と砲兵大隊長は、砲兵火力支援の概要計画を策定する。これには、攻撃開始時刻前に行われるあらゆる準備射撃の一般的な位置と期間、攻撃の初期段階で砲兵が攻撃大隊に支援を与える優先順位、および砲兵射撃の開始または停止を要請する際に使用される緊急信号弾が含まれる。

(2) 支援砲兵は、連絡将校を含む連絡班を各歩兵大隊に派遣する(21項参照)。歩兵大隊長と砲兵連絡将校は、詳細な密接砲兵火力支援計画を策定する。大隊長は自身の機動計画に従い、砲兵火力を配置したい正確な位置、または呼び出しに応じて射撃を配置できるようにデータを準備したい位置を連絡将校に示す。射撃を配置する各位置について、大隊長は希望する射撃の期間と密度、および射撃が達成しようとする目的を示す。必要に応じて、目標を攻撃する順序も示す。連絡将校は、要請された射撃を確保するために必要な手配を行う。中隊長が射撃の開始または停止のために用いる通常の通信手段を補完するために、緊急信号弾を規定すべきである。

(3) 前方観測員の運用については、21項dおよびe、ならびにFM 6-135を参照。

d. 砲兵中隊の射撃。(1) 砲兵中隊の1つ以上の小隊が、攻撃中のライフル大隊を支援するために配置されることがある。例外的に、配属されることもある。いずれの場合も、小隊長またはその代理人は大隊長と共に留まり、大隊長は小隊に攻撃させたい目標を彼に伝える。榴弾砲の低い初速と高い弾道のため、間接射撃が一般的に使用される。しかし、直接射撃も使用されることがある。

(2) 砲兵中隊の兵器は、その時点で大隊任務の達成に最大の脅威を与え、支援砲兵によって容易に攻撃できない敵部隊や兵器を破壊または無力化するために主として運用される。例外的に、面目標を攻撃することもある。しかし、そのような目標には通常砲兵が用いられ、砲兵中隊要員は主として点目標に対して運用される。砲兵中隊の榴弾砲に適した目標は、自動火器、対戦車砲、迫撃砲、歩兵榴弾砲、部隊集結、道路封鎖、ピルボックス、堅固な要塞化された建物、および装甲車両である。例外的に、大隊の対機械化防御を補完するために用いられることがある。この点に関して、砲小隊長は大隊対戦車小隊長と連携する。砲小隊は、敵の機械化攻撃中に一時的に停止した戦車、または前進する戦車を支援する随伴砲を破壊または無力化するために最も効果的に運用されることがある(FM 7-37参照)。

e. 戦車砲の射撃。歩兵大隊に戦車が利用可能な場合、機関銃、砲、および迫撃砲の支援射撃を提供することができる。また、野戦砲兵の射撃を強化することもできる(137項およびFM 17-36参照)。

f. 対戦車自走砲の射撃。対戦車自走砲部隊の主要任務は、直接砲撃による敵戦車の破壊である。副次的任務には、増援砲兵としての運用、海岸防御、ピルボッ

クスおよびその他の恒久的な要塞の破壊、および突撃部隊への直接火力支援が含まれる。対戦車自走砲は、歩兵部隊に配属されるか、あるいは歩兵部隊を支援して運用される。大隊長は、対戦車自走砲の火力を、他の対戦車手段の火力と連携させる(FM 18-5参照)。

g. 化学兵器の射撃。化学部隊は、ガス、または大隊の有機的な手段を超える大量の煙や高性能爆薬の使用を必要とする特殊作戦のために配属される。4.2インチ化学迫撃砲小隊は、通常の積載量で、長さ800ヤードの煙幕を張り、平均的な風の条件下で約25分間維持できる装備を備えている。また、高性能炸薬弾による強力な集中射撃も可能である。化学部隊の運用計画には、割り当てられた陣地区域の調査、攻撃前および攻撃開始時における高性能爆薬の射撃場所と期間、および遮蔽される区域、化学部隊が攻撃中隊に支援を提供する優先順位、および使用される緊急信号弾を含めるべきである。煙は砲兵、戦車、砲兵中隊部隊、歩兵大隊の迫撃砲および手榴弾、そして時には航空機によっても提供されることがある。戦場では、特に風が弱い場合、高性能炸薬弾、爆薬、バンガロール魚雷、および工兵用爆破索からの煙が、しばしばかなりの煙幕を生成する。煙幕を張る計画を立てる際には、指揮官および前方観測員が必要とする観測の問題を考慮に入れるべきである。

h. 航空機。航空機は通常、歩兵大隊長の直接的な関心事を超えた敵目標に対して作戦を行う。しかし、複合的な空地連携(FM 100-20参照)において、状況が必要とする場合、友軍の航空機は歩兵の最前線または接触区域に近い目標を割り当てられることがある。そのような目標は空中から容易に識別できなければならず、地上部隊と航空部隊の両方によって設定され厳密に遵守される統制線または爆弾安全線によって統制される。このように航空戦力が大隊の行動区域に適用される場合、大隊長は航空戦力を活用するように計画を適応させる。航空機は直接支援では運用されず、また配属もされない。

137. 戦車

作戦に戦車を組み込むことは、機動計画と支援射撃計画の両方に影響を与える。

a. 戦車大隊は歩兵連隊に配属されることがある。その一部は、さらに歩兵大隊に配属されたり、その攻撃を支援するよう指示されたりする。配属された場合、戦車長は特別幕僚となり、歩兵指揮官に戦車の能力について助言し、適切な戦術的提言を行う。

b. 歩兵大隊の一部が、特に遠距離任務において、地域警戒および陣地保持のために戦車大隊に配属されることがある。この場合、歩兵指揮官は戦車長の特別幕僚となる。配属された歩兵は、トラックが利用可能であればトラックで移動する。しかし、戦車に乗って移動する必要がある場合もある。戦車中隊は75~100人の歩兵を運ぶことができる。中戦車の後部デッキには6人、軽戦車には4人が乗車できる。後方地域では、ロープの取っ手があれば、さらに多くの人員が乗車できる(FM 17-36参照)。歩兵は戦車攻撃開始前に下車する。

c. 戦車の運用における主な制約は、不適切な地形、すなわち密林と切り株、急峻で岩の多い斜面、深い水路、および軟弱な地面であり、特にこれらが悪天候や敵の工作によって影響を受ける場合である。このため、徹底した偵察が必要となる（133項参照）。不適切な地形が戦車の機動と衝撃行動を制限する場合でも、その砲と機関銃の火力は引き続き使用できる。比較的困難ではあるが通行可能な地形を使用することで、奇襲が得られることもある。戦車はその大きさ、巻き上げる土煙、および発する騒音によって敵の観測を引き付けることを心に留めておく必要がある。

d. 戦車は、敵の自動火器、予備隊、反撃部隊、砲兵、通信および補給施設、鉄条網および類似の障害物を破壊または無力化し、目標を制圧することによって歩兵の攻撃を支援する。すなわち、歩兵より先に目標に到達した戦車は、凹地位置へ移動し、火力で目標を援護し、同時に歩兵の攻撃梯隊が到着し陣地防御の準備が整うまで、敵の対戦車措置から互いを防御する。

e. 歩兵は、敵の対戦車兵器や戦車猟兵チームを破壊または無力化し、地雷やその他の対戦車障害物を発見して除去し、戦車が攻撃できる地点を占領し、戦車のための凹地接近路を特定し、または戦車が奪取または制圧している目標を引き継ぐことによって戦車を支援する。戦車は目標を奪取し、短時間制圧する能力はあるが、かなりの時間保持し組織化することはできない。戦車は可能な限り速やかに、そして常に日暮れ前に歩兵と交代し、再編成と整備のために集結地点へ後退するよう命令されるべきである。

f. 命令において指揮の統一が明確に規定されるべきであり、指揮は主要任務を負う部隊の指揮官に割り当てられなければならない。

g. さらに詳細については、FM 7-40および17-36を参照のこと。

138. 補給と後送

計画における補給と後送の詳細を決定する前に、大隊長は、大隊弾薬補給地点と弾薬前進経路に関する大隊S-4（補給担当幕僚）の提言、および大隊救護所の設置に関する大隊軍医の提言を考慮に入れる。詳細については、第4章および第5章、ならびにFM 7-30を参照のこと。

139. 通信

a. 指揮所の初期の一般的な位置と前進軸（通信軸）は、通常、連隊長によって規定される。そうでなければ、大隊長によって決定される。指揮所の初期位置は、可能な限り前方にすべきである。指揮所の設置と運用については、40項から42項までを参照のこと。

b. 指揮所と観測所間の通信は、通常、音声無線と連絡員によって確立され、可能な場合は電話によって行われる。重火器中隊の指揮所は大隊指揮所の近くに配置される。大隊指揮所とライフル中隊間の通信は、連絡員、無線、および視覚信号によって行われる。大隊と連隊指揮所間の通信は、無線、電話、電報、および連絡員（自動車または徒歩）によって行われる（57項も参照）。

140. 攻撃命令

a. 攻撃的な状況においては、部下が偵察と計画準備のために最大限の時間を確保できるよう、部隊の運用計画を遅滞なく伝えることが不可欠である。この目的のために、警告命令と断片命令が自由に用いられる。

b. 大隊野戦命令については、26項を参照のこと。

c. 以下のアウトラインは、適切である場合に大隊命令に含めるべき事項を示す。

大隊攻撃命令

1. a. 敵に関する情報。
 - b. 友軍に関する情報。
 - (1) 連隊および隣接部隊の状況と任務。
 - (2) 砲兵、火砲、対戦車、戦車、および航空部隊の支援火力。
 - (3) 近隣の警戒要員。
2. 大隊の任務と概要計画。
 - a. 目標を含む機動計画。
 - b. 編成。
 - c. 出発線。
 - d. 攻撃方向。
 - e. 行動区域。
 - f. 攻撃開始時間。
3. 隷下部隊への指示。
 - a. 攻撃梯隊内の各ライフル中隊への具体的指示。
 - (1) 行動区域。
 - (2) 目標。
 - (3) 警戒任務。
 - b. 重火器中隊への指示。
 - (1) 支援射撃計画。
 - (2) 一般的な陣地区域。
 - (3) 目標または射撃班。
 - (4) 射撃開始条件または時刻。
 - (5) 前方移動が予見できる場合の条件または時刻。
 - c. 対戦車小隊への指示。
 - (1) 解放区域。
 - (2) 射撃陣地区域。
 - (3) 担当班および主射撃方向。
 - (4) 射撃開始条件。
 - (5) 砲を機動状態に保つ場合、小隊の位置と任務。
 - (6) 他の対戦車部隊との連携に関する特別指示。
 - d. 予備隊への指示。
 - (1) 初期位置。
 - (2) 決定済みの場合、想定される運用。
 - (3) 警戒またはその他の特別任務。
- x. 複数の部隊に適用される指示。
 - (1) 常時作戦要領の変更または追加。
 - (2) 一般的な警戒措置。
 - (3) 秘匿に関する規定。
4. 行政上の指示と情報。
 - a. 弾薬補給。
 - (1) 弾薬補給地点の初期位置。
 - (2) 弾薬前進経路。
 - (3) 弾薬補給に関する常時作戦要領の変更または追加。

- b. 中隊輸送と大隊車列に関する指示。
- c. 救護所の初期位置。
- 5. 通信に関する指示。
 - a. 実施中の通信作戦指示の索引。
 - b. 無線使用に関する制限（もしあれば）。
 - c. 特殊な信号弾。
 - d. 大隊および中隊指揮所の位置と開設時間。大隊指揮所の代替位置。大隊観測所の位置。
 - e. 通信軸。
 - f. 大隊長の位置。

第6節、攻撃の指揮

141.柔軟性

a. 攻撃が計画どおりに進行することはめったにない。大隊長は自分の計画を積極的に遂行すべきであるが、やみくもにそれに固執してはならない。有利な展開を利用し、不測の障害を克服するよう注意しなければならない。大隊長は、主攻撃が成功する見込みがある限り、自分の指揮下にあるすべての援助を与えるが、敵の抵抗によって前進の努力がすべて阻まれた場合は、敵の弱点が発見された前線の別の場所に主攻撃を移す準備をしなければならない。

b. 大隊の攻撃と支援射撃の計画、および攻撃実施中の後続作戦の概略は、図9(1),(2),(3),(4)を参照。

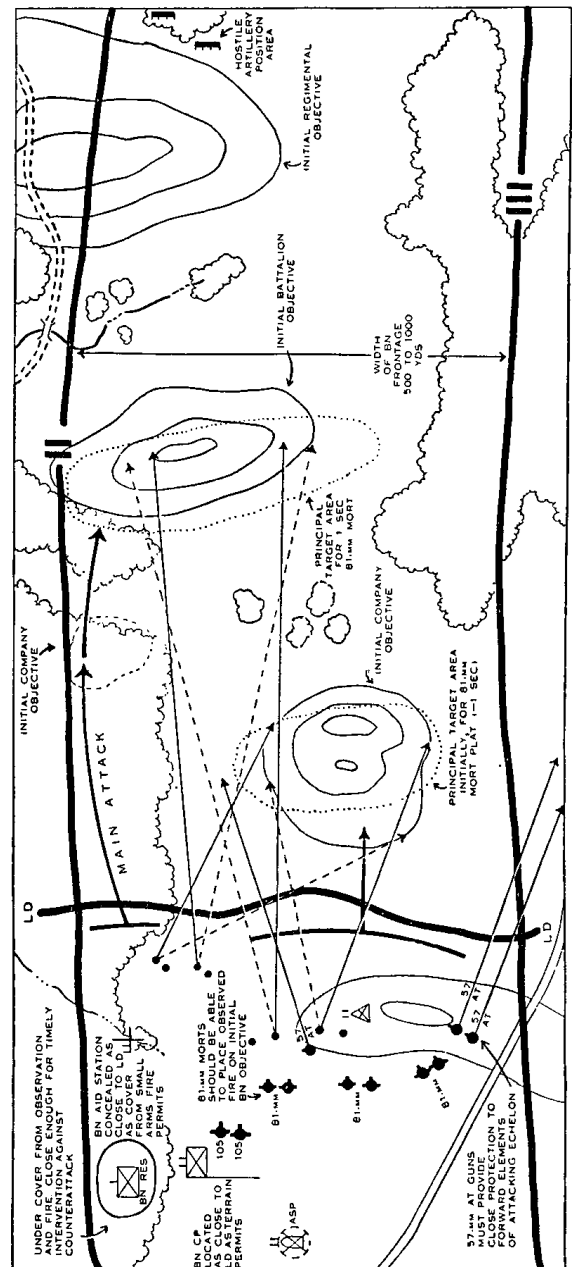


図9①. 攻撃梯隊が出発線を越える際、支援砲火の大部分は主攻撃を支援するため、初期の大隊目標に集中される。

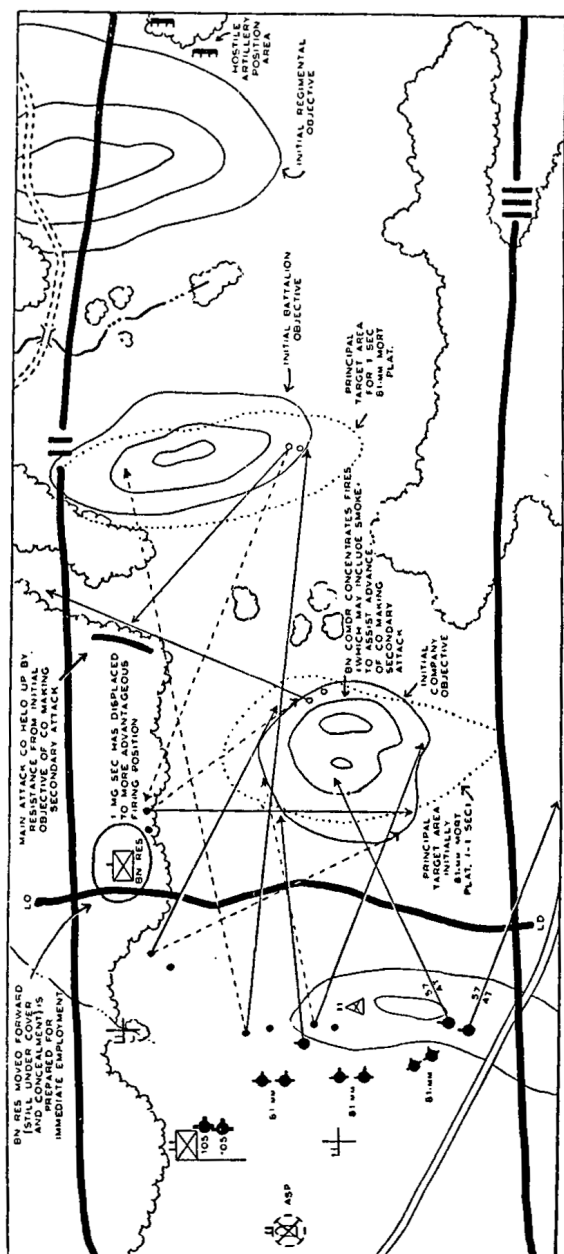


図9②. 主攻撃が二次攻撃の初期目標からの砲火によって阻止された場合、大隊指揮官は主攻撃を阻止している敵の要員を無力化または減少させるために、支援砲火を集中させる。

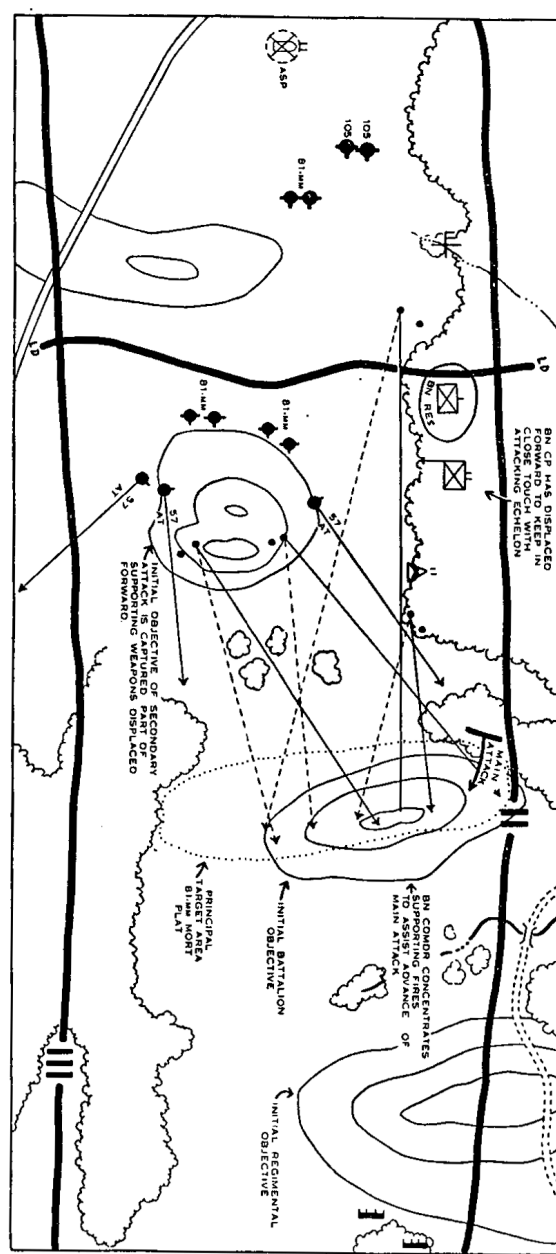


図9 ③. 攻撃梯隊が前進するにつれて、大隊兵器の一部は、攻撃梯隊への密接な支援と防御を継続するために、その展開位置の変更が必要となる。指揮所の前衛への移動が完了し、救護所と弾薬分配所の早期移動の準備が開始される。

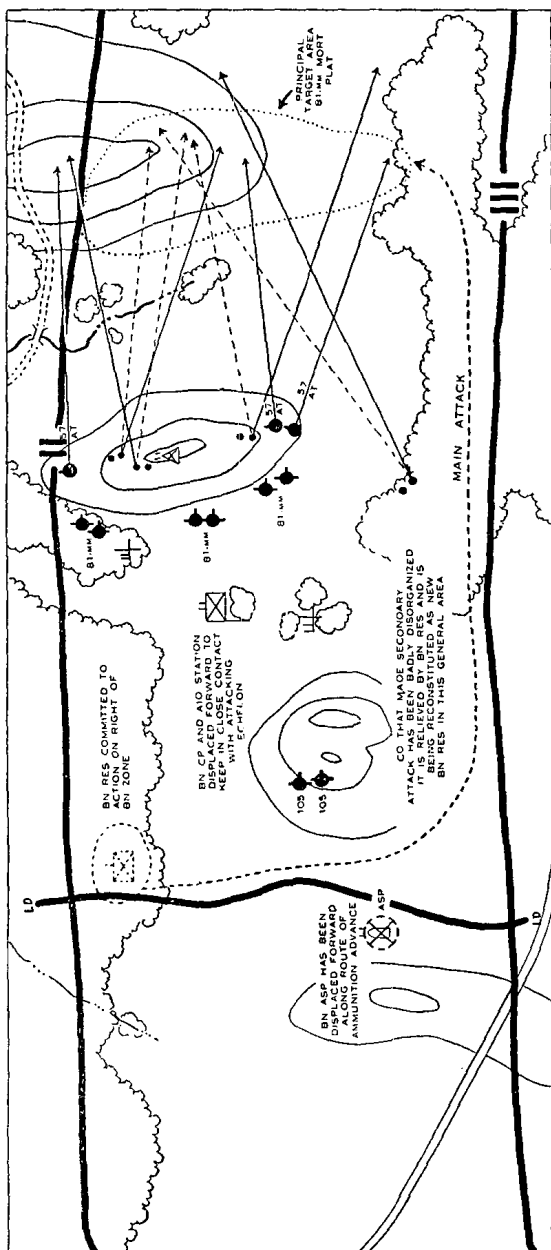


図9④。より有利な接近経路と抵抗の少ない場所を利用するため、主攻撃は一方の側面からもう一方の側面へと転換される場合がある。新しい予備隊が編成される間、予備隊は主攻撃に投入される可能性がある。支援兵器は、攻撃梯隊への密接な支援と防御を継続するために、必要に応じて展開位置を変更する。

142. 攻撃開始

a. 戦闘部隊の支援を伴う場合。(1) 攻撃は、攻撃梯隊内の各中隊の先頭要員が出発線を越える時に開始される。大隊長は、先頭ライフル中隊の要員が規定時刻に出発線を越え、かつ支援火器がライフル要員を支援するために初期陣地を適時に占領することを確実にするため、集結区域から各部隊の前進を調整する。また、大隊集結区域を防御するために占領していた射撃陣地区域から攻撃のための射撃陣地区域への対戦車小隊の移動が、攻撃梯隊が攻撃陣地へ移動する間、中断のない防御を提供することを確実にする。

(2) 重火器は、大隊の支援射撃計画に従って射撃を開始する。攻撃梯隊は展開した隊形で出発線を越える。先頭ライフル部隊は、敵の反撃を強いられるまで展開したまま前進を続ける。支援砲兵、砲兵中隊、重火器、および化学迫撃砲は、初期段階で火力優位を獲得するために頼られる。ライフル射撃は、他の利用可能な火力支援が不十分な場合にのみ500ヤードを超える射程で開始される。これは、ライフル兵が最大限の効果を発揮できる射程のために温存される。

b. 戦車支援を伴う場合。歩兵と戦車の共同行動には、歩兵先行、戦車先行、歩兵戦車同時という3つの初期攻撃配置がある。偵察によって敵の対戦車兵力が判明した場合、または望ましい運用の方向の地形が戦車に適さない場合、歩兵が初期に先行する。この場合、戦車は通常、車体隠蔽位置から火力によって攻撃を支援する。適切な地形が利用可能で、対戦車砲、対戦車自走砲、対戦車地雷、その他の障害物といった対戦車兵力に乏しい敵陣地に対する攻撃を開始する場合、またはこれらが無力化されている場合、戦車が初期に先行する。この場合、歩兵大隊の要員が支援距離内に追従し、火力と機動によって戦車を援助する。しばしば、これら2つの状況は部分的にのみ存在するか、または攻撃開始時にいずれかの状況のみが存在すると予見できる。このような状況下では、歩兵と戦車の両方を先頭波に投入して攻撃を開始するのが良いだろう。歩兵戦車同時配置は、指揮官が戦闘状況の変化に対応して迅速に部隊を再編成し、再配置できるため、柔軟性を促進する。複合波における指揮の統一は、戦車中隊の一部を攻撃梯隊内の各ライフル中隊に配属することによって実現できる。当初、先頭波に歩兵戦車同時配置を必要とする条件には、密林地帯、限定された視界、戦車が通行可能な森林、掃討作戦、および夜間攻撃が含まれる（FM 17-36参照）。

143. 攻撃の実施

攻撃中、大隊長は多くの時間を連続した観測所または配下の部隊で過ごし、めったに指揮所にはいない。彼は通常指揮所に留まる副大隊長に自身の位置を常に知らせる。大隊長は、指揮所、全ての中隊長、および支援部隊または配属部隊と速やかに連絡が取れる必要がある。観測所にいる間は、通常電話、無線、伝令を介して指揮所と連絡を取る。大隊長は、個人的な偵察に加えて、自身の観察、および情報要員や下級、上級、隣接部隊から受け取る情報によって状況を把握する。彼は頻繁な戦闘報告を要求し、これには目標奪取時やライフル中隊が支援を投入した際の特別報告、および適切であれば否定的な報告も含まれる。必要に応じて、大隊長は連絡士官を派遣し、隣接大隊から情報を入手させる。大隊長およびその幕僚、特に部隊行動の危機的な時期における攻撃中隊への頻繁な訪問は、チームワーク、努力の調整、および信頼を促進する。このような訪問中に、状況の完全な情報交換が行われる。大隊長は、重火器および配属された火器の射撃を転換することによって行動に影響を与え、また支援砲兵中隊の火器、砲兵、化学兵器またはその他の部隊の火力を転換または追加支援を要請することによって、

攻撃中隊間の相互支援およびそれらと隣接大隊との協力行動を調整することによって、さらに支援戦車または参加する戦闘航空部隊との連携行動を調整することによって、そして予備の投入によって行動に影響を与える。敵のトーチカや掩蔽壕、または地雷、ブービートラップ、有刺鉄線、その他の障害が発見または疑われる場合、大隊長は、十分に火力支援された突撃部隊および工兵要員を投入してそれらを無力化する。

a. 攻撃梯隊。(1) 攻撃梯隊が常に均一に防御された、または連続した敵の阻止線に遭遇することはめったにない。遭遇する抵抗の不均一性、および地形と支援砲火によって提供される前進の容易さの違いにより、一部の攻撃部隊は遅延する一方で、他の部隊は前進できる。

(2) 計画の推進または修正において、大隊長は主要攻撃から支援火力を転換して二次攻撃を支援することも(図9①参照)、またはより前方に位置する中隊に、停滞している隣接中隊を火力または側面攻撃によって支援するよう指示することもできる。しかし、彼は単に全体的な隊列を維持するため、または攻撃計画に厳格に固執するために、その側面の部隊を凌駕した中隊の前進を停止または遅延させることはしない。彼は、予備および支援火器を露出した中隊の十分近くに前進させて、迅速な支援ができるようにすることで、前進した中隊を逆襲や敵の背後への浸透から防御する(図9②参照)。攻撃が進行するにつれて、彼はより有利な接近経路を利用するため、または既知または疑われる敵の兵力に対して正面から主力を投入するのを避けるために、攻撃の重心を一方の側面からもう一方の側面へと移動させる。これは、支援火力の大部分を転換し、以下のcに示すように状況が許す場合には、予備を投入することによって達成される。

(3) 大隊長は、隣接大隊を凌駕しても、攻撃梯隊の最終目標への前進を押し続ける。彼は連隊長に自身の状況を常に知らせる。もし側面大隊との連絡を失った場合は、その事実を速やかに報告する。もし予備または支援火器を側面の停滞した大隊を支援するために転用することが前進を遅らせる場合、連隊長から指示されない限り、そのような行動は取らない。しかし、そのような行動が自身の部隊の前進を支援するか、または露出した側面を防御するのに役立つ場合は、隣接大隊を支援する。より前方の大隊からの支援が連隊の攻撃計画をさらに進めると信じる場合、彼はそのような支援を提供するよう要求する。そうでなければ、側面攻撃を可能にするか、または側面攻撃を実行できる場合、隣接大隊の後方の境界線を越える許可を得る。

b. 支援兵器の運用。(1) 攻撃が進行するにつれて、大隊長は、重火器中隊および対戦車小隊、および配属された部隊または兵器に新しい陣地地域と任務を割り当て、攻撃梯隊への継続的な密接な支援と防御を確保し、初期の機動計画を変更した場合に支援火力の計画を調整する。彼は展開の時期と方法の決定をこれらの部隊の指揮官に委任することができる。支援兵器の展開は、攻撃梯隊を支援するために常に少なくとも一部の兵器が配置されていることを保証するため、通常梯隊によって行われる(図9参照)。

(2) 攻撃中、大隊長は、攻撃梯隊への迅速な支援を行うために必要な支援砲兵中隊の火器および砲兵の火力を要請する。彼はこれらの火力を重火器中隊の火力と調整する。効果的な支援を提供するためには、支援砲兵および砲兵中隊の要員は、攻撃梯隊の先頭部隊の位置を常に把握していなければならない。砲兵連絡将校および砲兵中隊代表は歩兵大隊との連絡と通信を維持する責任があるが、大隊長はこれらの要員が攻撃梯隊の状況および彼の企図された行動について常に知らされていることを保証しなければならない。

c. 予備の運用。(1) 通常、大隊予備の指揮官は、予備を投入する前に大隊長と共にいるか、または大隊指揮所から作戦を行う。予備は、その指揮官の主導で即座の移動が正当化されるような重大な緊急事態を除き、大隊長の命令のみによって移動する。攻撃が進行するにつれて、攻撃梯隊の支援距離内に維持されなければならない。すなわち、攻撃梯隊が敵の逆襲によって圧倒される前に介入できるだけの距離に留まっていなければならない。したがって、大隊長は、予備が次々に前進する陣地へ前進するための適切な命令を発しなければならない(図9②参照)。迅速な移動を容易にするため、彼は予備指揮官に適切な陣地とその経路を偵察し、推薦するよう指示する。これらの陣地は、展開した予備部隊に遮蔽と隠蔽を提供すべきである。通常、予備は最初に主攻撃を行う中隊の後方に前進する。その後、逆襲や背後への浸透からその中隊を防御するために、最も迅速に前進する中隊の後方に前進する。

(2) 攻撃が進展するにつれて、大隊長は幕僚の支援を受けて、予備の可能な運用に関する暫定的な計画を検討し、予備中隊長に予備の可能性のある運用を示唆し、予備が投入される決定が下された際に迅速に行動できるよう、これらの計画に従って偵察を行うよう指示する。

(3) 予備は、敵が頑強な抵抗を示している失敗を挽回するためではなく、敵が弱まっている地点で成功を拡大するために投入すべきである。攻撃梯隊を停滞させている抵抗は、可能であれば包囲するか、側面に攻撃すべきである。予備が、無秩序化し、消耗し、または疲弊した攻撃梯隊の一部を継続するために使用される場合、可能であれば、交代する部隊の側面に投入され、交代する部隊を通過して失敗した攻撃を継続しようとするのではなく、新しい方向で攻撃すべきである(図9①参照)。

(4) 予備を投入する適切な時期を選択することは、しばしば大隊長の最も困難で重要な決定である。これを小出しに投入してはならない。行動に影響を与えるこの手段の統制を維持したいという自然な欲求が、前進の勢いを維持することの重要性を見過ごしてはならない。攻撃梯隊がこれ以上前進できない場合、または機動部隊として予備を投入することで大隊目標の奪取を早める機会がある場合は、ためらうことなく投入すべきである。大隊長は、その目標と通常は攻撃方向を指示する。可能であれば、出発位置を指示する。彼は大隊の他の部隊にその企図された行動を知らせ、必要に応じて支援火力を転換してこれを支援する。大隊予

備の投入を決定した場合は、速やかに連隊長に報告する。

d. 戦車の使用。歩兵と戦車の共同行動において、歩兵が先導する場合、戦車は当初火力によって攻撃を支援する。もし機動、衝撃行動、直接射撃という主要な役割で戦車を使用することが非現実的である場合、それらは砲兵の火力を増強するために使用されることがあり、その場合、砲兵は戦車に必要な射撃データを提供する。これらの増強された火力のために、弾薬の必要量が事前に予測されなければならない、通常の搭載量を消費する必要があるようにする。戦車が先導する場合、すなわち攻撃梯隊が戦車のみで構成される場合、FM 17-33の規定が適用され、歩兵は火力と機動によって攻撃を支援する。砲兵の時限射撃（高爆弾の空中炸裂で、その破片は戦車の装甲に無害である）は、戦車が目標へ前進する際にしばしば戦車に降り注ぐ。このような時限射撃が使用される場合、後続の歩兵は戦車から最低300ヤードの距離を維持する義務がある。しかし、時限射撃が解除された場合、歩兵は目標へ迅速に前進し、それを奪取し、攻撃を継続する準備をしなければならない。戦車は目標に到達した後、歩兵の到着を待って目標を制圧する。歩兵と戦車が先頭波で共にいる場合、指揮官は状況が許す限り自由に再編成し、再配置する。一部の歩兵は荒れた地形を先導し、戦車の案内役を務めたり、対戦車兵器、地雷、対戦車猟兵チームの偵察を行ったりする。先頭波の戦車部隊は、歩兵を停滞させている敵の自動火器や掩蔽壕を一掃したり、有刺鉄線やその他の障害物を突破するための経路を切り開いたりするために前進する可能性がある。それらは厳格な、または固定された隊形によってではなく、任務の同一性と指揮の統一性によって結合されている。指揮官は各部隊を、その任務を最もよく達成できる地域のその部分で移動させる。必ずしも同じ経路で移動するわけではないが、常に戦車と歩兵を相互支援距離内に保つ。対戦車地雷原の存在は、一つ以上の戦車の損失によって最初に示されることがある。戦車部隊は直ちに防御陣地またはハルダウン陣地へ後退し、そこから歩兵を支援する一方で、歩兵は必要な火力と煙幕に守られながら地雷原を突破し、戦車の通過経路を標識する。工兵が利用可能な場合、大規模な地雷除去作業が予想される際には配属される。戦車は陣地に押し込み、爆破用スネークを投射することによって参加することができる。敵の地雷原防御は、効果的な煙幕を維持できない場合、攻撃者に地雷原を突破するために夜間を待たせる可能性がある。

144. 警戒

攻撃開始時に計画された警戒措置（135条h項参照）は、攻撃の進展に応じて継続または修正される。

145. 突撃

a. 攻撃において、敵の抵抗はしばしばライフル中隊または小隊によって異なる時期に実施される一連の局地的な突撃によって減少させられる（FM 7-10参照）。

b. 全大隊が側面攻撃できない敵陣地の前で停滞した場合、大隊長は、連隊砲兵中隊、砲兵、および自身の重火器に支援された、攻撃梯隊による準備され、調整された突撃を手配する。彼は支援火力の停止と突撃開始の時間を指定するか、この目的のために事前に取り決めた信号を用いる。支援火力が停止されると、攻撃梯隊は突撃射撃を行い、手榴弾と銃剣で肉薄する。突撃射撃は、火力優勢の度合いが許す場合、膝射または立射によるライフル、自動ライフル、カービンの射撃と、射撃間隔の迅速な前進を組み合わせたものである。支援火力は側面および後方の目標に転換される（FM 7-15参照）。

c. 歩兵と戦車の共同行動において、戦車は突撃する歩兵を以下の方法で支援できる。

(1) 砲兵の時限射撃下で歩兵に先行して目標へ進み、時限射撃が解除され歩兵が進出し、再編成し、与えられた任務に応じて攻撃を再開するか、または防御陣地を準備するまで目標を制圧する。

(2) 歩兵に随伴して目標へ進み、頑強な敵集団を火力と衝撃行動で排除し、敵の砲座、兵器、装備を粉碎し、樹上の狙撃兵や観測員を追い払い、目標到達後、制圧と観測の陣地を占領する。歩兵の一部は、磁気地雷、ロケット弾、対戦車手榴弾を使用する敵要員から戦車を局地的に防御する任務を負わなければならない。

146. 敵陣地を突破しての前進

a. 通常、大隊長は大隊に割り当てられた初期目標までの攻撃の実施を網羅する明確な計画を立て、命令を発することしかできない。この地点に到達するまでは、攻撃梯隊の中隊は、必要な再編成を完了するために必要な間だけ一時停止し、直ちに攻撃を続行する（135条a項参照）。

b. 攻撃梯隊の中隊が大隊長の初期命令によって定められた最終目標に到達した場合、大隊長は迅速に攻撃を再編成し、その続行のために追加命令を発しなければならない。初期の成功に乗じて前進を再開するためには、偵察と命令発令の迅速さが極めて重要である。

c. 大隊長は、大隊支援兵器が各目標へ適時に展開されることを確実にする。これにより、敵の逆襲から防御し、攻撃続行を支援する準備を整えることができる。対戦車小隊長および重火器中隊の偵察要員は、攻撃梯隊の直後を継続的に偵察しなければならない。これにより、経路および新しい射撃陣地に関する情報が迅速な展開を可能にする時間に確保される。

d. 目標での一時停止中、大隊長は、自身の前衛部隊が敵との接触を維持していることを確実にする。これにより、敵の後退に関する早期の情報を入手し、敵の逆襲の場合に奇襲を回避する。

147. 最終目標の奪取と陣地強化

a. 大隊が最終目標に到達した場合、直ちに連隊長に報告し、連隊長は通常大隊のその後の行動を指示するだろう。命令がない場合、大隊長は速やかに陣地を強化し、再編成を行い、連隊長が命じる通り、奪取した陣地を防御するか、攻撃を続行する準備を整える。彼

は陣地の警戒と防御、および敵との接触維持を確保する。必要であれば、予備を再編成する。彼の命令には以下が含まれる。

(1) 再編成を行う大隊地域。これは通常、後退する敵の狙撃から遮蔽を確保するため、奪取した目標の裏斜面またはその近くなる。

(2) 特に逆襲に対する警戒措置。

(3) 一時的な阻止線の概要位置と、その防御の責任分担。

(4) 大隊支援兵器の陣地地域と任務。

(5) 砲兵およびその他の支援部隊による防御射撃。

(6) 補給を可能にするための弾薬車輛の前進。および、落伍兵や捕虜の集結と処分などのその他の管理上の詳細。

(7) 指揮所の位置。

b. 再編成の最初のステップは、自動火器とロケットランチャーを装備した強力な小規模警戒部隊を目標の前方に配置し、逆襲を阻止することである。これらの部隊は、可能であればハルダウンした戦車と大隊対戦車小隊の一部によって補強されるべきである。また、敵との接触を維持し、敵の後退の程度を判断するために1つ以上の斥候隊を派遣すべきである。最小限の再編成手順には、死傷者と残存兵力の確認、すべての部隊の指揮官の存在または指定、専門兵の同様の補充、部隊兵力の均等化、利用可能な弾薬の再配分、および各指揮官から直属の上官への部隊状況の迅速な報告が含まれる。大隊長は連隊長に同様の報告を行う。部隊の統制は可能な限り維持される。

c. 敵の妨害により、前進が不可能であり、かつ再編成と強化のための組織的な措置を講じることが非実際である場合、部隊は現在地で掘り込む。大隊長はその後、連隊長の命令（FM 7-40参照）に従い、大隊の行動区域内で保持している地形を最大限に活用するように主抵抗線を設定する。再調整は夜間に行われることがある。大隊長は重火器中隊とライフル中隊の火器小隊の射撃を調整し、砲兵支援を手配する。

148. 追撃

a. 直接圧迫下の大隊。(1) 最終目標を超えた追撃は、連隊長の命令があった場合にのみ開始される。

(2) 大隊が直接圧迫による追撃を命じられた場合、展開した隊形で前進を開始する。その行動は、接近行軍における先導大隊のそれに類似する（123条参照）。中隊長には最大限の主導権が与えられる。大隊長の命令は、通常簡潔で断片的であり、任務、出発位置、前進方向、および目標を指示する。目標は通常、攻撃時よりもはるかに遠方になる。前進は、あらゆる実行可能な手段によって促進される。重火器中隊の部隊は、通常班または小隊単位で先導するライフル中隊に配属される。大隊は、敵が後退を掩護するために使用であろう敵戦車や自走砲と遭遇することを予期できる。追撃部隊は、利用可能なすべての対戦車手段を使用する準備をしなければならない。戦車駆逐車と戦車は、利用可能であれば常に追撃部隊を増強すべきである。

(3) 最終目標が奪取された時点で大隊予備が手つかずである場合、直ちに追撃を開始するために使用することができる。その場合、新しい予備が編成される。追撃中、予備は敵が体勢を立て直すのを防ぐために、必要に応じて迅速に投入される。

(4) 大隊長は支援砲兵および連隊砲兵中隊の火力を要請するが、自身の重火器中隊の火力を使用するか、または機動によって遅延を回避できる場合、そのような支援を待って行動を遅らせることはない。

(5) 追撃は限界まで推進される。敵が部隊を再編成したり、防御を再構築したりする機会を、夜間でさえ与えてはならない。

(6) 追撃が深刻な抵抗なく進展した場合、連隊長は夜間中の前進継続を命じることがある。この場合、道路、小道、および開けた行軍経路が最大限に活用される。抵抗がより決定的であった場合、連隊長は一連の限定目標夜間攻撃を命じることがある。各目標に到着するたびに迅速な報告が行われる。これらの夜間攻撃は第VIII節の概要原則に従って行われるが、準備時間は最小限に短縮され、日中偵察の機会が欠けている場合がある。

b. 包囲部隊として的大隊。(1) 大隊は、より大きな部隊の一部として包囲機動に参加することがある。通常、大隊は徒歩部隊の輸送のために追加の自動車を供給され、自動車で移動し、集結区域で下車し、その後攻撃する。戦車が参加する場合、歩兵の一部が随伴し、戦車と連携して攻撃することがある。

(2) 直接圧迫による追撃に従事している連隊の予備として的大隊は、連隊を阻止している敵部隊を包囲または迂回するよう指示されることがある。包囲は非常に広範囲に及ぶことがあり、迅速な行軍、迅速な偵察、断片的な命令の迅速な発令、および行動を促進するためのその他すべての可能な措置を特徴とする。

第7節、予備大隊

149. 概要

a. 攻撃のために、連隊長は当初1個または2個の大隊を予備に置くことができる。(FM7-40参照)連隊長は、予備大隊が敵の監視、航空攻撃、機甲攻撃から最大限保護されるように、予備大隊の初期およびその後の位置を規定する。

b. 予備大隊は、初期および作戦に参加するまでの間、以下の任務を与えられる。

(1) 連隊の側面を守る。

(2) 隣接ユニットとの連絡を維持する。

(3) 連隊の後方を守る。

(4) 攻撃大隊を重火器で支援する。

c. 攻撃中、予備大隊は以下の任務を与えられることがある。

(1) 攻撃側梯隊の成功を利用する。

(2) 攻撃側梯隊の敵の弱点を突く。

(3) 攻撃側梯隊の前進によって露出した側面を防御する。

(4) 攻撃側梯隊を足止めしている抵抗部隊を包囲または排除する。

(5) 攻撃側梯隊が混乱、消耗、または疲労した場合に、その行動を継続する（これには戦線の通過が必要な場合もあるが、救援された部隊の側面への移動によって実行されるのが望ましい）。

(6) 敵の反撃を迎え撃つ。

150. 初期および後続陣地への移動

連隊命令受領後、大隊長は大隊を定められた初期陣地へ移動させる。もし以前に完了していない場合、追加弾薬が支給され、個人装備は初期陣地のアクセスしやすい場所に集積し、隠匿される。重大な緊急事態を除き、予備は連隊長の命令があった場合にのみ移動する。大隊が攻撃大隊の有効支援距離外にまで遅れないうちに、大隊長は新しい陣地への移動について適時連隊長に提言を行う。予備における初期および後続陣地への移動と占領は、接近行軍および集結区域の占領と同様に実施される（第II節および第III節参照）。

151. 予備としての行動

a. 与えられた任務に従い、予備大隊長は連隊の側面および後方を防御し、隣接部隊との連絡を維持するために必要な斥候および接続縦列を派遣する。彼は通常、大隊の1個中隊、できれば大隊が行動に投入された場合に最初に予備として配置する予定の中隊からこれらの部隊を派遣する。斥候および接続縦列はFM 7-10に定められた通りに活動する。

b. 連隊長の指示に従い、予備大隊長は必要な偵察を行い、大隊のあらゆる可能な任務について暫定計画を準備する。状況および連隊長の計画を常に把握するため、彼またはその幕僚の一員は連隊長と共に、あるいは連隊指揮所に留まる。幕僚の支援を受けて、大隊長は大隊の投入が命令された際に迅速に行動できるように、大隊の投入が予想される地域およびそこへの経路を偵察する。彼の偵察、計画、および大隊が攻撃を命じられた際の攻撃命令は、第V節に記述されている攻撃梯隊における大隊のそれらに準拠する。

c. 連隊長は、攻撃の初期段階で連隊の先導大隊を支援するなど、特殊任務のために予備大隊の重火器中隊の全部または一部を一時的に分離することがある。このような分離された部隊は、初期陣地からの射撃が遮蔽された場合、または特殊任務が完了した場合、通常は大隊に復帰する。いずれにしても、大隊が行動に投入される前に復帰する。

152. 攻撃の実施

予備大隊は、行動に投入された場合、第VI節に記述されているように攻撃を実施する。敵部隊が逆襲を仕掛けている場合に攻撃する任務を与えられた場合、大隊長は、敵の逆襲が攻撃梯隊の行動を妨害する前に、その側面を攻撃するためにあらゆる努力を払う。

153. より上位部隊の予備

大隊は師団または軍団予備に置かれることがある。その任務と運用は、関係する部隊の指揮官によって定められ、連隊予備における大隊のそれらと概率的に類似する（FM 100-5参照）。大隊は上位指揮官によって自動車化されることがある。

154. 攻撃継続のための交代

a. 予備大隊は、攻撃の勢いを回復するために、敵と交戦中の大隊を交代させるために使用されることがある。夜間に交代が実施される場合、交代大隊の部隊が陣地に配置され次第、交代された大隊は指定された集結区域に後退する。しかし、火力支援が遮蔽されるまで、初期の攻撃を支援するために重火器を陣地に残すよう命令されることがある。日中に交代が行われる場合、交代された、または通過された大隊は陣地に留まり、その火力が遮蔽され、新しい攻撃が不当な損害なしに大隊が集結し再編成できるほど十分に前進するまで、交代大隊への火力支援を継続する。

b. 交代大隊の接近行軍と攻撃は、第II節から第VI節に記述されているように実施される。交代された大隊を通過する場合、出発線は交代された大隊の先頭部隊が保持している線、またはその線のすぐ後方の掩蔽された陣地となる。

c. 交代中に敵の航空または砲兵砲撃により甚大な損害が生じる可能性があるため、秘密を保持し、両大隊を適切に分散させるために最大限の予防措置が取られる。

d. 夜明けの攻撃再開前の交代のように、一方の大隊による他方の大隊の正式な交代が時間的に可能な場合、交代大隊および交代される大隊の両方の大隊長は、交代のための移動を開始するおおよその時刻、交代大隊が活動する区域、および部隊の規模、経路、活動時間に関する制限を含む偵察指示を含む警告命令を発する。交代大隊の指揮官と幕僚、および交代される大隊のそれらは、可能であれば、交代の詳細を調整し合意するために会合する。詳細な計画は利用可能な時間によって異なる。これには以下が含まれる場合がある。

- (1) 交代された大隊によって提供される案内員。
- (2) 道路およびその他の経路の使用。
- (3) 交代された大隊によって提供される火力支援、および重火器の後退の時間および/または条件。
- (4) 交代された大隊が来るべき大隊のために提供する警戒措置。
- (5) 既存の通信施設を引き継ぐための手配。
- (6) 指揮が交代大隊に移る時間。

第8節、夜間の攻撃

155. 概要

a. 夜間作戦の一般的特徴については、FM100-5を参照のこと。夜間攻撃におけるライフル中隊および重

火器中隊の詳細については、FM7-10および7-15を参照のこと。

b. 大隊は、以下の目的の1つ以上を達成するために夜間攻撃を命じられることがある。

(1) 成果を達成または利用する。

(2) 将来の作戦のために重要な地形を獲得する。

(3) 日中の開けた地形での攻撃で被るであろう大きな損害を避ける。

(4) 敵を欺き、部隊を配置に留まらせたり、予備兵力を引き寄せたりする。

c. 夜間攻撃には、入念な計画と準備、秘密保持と奇襲確保のための特別措置、実行の正確さと団結が必要である。大隊は日中の準備に最低3時間必要である。そのような時間が確保できない場合は、以下に述べる原則を可能な限り適用する。日中の準備に十分な時間がなければ、夜間攻撃が正当化されることはまずない。

d. 攻撃部隊は、重火器による防御射撃が打撃を受ける前に、隠密行動で敵に接近する。攻撃部隊は発見されるまで銃剣とナイフを使用する。その後、手榴弾を使用することもある。可能であれば、閃光で正体を現す敵兵器に対して小火器を使用する。叫び声や雄叫びを伴う積極的な攻撃は、敵の士気を低下させることがある。

e. 夜間攻撃では、敵の陣地の奥深くまで進むことは期待できない。というのも、突撃が行われた時点で、隣接および後方の守備隊が喚起され、奇襲性が失われるからである。したがって、目標は敵の前線に近い特定の地域または地形で、夜間攻撃を行うために編成された部隊が一回の突撃で攻略できるような幅と深さを持つものとする。その地形は、夜間でもよく認識できるようなものでなければならない。そこへの接近は、静かに移動できるものでなければならない。目的地とそこに至る地形の日中の監視は不可欠である。道路、フェンス、生垣、電柱線、工兵テープその他の方向指示補助具を使用すれば、攻撃は容易になる。

f. 連隊長は夜間攻撃を命令する際、目標、大隊外の部隊から得られる支援、目標捕捉後に達成すべき任務を規定する。通常、連隊長の命令には、攻撃計画を提出し、連隊長の承認を得よう指示することも含まれる。

156. 偵察およびその他の準備行動

a. 大隊長が行うべき準備には以下が含まれる。

(1) 攻撃梯隊に投入するライフル兵力の迅速な決定、および攻撃の暫定時刻（連隊長が指定しない場合）。

(2) 後方集結区域の選定と、参加部隊が攻撃に適さない位置にある場合のそこへの展開手配。

(3) 作戦の性質、重火器中隊および対戦車小隊長、ならびに配属およびその他の支援部隊からの提言提出時刻、および下位指揮官が命令受領のために報告すべき時刻と場所を記した迅速な警告命令。

(4) 偵察による目標の範囲、それに接近する最も適切な地形、および攻撃を開始する区域の決定。

(5) 大隊全体による攻撃の場合、攻撃梯隊の編成の決定と、前方集結区域、出発線、各中隊目標の正確な

側面限界、前進限界、および攻撃梯隊の展開線または地点の選定（157条e項参照）。

(6) 下位指揮官が日没前に偵察を行えるよう、断片的な攻撃命令および夜間斥候に関する指示を適時に発令すること。1個ライフル中隊が攻撃を行う場合、命令は日没の少なくとも2時間前までに発令すべきである。これには目標、攻撃のおおよその時刻、後方集結区域、前方集結区域の位置、および目標奪取後の中隊の任務が含まれるべきである。その他の詳細も含まれてもよい。防御射撃の位置およびその他の希望する支援に関する中隊長の提言を求めることができる。

(7) 大隊が大隊の統制下で後方集結区域から前方集結区域へ移動する場合、使用する経路の偵察と標識設置。

(8) 必要であれば、選定された前方集結区域を占領している友軍部隊との調整のための指示の発令または手配の完了、および攻撃梯隊および目標へ展開するその他の部隊の通過のための前線における間隙の形成。

(9) 防御射撃計画、対戦車小隊の運用計画、および攻撃のその他の詳細の完了。

(10) 攻撃命令の最終詳細の下位指揮官への発令。

b. 大隊長および斥候の指揮官を含むすべての下位指揮官による日中偵察は不可欠である。これは、薄明時の追加偵察、および最新の垂直および斜め航空写真の分析によって補完される。大隊長は、各中隊および対戦車小隊に少なくとも1セットを配布できるように、十分な量の航空写真を入手すべきである。大隊長は、偵察が秘密を十分に考慮して実施されることを要求する。

c. 日中、友軍が保持していない地形の偵察は、通常、自軍前線の後方地点からの観測に限定される。しばしば、行動区域内の地形の詳細な情報、および敵の哨兵や聴音哨の位置と兵力を得る唯一の手段は、夜間斥候である。これらの斥候は、出発線の前方の経路を選定して標識を設置し、下位部隊のための案内員を提供するよう要求されることもある。敵の地雷原を発見し、これらの地雷原やその他の障害物を突破するためにあらゆる努力が払われる。大隊長からライフル中隊長への指示は、各中隊が斥候すべき区域と要求される情報を定義する。斥候の数、規模、その他の詳細も定められることがある。

157. 攻撃計画

a. 概要。(1) 夜間は、方向の維持、部隊間の接触と通信、および下位部隊の統制が困難である。これらの困難は、攻撃時の視界の程度に直接比例するため、使用する手段はそれに合わせて選択しなければならない。決まった方法はない。

(2) 夜間に方向を変更しようとする際の追加の困難、および友軍部隊が収束した場合の誤認の可能性は、一方向への近接攻撃以外の機動を禁じる。

b. 目標と攻撃梯隊の戦力。目標は通常、上位機関によって指定されるが、大隊長はその正確な側面限界を決定する。大隊全体による攻撃の場合、各先導ライフル中隊に特定の区分を割り当てる。連続した目標を使用することは非実際的である。1個中隊のライフル兵が

2ヤード間隔で展開した場合、約225ヤードの正面を覆うため、各中隊目標は通常、この正面幅を実質的に超えない最大幅を持つべきである。しかし、視界の条件が統制と結束の維持を許す場合、この限界は増加されることがある。ライフル中隊には最低100ヤードの幅が割り当てられることがある。したがって、目標の幅は通常、連隊長または大隊長によって定められる攻撃梯隊の戦力を決定する（155項f参照）。

c. 攻撃時刻。攻撃が日中に継続される場合、夜間攻撃は通常、敵が夜間に効果的な逆襲を組織する時間を最小限にするため、夜遅くに行われる。攻撃は、攻撃部隊の再編成、および夜間の逆襲に備えるための他の準備時間を考慮し、夜明けの少なくとも1時間前までに目標の奪取を完了できるよう、時間内に開始すべきである。前進を開始する時期を決定する際には、敵の斥候や哨兵を沈黙させることや敵の照明が消えるのを待つことなど、予期せぬ遅延の可能性が考慮される。任務が目標の奪取、強化、防御である場合、大隊（またはライフル中隊）は通常、準備ができ次第、また敵の夜間配置に関する情報が得られ次第、日没後すぐに攻撃する。決まった規則はない。奇襲を達成するためには、大隊（またはライフル中隊）が翌朝も攻撃を継続するとしても、日没後まもなく攻撃が行われることがある。

d. 大隊（または中隊）後方集結区域。部隊は休息と給食を与えられ、追加弾薬が支給され、計画が完了し、最終命令が、攻撃部隊が出発線付近へ移動する前に発令される。可能であれば常に、これらの行動は敵の空と地からの観測から隠蔽され、小火器の射撃から遮蔽された後方集結区域で完了する。

e. 編成。(1) 夜間攻撃におけるライフル中隊の編成については、FM 7-10を参照。

(2) 大隊全体による攻撃の場合、大隊長は大隊全体の編成（配置）および先導ライフル中隊の編成を定める。先導ライフル中隊は通常、小隊縦列の線を出発線を越える。しかし、視界が統制の維持を許す場合、当初は分隊縦列の線が使用されることがある。縦列間の間隔は、小隊の重複なく、約2ヤード間隔で散兵線を形成できるようにする。これらの部隊の火器小隊は、輸送を除き、視境界より遠方でライフル部隊に追従するか、またはそれぞれの部隊長の命令により、ライフル部隊の後方を躍進して前進する。目標までの距離が過度でない場合、目標奪取時に迅速に前方へ展開できるように、前方集結区域に留められることがある。中隊目標の幅は通常、突撃のために全てのライフル戦力を必要とする。したがって、先導ライフル中隊は通常、支援部隊を保持しない。支援部隊が保持される場合、それらは通常、火器小隊と共に移動し、目標奪取後に投入される。カービン銃を装備し、夜間攻撃に参加する将校および兵員には、ライフルと銃剣が供給されることがある。

(3) 大隊長は、主として夜明け時またはその直後に開始される敵の逆襲から、奪取した陣地の側面を防御する部隊を提供することを目的として、予備を編成する。これは通常、少なくとも1個ライフル中隊である。出発線から目標までの距離が1,000ヤードを超える場合を除き、予備は通常、目標奪取後まで出発線の後方に

保持される。夜明けまでに、予備は奪取した目標上の部隊の支援距離内の遮蔽下にいなければならない。その際、予備の部隊は、攻撃梯隊の後方に残された敵集団を一掃するために投入されることがある。

(4) 攻撃梯隊は通常、突撃のために散兵線を形成するまで初期の編成を維持する。しかし、小隊縦列の初期編成は、敵の低角度機関銃射撃を受ける可能性のある平坦または均一な傾斜の中間区域を通過するために分隊縦列に変更されることがある。その後、分隊縦列の線は突撃前に散兵線が形成されるまで維持される。

(5) 大隊長は、事前に指定された線（または一連の地形）に到着した際に縦列が突撃のために散兵に展開するよう、または以下のrに示すように伝達される彼の命令によって突撃を開始するよう指示することができる。通常、散兵としての展開は、攻撃梯隊が目標から100から200ヤードの距離にあるときに実施されるべきである。大隊命令は、敵による発見後、中隊長の主導による即時展開を規定しなければならない。

f. 出発線。出発線は友軍の統制下にあり、夜間に容易かつ明確に識別でき、前進方向におおよそ垂直である必要がある。これらの要件を満たす地形が見つからない場合、線はテープで示されることがある。理想的な状況は、出発線が前方集結区域の前縁を形成する場合である。

g. 前方集結区域。可能であれば、出発線を越える前進のために使用される正確な編成で攻撃梯隊を取容できる前方集結区域が選択される。この区域では、統制措置と方向が確認され、警戒部隊が陣地に移動する。選択された区域は最小限の障害物を含み、出発線に近く前進軸上に位置すべきである。平射火力からの遮蔽は望ましいが、夜間が防御を提供するので必須ではない。必要に応じて、解除地点と別々の中隊前方集結区域が定められる。

h. 前進限界。統制と結束を維持し、攻撃梯隊が友軍の防御射撃によって危険にさらされるのを防ぐため、大隊長は目標の深度方向および側面方向の両方に前進限界を設定する。効果的であるためには、この限界は夜間に識別できる地形に関連して定義されなければならない。

i. 再編成。大隊命令は、攻撃梯隊（または夜間攻撃を行うライフル中隊）が目標奪取後直ちに再編成を行うことを規定する。この再編成は各中隊長およびその下位指揮官の手に委ねられる。しかし、大隊長は、再編成中の部隊を防御するために火力を集中できるように、目標奪取の即時通知を要求する（FM 7-40参照）。迅速な通知を確実にするため、各先導ライフル中隊の指揮官は、事前に取り決めた信号弾を使用するか、無線電話で情報を伝達する。

j. 目標奪取後の行動。各下位部隊が達成すべき任務、および可能な限り、目標奪取時に取るべき配置は、大隊長の攻撃命令で定められなければならない。そうでなければ、混乱、不確実性、貴重な時間の損失が生じるだろう。

k. 支援火器の運用。(1) 事前に取り決めた防御射撃は、大隊長によって攻撃梯隊を防御するために計画される。計画は、攻撃が発見された後、または目標が

奪取された後に、要請に応じてそれらが発射されることを規定する。これには以下が含まれる。

(a) 目標を囲い込む火力。

(b) 奪取した目標に対する敵の逆襲の可能性のある出発区域または接近経路を覆うために必要な追加火力。

(c) 目標奪取後の観測のための迫撃砲照明弾。

(2) 大隊支援火器が事前に取り決めた防御射撃に参加する場合、重機関銃、81ミリ迫撃砲、砲兵中隊の火器、および砲兵の火力は、完全な防御射撃システムを提供するために完全に調整される。対戦車砲は、敵の装甲偵察車輛の道路またはその他の可能性のある接近経路を覆うために初期に配置される。支援重火器、対戦車砲、および砲兵中隊の火器の陣地は、偵察され、標識され、日中に射撃データが準備されなければならない。火器は夜間に砲座に設置される。

(3) 夜間攻撃の成功には秘密が不可欠であるため、砲兵準備射撃は通常望ましくない。しかし、強力な陣地に対する攻撃の場合、大隊長は、突撃直前に目標に短く猛烈な砲兵準備射撃を配置し、時間計画または事前に取り決めた信号によって停止するよう手配することができる。

(4) 重火器中隊の全部または一部は、逆襲撃退を支援するために、夜明けまでに射撃陣地に着けるよう、奪取した目標に展開する。中隊の一部のみが展開する場合、その射撃陣地は迅速な展開を容易にするように選択される。対戦車小隊の全部または一部も同様に展開する。

(5) 大隊全体による攻撃の場合、必要なすべての防御射撃を提供するために、大隊外の部隊から十分な支援火器が利用可能になることがある。この場合、大隊長は自身の重火器中隊を、夜明けまでに目標上の陣地を占領できるよう、躍進によって攻撃梯隊に追隨させる。

(6) 重火器中隊の運用の詳細については、FM 7-15を参照。

1. その他の兵科。(1) 戦車が使用される場合、攻撃陣地は目標に近い場所とすべきであり、日中偵察と演習は最も綿密に行われるべきであり、歩兵は戦車に密接に随伴すべきであり、作戦は明るい月明かりの夜間に計画すべきである。

(2) 工兵は、地雷やその他の障害物を除去または破壊し、交通経路を修復し、奪取後の目標の防御組織化を支援するために配属されることがある。

(3) 化学兵器部隊は、配属された場合、攻撃が発見された後に計画された射撃を行い、目標奪取後にその防御または攻撃継続を支援するために投入される。

(4) 航空部隊は、事前の手配により、特に斜め写真やベクトルグラフなど、大隊の行動計画に非常に価値のある写真を提供することができる。

m. 弾薬および工兵小隊の運用。弾薬および工兵小隊の部隊は、奪取した目標への弾薬の手運びを支援するために、重火器中隊および対戦車小隊に頻繁に配属される (FM 7-15参照)。工兵が利用できない場合、必要であれば、小隊の部隊は上記1(2)で述べられた任務を達成するために投入されることがある。

n. 統制措置。大隊全体による攻撃の場合、基幹部隊の指定、可能な限り縦列隊形の維持指示、および視界の条件が要求する場合の接続縦列の使用によって統制が容易になるだろう。道路、柵、河川、および目標に向かう類似の地形は、下位部隊間の境界としてだけでなく、方向指示としても使用されることがある。磁気方位角と前進速度が定められるべきである (以下のr参照)。各縦列指揮官は、自身の縦列の先頭を行進するよう要求され、将校または下士官は最後尾を行進するよう要求されるべきである。

o. 識別措置。定められた識別手段は通常、視覚的および聴覚的の両方である。前者は、夜間に近距離で視認できるハンカチ、下着、白い腕章、または発光ディスクなどの利用可能な distinctive object で構成されることがある。挑戦、パスワード、応答などの言葉や音は、低い声で発せられ、貴重な聴覚的手段である (104条参照)。

p. 秘密保持。秘密保持を確保するための措置は厳格に実施される。銃剣は前方集結区域を出発する前に装着され、武器は無装填、または装填済みで安全装置をかけて (指揮官の決定)、目標奪取後まで携行される。あらゆる種類の照明は禁止される。音を立てる、または光を反射する可能性のある装備品や衣類は、しっかりと包むか、交換するか、排除される。(ただし、夜光塗料の羅針盤や時計は明示的に許可されている。) 会話は禁止される。命令と報告はささやき声で行われる。車両は、騒音が敵に届かないように、前方集結区域の十分に後方の遮蔽下に置かれる。

q. 警戒。前進中の警戒は斥候によって提供される。大隊全体による攻撃の場合、大隊予備の部隊は、攻撃部隊の側面を防御できるように配置される。各前進縦列の前方には、視界の限界で小さな斥候が先行し、斥候が遭遇した敵が縦列も発見しないようにする。側面斥候は、防御される部隊からの視界の限界を実質的に超えない距離で活動する。可能であれば、斥候には敵の言語を話す者が含まれ、斥候が挑戦された場合に、他の斥候が銃剣で肉薄する間に彼らが応答できるようにする。目標の注意深い掃討は、その警戒にとって不可欠である。

r. 前進方法と速度。(1) 大隊の攻撃梯隊の前進方法と速度は、先導中隊による同時突撃を引き起こすように定められる。前進は、統制と接触の維持を許す視界の場合、連続した前方移動として行われることがある。しかし、通常は、接触と方向の確認のために定期的な停止を伴う躍進による前進である。大隊長は、指定された明確な地形に到着した際に、規定された時間間隔で、または規定された歩数前進後に、そのような停止が行われるよう定めることができる。彼は、各停止で、縦列が基幹部隊の方向で隣接する縦列との接触と隊列を再確認または再確立するよう指示する。彼は、前進は彼の命令によってのみ再開されると定める。この命令は、基幹部隊から伝令によって伝達されるか、縦列から縦列へと伝達されることがある。

(2) 出発線より前方では、沈黙を保つために必要な注意が、前進速度を約100ヤードを6~10分に制限する。これは視界の程度と通過する地形の性質による。

夜明け直前の攻撃では、前進速度は攻撃時刻の決定において考慮される。

s. 信号通信、夜間攻撃における大隊。(1) 大隊指揮所は通常、目標が奪取されるまで友軍前線の後方に留まる。大隊長、指定された幕僚将校、および伝令は通常、攻撃梯隊の基幹部隊に密接に追随する。

(2) 大隊長および先導ライフル中隊長には音声無線が提供される。しかし、敵が攻撃を発見するまでその使用は禁止される。

(3) 大隊長と指揮所間の通信を容易にするため、電話線は攻撃梯隊の後方で、敷設の騒音が敵に届かないような距離で前進させることができる。徒歩伝令も使用されることがある。

(4) 事前に取り決めた防御射撃を要請するために、緊急時には音声無線で補完された信号弾が使用される。敵も様々な照明弾やロケット弾を使用する可能性があるため、特徴的な信号弾またはその組み合わせを選択する際には注意が払われる。大隊長は、これらの時期尚早または無許可の使用を防ぐため、これらの信号を自身の個人的な統制下に置くか、または先導ライフル中隊長の統制下に置く。

(5) 目標奪取後、直ちに目標への電話通信を確立すべきである。

158. 命令

a. 夜間攻撃のための命令は、日中の攻撃のための類似の命令よりもはるかに詳細にわたる。合理的に予見できるあらゆる事態に備えて規定が設けられる。

b. 以下の概要は、攻撃命令に含めるべき事項を示す。

大隊夜間攻撃命令

1. 情報

a. 敵の状況。

b. 友軍の状況。

(1) 連隊および隣接部隊の状況と任務。

(2) 砲兵、砲兵中隊、対戦車部隊、戦車部隊、航空部隊の支援火力。

(3) 近隣の警戒部隊。

2. 大隊の任務と概要計画

a. 目標を含む機動計画。

b. 編成。

c. 出発線。

d. 攻撃方向。

e. 大隊の行動区域の境界、および可能であれば中隊間の境界。

f. 攻撃時刻。

3. 下位部隊への指示

a. 攻撃梯隊の各ライフル中隊への具体的指示。

(1) 目標。

(2) 編成。

(3) 前方集結区域。

(4) 前進限界。

(5) 目標奪取後の再編成。

(6) 目標奪取後の中隊任務および日中の任務。

(7) 各中隊に適用される警戒措置。

b. 重火器中隊への指示。

(1) 防御射撃計画（必要に応じて）。

(a) 陣地地域。

(b) 目標。

(2) すべての防御射撃が他部隊によって提供される場合、中隊の初期位置と編成。

(3) 目標奪取後の目標への展開。

(a) 部隊の指定。

(b) 時間。

(c) 方法。

(d) 新しい陣地地域。

(e) 日中後の目標または射撃区域。

(4) 展開しない部隊の日中後の目標または射撃区域。

c. 対戦車小隊への指示。

(1) 初期射撃陣地地域と主射撃方向、または待機陣地の位置。

(2) 目標奪取後の目標への展開。

(a) 部隊の指定。

(b) 時間。

(c) 方法。

(d) 新しい陣地地域。

(e) 主射撃方向。

(3) 目標へ展開しない部隊が日中前に行う変更（もしあれば）。

d. 弾薬および工兵小隊への指示（もしあれば）、重火器中隊または対戦車小隊への部隊の配属を含む。

e. 予備への指示。

(1) 初期位置。

(2) 目標奪取前の任務または移動。

(3) 目標奪取後の任務または移動。

x. 複数の指揮下の部隊に適用される指示。

(1) 統制と調整のための特別措置。

(2) 識別手段。

(3) 秘密保持のための措置。

(4) 攻撃前、攻撃中、および目標到達後の警戒措置、特に逆襲に対するもの。

(5) 前進方法。

(6) 前進速度。

(7) 敵の警戒部隊に遭遇した場合の行動。

(8) 分隊縦列隊形を使用する場合、いつ分隊縦列を形成するか。

(9) いつ散兵に展開するか。

(10) いつライフルを装填するか。

(11) 後退が必要になった場合の再集結地点。

4. 管理上の指示と情報

a. 弾薬補給。

(1) 大隊弾薬補給所の位置。

(2) 日中後の弾薬前進経路（該当する場合）。

(3) 携行する弾薬量。

(4) 弾薬補給のための常時作業手順の変更または追加。

b. 給食の手配（もしあれば）。

c. 車両運搬車の使用または配置。

d. 奪取した陣地を防御のために編成する場合の工具、有刺鉄線、対戦車地雷、またはその他の特殊装備に関する指示。

e. 大隊救護所の位置。

5. 通信指示

- a. 有効な信号運用指示の目次。
- b. 信号弾。
- c. 無線の使用制限（もしあれば）。
- d. 攻撃前、攻撃中、および目標奪取後の大隊指揮所の位置。
- e. 目標に確立される信号通信に関する特別な指示（もしあれば）。
- f. 大隊長の位置。

159. 夜間攻撃における大隊の行動

a. 前進。攻撃開始前、大隊長は部隊と指揮官が定められた隊形にあり、警戒斥候が配置されていることを確認する。前進中、彼は方向、接触、結束が維持されているかを常に確認する。前進は、沈黙、統制、接触、および方向を維持するために、忍び足でゆっくりと行われる。敵の聴音哨や斥候に遭遇した場合、先導警戒部隊は直ちに銃剣でこれらを排除し、近くの縦列は停止して伏せる。躍進によって前進する場合、斥候または斥候隊が各躍進の終わりで次の前進のために偵察を行う。停止は可能な限り短くする。部隊が照明弾によって予期せず捕捉された場合、または照明弾の発射音が探知された場合、全員は素早く地面に伏せ、その場に留まるべきである。隣接部隊との接触を失った部隊は、自身の目標に向かって前進を続ける。大隊長は、可能であれば目標が奪取されるまで、事前に取り決めた防御射撃の使用を避ける。しかし、攻撃が発見された場合、彼はこれらの火力を要請することができる。

b. 突撃。敵による散発的な射撃が時期尚早な突撃を引き起こすのを防ぎ、散兵への展開のための長時間の停止を避けるために予防措置を講じなければならない。展開後、敵の抵抗に遭遇するまで歩いて前進を続け、その時点で銃剣による突撃が敢行される。この段階では、部隊は照明弾にかかわらず前進を続ける。一度突撃が開始されたら、事態を決めるのは部隊の士気、個々の主導性、および下級将校と下士官の統率力に依拠しなければならない。

c. 目標奪取後の行動。目標が奪取され次第、再編成が開始される。将校と下士官は、彼らの直近にいる兵員をグループに編成し、敵の逆襲に抵抗できるように配置する。ライフル中隊の火器部隊は、敵の接近経路となりうる場所を迅速に掩護するために移動する。目標への移動を指示された重火器と対戦車砲は、直ちに前方へ展開を開始する。夜明けまでに、すべての部隊が陣地に配置され、大隊予備は目標の支援距離内にいるべきである。機関銃、迫撃砲、対戦車砲の陣地の最終調整は夜明けに行われる。

第9節、森林での攻撃

160. 概要

a. 森林における戦闘の一般的特徴については、FM100-5を参照。ジャングル戦については、

FM72-20を参照。森林内での攻撃における連隊については、FM7-40を参照。

b. 敵は、地形がそのような行動を許す限り、機動によって森林内の陣地から追い出される。これが実行不可能な状況をここで検討する。大隊長は、自軍の作戦区域を概ね横切る森林を通過する攻撃により、敵の防御陣地を落とさなければならない。このような行動の段階は、森林の端に対する攻撃、森林の中を前進すること、そして、森林から退出することである。森林の端、または端が含まれる地形が最初の目標とされる。

c. 森林の密度、道路、小道、小川、自然の目印、森林内の障害物などの正確な情報は、特に重要である。このような情報の多くは、最新の立体写真、ベクトグラフ、斜方写真から得ることができる。このような写真の要請は、必要性が生じる前にできるだけ早く行わなければならない。大隊長は、森林の端近くを守備している敵対部隊の位置を決定するため、集中的な地上パトロールを命ずる。

d. 森林の端近くを占領した場合、通常、突撃する前線は再編成のために停止しなければならない。これは通常、森林を前進する間、結束を維持できるように、距離と間隔を縮めるために、小部隊を再配置することを含む。森林の端は敵の砲撃や攻撃の有利な目標であるため、大隊長は再編成と必要な再配置のための休止を最小限に抑えなければならない。このため、大隊長は最初の攻撃を計画すると同時に、再編成と森林を前進する計画を立てる。

161. 森の近縁に対する攻撃

a. 森の近縁への前進およびその奪取計画は、通常、他のいかなる攻撃計画とも類似するだろう。

b. 隠蔽された敵の観測と射撃に完全に晒された地形上を攻撃しなければならない場合、煙幕または夜間の掩護下で行うべきである（第8節参照）。

162. 森を抜けての前進

森の中では、樹木や葉の隠蔽から活動する狙撃兵や小規模斥候、または障害物や射線が確保された組織的防御陣地、あるいは森の中の隘路における待ち伏せから抵抗に遭遇する可能性がある。射撃の多くは10ヤードから100ヤードの範囲で行われる。攻撃側は森林地帯を有利な接近経路と見なすことがあるため（133条参照）、防御側は観測の不足を地雷やブービートラップを森に仕掛けたり、重要な地域を事前に取り決めた火力で掩護したりすることで補う。敵の状況を判断するためには積極的な偵察が不可欠である。

a. 森の近縁に対する攻撃に先立って発令される初期攻撃命令において、大隊長は再編成のための規定と、森を抜けての前進に関する暫定的な指示を含める。命令には以下が含まれる。

(1) 攻撃梯隊および予備へのライフル中隊の割り当て。大隊の正面幅により、大隊はしばしば2個中隊を横に並べて攻撃する必要がある。可能な場合、1個ライフル中隊を前方、1個ライフル中隊を左後方へ、もう1個を右後方へ梯隊を組む編成は、最大の側面警戒度を提供する。

(2) 攻撃梯隊への編成、正面幅、および接触と方向の維持に関する指示。

(a) 攻撃梯隊の各中隊内では、通常、距離と間隔を縮小した小規模縦列の編成が採用される。斥候と偵察兵は先導部隊に先行する。支援部隊は、視界のより良い地形での攻撃よりも密接に先導部隊に追従する。各先導ライフル中隊には磁気方位角が割り当てられる。

(b) 先導中隊に割り当てられる正面幅は、その下位部隊間および隣接中隊との接触を維持するために、その兵力の大部分を接続縦列に投入することを要求しないようにすべきである。森が密林であり、大隊の正面が2個先導中隊で適切に覆えない場合、大隊予備からの強力な側面斥候を投入して、攻撃梯隊と隣接大隊間の間隔を掩護すべきである。

(3) 大隊重火器の任務。視界が制限され、射線が短い場合、重機関銃部隊は特定のライフル部隊に追従し支援するよう指定されることがある。ライフル中隊に部隊を配属する必要がある場合もある。もし森の側縁が大隊の行動区域内またはその近くにある場合、重機関銃は側面を掩護し、対空警戒を提供するために、縁の近くを躍進して前進することができる。特定のライフル部隊の支援、または側面防御を提供するよう指示された部隊を除く重火器中隊は、通常、大隊の中央を密接に攻撃梯隊に追従するよう命令される。

(4) 対戦車小隊の運用は、主に森の密度に依存する。比較的開けた森では、通常、各攻撃梯隊の側面のすぐ後方を1個分隊が追従し、前方および側面からの攻撃に対する防御を提供するよう指示される。対戦車中隊の1個小隊が配属されている場合、その小隊からの火器で側面火器を増強することができる。森が非常に密林で、敵戦車の攻撃が道路や小さな開拓地などの接近経路を通る場合のみ実行可能な場合、火器はこれらの接近経路を掩護するために躍進して前進する。火器を手で移動させなければならない場合、追加要員の配属が必要となるだろう (FM 7-35参照)。

(5) 森の中での砲兵中隊榴弾砲の効果的な運用は、方向、接触、および統制の維持の困難さ、短い射線と遮蔽された射線、車両移動のための適切な経路の不足、適切な観測の不足、友軍部隊を危険にさらすことなく目標に射撃を調整することの困難さ、および榴弾砲が迂回した敵地上部隊に対して脆弱であることによって制限される。適切な射界を確保できる陣地は、既存の開拓地の縁で見つかることがある。時には、切断または行く手を阻む茂みへの射撃によって、直接射撃または間接射撃を放つことができる開口部を確保する必要がある場合がある。また、榴弾砲の行動が、既存の開拓地を横切る、または道路や小道に沿った直接射撃の実施に限定される場合がある。砲兵中隊の部隊は、統制を容易にし、局地的な防御を確保するために、指定された歩兵部隊に配属されることがある (FM 7-37参照)。

(6) 予備への指示。森の中の視界に応じて、予備は先導ライフル部隊から300から500ヤード以内に維持される。

(7) 斥候に関する指示。攻撃梯隊への指示は、森の近縁での再編成中に集中的な斥候によって敵との接触を確立し、維持することを規定すべきである。

(8) 側面および後方防御に関する指示。森によって提供される隠蔽は、敵の斥候や先導ライフル部隊によって迂回された敵部隊による奇襲攻撃の機会を与えるため、大隊の側面および後方の防御は不可欠である。また、予備から少数のライフル部隊を配属して、対戦車砲や迫撃砲に近接ライフル防御を提供する必要があることも多い。

b. (1) 再編成が実施されている間、大隊長は森の近縁に対する攻撃前に発令した暫定的な指示を確認または修正し、再編成が完了し次第前進を開始する。方向と接触を確認し、統制を回復するために短い停止が用いられる。これらの停止は、交差する小道、小川、または開拓地の縁などの明確に定義された線または地域で行うのが好ましい。もし森の中に満足のいく地域または線が見つからない場合、時間計画に基づく停止、または方位角上で指定された距離前進後の停止が定められることがある。森の中での先導ライフル中隊の前進については、FM 7-10を参照。

(2) 支援重火器部隊、砲兵中隊部隊、および砲兵からの観測員が攻撃梯隊に随伴する。大隊長は、幕僚のメンバーおよび通信要員に随伴され、攻撃梯隊に密接に追従し、方向と接触の維持を常に確認する。必要に応じて、大隊幕僚の将校または予備中隊の将校からなる連絡部隊が、情報要員、伝令、無線手と共に攻撃梯隊の各側面に密接に追従する。時にはこれらの部隊は、上記の小項目a(2)(b)で記述された斥候と共に活動する。これらの部隊への指示は、彼らが所在するすべての部隊の位置と状況を頻繁に大隊長に報告すること、および敵の抵抗に遭遇した場合、直ちに偵察を行い、各自の側面で大隊予備を運用する最良の方法を報告することを要求すべきである。

c. 重機関銃は、道路、小道、および開拓地を掩護するために運用され、特に停止中はその役割を果たす。敵の抵抗に遭遇した場合、攻撃梯隊は正面および側面からの行動を用いてこれを克服する。機関銃はライフル部隊の近くおよび間隙から射撃を行う。詳細については、FM 7-15を参照。81ミリ迫撃砲、砲兵中隊榴弾砲 (上記a(5)参照)、および砲兵からの支援は、通常、観測の不足と目標を特定することの困難さによって制限される。しかし、大隊長は、射界が許し、射撃が観測・調整できる限り、迫撃砲を使用する。砲兵および砲兵中隊の火器からの支援は、必要かつ可能な限り要請される。大隊長は、自身の偵察およびその連絡部隊の偵察に基づいて、敵の抵抗を包囲したり、敵の逆襲に対応するために予備を投入する。必要に応じて、予備の部隊は、攻撃梯隊が通過した区域を掃討するために使用されることがある。

163. 森林からの脱出

大隊長は、森林の遠縁の手前で大隊を再編成する。攻撃梯隊は、遠縁に向けられた敵の射撃を避けるため、森林の十分深くに保持される。一方、斥候と斥候隊は前方に展開し、地形を偵察し、敵の配置を特定し、再編成を防御する。大隊の次の目標が選定され、可能であれば、森林の遠縁を敵の観測と小火器の射撃から遮蔽する地形を含むべきである。その後、攻撃継

続の命令が速やかに発令される。もし森林の縁で敵の砲兵射撃が予想される場合、攻撃梯隊の先導部隊は一斉に突撃するよう指示されることがある。もし小火器射撃の危険が砲兵射撃よりも大きい場合、浸透によって脱出することもある。重火器は引き上げられ、脱出中の攻撃梯隊を支援および防御するために配置される。必要な火力支援の手配は、砲兵連絡将校と砲兵中隊代表と共に行われる（FM 7-40参照）。準備が完了すると、前進は再開され、他の攻撃と同様に実施される。

第10節、ジャングル戦

164. 参考文献。

ジャングル戦の詳細についてはFM72-20を参照。

165. 全般。

多くの熱帯諸国の海岸、丘、谷に見られる密生林は、作戦の重大な障害となる。マングローブの沼地、ヤシの木、サトウキビのプランテーション、竹などの巨大な草が生い茂る海岸線付近やその他の場所から、ヤシの木、広葉樹、つる植物、マット状の下草が生い茂る熱帯雨林まで様々である。半乾燥地帯であっても、棘のある木々やサボテン、棘のあるつる植物や低木が生えていることがある。歩道は往々にして迂回し、抵抗力の強い植生を切り開かなければならないため、単独で進むのは1日1マイル（約1.6km）ほどしかないこともある。起伏のある地形や、尾根や山腹に見られる背の高い草の生い茂る草原は、視界を広げ、機動性を向上させることがある。敵または味方の行動によって、ジャングルの特徴が取り除かれたり、根本的に変わる；広範な砲撃や爆撃によって、完全に焼き払われる；サトウキビや背の高い粗い草は、部分的に乾燥していれば、偶然または意図的に焼き払われることがある。部隊は、これから活動するジャングルの種類に関するできるだけ詳細な情報を与えるべきである。

166. 戦術への影響

攻撃戦闘、特に夜間攻撃や森林での攻撃の原則（第8節および第9節参照）は、ジャングルが観測、機動、補給、通信に課す制約を条件として、ジャングル作戦にも適用される。観測の制約は、偵察、警戒、目標選定、兵器の有効射程、および火力支援の効果に影響を与える。敵陣地の詳細は戦闘前に判明しないことが多いが、敵の区域、または正面と側面の概要的な範囲は頻繁に判明する。各部隊には常に初期目標が与えられ、詳細が不足している場合は統制線によって示される。平射火器は突撃梯隊に追従し、近接支援を行う準備をしたり、有利な地点を選定したり、躍進して前進する。迫撃砲は、樹冠に開口部を見つけたり、作成したりして射撃を行う。複数の射撃陣地を使用することで、比較的小さな開口部を様々な方向と射程のために利用できる。小道の不足により機動は妨げられる。大隊はしばしば、1マイルを超える深さの縦列隊形で移動

せざるを得なくなるだろう。正面幅が減少しても、攻撃のための展開は長時間を要する。側面と後方の警戒はすべての部隊にとって主要な問題である。長距離の手運びの必要性から、軽火器が重視される。多くのジャングル状況では、4分の1トントラックが大隊の補給に適した唯一の車両輸送手段であり、クラスIおよびクラスV補給のために最大限に使用されるが、手運びによって補完されなければならない。友好的な現地住民は、入手可能であり、彼ら自身の指導者を介して巧みに扱われた場合、大きな助けとなる。

167. 通信

すべての歩兵通信手段は適切に運用される。電話は非常に有用であることが証明されており、時には斥候でさえも電話線を敷設する。無線の有用性は、茂みや地上の遮蔽効果によって低下する。視覚信号は植生や樹冠によって制限されるが、煙、光、信号弾は綿密な計画によって効果的に使用できる。事前に取り決められた音響信号は警戒分遣隊にとって重要である。徒歩伝令は基本的な通信手段である。彼らは、荒野や狭い小道の部隊縦列を確実に進み、メッセージを届けることができる体力と機転のある要員でなければならない。下位指揮官は、前線から後方への戦闘情報の絶え間ない流れを確実にしなければならない。

168. 戦車

ジャングルの地形は戦車にとって不利である。しかし、重い木々、岩、急斜面、または軟弱な地面のために完全に通行不能でない限り、敵の重要で明確に特定された抵抗に対する戦車の使用は考慮されるべきである。これは、戦車が経路を作り、装甲された火力を直接敵に投射し、敵を粉砕する能力を持つためである。接近経路の徹底的な偵察と、簡易的な工兵構築物の使用により、密林でも戦車を運用することがしばしば可能となる。戦車は歩兵中隊に配属され、両部隊は密接に連携して活動し、歩兵が近接防御を提供する。戦車の短距離での徹甲弾による直接射撃は、ライフル兵が目標の25ヤード以内に到達するまで支援を提供できる。戦車の主な価値は、敵のトーチカやその他の野戦築城の破壊における、その砲、火炎放射器、機関銃、および破砕力にあるだろう（FM 17-36も参照）。

第11節、町での攻撃

169. 概要

a. 都市、町、村の戦闘の特徴は防御に有利である。攻撃側は、強力な防御陣地に発展した町を直接攻撃するよりも、孤立させて迂回しようとする。しかし、町そのものを攻撃しなければならない状況もある。

b. 可能であれば、町の人口密集地帯を避け、守備隊を煙幕で見えなくし、砲兵と迫撃砲の射撃で無力化する一方、攻撃部隊は片側または両側に前進して出口を占領する。避けることはできないが防御が手薄な町では、先頭の大隊が町を迅速に前進して出口を占領し、

町内の守備を後続の部隊が掃討する(FM100-5参照)。これらの方法のいずれによっても陥落させることができない強固に保持された町に対する先頭の大隊による攻撃については、ここで説明する。

c. 町中を通過する攻撃、特に家屋と建物が接近している町中を通過する攻撃は、観測が制限され、統制が困難となり、限られた目標を連続的に攻撃する必要があるという特徴がある。大隊長は、町の周辺を攻撃する指示を出すと同時に、町での再編成と前進の仮命令を出す。町の航空写真を入手できるようにし、通常、詳細な事前計画を立てることが可能である。

d. 町が非常に小さく、大隊の行動範囲に完全に含まれる場合、大隊の一部の攻撃は、防御側の連絡線と退却路を確保し、その増援を阻止できる町外れの陣地を確保するように向けられるべきである。

170. 近端への攻撃

大都市の近端または外周が、大隊の行動区域に完全に含まれない場合の攻撃は、森林の近端に対する攻撃に類似する。攻撃梯隊の部隊には、攻撃続行に有利な町の端に初期目標が割り当てられる。

171. 市街地内での攻撃

a. 市街地が都市や町の商業地区のような区画で構成され、建物を区画ごとに攻撃しなければならない場合、通常、通りが境界線として指定される。建物は直接の目標であり、単一の指揮官が責任を負うべきである。郊外や住宅地のような建物密度が区画ごとの攻撃を必要としない市街地では、通りの両側の家屋が一つの攻撃部隊の区域に含まれるように、区画内に境界線を指定することが望ましい場合がある。この場合、交差する通りは明確な目標となり、そこで接触と統制を回復するために停止することができる。市街地では森林よりも方向の維持が容易であるが、接触と統制の維持はしばしばより困難となる。(FM 31-50参照)

b. 通りの使用は統制と迅速な前進を有利にするが、先頭部隊は通りを可能な限り避ける。なぜならば、通りは通常、敵味方の援護射撃によって嚴重に監視されているからである。前進は通常、隣接する庭を通り抜け、屋上を伝い、壁を破壊するか、裏庭や路地を抜けて家屋から家屋へと行われる。しかし、通りに沿って前進する必要がある場合は、2つ以上の分隊に分かれて行われ、それぞれが通りの反対側を援護する。先頭要素は通りを進むか、建物とその隣接する庭を通り抜けてもよい。隣接する建物の屋根が自由な移動を可能にするような種類である場合、窓や家屋の屋上からの狙撃を防ぐため、通りの両側の屋上に沿って分遣隊を前進させてもよい。交差する通りに到達すると、屋上分遣隊は手前の屋上や見晴らしの良い窓から前進を援護し、その後部隊に再合流する。新たな屋上分遣隊は各交差する通りで送り出すことができる。先頭梯隊によって迂回された敵の抵抗は、速やかに掃討されなければならない。大隊長は、中隊の掃討を支援するために予備から部隊を派遣するか、または、過度の遅延なく掃討できない敵部隊を報告するよう中隊に指示し、その後、予備を用いてこれらの部隊を撃破する。地下

室などの掘削部は掃討される。トンネルは偵察され、破壊または封鎖される。予備の要素は、敵による再占領を防ぐため、既に占領した建物を保持するために使用される。大隊長はまた、森林での攻撃と同様に、自身の側面と後方の近接防御、および支援重火器の防御のために予備の要素を使用する。

c. (1) 重機関銃は通常、先頭のライフル部隊の後方で躍進によって前進する。それらは主要な交差点で幹線道路を掃射し、遭遇した価値のある敵目標、特にドアや窓、またはバリケードの開口部から射撃している部隊に対して発砲するために使用される。

(2) 迫撃砲と砲兵は通常、効果的な支援を提供できる。迫撃砲は、いかなる攻撃においても同様に陣地を移動する。砲兵と迫撃砲の観測は、家屋の屋上、窓、および通りの前進陣地から行われる。

(3) 砲兵中隊の要素は通常、大隊に配属される。(FM 31-50参照) 町への前進中、榴弾砲の射撃は近端に対して行われ、特に側面射撃を可能にする陣地を占める敵の自動火器に注意が払われる。また、町内の事前に決められた要点にも集中射撃が加えられる。榴弾砲はまた、敵の包囲反撃に対する防御のために側面への射撃を行う準備をする。砲兵部隊は、先頭の攻撃要素への近接支援を継続するために速やかに陣地を移動する。町内では、攻撃要素への近接支援の多くは、据え付けられた自動火器、強力に要塞化された建物、および静止または低速で移動する装甲車両に対して直接射撃を使用する歩兵榴弾砲によって提供される。これらはまた、遠方の建物の陰に隠れた目標に対して高射角射撃を行うこともできる。(FM 7-37参照)

(4) 大規模な町への攻撃では、対戦車小隊および対戦車地雷小隊の要素がしばしば各先頭大隊に配属される。対戦車砲は、要塞化された建物内または町の端に位置し、砲兵、砲兵中隊の榴弾砲、またはその他の支援兵器によって無力化されていない自動火器を無力化するためにしばしば使用される。町内では、全周対機甲防御が不可欠である。射撃陣地は、出入り口や壁に開けられた銃眼、廃墟となった建物の瓦礫の中、または通りのバリケードの後ろを利用して建物内に選択することができる。対戦車要素は、ライフル兵によって嚴重に防御されなければならない。大隊の行動区域に完全に含まれる小さな町への攻撃では、対戦車小隊は、対戦車中隊の配属または支援要素と連携して、町内だけでなく町外の部隊への防御を提供するために使用されてもよい。(FM 7-35参照)

(5) 町内では、戦車は歩兵分隊と共に行動することができる。戦車は敵の通りのバリケードに対して、また建物内の敵の狙撃兵や機関銃、その他の要衝に対して発砲する。通りを進む際、戦車は対戦車砲の射撃を避けるために脇道に移動する準備をしておくべきである。(FM 17-36参照)

172. 市街地からの離脱

大隊は、森林から離脱するのと同様の方法で市街地から離脱する。機関銃は、建物内に配置された射撃陣地から攻撃を支援することができる。

第12節、河川越えの攻撃

173. 概要

a. 河川での作戦に関する一般原則は、FM100-5を参照。河川横断装備と突撃艇の使用に関する技術的詳細については、TM5-270を参照。河川境界線を攻撃する連隊については、FM7-40を参照。戦車の使用についてはFM17-36を参照。

b. 敵が河川境界線を積極的に保持していない場合、または、わが軍の機動地上部隊が先に対岸を占領している場合、先頭の大隊は対岸に到着するまで積極的に行動しない。通常の場合、これは対岸渡河の予備大隊にも当てはまる。渡河後、大隊の作戦は、少なくとも当初は弾薬をボートやいかで渡河をし、手作業で武器を運搬しなければならないことを除けば、攻撃の場合と同様である。

c. 河川の対岸が敵に掌握されている場合、大隊は通常、他の部隊と連携して行動する連隊の一部として河川境界線を攻撃する。大隊は橋頭堡部隊を構成することもあれば、より大きな橋頭堡部隊の下位部隊として渡河することもある。このような部隊の任務は、他の部隊の後続の渡河を保護するために、渡河を成功させ、橋頭堡を確保することである。

d. 連隊攻撃命令は通常、以下の情報と指示を含む。

(1) 敵の情報と渡河作戦区域内の地形情報。

(2) 大隊の任務、渡河時間、行動範囲、目標（敵を混乱させるための擬装も含む）。

(3) 航空作戦と、連隊の砲兵中隊、砲兵隊、およびその他の支援部隊の起用を計画する。

(4) 渡河を支援する工兵物資と人員、およびそれらがいつどこで利用可能になるか。

174. 偵察

a. 渡河の準備には、大隊が作戦する地域の敵と地形に関する入手可能なあらゆる情報の探索が含まれる。可能な限り、全ての下級指揮官、および渡河に使用する装備を持つ工兵部隊の将校による日中偵察のために十分な時間が与えられる。もし攻撃が翌日に開始するのであれば、小規模な斥候隊が夜陰に紛れて河川の敵側へ送られ、敵の兵力、編成、配置に関する情報を収集する。これらの斥候隊は、得られた情報を効果的に活用できるよう、日中の数時間前には部隊に戻らなければならない。

b. 大隊長による個人的な偵察は、他の指示された偵察および他の情報源によって補完され、以下の点に関して入手可能なあらゆるデータを収集すべきである。

(1) 敵部隊の編成と配置。これには敵の兵器、地雷原、その他の防御陣地の位置、および防御されていないか、または防御が手薄な渡河地点が含まれる。

(2) 中隊目標として適した明確な地形。

(3) 敵岸における下級部隊の集結区域に適した位置。

(4) 河川の敵側にある道路および小道の網。

(5) 敵陣地を通過するのに有利な接近経路。

(6) 河川の手前側にある観測所および支援火器の陣地に適した地形。

(7) 大隊の行動区域内にある有利な渡河地点の正確な位置。これは主に以下の要因によって決定される。

(a) 河川の幅、深さ、および流速。

(b) 砂州、岩礁、島、ダム、または敵によって設置された人工障害物の存在。

(c) 両河岸の傾斜と水面からの高さ。

(d) 両河岸への接近路。

(e) 浅瀬、渡し船、橋、および古い橋の跡地の存在。

(8) 河川の手前側にある隠蔽された最終集結区域の正確な位置。これらはトラックが容易に接近でき、夜間に識別可能でなければならない。

(9) 最終集結区域から手前の岸の渡河地点へ直接通じる隠蔽された経路。

(10) 連隊によって指定された後方集結区域。

(11) 後方集結区域から最終集結区域への経路。日中の移動には隠蔽された経路が選択される。夜間の移動には、明確で容易に通行できる経路が選択される。

175. 計画

連隊長の命令および偵察によって確保された追加情報に基づき、大隊長は時間が許す限り詳細な計画を作成する。計画の詳細は以下の事項を含む。

a. 支援部隊および隣接部隊との連携。

b. 連隊長によって規定されていない場合の渡河正面幅の決定。

c. 渡河時の編成。特に、先頭波で渡河する部隊、および予備部隊の指定と初期位置。

d. 各部隊への強襲ボートの割り当て、およびその他の渡河手段の割り当て。

e. 先頭ライフル中隊の区域または正面幅と初期目標、および部隊渡河地点の決定。

f. 徒歩橋の架設を保護するための対岸での現地警戒の確立。

g. 初期目標への前進時の編成。

h. 重火器中隊、対戦車小隊、および砲兵中隊の各要素の任務、射撃陣地、目標（または射撃区域）、主要射撃方向。これには初期渡河を支援するための射撃開始条件も含む。

i. 大隊支援火器の渡河時間および渡河後の運用。

j. 渡河中および渡河後の対空警戒。

k. 敵岸での対戦車防御。

l. 砲兵および砲兵中隊の連絡員、砲兵中隊の偵察要員、ならびに重火器中隊および対戦車小隊の偵察分遣隊の早期渡河に関する規定。

m. 秘密保持対策。

n. 最終集結区域の指定とそこへの経路、および各部隊の到着時刻。

o. 各部隊を最終集結区域へ誘導するための案内人の手配。

p. 下級部隊指揮官と各強襲ボートまたはその他の渡河資材の責任者である工兵との連絡場所と時間。

q. 車両の配置。

r. 弾薬補給、これには必要な特別措置を含む。

s. 救護所の設置と後送方法。

- t. 大隊内および上位部隊との間の通信対策。
- u. 信号通信軸および指揮所。
- v. 大隊長の初期位置、渡河時間、および渡河直後の位置に関する特記事項。

176. 命令

下級指揮官に最大限の偵察と計画の時間を与えるため、大隊長は可能な限り速やかに適切な警戒命令を発する。攻撃命令は通常、断片的な形式で発令され、河川の手前側にある後方集結区域からの移動を対象とする。命令は具体的かつ可能な限り詳細であるべきだ。初期目標においては、大隊長は通常、攻撃続行のために追加の命令を発しなければならない。

177. 渡河正面の幅

- a. 渡河正面は通常、上位機関によって境界線や正面幅、または大隊が渡河すべき河川上の限定点を指定することによって規定される。
- b. 渡河は常々広範囲にわたって行われる。渡河中の防御および上陸後の展開を容易にするため、渡河中の強襲ボート間の間隔は、陸上での分隊縦列間隔とほぼ一致させるべきである。
- c. 渡河正面の幅は大きく異なる。以下はめったに超えることのない目安として考慮されるべきである。
 - 小隊：最大300ヤード
 - 中隊：最大1,200ヤード
 - 大隊：最大2,400ヤード

178. 編成

初期渡河に参加するライフル兵力の決定は、規定された行動区域の幅、利用可能な強襲ボートまたはその他の渡河手段の数、および敵の状況によって左右される。攻撃梯隊のライフル中隊は通常、3個ライフル小隊を横一列に並べて渡河する。大隊長は通常、少なくとも1個ライフル中隊、またはその大部分を予備として保持する。

179. 渡河手段の割り当て

- a. 大隊の先頭波を収容するのに十分な強襲ボートが提供されるべきであり、これらのボートは徒歩橋の完成まで継続的な輸送作業に利用可能である。ポンツーン装備も輸送用に利用可能とされる場合がある。通常、1本以上の徒歩橋が用意される。河川に張られたロープは渡河を容易にし、要員の安全性を高める。
- b. ボートやその他の渡河手段に要員を割り当てる際には、可能な限り戦術的統一性を維持する。それらを配分する一つの効果的な方法は以下の通りである。

強襲ボートにて：

先頭波：攻撃を行うライフル中隊のライフル小隊。

第二波：攻撃を行うライフル中隊の中隊指揮班および兵器小隊（輸送隊を除く）、重火器中隊および対戦車小隊の偵察班、砲兵前線観測班、そして砲兵中隊の偵察要員。

第三波：重火器中隊（輸送隊を除く）、大隊指揮所の前衛部隊、砲兵および配属された（または支援する）砲兵中隊連絡要員。
即席筏またはポンツーンによる輸送にて：
対戦車小隊。

徒歩橋またはポンツーン輸送にて：

大隊予備、大隊本部中隊（分遣隊を除く）、および医務班（分遣隊を除く）。

ポンツーン筏による輸送、ポンツーン橋、または歩兵支援橋にて：

全自動車輸送隊。

- c. 上記の手段が利用できない場合、ボート、丸太、筏、テント、トラック幌、防水シートの浮具、手動ロープ、または空中ケーブルウェイの使用を補完した水泳によって渡河を行うことができる。(FM 7-10、7-35、および7-37も参照)

180. 目標

- a. 初期大隊目標として割り当てられるのは通常、その占領が渡河地点への敵の有効な直接小火器射撃を阻止する地形である。先頭ライフル中隊には、この目標の一部が初期目標として割り当てられる。これらの部隊目標を、明確に定義され、容易に認識できる地形によって区画するためにあらゆる努力が払われる。
- b. 大隊の第二目標は通常、その占領が渡河地域の架橋地点への敵の地上観測砲兵射撃を阻止し、攻撃側の河川側に配置された軽砲兵によって支援できる地域である。
- c. 最終目標は通常、その占領が架橋地点へのあらゆる砲兵射撃を阻止し、河川の敵側における全攻撃部隊のさらなる作戦のための適切な機動空間を提供する地域である。

181. 集結区域

- a. 初期集結区域。通常、上位機関によって指定される初期集結区域は、通常、河川線から夜間行軍で容易に到達できる距離にあり、敵の軽砲兵の射程外にある。それは敵の日中観測から隠蔽されていなければならない。
- b. 最終集結区域。(1) 大隊長は、ライフル中隊の最終集結区域と、重火器中隊および対戦車小隊の射撃陣地を選定する。先頭波の部隊の最終集結区域は、工兵部隊が強襲ボートを川沿いに配置する場所であり、歩兵輸送隊が容易に回収できるようにする。
(2) 最終集結区域に求められる主要な属性は以下の通りである。
 - (a) 夜間の識別が容易であること。
 - (b) 強襲ボートを最終集結区域まで輸送するトラックまたは運搬部隊が容易にアクセスできること。
 - (c) 敵の地上および航空観測から隠蔽されていること。
 - (d) 河川への容易に識別でき、かつ隠蔽された徒歩経路に近いこと。
 - (e) 実際の渡河正面に近いこと。
 - (f) 前線と並行して部隊を配置するのに適した地形であること。この配置により、部隊は直接かつ遅滞

なく乗船地点に進み、全正面に沿って同時に渡河できる。

(g) 敵の砲兵および小火器射撃からの遮蔽があること。

182. 河川への移動

a. 初期集結区域から最終集結区域への移動。

(1) 大隊長は、各下級部隊の案内人に、それぞれの最終集結区域およびそこに至る初期集結区域からの経路を日中偵察させる。これらの経路には目印が付けられる。

(2) 大隊が初期集結区域を出発する前に、以下の行動が取られる。

(a) 全ての下級部隊の命令が完結される。

(b) 要員はボート班（指定された強襲ボートで渡河する歩兵で構成される）に分けられるか、またはその他の特定の渡河手段に割り当てられる。

(3) 可能な場合、部隊は集中管理下で前進し、下級部隊がそれぞれの最終集結区域へ分岐する必要があるまでその状態を維持する。中隊長は、ボート班が再編成や遅滞なく強襲ボートを回収し、速やかに河川へ運搬できるよう準備された状態で最終集結区域へ移動できるような行軍隊形をとる。

b. 最終集結区域から河川への移動。最終集結区域に到着すると、先頭波の部隊は工兵の案内人と合流し、静かにボートの配置場所へ誘導される。河川の手前側が事実上の出発線ではあるが、初期の前進は最終集結区域で調整され、通常、河川の端では停止やさらなる調整は行われない。小隊長は、先頭波の強襲ボートがほぼ同時に発進できるよう、いくつかの最終集結区域からのボート班の出発時刻を調整する。事前に偵察され目印が付けられた経路に沿って誘導されるボート班は、強襲ボートを河川まで運搬する。各ボートには通常3人の工兵が割り当てられる。より容易に通行できる経路での混雑や密集を避けるため、最終集結区域からの全ての適切な前方経路が使用される。

183. 渡河

渡河中、工兵がボートを操作し、その指揮を執る。各ボートは積載が完了次第出発し、最も直接的な経路で対岸へ可能な限り迅速に進む。水上では、ボート間の間隔は維持されるべきだが、いかなる隊形も維持しようとはしない。また、着陸点と乗船点の相対位置や水流の性質によって、大隊長がその旨の事前特定命令を発した場合を除き、上流へ漕ぐことで漂流を打ち消す努力はしない。ボートからの発砲は日中にはめったに試みられず、夜間は明確に禁止される。敵岸に到達すると、部隊は速やかに上陸する。その後、工兵のボート乗組員は強襲ボートを友軍側に帰還させ、輸送作業を継続する。

184. 渡河後の攻撃

a. 渡河後、兵員は速やかに河岸を離れ、小隊長によって選定された目立つ地形に集結する。ライフル小

隊は、兵器小隊に続いて初期目標へ前進し、そこで中隊長は自らの中隊に対する統制を再確立する。

b. 大隊長は、先頭要素を増強するため重火器を前進させ、先頭部隊のいずれかが初期目標を占領したことを確認するか、または通知を受け次第、自ら河川を渡る。初期大隊目標に到着すると、大隊長は第二目標に対する攻撃を組織する。大隊長は、迅速に統制を回復できるライフル要素を投入し、この攻撃を遅滞なく推進する。第二目標の占領は速やかに連隊長に報告され、その命令に基づき最終目標に対する攻撃が開始される。

185. 渡河の支援

a. 航空支援と砲兵支援は、連隊長またはそれ以上の指揮官によって手配される。彼は予備部隊のライフル中隊や重火器中隊、および初期渡河に参加していない部隊を、初期渡河波を支援するために対岸へ射撃できる陣地に配置する場合がある。日中の渡河の場合、化学兵器部隊が橋頭堡部隊に利用可能とされることが多く、その場合、渡河は通常、対岸に張られた煙幕の援護下で実施される。

b. (1) 大隊の重火器は当初、上陸波の渡河を射撃で援護できるよう準備された陣地に配置される。(FM 7-15参照)

(2) 通常、河川線に沿ってよく見られる深い森林と広い渡河正面のため、重機関銃小隊は広範囲に分散せざるを得ない。この場合、各小隊には、渡河中および渡河後に特定のライフル中隊を支援する任務型命令を与えられる。

(3) 可能な場合、81mm迫撃砲は、大隊の渡河正面に位置するあらゆる敵の抵抗、特に自動火器に対して射撃できるよう陣地に配置される。

(4) 先頭波が対岸を確保した場合、全ての重火器（輸送隊を除く）は遅滞なく渡河する。

c. 適切な射撃陣地が利用可能な場合、対戦車砲は手前の岸に配置され、対岸の先頭波に初期の対戦車防御を提供する。もし手前の岸にそのような射撃陣地がない場合、対戦車砲は河川近くの遮蔽された場所に保持される。対岸が確保され次第、全ての砲は渡河する。これらは通常、ポンツーンで、または工兵によって準備された即席筏の渡し船によって河川を渡る。

d. 大隊に配属された、または密接に支援する榴弾砲は、攻撃開始直前に射撃陣地に移動するが、攻撃が発覚するまで発砲せず、その後も適切な目標に対してのみ発砲する。榴弾砲は、主要な渡河を効果的に援護するため、可能な限り河川の近くに配置されるが、牽引車による騒音が奇襲の要素を損なうほど前方には配置されない。陣地と観測所は、河川の対岸にある敵の支援火器、予備、および観測所の実際または推定される位置に特に留意して配置される。榴弾砲は、攻撃梯隊が第一目標を占領し次第、河川を渡って輸送されるべきである。渡河が完了した後、榴弾砲は第二目標への前進中に大隊への近接支援を提供する。もし配属されている場合、第二目標が占領されるまでそのまま留まり、その時点で通常は中隊の統制下に戻り、他の連携攻撃と同様に次の目標に対する攻撃を支援する。渡河

時、榴弾砲は牽引車に満載の有機弾薬を搭載していなければならない、早期補充のための準備は事前に整えておく必要がある。

e. 日中に強力に防御された河川線に対して渡河を強行する場合、先頭波は通常、利用可能な全ての支援射撃の援護下で渡河する。そうでなければ、支援砲兵、歩兵砲、および重火器は、敵に渡河が発覚するまで沈黙を保つ。

186. 警戒

河川渡河後、大隊の各要素は速やかに日中攻撃と同様の警戒措置を確立する。特に側面における活発な斥候活動は、敵の反撃に関する早期情報を得るために不可欠である。

a. 対空警戒。渡河が発覚した後、渡河地域上空における敵のあらゆる航空作戦を無力化することは極めて重要である。通常、上位機関は対空警戒のために航空部隊および対空部隊を提供する。大隊の重機関銃の一部は対空部隊を支援するか、またはそれらの代わりに対空任務に投入される場合がある。

b. 対機甲防御。渡河後、対機甲防御を速やかに確立しなければならない。利用可能であれば、部隊固有の対戦車砲および配属された対戦車地雷は、日中攻撃と同様の方法で運用される。

187. 補給と後送

河川渡河作戦における補給と後送の問題は、先頭波の上陸からその後の自動車輸送の渡河までの間を除けば、通常時と異なることはない。

a. 補給。(1) 初期渡河作戦に参加する個々の兵員は、通常、1食またはそれ以上の個人予備糧食を支給される。

(2) 敵岸での作戦初期段階で必要とされる弾薬は、個人が携行し、また強襲ボートに積載される。航空機が利用可能であれば、一部の弾薬はパラシュートによって河川の対岸に投下される場合がある。しかし、通常、重火器および対戦車砲の弾薬補充は、手作業で、強襲ボートと徒歩橋を介して行われなければならない、深刻な問題となる。大隊長は、以下の方法を単独で、または組み合わせて、この補給を促進する。

(a) 弾薬前進経路に近い敵岸に、前進弾薬補給所を設置することができる。この目的のために特別に編成された運搬班と、ボート、筏、または徒歩橋を使用し、弾薬は手前の大隊弾薬補給所から前進弾薬補給所へ移動される。そこで弾薬は集積され、要求に応じて使用部隊へ手作業で運搬されるか、または前線部隊からの運搬班に支給される。

(b) 重火器中隊および対戦車小隊に増員を配属することができる。これらの兵員は、部隊固有の弾薬運搬兵を支援し、河川の手前側の弾薬補給所から使用部隊へ直接弾薬を移動させる。

b. 後送。(1) 手前の岸で発生した死傷者は、通常、近くに連隊救護所または予備部隊の救護所があればそこへ後送され、そうでなければ大隊救護所が河川の手前側に設置される。

(2) 軍医は大隊指揮班と共に対岸へ渡る。大隊医務班の大部分は通常、大隊予備の後方に渡河する。彼らは遅滞なく河川の対岸に救護所を設置する。この救護所からの後方への死傷者の後送は、徒歩橋が完成するまでの間、帰還する強襲ボートで輸送可能な者に限定される。

188. 信号通信

a. (1) 大隊指揮所の前衛部隊は通常、強襲ボートの第三波で渡河する。残りの指揮所要員と装備は、初期目標の奪取と同時、またはそれ以前に渡河する。通常、予備の後方で対岸へ前進配置される。大隊長には指揮所選定において広い裁量が与えられる。

(2) 統制の困難さから、中隊指揮所の位置を迅速かつ正確に報告することが強調される。

b. (1) 先頭波が河川の手前の岸を出発する前は、秘密保持の観点から無線が沈黙を保つ場合を除き、通常の通信手段が用いられる。

(2) 先頭波の渡河と共に、無線の使用禁止は通常解除される。その後、音声無線が大隊長と前方要素間の主要な通信手段となる。

(3) 上級司令部は、大隊に追加の音声無線を提供する可能性がある。

(4) 前方および後方への通信は、当初、無線、視覚信号、および伝令によって維持される。利用可能な場合、鳩と航空機は後方への通信に使用できる。

(5) 有線回線は通常、徒歩橋またはポンツーン橋を介して河川を横断して敷設される。河川が非常に狭くない限り、水上を張ることはめったにない。

189. 即席の渡河手段

a. 標準的な渡河施設が十分な量で利用できない場合、または工兵渡河手段を調達する前に河川線への攻撃が必要な状況では、即席の渡河手段が大隊によって用いられる。

b. (1) 即席手段による渡河の原則と技術は、標準装備による渡河と同じであり、時間と施設が許す限り完全に適用される。渡河に用いられる手段は、主に水泳と、ボート、丸太、筏、および近隣で見つかるその他の適切な資材の使用によって補完される構成となる。

(2) 2人のライフル兵が7分で準備できるテントフロートは、ライフル中隊の戦闘装備を輸送するための即席手段の一つである。構造の詳細については、FM 7-10を参照すること。敵側での作戦初期段階に不可欠な弾薬やその他の物資は、2人1組のチームに割り当てられ、輸送される。

(3) 先頭梯隊が対岸を確保し次第、対戦車砲と重火器は、水陸両用車両、即席ポンツーン、ブラシ筏、およびその他の便宜的な方法によって速やかに輸送される。(FMs 7-15および7-35参照)

c. (1) 弾薬車列と炊事・荷物車列が大隊に解放された場合、2トン半トラックのキャンバス製カバーは、FMs 7-35および7-37に記載されているように、4分の1トントラックを浮上させるために利用できる。箱型フレームとアウトリガーも4分の1トントラックの輸送に利用できる。

(2) その他の輸送車両は通常、橋や重い筏が建設されるまで、河川の手前側で遮蔽された場所に留め置かれる。

188. 信号通信

a. (1) 大隊指揮所の前衛部隊は通常、強襲ボートの第三波で渡河する。残りの指揮所要員と装備は、初期目標の奪取と同時、またはそれ以前に渡河する。通常、予備の後方で対岸へ前進配置される。大隊長には指揮所選定において広い裁量を与えられる。

(2) 統制の困難さから、中隊指揮所の位置を迅速かつ正確に報告することが強調される。

b. (1) 先頭波が河川の手前の岸を出発する前は、秘密保持の観点から無線が沈黙を保つ場合を除き、通常の通信手段が用いられる。

(2) 先頭波の渡河と共に、無線の使用禁止は通常解除される。その後、音声無線が大隊長と前方要素間の主要な通信手段となる。

(3) 上級司令部は、大隊に追加の音声無線を提供する可能性がある。

(4) 前方および後方への通信は、当初、無線、視覚信号、および伝令によって維持される。利用可能な場合、鳩と航空機は後方への通信に使用できる。

(5) 有線回線は通常、徒歩橋またはポンツーン橋を介して河川を横断して敷設される。河川が非常に狭くない限り、水上を張ることはめったにない。

189. 即席の渡河手段

a. 標準的な渡河施設が十分な量で利用できない場合、または工兵渡河手段を調達する前に河川線への攻撃が必要な状況では、即席の渡河手段が大隊によって用いられる。

b. (1) 即席手段による渡河の原則と技術は、標準装備による渡河と同じであり、時間と施設が許す限り完全に適用される。渡河に用いられる手段は、主に水泳と、ボート、丸太、筏、および近隣で見つかるその他の適切な資材の使用によって補完される構成となる。

(2) 2人のライフル兵が7分で準備できるテントフロートは、ライフル中隊の戦闘装備を輸送するための即席手段の一つである。構造の詳細については、FM 7-10を参照すること。敵側での作戦初期段階に不可欠な弾薬やその他の物資は、2人1組のチームに割り当てられ、輸送される。

(3) 先頭梯隊が対岸を確保し次第、対戦車砲と重火器は、水陸両用車両、即席ポンツーン、ブラシ筏、およびその他の便宜的な方法によって速やかに輸送される。(FMs 7-15および7-35参照)

c. (1) 弾薬車列と炊事・荷物車列が大隊に解放された場合、2トン半トラックのキャンバス製カバーは、FMs 7-35および7-37に記載されているように、4分の1トントラックを浮上させるために利用できる。箱型フレームとアウトリガーも4分の1トントラックの輸送に使用できる。

(2) その他の輸送車両は通常、橋や重い筏が建設されるまで、河川の手前側で遮蔽された場所に留め置かれる。

第13節、要塞地での攻撃

190. 特徴。

要塞陣地とは、通常の防御施設に加え、高威力の弾丸の貫通に抵抗し、陣地への接近を阻止するために意図的に配置された多数の鉄製またはコンクリート製の防御施設を含む防御区域のことである。防御施設は通常、塹壕や障害物とともに、要塞化された武器庫や掩蔽壕で構成される。要塞陣地に対する攻撃における歩兵の使用に関する一般的な議論については、FM100-5を参照されたい。永久要塞のさらなる特徴、突撃部隊の編成、および要塞陣地に対する攻撃のより詳細な方法については、FM31-50を参照されたい。大隊区域に関するこの作戦の一般的特徴は以下の通りである：

a. 通常、敵陣に到達するためには、広い連続した対戦車・対人障害物を突破しなければならない。陣地そのものは非常に深く構築されているかもしれない。

b. 防御準備が完全であるため、攻撃の初期には局地的な反撃が予想され、侵攻が深まり拡大するにつれて、より強力な反撃が予想される。

c. 徹底した偵察が必要であり、敵の詳細な情報が不可欠である。

d. 通常、準備には比較的長い時間を使える。このような場合、予行演習は、攻撃される地形に類似した地形で、敵の防御体制を模した模擬訓練とともに実施されるべきである。

e. 秘密保持のために厳しい措置がとられなければならない。

f. 当初、攻撃は計画的に行われ、詳細な計画に従って行われる。掩蔽壕その他の要塞は、それぞれ指定された部隊の具体的な目標でなければならない。このような要塞と交戦する順序は、敵の状況と防御計画を十分に理解することに基づく。後期においては、上位指揮官による調整は減少し、下位指揮官による率先的かつ大胆な行動が要求される。

g. 攻撃の初期段階では、計画だけでなく、下位部隊への命令も詳細でなければならない。

191. 攻撃計画

大隊の攻撃計画は、航空写真の徹底的な研究と空中視覚偵察報告を含む、慎重な偵察に基づいていなければならない。また、上位指揮官によって統制される航空支援と支援火器の運用計画と連携していなければならない。

a. 配属部隊。配属される要素には、爆破装備を持つ工兵、追加の対戦車砲、対空砲、連隊の砲兵中隊、化学部隊、対戦車駆逐車、戦車が含まれる場合がある。

b. 攻撃梯隊。大隊長は、ライフル中隊内での突撃分遣隊の編成を指揮し、火炎放射器、バンガロール魚雷、その他の爆破薬といった特殊装備でそれらを増強する。突撃分遣隊の規模とその特殊装備は、特定の状況の必要に応じて変化する。彼らの任務は、鉄条網を突破し、要塞化された陣地を撃破することである。攻

撃梯隊の中隊は、突撃分遣隊の行動を妨害しうる敵要素を無力化し、恒久的な陣地を支援する塹壕を占領することによって、突撃分遣隊の行動を支援する。彼らは獲得した全ての陣地を迅速に占領し、保持する。彼らは突撃分遣隊の死傷者を補充し、新たな分遣隊を派遣する。工兵（またはその他の特別に訓練された部隊）は通常、地雷原の突破を含む対戦車障害物の上およびそこを通過する渡河準備を行う。彼らは大量の爆破作業が予想される場合、突撃分遣隊を増強することがある。戦車と工兵は協力して、障害物や砲座を破壊し、戦車と歩兵の両方が陣地へ進入するための突破口を開くために、爆破筒を設置する。(136項参照)

c. 予備。予備は通常、少なくとも1個ライフル中隊で構成される。(135f項参照)

d. 支援火器。大隊の重火器と対戦車砲、および支援要素の運用は、他のいかなる攻撃と同様である。要塞化された陣地では、各堅固な拠点（strong point）は通常、1つ以上の隣接する堅固な拠点からの射撃によって支援される。支援火器は、目標として指定された突撃ライフル要素を支援する敵の堅固な拠点を無力化することによって、その射撃により敵陣地を孤立させる。主な相違点は以下の通りである。

(1) 初期攻撃におけるそれらの使用計画はより詳細になる。

(2) 対戦車砲、戦車、および対戦車駆逐車は、敵の要塞の銃眼や開口部に対して直接射撃を行うことができる。

(3) 迫撃砲は、大量の煙幕弾と榴弾を発射する。

(4) 機関銃と迫撃砲は、頻繁に準備射撃に参加する。

(5) コンクリートと鋼鉄製の防御構造物を貫通し破壊する徹甲弾の使用が重視される。

(6) 歩兵榴弾砲は、鋼鉄製銃眼の扉、または狭間や銃眼に対して直接射撃に用いられることがある。

192. 準備

準備には、全要員に対する割り当てられた任務の徹底的な訓練、および突撃分遣隊の主要な要員の補充兵の訓練が含まれる。大隊長は、攻撃初期段階の演習を計画する。敵の全ての観測を盲目化または無力化することの困難さから、敵陣地前方の障害物を突破する準備は、通常、夜間または濃密な煙幕下で行われる。したがって、これらの突破口の準備を担当する突撃分遣隊の演習は、同様の条件下で実施されるべきである。

193. 攻撃の実施

a. 夜陰または濃密な煙幕の援護下、部隊は出発線へ移動し、直接照準火砲は陣地へ進出する。中隊は砲兵射撃、直接射撃、煙幕、および他の大隊支援射撃の援護下で攻撃前進する。突撃分遣隊は鉄条網を突破し、銃眼からの射撃の死角を利用して要塞、掩蔽壕、またはビルボックスへ進攻する。直接照準火砲が射撃を停止する前に、銃眼は突撃分遣隊内の火器によって制圧射撃を受ける。これらの射撃、局所的な煙幕、および中隊の他の要素による火力と機動によって提供される援護の下、突撃分遣隊は接近し、要塞を撃破する。

b. これらの要塞化された地点および地下通路の再活性化を防ぐため、速やかに掃討と警戒行動が取られる。主要な要員を補充された突撃分遣隊、またはそれに代わる新たな突撃分遣隊は、他の恒久的な陣地を撃破するために前進を続ける。

c. 大隊長は、陣地内で予期せぬ抵抗や障害に遭遇した場合、迅速に行動するよう警戒し、必要に応じて予備を速やかに投入して攻撃を継続させ、敵の反撃に対応する。攻撃が進展し、統制がより困難になるにつれて、彼は攻撃するライフル中隊に支援火器を配属する場合がある。

194. 十分に組織化された陣地への攻撃

敵がかなりの期間保持しているが、恒久的な要塞を築いていない陣地への攻撃は、要塞化された陣地への攻撃に酷似している。計画と編成には同様の注意が必要だが、攻撃が遅れるほど敵に防御の準備時間が与えられるため、通常、演習の時間は取れない。反撃を阻止するための同様の絶え間ない警戒と時宜を得た行動が求められる。

第14節、襲撃

195. 概要

a. 目的。空襲は、捕虜を捕獲するため、物資を捕獲または破壊するため、敵の配置、兵力、施設、意図、または防御方法に関する情報を得るため、および空襲部隊に自信と積極性を鼓舞し、敵に妨害を加えるために行われる。

b. 特徴。襲撃は攻撃であり、任務達成後は即座に撤退する。綿密な計画と実行がない限り、撤退は作戦の中で最も困難で犠牲の伴う部分である。襲撃部隊の両側面が露出するため、側面の警戒が極めて重要である。

c. 開始。大隊が分遣されている場合を除き、襲撃は通常連隊長が命じる。連隊長は襲撃を命じると、その目的と大隊に提供すべき火力支援を指示する。連隊長はしばしば、襲撃する地域、使用する兵力の規模、襲撃の日時も指示する。

d. 分類。(1) 襲撃は支援と非支援に分類される。

(2) 支援襲撃は日中でも夜間でも可能である。それらは、奇襲と支援兵器の射撃に防御を依存する。

(3) 非支援空襲は、支援兵器の射撃なしに行われ、主として奇襲と、暗闇、霧、スモークに防御を依存する。

(4) 任務が少数の敵の捕虜を捕らえ、その後直ちに撤退することを必要とする場合は、小部隊による非支援襲撃が望ましい。作戦がより大きな部隊の使用を必要とする場合、または突入部隊が敵陣に長く留まることを必要とする場合、特に撤退の間、十分な防御のためには、通常、支援兵器の射撃が必要となる。

e. 強襲部隊の編成。強襲部隊は、それぞれ特定の目的を達成するために編成され装備された、より小さな任務部隊に細分化される。任務部隊には、敵陣内で任

務を達成するための突撃部隊、突撃部隊の警戒を行う部隊、捕虜の収容や捕獲した物資の搬出を行う部隊、緊急時に使用する予備部隊を含めることができる。前線と側面の警戒部隊は、前線への敵のパトロールに対処し、側面を守るために設けられる。正確な編成は状況によって異なる。戦術的な統一性は可能な限り維持される。しかし、各部隊は、その達成を期待される特定の任務のために編成されるべきである。

196. 襲撃対象地域の選定

a. 襲撃対象地域は、防御が手薄な場所、あるいは限定された射界のため敵が防御困難な場所であるべきだ。日中の襲撃では、隠蔽された接近経路と後退経路が望ましい。

b. 友軍前線に近い地域を選定し、深刻な障害や困難な地形がないことで、襲撃は迅速化され、後退が容易になる。支援を伴う襲撃の場合、これは火力支援も容易にする。

c. 襲撃が支援を伴う場合、その地域は、襲撃部隊を危険に晒すことなく、隣接する後方の敵陣地を無力化する火力を配置することで孤立させられるような場所に位置していなければならない。

197. 襲撃部隊の規模

襲撃部隊の規模は、襲撃の目的を達成するために合理的に期待できる最小限に抑えるべきである。襲撃部隊の規模が増加するにつれて、奇襲、統制、および実行速度の達成が困難になる。

198. 大隊による襲撃

大隊は部隊として、支援を伴う襲撃のみを行う。各計画は既存の地形と状況に合わせて考案されなければならない。単純な計画、襲撃部隊全員による徹底的な理解、および徹底的な偵察が不可欠である。襲撃が夜間に行われる場合、下級指揮官は日中に行われた偵察に加えて、少なくとも1回の夜間偵察を行うべきである。

a. 襲撃日時。偵察、計画、支援火力の登録、および演習のために最大限の時間を確保すべきである。襲撃命令受領から実行まで、少なくとも1夜が経過する必要がある。支援を伴う襲撃は、敵の観測を制限しつつ、近接戦闘に十分な光量がある夜明け、薄暮、または同様の低視界条件下で実施することが望ましい。しかし、支援を伴う襲撃は、日中と完全な暗闇の両方で成功裏に実行されている。日中における襲撃の成功は通常、煙幕によって全ての砲兵観測所を盲目化する能力にかかっている。

b. 前進経路と後退経路。(1) 襲撃が完全な暗闇、霧、または煙幕の援護下で行われる場合を除き、隠蔽された接近経路を利用し、最後の隠蔽された陣地から襲撃を開始すべきである。視界が制限された条件下では、側面および前進警戒部隊が、敵の斥候を地域から排除し、襲撃の時期尚早な発覚を防ぐために、十分な時間を置いて大隊に先行する。

(2) 可能な限り、後退は前進に使用した経路以外の経路で行われる。いずれの場合も、後退経路は既知または疑われる敵の防御弾幕の位置を避けなければならない。なぜならば、敵は襲撃が完了する前にこれらの防御射撃を確実に仕掛けてくるからである。同様に、道路の交差点やその他の目立つ地形は避ける。

c. 集結地点。大隊長は各ライフル中隊の集結地点を指定する。それは友軍線内の隠蔽され、防御された場所であるべきだ。その目的は、部隊を迅速に再集結させ、襲撃中に収集された全ての資材、捕虜、および情報を迅速に収集し上位司令部に伝達することを容易にすることである。

d. 敵障害物の通過。十分に組織化された陣地に対する襲撃は、通常、敵の有刺鉄線障害を克服しなければならない。有刺鉄線は通常、事前に計画された通り、先頭部隊がワイヤーカッターで切断する。もしワイヤーが広範囲に及び、迅速な切断が困難な場合、奇襲を犠牲にして砲兵を用いて障害を破壊するか、バンガロール魚雷を用いてワイヤーの一部を爆破する必要があるかもしれない。一部の種類のワイヤーは、鶏舎用金網ロールを使用して切断せずに通過できる。地雷原は、可能な場合、事前に無力化される。しかし、たとえこれが実行されても、襲撃部隊の先頭要素には、地雷やブービートラップの探知と解除に経験のある兵員を含めなければならない。彼らは攻撃の秘匿性を損なうことなく地雷原を突破する。攻撃終了時には、後退のために別の通路を開くよう要求される場合がある。

e. 訓練。特に安定した状況では、演習のための時間がしばしば確保される。少なくとも1回の日中演習と、夜間襲撃の場合は、可能な限り追加の夜間演習を行うべきである。これらの演習は、襲撃対象地域に似た地形で行われるべきである。

f. 装備。(1) 大隊長は携行すべき装備を規定する。夜間襲撃には、夜間攻撃と同様の装備および識別手段が規定される。(157o項およびp項参照)

(2) 部隊の外観を地形に溶け込ませるための措置が頻繁に取られる。例えば、雪に合わせるために制服の上に白い布を着用したり、他の時には衣服だけでなく手や顔も泥、鍋のすず、または木炭で汚す場合がある。

(3) 襲撃の目的が重いまたはかさばる資材の鹵獲を含む場合、この装備を牽引または運搬するための即席手段を事前に準備する必要があるかもしれない。戦車がこの目的のために用いられる場合がある。

(4) 演習は、襲撃のために規定された正確な装備を携行して実施されるべきである。

g. 支援射撃。(1) 支援射撃は、襲撃対象地域の有効射程内の全ての敵陣地を無力化し、防御部隊を孤立させるために地域を包囲するべきである。これらの射撃は、目標と使用される信号について正確に事前計画されていなければならない。支援射撃は、指定された時間に開始するか、または襲撃指揮官の要請（事前準備された信号弾信号と音声無線による）によって開始される。信号は、射撃の転換または停止にも使用される。

(2) 規定された射撃は、いかなる視界条件下でも正確に配置されなければならないため、事前に登録されるべきである。秘密保持のため、登録はデータが必要

な地点に加えてかなりの数の地点を対象とし、可能であれば1日以上にわたって分散されるべきである。

(3) 砲兵は、襲撃中および後退援護のために、隣接する後方の敵陣地および敵の接近路への射撃によって目標を包囲するために用いられる。襲撃前の支援射撃は秘密性と奇襲性を犠牲にする可能性がある。しかし、陣地の強度によっては、襲撃対象地域に短い準備射撃を行う必要があるかもしれない。

(4) 迫撃砲は、砲兵の射撃を延長またはその間隙を埋める。重機関銃は、地域の側面近くに帯状の射撃を行う。また、砲兵の準備射撃を強化するためにも用いられる。

(5) 襲撃中に特定の火器が複数の目標を射撃する場合、いつ射撃を転換すべきかについての具体的な指示が命令に含まれる。

h. 後退。襲撃部隊の各要素が自陣へ引き返す時間は、事前に指定されるか、または事前準備された音響または信号弾信号によって告知される。

i. 実施。(1) 夜間または視界が制限された条件下で行われる場合、襲撃は夜間攻撃と同様の方法で実施される(8節参照)。日中に行われる場合、他の日中攻撃とは主に、それが結論まで迅速に実行される点で異なる。突撃部隊の後退は、前進および側面警戒部隊によって援護される。

(2) 襲撃中の大隊長の主要な任務は、支援射撃の要請、転換、または停止をいつ行うかを決定すること、予期せぬ敵の反応に絶えず警戒すること、予期せぬ緊急事態に対応するための迅速かつ適切な措置を講じること、そして後退を命じる時期を決定することである。

199. 大隊の各要素による襲撃

支援を伴う襲撃および伴わない襲撃におけるライフル中隊のさらなる考察については、FM 7-10を参照すること。

a. 支援を伴う襲撃。大隊長は襲撃部隊を指揮する将校を指名し、その勧告を考慮に入れ、部隊の編成を規定し、必要な支援火器の手配を行う。彼は襲撃の任務、時間、目標、前進経路、後退経路、および集結地点を規定する。彼は日中および夜間の偵察に十分な機会が与えられることを保証し、演習が想定される場合はその手配を行う。襲撃部隊の編成とその実施に関する詳細な指示は、通常、襲撃部隊の指揮官の裁量に委ねられる。隣接部隊および支援部隊には襲撃が通知される。

b. 支援を伴わない襲撃。大隊長は襲撃部隊を提供するライフル中隊を選定する。彼は襲撃の任務、およびその時間、および目標を割り当てる。その他の詳細については、通常、ライフル中隊長と襲撃部隊の指揮官に委ねる。彼は、全ての隣接部隊に襲撃および前進・後退経路が通知されることを保証する。

200. 概要

敵の海岸への上陸は、さらなる作戦のための適切な地域(橋頭堡)を確保するために、統合任務部隊によって行われる。地上、航空、海軍の各部隊が共同で参加する。大原則として、海軍は橋頭堡が確立されるまで責任を負う。大隊より上位の権限も、計画の多くを行う。海軍は、海岸を選定し、艦船と上陸用舟艇を割り当て、その特徴に関する多くのデータを大隊上陸部隊指揮官に提供し、上陸の場所と時間、任務と目標を示し、地形と敵の状況について部隊に説明する。一定の積載表と上陸表を提供してもよいが、突撃のための大隊編成は大隊長の責任である。海岸は地図、海図、模型、航空写真、航空偵察、水陸両用偵察によって調査され、大隊長は可能な限り航空偵察に参加する。大隊長は、可能な限り航空偵察に参加する。部隊は、すべての必須の装備品とともに艦船に戦闘搭載される。これには、武器、弾薬の組織的な積載物、糧食、水、適切に防水された通信機器および緊急輸送手段が含まれる。詳細はFM7-35、7-37、31-5を参照。

201. 海軍の責任

a. 海軍は船舶から陸上へ、あるいは陸上から陸上への移動を統制する。海軍は陸軍の計画に従い、海岸から2マイル以上離れた海軍の出発線で連携しつつ、一連の上陸用舟艇の波で部隊を移動させる。大隊上陸チームは、通常、1隻の戦闘積載輸送艦(APA)または数隻の上陸用舟艇に乗り、様々な数の波に分かれて陸上へ運ばれる場合がある。通常、利用可能な上陸用舟艇または水陸両用トラクターの1回の航行で、大隊上陸チーム全体を輸送できる。例えば以下のようなものがあるだろう。

第1波、第2波：攻撃を行うライフル中隊。自給自足のボートチームとして特別に編成される。

第3波、第4波：重火器中隊、大隊指揮班、および海岸派遣隊の班(支援部隊)。

第5波：対戦車小隊、医療分遣隊、および残りの大隊要素。

第6波：砲兵を含む配属部隊、および残りの海岸派遣隊。

第7波：戦車(使用される場合)。

状況によっては、戦車を早期の波に配置するよう指示されることもある。

b. 大隊上陸チームを陸上に配置するのに必要な時間は、距離やボートの速度など、様々な海軍の要因によって異なる。秘密保持と隠蔽の理由から、夜間が上陸に最適な時間である場合がある。もしそうであれば、攻撃中隊が完全な部隊支援の恩恵を受けられるよう、先頭波が夜明けまでに最終波が海岸に到達するような時間に開始されることが望ましい。ビーチマスターが指揮するビーチパーティー(海軍要員)が、海岸で上陸用舟艇の受け入れ、派遣、統制を行う。ビーチマスターは海岸派遣隊指揮官の補佐である。海岸派遣隊(陸軍要員)は、海岸活動の編成と運営において大隊上陸チームの兵站支援に責任を負う。

第15節、海岸

202. ボートチームへの指示

各ボートチームの隊員は、襲撃のための特別な目標訓練を受け、装備と行動に関する詳細な指示を与えられる。各員はボート内で指定された位置に就く。個人装備は軽量である。銃剣は上陸直前に装着する。喫煙は禁止する。部隊は低く身をかがめる。彼らは習慣的に、駆け足で、ハイポート（ライフルを構えた状態）で、左右交互に上陸し、抵抗する障害物を突破し、少なくとも第一目標まではチームとして戦闘を行う。

203. 攻撃の実施

上陸前に、攻撃する各ボートチームには、明確に識別された初期目標を与えられなければならない。それは一般に、最初の敵が保持する地形、またはボートチームの射撃陣地となる最初の地形となる。逐次目標は、連隊長によって橋頭堡統制線および行動区域の形で示される場合がある。一度上陸すれば、大隊は攻勢戦術の原則に従って作戦する。水際線は歩兵の出発線となる。第一目標または統制線において、中隊長および大隊長は前進を遅らせることなく統制を回復することができる。海岸から内陸へ進出し、後続部隊のために海岸を確保し、敵から海岸の観測を奪うためにあらゆる努力が払われる。主導権が極めて重要となる。ボートや波が外れる可能性がある。部隊は予期せぬ場所に上陸し、間違った海岸で戦闘を行う準備をしなければならない。強襲ライフル兵は敵戦車による早期の反撃を予想すべきであり、対戦車砲がまだ上陸していない場合は、ロケットランチャーや対戦車ライフル擲弾で戦闘を行う準備をすべきだ。状況に関する情報、特に目標の獲得、敵の兵力と活動に関する情報を連隊に迅速に報告することは、極めて重要である。

204. 通信

通信の確立と維持は、上陸作戦にとって不可欠である。これは、防水処置、上陸、および部隊固有の装備の迅速な設置における注意によって提供される。また、乗艦している上位司令部と通信するための海岸派遣隊内の特別要員と装備の準備、海軍機関との協力、そして事前準備された視覚的手段、特に色灯とビーチマーカーによっても提供される。

205. 火力支援

もし効果的な目標が正確に特定されていれば、上陸に先立って航空爆撃または海軍による準備射撃が行われることがある。しかし、秘密保持の観点から、上陸が発覚するまで海軍の射撃を控えるよう指示される場合もある。艦砲による密接な火力支援は、各上陸チームに配属される共同連絡班である海岸火力統制班を介して統制される。通常、軽砲兵の1個砲兵隊が各突撃大隊に配属される。連隊戦闘団が上陸するまでは、砲兵火力の集中は不可能である。夜間攻撃では、対戦車兵器と対空兵器は夜明けまでに上陸し、機甲反撃に備えていなければならない。砲兵中隊の要素も、停止した装甲車両を含む機会目標に利用できるようにしておくべきである。しかし、ライフル中隊は、かなりの期

間、自らの手段で目標を奪取し、保持する準備ができていなければならない。

第9章、防御

第1節、概要

206. 参考文献

防御戦闘の基本原則については、FM100-5を参照。歩兵連隊の防御戦闘に関する原則はFM7-40を参照。個人の防護と隠蔽、および兵器の設置場所の要塞化については、FM7-10、7-15、7-35、および7-37を参照。大隊対戦車小隊の戦術および対機甲防御の詳細については、FM5-30および7-35を参照。砲兵の使用については、FM6-20を参照。防衛における信号通信の原則については、FM7-25と7-24を参照。

207. 戦闘陣地における連隊の配置

a. 戦闘陣地の一区画の防御に割り当てられた連隊は、その部隊を警戒部隊、駐屯部隊、予備部隊の3つ梯隊に分ける。連隊は通常、2個大隊を主力の抵抗線（守備隊）の防御に配置し、1個大隊を予備とする。警戒部隊は、駐屯部隊、師団、または当初は予備大隊が担当する。

b. 連隊長は、境界線と限界点を指定することによって、大隊防御区域を駐屯地に割り当てる。連隊長は、主要な阻止線の経路に関して、さらに詳細な指示を含めることができる。境界線は、責任の横方向の限界を定義する。境界線は横方向の責任限界を定めるもので、大隊が装備している兵器の射程距離の範囲内で前方に延び、後者の防衛責任を確定するために戦闘前哨線を含む。少なくとも大隊防衛区域の後方限界まで後方に延長する。容易に認識できる地形は限界点として指定され、指揮官は防御配置を調整し、相互の火力支援を確保するために会合するよう手配し、またはそのための代理を派遣する。(225a項を参照)。

208. 信号通信

防御部隊の各要素の努力を最大限に調整し、射撃計画を実行し、隣接部隊と協力することは、想定される防御行動に適応した、十分に発達した効率的な信号通信システムなしには確保できない。攻撃時に利用可能な信号通信手段は、通常、防御作戦でも利用可能である。地形への精通、計画と設置に利用できる比較的長い時間、およびより多くの信号資材の事前の準備により、有線回線を含む複雑な信号通信システムを小規模歩兵部隊まで展開することが可能となる。

第2節、前線の大隊

209. 正面と縦深

主要な阻止線上の防御区域を担当する大隊は、地形の防御力にもよるが、通常1,000ヤードから2,000ヤードの正面を割り当てられる。大隊が、森林が多く、崖崩れの多い地形のように、見通しが悪く、射界が悪い

重要区域を担当する場合、正面は1,000ヤードを超えてはならない。より開けた場所で、より長い射界を確保できる場合は、1,500ヤードから2,000ヤードが適当である。平坦で開けた地形では、2,500ヤードでも過大ではない。例外的に、陣地の前方に沼地や小川などの障害物があり、その地域に対する強力な攻撃が不可能な場合は、3,500ヤードを超えない正面を設定することができる。防御区域の深さは、800ヤードから1,400ヤードの間で変動する。連隊長は防御区域の深さを大隊境界線の後方範囲または地形の特徴で示すことができる。大隊は割り当てられた区域の防衛に責任を負う。大隊のすべての施設は、大隊の弾薬補給所のような管理施設を除いて、区域内に含まれる。このような施設を割り当てられた防衛区域外に設置する場合は、事前に連隊の承認を得る。

210. 戦闘陣地への移動

大隊長は、防御施設の構築に最大限の時間を確保するため、部隊を遅滞なく防御する地域に配置する。大隊防御地域が連隊長によって指定され、かつ偵察を開始する前に、大隊長は地図研究の後、指定された地域への大隊の移動の再開または継続を指示する。彼は下級指揮官が部隊に先行するよう手配し、可能な場合には輸送手段を提供する。彼は通常、防御地域内に、副大隊長の指揮下にある大隊が移動すべき集結区域を指定する。しかし、可能な場合には、大隊長は下級部隊が集結区域で停止することなく、割り当てられた防御地域へ直接移動し、組織化作業を開始できるような時宜を得た決定を下す。大隊は、陣地への移動中およびその組織化の全期間にわたり、現地の警戒に責任を負う。

211. 偵察

a. 大隊長の偵察は、時間が許す限り詳細に行われる。急速防御を敷く場合、地図研究が偵察の代わりとなることがある。

b. 敵との接触がない状態で防御を敷く場合、大隊長は通常、S-3、通信将校、重火器中隊長、配属部隊の指揮官、および砲兵連絡将校に偵察に同行するよう指示する。他の要員には、指定された地域の詳細な偵察と報告、または設備、兵器、地雷原の設置場所の偵察と推奨を行うよう指示されることがある。

c. 大隊長はまず、大隊が占領すべき地域を特定し、その地域への隠蔽された接近路を選定する。次に、彼が取る経路を含む自身の偵察計画を作成する。彼のさらなる偵察によって以下の事項が決定される。

(1) 敵の歩兵部隊および機甲部隊にとって最も可能性の高い接近経路。

(2) 密接な敵の観測から陣地を遮蔽するために警戒部隊が占領すべき地域。(223項参照)

(3) 前方にある自然障害物、または容易に障害物に転換できる地形。

(4) 実施すべき破壊工作。

(5) 大隊地域内の要点。大隊および下級部隊によるその保持が防御に不可欠なもの、特に本質的な観測を可能にするもの。

- (6) 阻止線の輪郭。
- (7) 中隊間の境界線および限界点。
- (8) 阻止線を密接に支援する機関銃の概略位置。
- (9) 81mm迫撃砲および配属された化学迫撃砲の概略位置とそれらの射撃がカバーすべき地域。支援する砲兵中隊の要素が射撃を準備すべき地域。
- (10) 支援砲兵に要請すべき防御射撃および弾幕の詳細。(FMs 6-20および7-40参照)
- (11) 対人地雷、ブービートラップ、および鉄条網の概略位置。
- (12) 対戦車兵器および地雷の概略位置。
- (13) 後方機関銃の概略位置。[(216a(2)項参照)]。
- (14) 反撃する戦車に適した攻撃陣地とそこへの経路。
- (15) 大隊予備によって編成されるべき位置。機動的に保持される場合のその集結区域、およびその反撃方向。
- (16) 大隊地域とその周辺を監視できる観測所の位置。
- (17) 救護所、弾薬補給所、指揮所、および代替指揮所の位置。

212. 計画

- a. 防御計画には、ライフル中隊および大隊の統制下にある全火器の警戒、配置、任務、火力の連携、予備の使用（反撃を含む）、反撃または火力強化のための配属戦車の運用、地上組織、通信、および管理が含まれる。
- b. 敵と接触した状態で防御を敷き、状況が完全な偵察と連携した防御計画を許さない場合、大隊長は阻止線の概略的な輪郭を示し、当初は重機関銃と配属戦車をライフル中隊に配属して即時防御に充てる場合がある。可能な限り速やかに、これらの初期措置は大隊地域の連携した防御へと再調整される。

213. 阻止線の選定

- a. 阻止線は、重要な地形を防御するために配置される。それは前方斜面または逆傾斜地のいずれにも配置され得る。それは、以下の利点をできるだけ多くを提供するように設定される。
 - (1) 前方および側面への不可欠な観測、特に砲兵のための観測の維持。
 - (2) 防御陣地を航空および地上観測から隠蔽すること。
 - (3) 陣地への敵の密接な観測を阻止すること。
 - (4) 自動火器の射撃散布射撃および側面射撃のための良好な射界。
 - (5) 自然障害物、特に戦車障害物の最大限の活用。
 - (6) 反撃を容易にする地形。
- b. 阻止線の輪郭は不規則であり、側面射撃の展開を容易にするために、小さな突出部と凹部を含める。大きな突出部と凹部の形成は避ける。阻止線上の防御地域は相互に支援し合い、全周防御が可能でなければならない。
- c. 前方斜面に阻止線を持つ戦闘陣地は、固有の利点を提供する。そのような陣地からは、前方斜面からの

観測の恩恵が得られ、砲兵、支援火器、および指揮官のための観測を可能にする要点の統制が維持される。前方斜面上の阻止線は、通常、低伸弾道火器にとって最も効果的な射界と、陣地前方の自然および人工障害物を観測し、射撃で援護し、その完全性を維持するための陣地を持つ。阻止線上の中隊防御地域の後方限界を逆傾斜地まで延長することにより、部隊と物資の移動を容易にし、統制機関の効率的な使用を可能にする隠蔽された防御された通信経路が得られる。

d. (1) 阻止線は、遮蔽と隠蔽が不足し、敵の観測射撃、特に直接照準火器からの射撃が前方斜面を維持不可能にする場合、低伸弾道火器により良い射界が利用可能な場合、または危険な突出部と凹部を避けるために必要な場合に、逆傾斜地に配置される。当初、前方斜面は観測のために使用される場合があるが、逆傾斜地の陣地を選定する際、大隊長は前方斜面以外の場所から不可欠な観測が可能であることを確認しなければならない。逆傾斜地は、前方斜面の統制が失われた場合、またはまだ獲得されていない場合、あるいは前方斜面が防御に不適当な場合に選定されることがある。射撃計画は、前方斜面および頂上における砲兵と迫撃砲の最大限の集中射撃を提供するべきだ。阻止線は、側面だけでなく、後方の陣地からの支援射撃によって援護されるべきだ。逆傾斜地の陣地は、地形上の頂上またはそのわずかな前方に配置された自動火器によって強化され、接近する攻撃部隊に対して効果的な射撃が行えるようにする。そのように配置された火器は、大量の砲兵射撃中も安全を確保できる十分な頭上防御を持っていないべきではない。対人地雷と鉄条網は、前方斜面で効果的に使用できる。

(2) 概要として、逆傾斜地の防御の戦闘力は、敵の射撃による死傷者が少ないこと、敵が陣地に接近する際に被る損害、および敵が陣地を確立する前に比較的消耗の少ない部隊による即時反撃によってもたらされる。

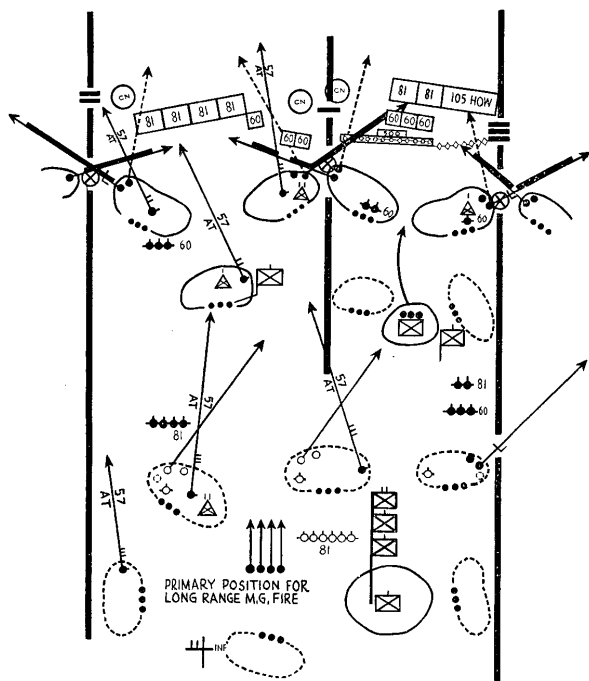
214. 境界線と限界点

前線中隊の防御地域は、阻止線を示すことによって割り当てられ、中隊間の境界線と、前線中隊長が防御を連携させるべき境界線上の限界点が指定される。(207b項参照) 境界線は、地形の防御強度と地域に割り当てられた支援火力の量に応じて、前線中隊に正面幅を割り当てるように設定され、可能な限り、重要な地形および決定的な接近経路の防御責任の分担を避ける。中隊境界線は、前方へ少なくとも500ヤード、後方へは中隊防御地域の限界まで延長される。見通しが悪く、起伏の多い地形では、ライフル中隊は約500ヤードの幅を防衛できる。より開けた地形では、1,000ヤード以上の正面幅が割り当てられる場合がある。ライフル中隊に割り当てられる防御地域の深さは通常、700ヤードを超えない。

215. ライフル中隊の配置

大隊長は通常、2個ライフル中隊を阻止線に配置し、1個中隊を予備として保持する。(図10参照)

(a) 大隊の組織的抵抗を縦深に延長する。予備中隊は通常、大隊の防御を縦深で連続させるために、3個小隊を横一列に並べて防御陣地を編成する。(図10参照) 小隊防御地域は、前線ライフル中隊の後方限界から支援距離内(500ヤード)に配置される。これらの地域は、前方の友軍部隊に向けられた射撃の分散に含まれないように、後方へ十分に離れて(150ヤード)配置されるべきだ。小隊は相互に支援し合い、全周防御が可能となるように配置される。



注記：阻止線における機関銃の配置に関する考慮事項については、216a項を参照のこと。上記の部隊と火器の配置は不変ではなく、例えば機関銃は単独で運用される場合もある。

(2) 位置。予備中隊が割り当てられた防衛地域の組織化を完了した後、もしそのような場所が存在すれば、大隊防衛地域の後方限界内にある隠蔽され、防衛された集結区域に機動的に保持される。そのような集結区域の位置は、予備の戦闘への投入を容易にし、砲兵射撃に対する全要素の防衛のために十分な防衛と分散を提供し、機甲攻撃に対する防衛のためにあらゆる自然障害物を活用すべきである。もしそのような地域が存在しない場合、予備は大隊の組織的抵抗を縦深に延長するよう準備された陣地を占領する。同様に、状況が敵の航空機による激しい砲撃や、予備中隊を機動不能にする恐れのある機甲攻撃の可能性を示唆する場合、これらの陣地を占領する。

b. 81mm迫撃砲は、地形、戦術、および補給の考慮事項に応じて、小隊ごとに集中配置されるか、または幅と深さにわたって班または分隊ごとに分散配置さ

れ、小隊、班、または分隊単位で射撃に用いられる場合がある。これらは、目標地域を見通せる観測所から通信可能な距離内の防御された位置を占領する。これらは一般的に、前線中隊の支援小隊の後方に配置され、軽微な浸透では移動を強いられないようにする。これらは、敵の浸透が最も可能性の高い地域には配置すべきではない。大隊地域内の深い浸透に対して継続的な射撃を可能にするため、後方に補足的な射撃陣地が割り当てられる。大隊命令は、各分隊、班、または小隊に、想定される火器の運用に応じて主要および副次的な目標地域を割り当てる。小隊全体の射撃を集中させる場合、通常、統制を容易にするために迫撃砲自体も集中配置することが求められる。

c. 大隊対戦車小隊の主要任務は、敵戦車が阻止線に到達する前に阻止することである。対戦車砲は、阻止線を支援する効果的な射撃が行える射撃陣地に割り当てられる。最優先事項として、最も可能性の高い機械化部隊の接近経路を射撃で援護し、敵戦車が阻止線に到達する前に各戦車に射撃を加えることができる位置に防御されて配置されるべきである。代替陣地も準備されなければならない。この任務の遂行と合致するならば、対戦車砲は小隊防御地域内に配置される。選定された陣地は、対戦車砲が相互支援射撃を行えるようにし、ある対戦車砲を突破しようとする戦車が別の対戦車砲から側面射撃を受けるようにすべきである。対戦車砲の近接防御は、他の部隊によって提供されなければならない。対機甲用途のみを目的とした対戦車砲は、当初は隠蔽され、敵戦車が有効射程内に出現するまで発砲しない。その位置が時期尚早に露見すると、その価値が無力化される可能性がある。対戦車中隊の対戦車砲、配属戦車および対戦車駆逐車は、大隊の対戦車砲の射撃を強化し、前方大隊の対戦車防御に縦深を加え、その側面を防御する。(FM 7-35参照) 対戦車狩猟チームは、あらゆる機会に敵戦車を捜索し、破壊するために活用されるべきである。

217. 支援砲兵および砲兵中隊

a. (1) 防御部隊を支援する砲兵の量は、防御任務の成功裡の実行に必要な最小限である。師団から独立して作戦する通常の戦闘団の場合、通常、1個以上の砲兵大隊が利用可能とされる。通常、歩兵連隊の支援には1個軽砲兵大隊が割り当てられる。この大隊は、阻止線の近接防御のために3回の通常弾幕しか射撃できず、連隊長はこれらの弾幕をその線を占領する大隊に割り当てる。割り当てられた通常弾幕の地上への配置責任は、歩兵大隊長に委任される。

(2) 支援砲兵に要求すべきその他の砲兵射撃には、以下が含まれる。

(a) 接近経路、可能性のある敵集結区域、および観測所を援護する射撃。

(b) 戦闘前哨を支援する射撃。

(c) 敵の浸透を撃退または阻止するための戦闘陣地内の射撃、および反撃支援射撃。

(d) 通常弾幕またはその他の防御射撃を補完する緊急弾幕。

(3) 連隊が師団の一部として作戦している場合、師団の1個以上の追加砲兵大隊の支援射撃が利用可能となる場合がある。時にはこれらは、師団外砲兵の射撃によって増強されることがある。

(4) 砲兵連絡将校の支援を受け、大隊長は全ての支援砲兵射撃を計画する。彼はそれらを自隊の火器の射撃と連携させる。

b. 砲兵中隊の1個小隊は通常、各前線大隊の近接支援に配置され、中隊の残りは連隊全体を支援する。地形が許す限り、榴弾砲は当初、小隊または班単位で間接射撃を行う準備ができた隠蔽された射撃陣地に配置される。砲兵小隊は、観測された目標に対する長距離射撃、阻止線の近接支援射撃、および反撃支援のために使用される。

c. 大隊に配属された、または大隊の準備陣地後方の位置から大隊を支援する化学迫撃砲およびロケット部隊には、適切な目標地域が割り当てられる。

218. 戦車

a. 持久防御において、戦車は歩兵大隊と連携し、阻止線の密接な支援および反撃のために使用される。後者が彼らの主要任務である。投入される戦車の数は、地形、保持する正面の広さ、敵の状況、および戦車部隊の利用可能性に依存する。地形が適していれば、戦車は通常、部隊として運用されるべきだ。地形が戦車大隊全体の集中運用に適さない場合、戦車中隊または小隊が歩兵大隊または中隊に配属されることがある。防御において前線歩兵部隊に割り当てられる正面幅が広いほど、強力で機動的な予備の必要性が高まる。多くの自然対戦車障害物を含む地形では、戦車を大規模な集団ではなく小規模な集団で使用する必要が生じるかもしれない。歩兵大隊長は通常、利用可能な戦車を反撃のために予備に配属する。例外的に、直接照準射撃任務のために前線中隊に配属されることもある。戦車には、野戦砲兵の火力を強化する副次的な任務が割り当てられる場合がある。そのように使用される戦車のためには、弾薬が供給され、その補充が予見されていないなければならない。これにより、反撃に投入される際に戦車が固有の弾薬積載量を保持していることが保証される。

b. 直接照準射撃によって阻止線を支援する戦車は、当初、防御された陣地を占領し、そこから容易に車体隠蔽射撃陣地へ移動できる。時間があれば、射撃陣地が準備される。これらの射撃陣地は小隊地域の側面、防護網の外側に配置されるべきだ。(図13参照) 各戦車は1つ以上の代替または補足射撃陣地を持たなければならない。後退のための防御された後退経路は不可欠である。敵が突撃距離に達した場合、戦車は防御する歩兵の前方で局地的な反撃を実行できる。

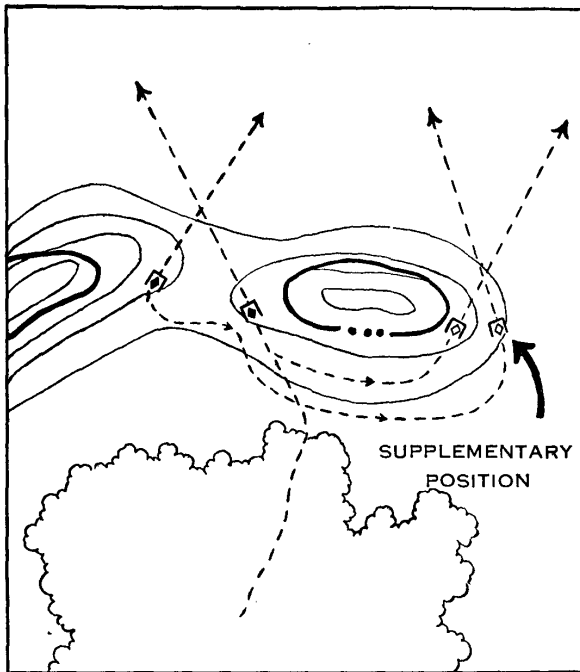


図11. 戦車の直接照準射撃陣地。

c. 反撃は、陣地に浸透することに成功した敵を排除するため、または敵が攻撃のために編成中に敵を破壊するために開始される。(図12参照) この後者の戦車運用による防御側の主要な利点は、敵が攻撃を連携して開始する前に、敵を混乱させ、分断することによって時間を稼ぐことである。戦車はこの種の反撃を単独で行い、歩兵および砲兵からの支援射撃を受ける。(歩兵との反撃における戦車の使用については、225b(2)項を参照)

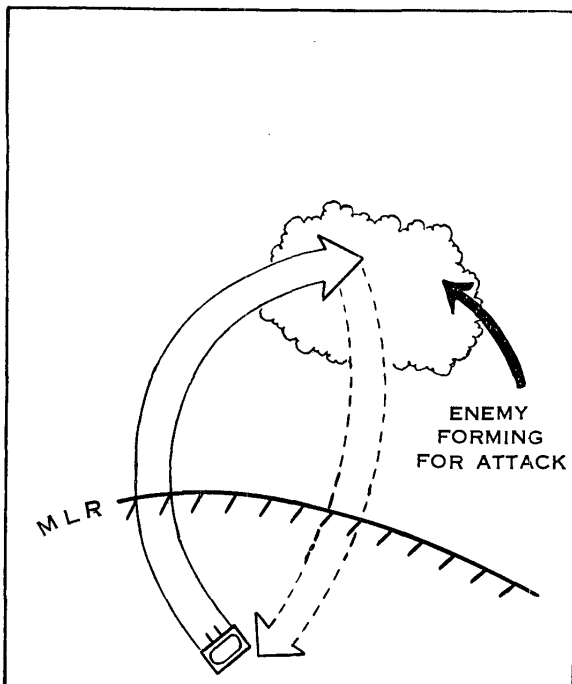


図12. 集結区域の敵を破壊するための戦車による反撃。

219. 射撃計画

a. 大隊の射撃計画は、敵が戦闘前哨の監視区域に入った時点から射撃下に置き、戦闘陣地の直前で緊密に連携した濃密な射撃帯によって突撃を阻止し、準備された内部射撃によって陣地への浸透を制限し、事前準備された射撃と反撃の組み合わせによって敵を陣地から排除することを目指す。(図10参照) 射撃計画には、射撃の開始、近接防御射撃の信号、射撃速度、隣接部隊の相互支援、および視界が制限された状況下で実施される射撃が盛り込まれる。

b. 支援砲兵による長距離阻止射撃は通常、連隊計画の機能であり、そのような射撃は一般前哨の配置と撤退と連携しなければならない。戦闘前哨線から観測される長距離砲兵、砲兵、および迫撃砲の射撃は大隊計画に含まれる。そのような射撃、および戦闘前哨の近接支援射撃は、これらの火器の観測員を戦闘前哨に配置することによって達成される。

c. 戦闘前哨の撤退は、事前準備された砲兵、戦車、砲兵、長距離機関銃、および迫撃砲の射撃によって支援される。機関銃の火力支援は後方の機関銃によって行われるか、これらの機関銃が戦闘前哨に配属されている場合、阻止線の近接支援任務に割り当てられ、その線の位置を暴露しないように阻止線の十分前方または後方の仮設陣地に配置された機関銃によって行われる。戦闘前哨の撤退に際し、機会目標に対する射撃は、通常、火器指揮官または観測員の個々の判断で開始される。重火器指揮官、砲兵連絡将校、戦車指揮官、および砲兵中隊の代表者は、通常、大隊観測所で大隊長と共にいる。これらの個人を通じて、大隊長は所望の地域に火力を集中させることができる。

d. 阻止線からの射撃は、通常、敵が陣地の500ヤード以内に接近し(FM 7-40参照)、敵の攻撃が明確に開始されるまで差し控えられる。陣地の前方地形が横断する隔壁によって分断され、攻撃側に防御を提供する死角がある場合、阻止線からの射撃は、敵の攻撃が最も近い稜線に到達するまで差し控られてもよい。

e. (1) 近接防御射撃は、阻止線のすぐ前方に大隊正面を横断する濃密な射撃幕を張るように計画される。これらの射撃は、機関銃の最終防御射撃、81mmおよび60mm迫撃砲の主要目標地域への射撃、および支援砲兵の弾幕の組み合わせである。砲兵中隊の各要素は、他の支援火器の事前準備された近接防御射撃を補完する集中射撃を行う準備ができていなければならない。通常、彼らは弾幕任務は行わない。

(2) 大隊の射撃計画は、全正面または脅威にさらされている地域の正面への近接防御射撃の開始を規定する。各前線ライフル中隊は弾幕射撃を要請する権限を与えられている。隣接部隊を支援する近接防御射撃も、いずれかの隣接大隊からの要請に応じて開始されることがある。大隊命令には、これらの射撃を少なくとも1つの非視覚的通信手段によって要請するための全ての必要な規定、および師団の信号操作指示によって規定される地上信号も含まれる。また、そのような信号が発射される地点、特定の信号で発砲する火器、視界が制限された状況下で使用する射撃速度、および射

撃の継続時間も記載される。要請された地域を防御する射撃のみが開始されるべきである。

(3) 通常規定される射撃速度は、重機関銃で2分間毎分250発、その後毎分125発。軽機関銃で2分間毎分150発、その後毎分75発。81mm迫撃砲で2分間毎分9発、その後毎分6発である。支援砲兵および戦車の射撃速度は、通常、上位司令部によって規定される。

(4) 射撃は、当該射撃を要請した地点が射撃停止を要請するか、または大隊命令で規定された各射撃の時間が経過するまで継続することができる。射撃の時間を規定する際には、弾薬補給を考慮しなければならない。各射撃は通常10分を超えないべきである。追加の射撃が必要な場合、要請を繰り返すことができる。射撃停止の視覚信号は控えめに使用すべきであり、敵に射撃ルーティンが露見しないように射撃時間を変化させるべきだ。

(5) 前線ライフル中隊の60mm迫撃砲の射撃は、大隊の近接防御射撃に含まれるものの、大隊長はその配置、目標地域、または射撃速度を規定しない。これらの事項は、それぞれの各中隊長によって規定される。

(6) 予備中隊の60mm迫撃砲は、近接防御射撃を行うために配置される場合がある。これらの射撃が観測できない場合、そのような運用は事前登録が可能な場合にのみ実用的である。これらは、81mm迫撃砲の観測および通信システムから得られた射撃データを利用できるように配置される場合がある。そのように運用される場合、これらの迫撃砲は、部隊が戦闘に投入された際に予備中隊に引き渡すことができるように配置されるべきだ。

f. 浸透を制限し、予備中隊による反撃を支援するための陣地内射撃は、全ての支援火器について計画される。

g. 大隊長は、大隊対戦車砲が発砲する条件を規定する。彼の防御命令は、偵察に従事していると思われる敵の車両または戦車に対して発砲する砲を1門以下に割り当てべきだ。他の対戦車砲の射撃は、敵戦車攻撃が明確に開始されるまで差し控えられるべきだ。対戦車砲が発砲する前に装甲車両が通過すべき（または通過する）地形は通常指定される。異なる種類の装甲車両には異なる地形が規定される場合がある。これらの指定された地形は、敵車両が効果的な命中弾を得る合理的な期待がある位置に置かれるべきだ。57mm砲は800ヤードを超える射程で発砲すべきではない。配属された戦車および対戦車駆逐車は、大隊の対戦車火力を増強するために用いられる場合がある。(FM 7-35参照)

220. 陣地の組織化

陣地を占領すると直ちに、射界を確保し、個人用掩蔽壕、火器および配属戦車の砲座、そして障害物を構築することによって防御を強化する措置が取られる。隠蔽および偽装措置は、構築作業と並行して実施される。これらの様々な作業が達成される順序は、優先順位の形で命令に明記される。

a. 計画と監督。(1) 大隊長の陣地組織化計画は、大隊が可能な限り最短時間で戦闘準備を完了できるよう

にすべきである。ツールと資材は、各下級部隊が行うべき作業の量と緊急性に応じて割り当てられる。大隊長と参謀は、地形が最大限に活用されているか、隠蔽および偽装措置が実施されているか、そして陣地構築作業が時間や労力の無駄なく進捗しているかを監督する。

(2) もし防御地域が敵の砲兵射撃または航空攻撃で占領されなければならない場合、当初は隠蔽された陣地を選定し占領し、露出した陣地の組織化は暗くなるまで延期するか、小規模グループの浸透によって断片的に達成される。

b. 優先順位。(1) 作業の通常の優先順位は以下の通りである。状況に応じて、これらの作業の一部または全てが同時に実施される。

(a) 射界の確保。

(b) 対戦車地雷原および対人地雷の敷設。

(c) 適切な信号通信および観測システムの提供。

(d) 火器および個人用掩蔽壕の砲座準備。

(e) 障害物（地雷原以外）の準備。

(f) 予備、配属戦車の移動、補給および後送のための経路の準備。

(2) 前線中隊の優先順位。可能な限り、前線中隊には、防御地域の組織化以外の初期任務は割り当てられない。必要な射界の確保、クルー操作火器の砲座への設置、および個人壕の掘削が最優先される。

(3) 重火器中隊の優先順位。重火器中隊の最初の考慮事項には、射界の確保、火器の砲座設置、観測と通信の確立、および個人壕の掘削が含まれる。

(4) 予備中隊の優先順位。警戒任務に割り当てられていない予備中隊の要素は、当初、前線中隊の陣地組織化を支援するよう命じられる場合がある。そのような任務には、地雷原の敷設、障害物の準備、および射界確保の支援が含まれる場合がある。予備中隊が大隊予備地域に側面陣地を準備する場合、そのような陣地の組織化の優先順位は命令で明記される。これらの陣地の作業は、前方地域の組織化が順調に進むまで延期される場合がある。

c. 大隊本部中隊の任務。信号通信および観測システムの設置、および陣地内の経路の準備は、大隊本部中隊の各要素の通常の任務である。

d. 工兵の任務。工兵は通常、上位司令部によって特別な構築任務を割り当てられる。大隊に利用可能とされた場合、彼らは特殊な装備と専門的な訓練を必要とする障害物やその他の施設の構築、および破壊作業の実行に最も効果的に投入できる。

e. 施設の構築と配置。様々な野戦施設の種類と構築方法に関する詳細な情報については、FMs 5-15、7-10、7-15、および7-35を参照すること。全ての施設は、戦術的な使用が許す限り、自然な隠蔽を利用して配置される。隠蔽が得られない場所では偽装される。(FM 5-20参照)

f. 障害物。(1) 戦術的な障害物は、敵の接近を阻止または迂回させるために配置される。鉄条網、対人地雷、対戦車地雷、その他の障害物が設置されるか、または自然障害物が改良され、敵の攻撃隊形を崩し、自動火器や対戦車砲などの強力な防御射撃で援護されている地域に敵を拘束する。これらは、ライフルまたは

機関銃の射撃によって敵による撤去または無力化が阻止できるような場所に、地上および航空からの両方から目立たないように配置される。(FMs 5-15および5-30参照)

(2) 有刺鉄線、トリップフレア、ブービートラップ、対人地雷などの防御障害物は、敵が防御地域に近い陣地から奇襲攻撃を行うのを防ぐように配置される。このような障害物は、日中および夜間の十分な監視のために防御地域に十分に近く、敵が障害物の向こうに潜伏して手榴弾を効果的に使用するのを防ぐために十分遠くに配置されるべきだ。必要に応じて、防御地域に接近して追加の障害物が設置される。

g. 個人壕と砲座。要員は1人または2人用の個人壕を掘削する。個人壕の底部に窪みを作る適切なアンダーカッティングは、砲兵の時限信管による射撃からの防御を追加する。各防御地域の全周防御のために、主要、代替、および補足的な砲座が掘削される。可能な限り、自然な遮蔽物、排水路、溝、およびその他の防御物は、防御地域内の移動に利用される。そのような防御物が、機関銃や60mm迫撃砲が主要な砲座から代替または補足的な砲座へ移動したり、防御地域内の他の火器や要員が移動したりするのに十分でない場合、陣地の露見を招かない限り、または統制、通信、および補給におけるそのような塹壕の価値が隠蔽の可能性のある犠牲を上回る場合、必要に応じて浅い接続縦列壕が掘削される。これらは、可能な限り、航空観測から隠蔽された場所（木や低木の枝や葉の下）に掘削されるべきである。これが実用的でない場合、各砲座から少なくとも100ヤード延長されるべきである。

h. ダミー陣地。構築に時間がある場合、ダミー陣地は敵を欺き、その射撃を分散させるために使用できる。効果的であるためには、本物の陣地と酷似していなければならない。そのようなものとして容易に認識できるダミー陣地は、敵に貴重な負の情報を提供してしまう。これらは現実的に見えなければならない。これらは、いかなる実際の陣地からも少なくとも150ヤード離れた場所に配置されるべきであり、これにより、これらに向けられた射撃が占領された地点を含まないようにする。敵をさらに欺くため、敵が活発な航空偵察と地上斥候によって防御陣地を特定しようとしている初期段階では、ダミー陣地に小グループが配置される場合がある。

221. 命令

a. 可能な場合、大隊長は隷下指揮官と幕僚に対し、完全な口頭による防御命令を発令する。しかし、この手続きが陣地の占領と組織化を遅らせる場合は、断片的な命令が発令される。重火器中隊長は、大隊長との偵察を完了するまでに、中隊を陣地に配置するのに十分な情報を得ていなければならない。他の指揮官には、部隊を陣地に配置し、その組織化を開始するのに十分な詳細な大隊計画が与えられる。防御計画の完全な詳細は後で伝達される。

b. 以下の概略は、適切である場合、大隊命令に含めるべき事項を示す。

大隊防御命令

1. 状況

- a. 敵情報。
- b. 友軍情報。
 - (1) 連隊および隣接部隊の状況と任務。
 - (2) 砲兵、砲兵中隊、対戦車、戦車、対戦車駆逐車、化学迫撃砲、ロケット、および航空部隊の支援射撃。
 - (3) 周辺の掩護部隊およびその他の警戒要素。

2. 大隊概要防御計画

- a. 防御地域の境界線。
- b. 阻止線の概略進路。
- c. 限界点。
- d. ライフル中隊の配置。
- e. ライフル中隊の編成。

3. 隷下部隊への指示

- a. 阻止線上の各ライフル中隊への具体的指示。
 - (1) 境界線と限界点。
 - (2) 警戒任務。
 - (3) 発砲に関する条件または制限。
- b. 重火器中隊への具体的指示。
 - (1) 重機関銃と軽機関銃の任務と配置。
 - (2) 81mm迫撃砲の概略射撃陣地と任務。主要目標地域と射撃集中地域。
 - (3) 発砲に関する条件または制限。
- c. 対戦車小隊および配属された対戦車駆逐車への指示。
 - (1) 射撃陣地。
 - (2) 責任範囲と主要射撃方向。
 - (3) 発砲に関する条件と制限。
 - (4) 他の対戦車部隊との連携に関する特別指示。
 - (5) 地雷原と障害物の位置。
- d. 予備（反撃部隊）への指示。
 - (1) 編成。
 - (2) 任務。
 - (3) 位置。
 - (4) 想定される浸透に対する反撃計画の優先順位。
- e. 配属された戦車部隊への指示。
 - (1) 任務（直接照準射撃支援または砲兵火力強化、および反撃部隊支援）。
 - (2) 占領すべき陣地。
 - (3) 攻撃陣地への経路。
 - (4) 発砲に関する条件または制限。
 - (5) 地雷原と障害物の位置。
- f. 配属された化学迫撃砲およびロケット部隊への指示。
 - (1) 概略射撃陣地と任務。
 - (2) 主要目標地域と射撃集中地域。
- x. 複数の指揮単位に適用される指示。
 - (1) 通常業務手順の変更または追加。
 - (2) 陣地の組織化（優先順位を含む）。
 - (3) 戦闘前哨の編成、位置、および任務。

4. 行政指示および情報

- a. 弾薬補給。
 - (1) 大隊弾薬補給所の位置。
 - (2) 弾薬配備のための手配（陣地への配置量を含む）。
 - (3) 弾薬補給の通常業務手順の変更または追加。

- b. 中隊輸送および大隊車列に関する指示。
 - c. 大隊救護所の位置。
 - d. 給養に関する指示。
5. 通信指示
- a. 実施中の信号操作指示の索引。
 - b. 無線使用に関する制限（もしあれば）。
 - c. 特殊な信号弾信号。
 - d. 大隊および中隊指揮所の位置と開設時間。
 - e. 大隊指揮所の代替位置。

222. 自動車の統制

陣地占領後、中隊および弾薬車列の車両は、搭載物が使用される場所に可能な限り近い、隠蔽された場所で荷降ろしされる。(FMs 7-10、7-15、7-35、および7-37参照) 陣地への補給が完了し次第、対戦車砲の牽引車、および指揮・通信に必要な車両を除き、全ての車両は後方に撤退し、大隊または連隊の統制下、通常は連隊車列野営地付近に置かれる。陣地への弾薬補給は、通常、夜陰の援護下で行われる。夜間の車両移動は無灯火で行う。補給車両は日中になる前に後方地域へ帰還する。

223. 警戒

上位部隊の掩護部隊は、通常、防御作戦の初期段階において前線大隊の遠距離警戒を提供する。これらの掩護部隊には、軍、軍団、または師団の統制下にある機甲部隊および自動車化部隊、ならびに師団または連隊の統制下にある一般前哨が含まれる場合がある。(FMs 7-40および100-5参照)

a. 戦闘前哨。(1) 一般前哨が阻止線からかなりの距離にある場合、または敵の状況が一般前哨の設置を妨げる場合、阻止線の地域を占領する大隊は、戦闘前哨を設置することによって現地の警戒を行う。これは大隊が戦闘陣地を占領し始めるのと同時に設置される。

(2) 連隊長は通常、阻止線の800から2,000ヤード前方に、戦闘前哨線のおおよその位置を指定する。これは前方の地形を観測し、戦闘陣地への敵の観測を阻止し、戦闘陣地への敵の観測射撃を防ぐように配置される。

(3) 前線大隊の戦闘前哨は、ライフル小隊からライフル中隊まで規模が変化し、機関銃、迫撃砲、対戦車砲、戦車、および砲兵中隊の火器によって増強される。これは通常、半個分隊からライフル小隊まで強度が異なる一連の哨戒部隊として、1個梯隊に配置される。これらの哨戒部隊は、観測と長い射界を提供する陣地に防御地域を組織し、支援火器に密接なライフル防御を提供する。連隊区域の戦闘前哨は予備大隊によって提供されるか、または前線大隊が戦闘前哨の設置を命じられる場合がある。戦闘前哨線が戦闘陣地に近い場合、大隊長は前線中隊に各自の正面を前哨するよう命じる場合がある。一般前哨が陣地にある限り、戦闘前哨は主に観測員と小規模な斥候で構成され、陣地前方の地形を観測下に置く。前方に友軍部隊がない場合、戦闘前哨は斥候によって敵と接触を維持し、長距離での発砲によって敵の前進を混乱させ遅延させ、主要な抵抗がどこで遭遇するかについて敵を欺く

ように努める。前哨と阻止線との接触を維持することが不可欠である。戦闘前哨が戦闘陣地に近い場合、撤退は戦闘陣地内の指定された集結区域へ直接行われる。しかし、例えば戦闘陣地の組織化を完了させるために、敵をかなりの期間遅延させる任務が必要な場合、撤退は逐次遅滞陣地で行われる場合がある。この場合、支援梯隊が投入される。これにより敵の前進に対して継続的な抵抗が提供される。強力な戦闘前哨が必要であり、陣地が良好な射界と隠蔽された後退経路を提供するならば、大隊の支援火器と砲兵中隊の要素が配属される場合がある。(その運用詳細については、FMs 7-15、7-35、および7-37を参照のこと。) 砲兵支援は通常、戦闘前哨に砲兵前進観測員を配置することによって、戦闘陣地内の砲兵から得られる。夜間になり戦闘が中断された場合、戦闘前哨がまだ陣地にあるならば、敵と密接に接触するために斥候を前進させるために増強されるべきである。もし陣地になければ、暗くなるまでに配置されるべきだ。

(4) 戦闘前哨内および戦闘前哨との通信は、有線、無線、伝令、視覚信号、および夜間の斥候によって維持される場合がある。

(5) 戦闘前哨指揮官には、行動の実施において広い裁量が与えられる。戦闘前哨は、指揮官の判断または大隊長の命令により撤退し、戦闘陣地の部隊の射撃を妨害しないように、いずれかの側面に向かう所定の経路を使用する。隷下部隊および隣接大隊には撤退の開始が直ちに通知され、戦闘前哨の全ての要素が阻止線を通じた時点で前線部隊に通知される。

(6) 戦車は、前哨任務の達成において歩兵を支援するために使用できる強力な機動打撃部隊を構成する。戦車は、直接・間接射撃、前進する敵への迅速な直接突撃、またはそのような敵部隊が前進する経路を横断する奇襲側面攻撃によって支援するために、戦闘前哨に配属される場合がある。このような攻撃は、機関銃、迫撃砲、および砲兵によって強力に支援されなければならない。

(7) 戦闘陣地の阻止線が逆傾斜地にある場合、自動火器が強力な警戒分遣隊は、敵が前方斜面を登って戦闘することを強いるために、鉄条網と地雷によって援護された地形上の頂上より前方の陣地を占領する。夜間には、部隊の大部分が前方斜面を占領する。

b. 側面警戒。(1) 隣接する区域の状況に関する情報は不可欠である。この情報は、側面を絶えず監視する観測員と連絡要員から得られる。大隊間には水平有線通信（左から右へ）が確立される。(FM 7-40参照)

(2) 露出した側面は、主要な接近路を阻止するために配置された斥候および分遣隊によって確保される場合がある。上位司令部からの指示に従い、破壊工作と障害物が利用される。

c. 対空警戒。(1) 航空機に対する警戒は、警戒、隠蔽、分散、塹壕、および射撃の防御措置によって確保される。

(2) 警戒システムは防御状況下で完全に組織化され、上位司令部によって組織された航空機警戒サービスの一部である。大隊S-2は、大隊の警戒システムの確立と監督に責任を負う。航空観測員は大隊地域内および戦闘前哨地域内に配置され、笛、ラッパ、またはそ

の他の装置による事前準備された信号を鳴らして、聞こえる範囲の全部隊に警戒を与える。(70項参照) 無線または有線で受信した警戒は、直ちに部隊および上位司令部に中継される。航空警戒システムには「オールクリア」信号が含まれ、航空機が通過した後、部隊が通常の活動を再開できるように速やかに発せられる。

(3) 隠蔽のために取られる措置は、目視偵察と航空写真の両方を妨害することを目的とする。個人壕、砲座、および障害物は、近くの土手、建物、低木、生け垣、溝、および切り込みによって提供される隠蔽を利用するように慎重に配置される。個人壕やその他の地上工事から出た土砂は、航空観測員や航空写真による陣地の暴露を避けるため、掘削と同時に偽装または除去されなければならない。車輪の跡や足跡は隠蔽され、消滅させられるか、またはそれが通じる施設を越えて延長されなければならない。地図や衣服のような不用意に航空観測に晒される白い物品は、隠蔽された部隊の位置を暴露する可能性がある。夜間には、灯火管制が効果的な隠蔽を提供する。

(4) 対空防御の説明については、73項を参照のこと。阻止線上またはその近くの火器は、その線の位置が敵に知られていることが明白でない限り、敵航空機に対して発砲しない。そのような火器は当初、対空任務を遂行できるように補足的な陣地に配置される場合がある。(FMs 7-10および7-15参照) 予備部隊の火器もこの原則に従う。夜間には、全陣地の輪郭を露呈しないように、通常、支援対空部隊のみが敵航空機に対して発砲する。

(5) 航空目標と地上目標の両方が存在する場合、ライフル、自動ライフル、および重機関銃は、火器が属する部隊の任務達成にとって最も大きな脅威となると思われる目標に対して投入される。

d. 対機甲防御。(1) 対機甲防御の措置は、他の防御措置と並行して展開される。これらは、自然および人工の両方の障害物、および対戦車砲、対戦車擲弾発射器、およびロケット発射器の火力の連携した組み合わせから構成される。自然障害物は強化される。人工障害物は構築される。これらは主に、迅速に掘削できる対戦車壕や溝から構成される。対戦車地雷原は、地域を封鎖するため、または敵戦車の接近を対戦車砲の射撃によってより効果的に援護できる地域に誘導するために敷設される。しかし、一部の対戦車兵器は、それらによって無力化または減速された敵装甲車両を破壊するために、地雷原と障害物を援護するように配置されるべきである。

(2) 全ての戦闘部隊は、対機甲障害物の構築と地雷の敷設技術に熟練していなければならない。地雷原は、敵が地雷を除去しようとするのを防ぐために、射撃によって援護されるべきだ。大隊によって敷設された対戦車地雷原は全て連隊長に報告される。その後、連隊対戦車地雷小隊がその位置を記録し、地雷原を標識する。ダミー地雷原も同様に標識される。大隊は、友軍部隊を偶発的な爆発から保護するために、大隊地域に敷設された地雷原に対する交通警備を維持する。

(3) 敵戦車攻撃中、ライフル兵および機関銃は戦車の視察窓および露出した要員、特に随伴歩兵に対して発砲する。対戦車ロケットおよび擲弾発射器で武装

した要員は、有効射程内でこれらを使用する。防御側が戦車の圧殺行動を避けるために隠蔽を強いられるまで射撃は継続される。戦車が通過し次第、彼らは射撃陣地に戻り、これらの車両または他の接近する戦車や随伴歩兵に対して射撃を継続する。

224. 夜間配置

a. 防御側は夜間またはその他の低視界条件下において、敵の攻撃を撃退し、小規模グループの陣地への浸透を防ぐ準備をしなければならない。日中の射撃によって位置が露見した機関銃や迫撃砲を、近接防御射撃のシステムを乱すことなく、代替または補足的な夜間陣地へ移動させることを検討すべきだ。配属された戦車および対戦車駆逐車は、夜間に戦車砲座に最も近い歩兵部隊の防護網内の準備された掩体壕へ移動させるか、後方地域へ移動させることができる。

b. (1) 夜間の防御は、事前準備された射撃、人工照明を用いた射撃、および白兵戦に依存する。敵の移動に関する早期の情報が不可欠である。防御地域へのあらゆる方向からの小道やその他の接近経路を援護するために、聴音哨が設置される。静かに移動する斥候は、正面および部隊間の間隔を援護する。必要に応じて、日中には射撃で援護される間隙を埋めるために、前方地域で再調整が行われる。支援小隊の要素はこのような間隙を埋めるために使用されるか、または前線小隊が側面にまで展開される場合がある。可能な場合、補足的な陣地が掘削され偽装される。大隊予備の要素は、露出した側面を防御するために配置される場合がある。敵の射撃による壊滅的な効果を避けるために阻止線が逆傾斜地に位置する場合、部隊の大部分は夜間には前方斜面の陣地を占領すべきである。

(2) 夜間に陣地内に足がかりを得ることに成功した攻撃部隊は、敵部隊がその地域と周囲を観測し防御を計画する機会を得る前に、夜明け前の薄明かりの中で予備部隊によって発動される反撃によって最もよく排除できる。斥候は夜間に敵陣地を特定する。十分明るくなり次第、斥候は反撃中に見落とされた可能性のある敵グループを一掃するために、潜伏場所を搜索する。

c. 霧と煙は夜間と同様の状況を生み出す。大隊長は、夜間配置をどの程度採用するかを決定する。

225. 防御の実施

a. 概要。(1) 大隊防御地域の完全性は、射撃、白兵戦、および反撃の組み合わせによって維持される。射撃は大隊射撃計画に従って行われる。(219項参照) 攻撃側が陣地に接近するにつれて、敵はますます激しい射撃下に置かれる。敵が陣地に接近すると、機関銃はその最終防御線に切り替わる。近接防御砲兵および主要迫撃砲の射撃は、前線中隊または大隊長からの観測員を介した要請、または事前準備された信号によって開始される。敵の突撃は、ライフル射撃と支援火器の射撃、手榴弾、銃剣、およびその他の形態の白兵戦によって迎え撃たれる。

(2) 防御の成功は、ライフル分隊を含む各部隊が割り当てられた地域を保持することにかかっている。戦

術的地点の防御を任された各部隊は、上位機関から別途命令されない限り、最後の1人までこれを防御しなければならない。現地の指揮官は、その支援部隊を使用して配置または射撃の間隙を修正し、陣地を維持するために必要な措置を講じる。部隊は、敵グループが後方で活動すること、したがってあらゆる方向で戦闘する準備が必要であること、そして陣地の成功裏な保持が後方の支援部隊および予備部隊による成功裏な反撃の基礎を形成することを認識しなければならない。(FM 100-5参照)

(3) 敵が浸透に成功し、大隊の重要地形を脅かすほど前進を続けており、かつ射撃のみでは排除できなかった場合、防御側は後方の機関銃および隣接部隊の射撃を用いて、敵の前進を遅らせるか停止させる。配属された戦車、対戦車駆逐車、突撃砲、化学迫撃砲、および予備大隊の81mm迫撃砲がこの任務を支援するために使用される場合がある。(図13参照)

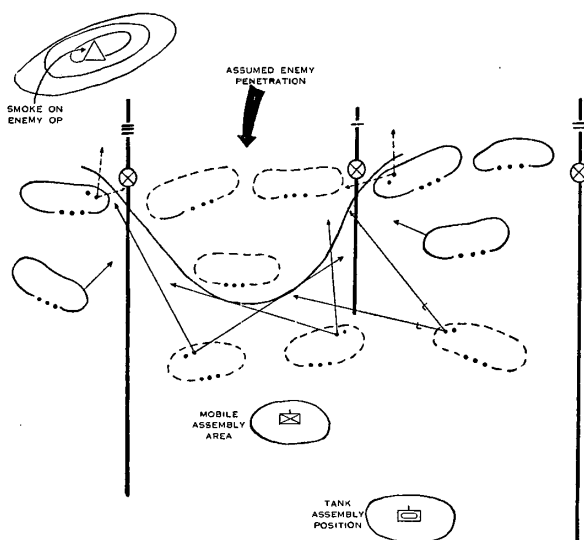


図13. 支援火器による敵の浸透阻止。

b. 反撃。(1) 歩兵の行動。(a) 敵が大隊防御地域に浸透することに成功した場合、大隊長はまず射撃によって敵部隊の即時破壊または撤退を図る。射撃のみでは成功しない場合、大隊長は反撃を行うか、予備部隊に準備された陣地を保持させて浸透を阻止するか、またはそれらの行動を組み合わせるかを決定しなければならない。反撃の任務は阻止線を再確立することであり、通常は敵の浸透の側面に対して指向される。装甲部隊による適切な支援がない限り、敵の装甲要素が反撃を行う地域を支配している限り、反撃は差し控えられる。

(b) 大隊予備は、連隊命令がない限り、大隊防御地域外の目標に対して反撃を行わない。ただし、反撃を行うための経路が隣接する大隊地域を通過する場合、そのような機動がその地域の指揮官と連携されているならば可能である。敵が大隊防御地域から排除された場合、阻止線の近接支援距離を超えて追撃することはなく、その後は射撃のみで交戦する。反撃は、利用可能な全ての支援火器によって支援される。大隊命令は、反撃が計画されるべき可能性のある浸透を列挙し、計画が準備される優先順位を明記する。予備中隊

長は計画の詳細を準備し、大隊長の承認と支援火器の連携のためにそれらを提出する。

(c) 予備部隊が反撃を行う場合、利用可能なあらゆる部隊から新たな予備が編成される。予備の投入を決定した際は、直ちに連隊長に通知される。

(2) 歩兵と戦車。(a) 防御における戦車の主要任務は、戦闘陣地から敵を排除するための反撃を行うことである。この反撃は、戦車行動の主要な特性、すなわち高い機動性、装甲による防御された火力、および衝撃行動を利用する。歩兵-戦車チームの共同行動に有利な条件は、反撃において頻繁に存在する。(上記(1)参照) 敵戦車のみによる浸透があった場合、歩兵指揮官は、配置された固有の対戦車兵器と対戦車駆逐車に頼る一方、他の対戦車駆逐車は事前に偵察された陣地へ移動して敵戦車と交戦する。(FM 18-5参照) 対戦車駆逐車が不在の場合、戦車は防御された陣地から攻撃戦車に対して直接照準射撃を行うために使用されることがある。歩兵大隊長は戦車指揮官と協力して連携した射撃計画を準備する。これは、時間が許せば歩兵予備部隊と共に演習される。砲兵および戦車の代表者、個々の戦車指揮官を含む要員は、演習に立ち会うべきである。

(b) 歩兵大隊予備と戦車が突破線まで移動している間、利用可能な全ての火器によって突破地点に事前準備された射撃が行われる。(図14参照) 戦車と歩兵大隊予備は、事前に選定された経路に沿って集結区域から攻撃陣地および突破線へ前進する。これらの経路を選定する際には、奇襲効果を生み出すための隠蔽が不可欠である。(図15参照) 戦車は防御する歩兵の組織化された防御地域を通過するのではなく、その間の間隙を通過すべきだ。戦車の攻撃陣地と歩兵大隊予備の突破線は密接に配置されるべきだ。反撃は、浸透の側面に対して開始されるべきだ。敵の浸透部隊が再編成する時間を与える前に、迅速に開始されるべきである。計画は射撃の停止と転換を規定しなければならない。反撃部隊が突破線を離れると、その地域からの敵の射撃を無力化し、増援を防ぐために、突破の基部を横切るように射撃の障壁が置かれなければならない。反撃中、敵の観測を妨害するために煙幕が使用されることがある。戦車が敵地域に移動するにつれて、砲兵は時限信管射撃を用いて敵の対戦車兵器を無力化する。戦車には明確な目標が割り当てられ、射撃と機動によってこれを奪取する。彼らは敵の小火器射撃を無力化しなければならない。歩兵と戦車との密接な連携が不可欠である。両者間の通信は確立され、維持されなければならない。軽戦車が利用可能であれば、敵に向かう反撃の側面を防御するため、または歩兵に追隨して孤立した敵グループの掃討を支援するために使用される場合がある。戦車は、後方地域からの機関銃と対戦車砲が前方要素によって失われた機関銃と対戦車砲を代替できるまで、復旧された阻止線の付近に留まるべきだ。この段階では、車体隠蔽陣地からの戦車または対戦車駆逐車は、敵戦車攻撃から歩兵を防御しなければならない。歩兵が浸透された地域を再占領した後、戦車は友軍前線後方の集結地点に撤退し、そこから集結区域へ移動する。

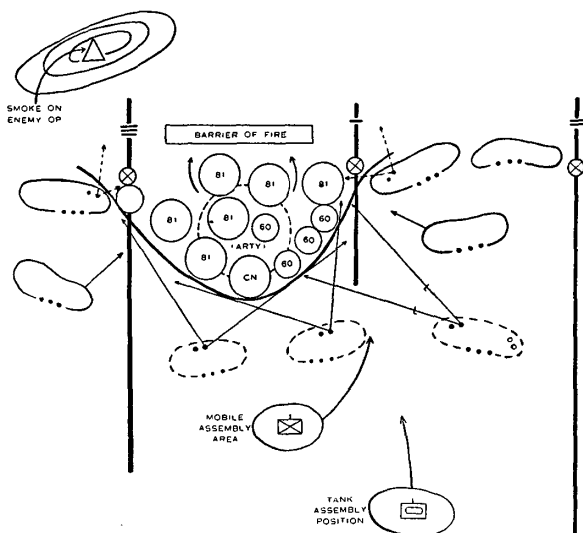


図14. 浸透地点への事前準備された射撃。

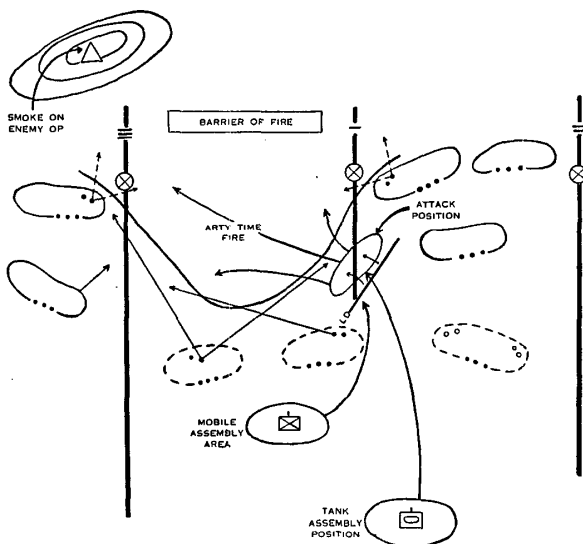


図15. 反撃の機動計画。

c. 隣接地域への浸透。隣接地域への浸透は、浸透の拡大と大隊側面の包囲を防ぐため、予備の全部または一部を側面陣地に投入することによって阻止される。

d. 間隙の閉鎖。機甲攻撃によって阻止線に生じた間隙は、装甲が地域を離れ次第、歩兵支援部隊または予備部隊の移動によって迅速に閉鎖されなければならない。歩兵指揮官が陣地が統合されたことを通知するまで、戦車は撤退してはならない。

e. 浸透に対する防御。小規模グループの大隊地域への浸透に対する絶え間ない警戒が維持される。日中は、各下級防御地域内に観測員が配置され、防御地域間の地形を絶えず監視する。観測できない地域は、巡回戦闘斥候によって搜索される。（夜間または低視界条件下での配置については、224項を参照のこと。）

226. 交替

a. 戦闘陣地における大隊の交替に先立ち、交替部隊の将校による当該地域の詳細な偵察が行われる。時間が許せば、小隊長を含む全指揮官は、交替実施前に陣地を視察する。中隊将校は、防御部隊の配置だけでな

く、担当正面における敵の既知の配置についても熟知する。交替される大隊が陣地に残す補給品と特殊装備の引き継ぎに関する手配が完了する。通常、交替される大隊は、交替命令で規定された弾薬と、全ての個人および部隊装備のみを持って撤退する。特殊装備と弾薬は残される。各交替部隊の指揮官は、隊員の武装、被服、装備が適切な状態にあること、および各員が規定された弾薬、予備糧食、装備を携行していることを確認する。交替される部隊から、交替大隊の各小隊を出迎えて陣地へ誘導するための十分な嚮導員が派遣される。

b. 交替大隊の指揮官は、交替される大隊を支援するための砲兵射撃計画に精通し、自身の防御計画を策定する際に、必要な変更を要請すべきだ。

c. 交替の計画と実施における秘密保持は不可欠である。交替は夜間に行われ、交替される部隊が日中になる前に砲兵の射程外に出られる時間内に行われるべきだ。着任する指揮官は、占領完了後直ちに各隷下部隊の陣地を視察し、防御行動への準備が整っていることを確認する。交替大隊の指揮官は、大隊が陣地に就き次第、連隊長に報告する。

d. 交替の実施は、交替される大隊長の指揮下で行われる。彼は交替が完了するまで大隊地域の指揮を継続する。交替中に敵の攻撃があった場合、彼は防御を指揮し、着任する大隊長は利用可能な全ての手段をもって協力する。

第3節、予備大隊

227. 連隊部門の任務

a. 当初、連隊長は予備大隊の全部または一部を、警戒任務、前線大隊（駐屯地）の区域編成の補助、またはその他の建設任務に使用することができる。（FM 7-40 参照）。建設任務には、可燃物の除去、自然障害物の造成、地雷原の設置、自軍の移動および補給・避難のための経路の確保、擬装工作物の建設などが含まれる。

b. 防御を強化し、側面からの侵入を阻止し、全方位防御を提供する陣地は、連隊防御命令で予備大隊が編成するように指定される。（図16参照）。最初に偵察され準備される陣地は、予備隊が前線大隊の側面と後方を最もよく防御でき、連隊部門の最も可能性の高い侵入を阻止できる陣地である。

c. 大隊は連隊防御命令で示された優先順位に従って、建設任務を遂行し、陣地を準備する。

228. 重火器中隊の初期任務

連隊命令は通常、予備大隊の重機関銃と81mm迫撃砲に、阻止線を支援する長距離射撃のための初期配置と任務を割り当てる。これらの火器は、必要に応じて小規模なライフル分遣隊によって防御され、通常、前線大隊の後方地域に配置される。予備大隊が投入されると、これらの火器は予備大隊に引き渡される。（その後の射撃任務については、FM 7-15を参照）

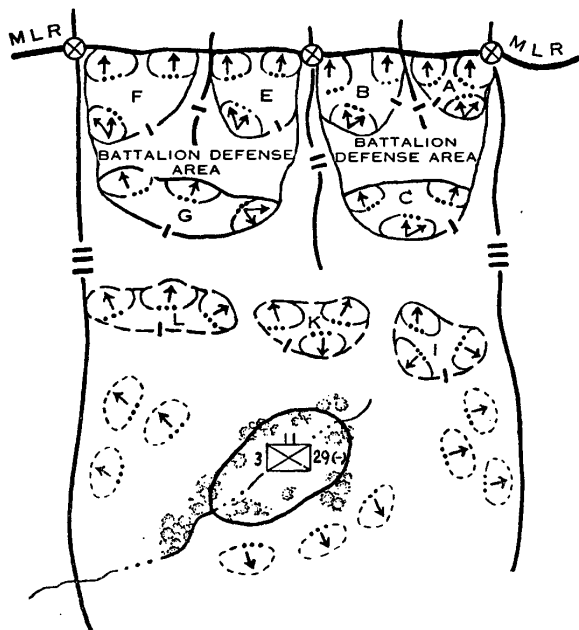


図16.連隊戦闘陣地の編成。(模式図)

注記

1. 各小隊防御地域内において、矢印は主要な射撃方向を示す。
2. 連隊予備によって編成された陣地は、側面からの浸透を阻止し、防御を縦深化するために破線で示される。
3. 状況が敵戦闘航空機による激しい砲撃、または機甲攻撃の可能性を示唆する場合、連隊予備は準備された防御地域を占領し、以下の行動をとる。
 - a. 重火器の射撃により前方大隊を支援する。
 - b. その場で防御し、連隊の組織的抵抗を縦深に延長する。
 - c. 砲撃、砲撃の脅威、または機甲攻撃が去った後、再集結して反撃に移る。
4. 状況が砲兵に支援された歩兵による攻撃を示唆する場合、連隊予備の重火器は、小規模なライフル分遣隊によって防御され、準備された防御射撃を実施するために砲座に配置される。それに従事しない予備の部分は、隠蔽され、防御された地域に保持され、選定された防御地域を占領するか、反撃に移動する準備をする。(FM 7-40参照)

229. 予備隊の集結区域

予備隊の集結区域は、防御区域や逆襲開始区域に容易にアクセスでき、部隊の分散に必要な十分な広さを持つ、隠蔽され、防御された地形であれば、そこに指定することができる(長距離射撃用に配置された重火器を除く)。使用条件については、231項を参照のこと。連隊命令において、その位置と、配属された戦車および対戦車車両の集結位置を指定する。集結区域は自然の障害物によって保護されるべきである。時間があれば、地雷原を敷設し、対戦車障害物を構築する。

230. 逆襲計画

- a. 連隊命令は、逆襲計画が策定されるべき想定される敵の浸透を公表する。予備大隊の指揮官は計画を策定し、支援部隊との必要な調整を行い、承認のために連隊長に計画を提出する。
- b. 上級司令部から特別に命令されない限り、逆襲は連隊の管轄区域外の目標に対しては行われない。しかし、隣接する指揮官は、両区域の整合性を損なう浸透を排除するための計画に協力し、上級指揮官にはそのような計画が報告される。
- c. 逆襲計画には、出発線への経路、出発線、隊形、逆襲の方向、目標、重火器、砲兵中隊、および砲兵の初期任務と、射撃を停止する時間または信号、その後の射撃任務、および提供される場合は戦車支援が含まれる。(戦車による逆襲については、野戦教本7-40および17-36を参照のこと。)逆襲が行われる地点への経路が隣接する連隊の区域を横断する場合は、その指揮官と連携する。
- d. 下級指揮官は逆襲計画を完全に理解している。彼らには地形を偵察し、部隊に実行の詳細を熟知させる機会が与えられる。可能であれば、逆襲は先行演習される。
- e. 各逆襲は、主阻止線の失われた部分を奪還するため、利用可能なすべての射撃支援を受けて、単一の完全に連携した打撃を与えるように計画される。通常、浸透の肩部に対して行われる。[225b(1)項も参照のこと。]予備はほとんど、あるいは全く保持されない。砲兵および迫撃砲の射撃は、浸透を軟化させるため、または敵の追加部隊が浸透区域に進入するのを阻止するために使用される。逆襲部隊の進撃経路が露出している場合、敵の観測を妨害するために煙幕が自由に利用される。通常、砲兵中隊は逆襲のために大隊を密接に支援する位置に配置される。対戦車小隊は攻撃時と同様に運用される。
- f. 逆襲が浸透部隊を駆逐することに成功した場合、彼らは射撃によって迫撃される。その後、大隊は奪還された区域を占領し、主阻止線の防御と同様にその陣地を組織する。浸透と逆襲によって元の位置から移動した部隊から新たな予備が創設される。逆襲が目標に達する前に停止した場合、部隊は陣地を掘り下げ、占領している区域を保持する。予備が逆襲する場合、利用可能なあらゆる部隊から新たな予備が編成される。
- g. (1) 概要として、予備大隊と配属された戦車を共同で逆襲に使用する際の計画は、大隊予備中隊に概説されているものと同じである。[225b(2)項を参照のこと。]
- (2) 予備大隊の重火器中隊、隣接歩兵、砲兵、対戦車車両、化学迫撃砲、およびロケット部隊は、敵の攻撃を遅らせるか停止させる。配属された戦車の一部がこの任務を支援することもある。逆襲部隊が出発線へ移動している間、砲兵、砲兵中隊、突撃砲、および利用可能なすべての迫撃砲の射撃が浸透区域に集中される。戦車は攻撃梯隊を形成する。第二梯隊は歩兵、または戦車と歩兵のいずれかで構成される。軽戦車中隊は側面を保護するため、または掃討において歩兵を支援するために使用されることがある。歩兵が主阻止線

を再編成し、復旧している間、対戦車車両部隊は対戦車防衛を支援するために前進させることができる。適切な戦車、対戦車車両、および対戦車兵器による強力な支援がない限り、強力な敵の機械化部隊が計画された逆襲の区域に残っている間、予備は逆襲を行わない。

231. 戦闘中の予備隊の任務

a. 敵航空部隊による激しい砲撃、または連隊予備を当初は無力化する可能性のある機甲部隊による攻撃が予想される状況では、連隊長は連隊予備に、以前に編成しておいた選択された防衛区域を占領するよう指示する。これらの陣地から、予備隊はその重火器の火力により前線大隊を支援し、陣地防衛を行い、あるいは再集結して逆襲へ、または側面や後方陣地へ移動して全周防衛を行う準備をする。

b. (1) 砲兵に支援された歩兵による攻撃が予想される状況では、重火器は連隊によって定められた初期任務の遂行のために配置される。集結区域が指定されている場合、そこを使用しない予備隊の一部は、連隊長によって選択された防衛区域へ移動するか、逆襲を行う準備を整えてそれを占領するよう指示される。そうでなければ、連隊長によって指定された防衛区域を占領する。

(2) 予備隊が集結区域を占領する場合、部隊は分散し、各兵員は航空攻撃や戦車攻撃からの防衛のために個人壕を掘る。大隊対戦車小隊は集結区域を防衛するために配置される。砲兵中隊の榴弾砲も使用されることがある。

c. 上記いずれの場合においても、空からの着陸を企図する敵に対して計画が策定される。(V節を参照のこと。) 対空対戦車警戒員が配置される。特に夜間には、敵の浸透に対する防衛のため、小規模な戦闘群と警戒哨が使用される。連隊命令は、そのような行動の責任区域を定める。

232. 自動車輸送の統制

大隊の移動が車両の使用を正当化し、十分な遮蔽がある場合、武器や弾薬の輸送のために十分な中隊車両が大隊に残されることがある。対戦車砲の牽引車は小隊の統制下に置かれる。

233. 戦闘中の予備指揮官の行動

敵が攻撃を開始した際、予備大隊の指揮官は、個人的な偵察や、連絡のために派遣された観測員および将校の利用によって、状況を把握し続ける。彼は常に自身の指揮所と連隊長との連絡を保たなければならない。通常、彼の大隊が戦闘に投入されるまで、彼は連隊観測所で連隊長と共に留まる。

第4節、特別な作戦

234. 広い前線での防衛

a. 大隊がそのような幅の広い正面を割り当てられ、通常の方法で防衛陣地を編成した場合、前線部隊間の相互支援が不可能になる場合、防衛の柔軟性が不可欠である。大隊は、敵の主攻撃が展開したときに、それに対応できるよう、防衛の比重を迅速に移動させ、全方位防衛が可能な抵抗の島を構成できるよう、あらかじめ計画を立てておかなければならない。時間が許せば、いくつかの大隊防衛区域を準備する。

b. 大隊の正面は通常2個ライフル中隊に分割され、各中隊は一連の前衛で正面を防御し、兵力の大部分を隠れた集結区域で移動可能な状態に保持する。予備中隊も同様に可動状態に保つ。移動してきた部隊は、集結区域に個人壕を掘る。

c. カバーされた側方経路が軽機関銃と重機関銃の転換を可能にする場合、これらの兵器の大部分は当初、主攻撃に対応するためにライフル中隊（軽機関銃を除く）を転換している間、その火力が敵の前進を遅らせることができるかなり前方に配置することができる。地形がこのような前方での使用を容易に許さない場合、機関銃は深部に配備される。利用可能であれば、追加で独立機関銃を調達し配置する。81mm迫撃砲は敵の主な接近経路をカバーするように配置され、補助位置に迅速に移動できるように準備される。対戦車砲は、その牽引車を近くに置いた状態で、機械化前進の可能性が高い経路に最初に配置され、脅威のある地域に移動する準備を済ませる。砲兵中隊の火砲は通常、連隊の管理下に置かれるが、大隊に編入または近接支援される場合は、あらかじめ選択された射撃位置に移動できるよう、中央の場所に移動可能に置かれる。砲兵中隊の武器は通常、連隊の管理下に置かれる。

d. 敵の進攻方向に関する早期の情報は不可欠である。音声無線を含む迅速な通信手段を備えたパトロールは、前方および側方に十分に展開する。

235. 森林における防衛

a. 森林における防衛は、短い射界と観測の不足が特徴である。これらの状況に対処するため、ライフル手と自動ライフル手の緊密に連携した防衛射撃、対人地雷、絶え間ない巡察、地域警戒部隊の広範な利用、および予備隊の迅速な移動経路の準備に頼る必要がある。

b. 陣地内の限られた射界のため、個人および部隊間の距離と間隔を縮める必要がある。中隊支援部隊と大隊予備は機動性を維持し、逆襲計画が準備される。前衛小隊もまた、地域での逆襲や浸透する敵部隊に対処するため、分隊または半個分隊を機動状態に保つことがある。

c. 長距離機関銃射撃の機会はほとんどない。そのため、主阻止線の密接な支援を任務としない機関銃は、浸透を制限し、大隊の前衛部隊の側面を防御するために、初期段階で前方に配置される。補助陣地が準備される。射線が切れ、編成された区域の正面と側面に沿って機関銃の射撃帯が形成される。地形の制約により、機関銃を班単位ではなく、単独で運用する必要が生じることもある。(野戦教本7-15を参照のこと。)

81ミリ迫撃砲は、森林の開口部または射撃を可能にするために切り開かれた開口部に配置される。接触前に射撃を登録するあらゆる機会が捉えられる。

d. 対戦車兵器と地雷は、道路やその他の敵機甲部隊の進撃が予想される経路をカバーするように配置される。（野戦教本7-35を参照のこと。）

e. 大隊を支援する砲兵中隊の各要素は、主阻止線と逆襲に密接な支援を与えることができる位置、または浸透する敵に射撃できる位置に保持される。（野戦教本7-37を参照のこと。）

f. 支援砲兵が観測なしに射撃できる防御集中射撃によって接近経路をカバーするための計画を立てるべきである。

g. 前方、側面、および陣地内で絶え間ない巡察が維持される。地域警戒部隊は、敵の接近を即座に警告するため、音声無線を含む迅速な通信手段を装備する。

h. 成功した防御は、警戒、敵の行動の正確な監視、密接な防御射撃、白兵戦、迅速な逆襲、および陣地に浸透した敵部隊の掃討にかかっている。

236. ジャングルにおける防御

a. 概要。ジャングルは地域によって密林度が異なる。一般的に、高い草が生い茂るサバンナ、開墾されたプランテーション、軽いジャングル、あるいは確立された迂回経路でしか通行できない密林など、さまざまな組み合わせで構成される。地形もまた、比較的平坦な海岸平野（一部は入り江や沼地を伴う）、内陸の高原から、起伏が激しく極端に丘陵が多い地域、そして困難な山脈や山頂へと変化する。（164項も参照のこと。）

b. 防御の原則。(1) 概要。軽いジャングルにおいては、「森林における防御」で概説されている防御原則が適用される。（235項を参照のこと。）しかし、密林や隠された障害物が隣接する地域に存在し、敵の能力や自らの計画された作戦に影響を与える可能性があることを考慮すべきである。保安部隊の限定的な有効性と、軽いジャングルでさえ敵に与える航空観測からの高度な隠蔽性のため、徹底的かつ継続的な地上偵察は不可欠である。密林は、観測がしばしば数ヤードに制限されるため、防御における兵器の使用に厳しい制約を課す。これらの要因は、機動と統制の制限とともに、計画、連携、および小部隊の統率力に最高の価値を置くことになる。

(2) 地形の選択。地形の適切な選択は、防御の成功にとって非常に重要である。高地はしばしば低地よりもジャングルが軽く、視界と射界が向上し、通信と機動能力も向上する。低地の密林は敵にとって実質的な障害となり、敵の接近経路を限定する。一連の要点を統制することで、敵の機動能力、補給線、および通信が非常に制限され、観測、機動性、および射線が遮られることによる支援兵器の相対的に低い価値のために、敵が地域を占領することを実質的に阻止する。

（図17を参照）

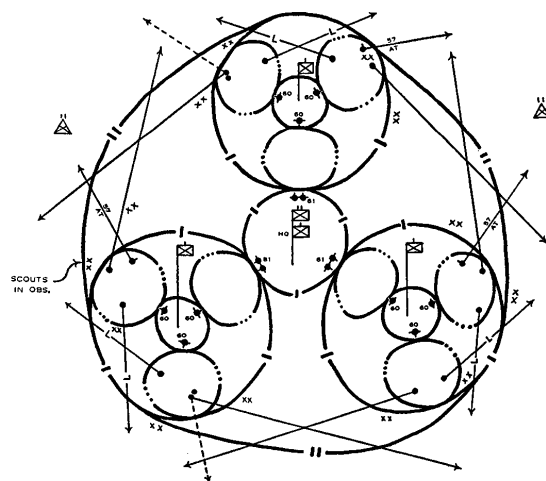


図17. ジャングルにおける全周防御陣地（模式図）

(3) 陣地の編成。飛行場や補給廠などの重要な後方施設の防御は、一般的に連続的な主阻止線を必要とする。この線を確立するために、尾根線、丘陵地帯、およびジャングルの密度の低い部分が利用される。最大限でも非常に短い射界は、必要に応じて開拓される。通常の内陸戦闘陣地の徹底的に編成された縦深防御とは対照的に、最少の個人壕間距離と部隊間の隙間がない前線の線形防御が示唆される。保安部隊は、必ずしも前方に配置されるわけではないが、敵を遅らせ、接近を警告するために、全周防御のために掘り下げられた実質的な部隊が、小道や陣地への他の接近経路をカバーすることがある。特定の任務を持つ軽装備の経験豊富な巡察隊は、既存の小道を利用して、頻繁にかなりの距離を前方へ派遣されるべきである。大規模な敵巡察隊または主力部隊による差し迫った攻撃の警告は、主に聴覚によって伝達され、照明弾による照明によって補強される。ジャングルは障害物として最大限に利用され、さらに有刺鉄線、ブービートラップ、トリップフレアなどの人工障害物も自由に利用される。ほとんどの機関銃、特に重機関銃は、最大の側面射撃のために前線に配置される。自動ライフルは、機関銃を補完し、隙間を埋めるように配置される。支援迫撃砲の主要目標区域と砲兵の通常の弾幕は、安全限界の縁に沿って前線に弾幕を張るために計画され、登録される。計画された集中射撃は、敵が小道や陣地前方の区域に進撃または編成するのを阻止するために使用される。敵の巡察隊が個人壕に到達した場合、手榴弾と白兵戦によって撃退される。なぜなら、不明確な目標への射撃は陣地を露呈させ、即座に反撃を招くからである。支援部隊と予備隊は、主阻止線に近く、小規模であるべきであり、全周防御のために掘り下げられ、浸透する敵部隊に対する自身の防御と、浸透の場合の即時展開のために十分に警戒されているべきである。指揮所およびその他の施設は、これらの全周防御区域内で防御されなければならない。個人の移動を制限し、防御陣地内での連絡を維持するために、有線通信を最大限に利用すべきである。ジャングル作戦における無線の通常の制限により、無線は二次的な通信手段となる。

c. 独立部隊。独立して防御しなければならない部隊にとっても、地形の選択は依然として最重要である。要点またはその他の適切な場所は、全周防御のために編成される。この編成方法は、小規模部隊から大隊まで、あらゆる規模の部隊に適用されるが、大隊を超えることはめったにない。保安措置、巡察隊の利用、自動火器の配置と設置、および集中射撃と弾幕の使用は、主阻止線の警戒防御の場合に採用されるものと同様である。全周防御のために境界線内に掘り下げられ、小規模ながらも十分に訓練された巡察隊が境界線内で活動する支援部隊と予備隊もまた利用される。地形が許す限り、境界線または要点は、あらゆる種類の火力によって相互に支援し合うべきである。これにより、激しい攻撃を受けていない部隊は火力支援によって他の部隊を支援でき、要点が敵に占領された場合でも、すべての火器による集中射撃によって敵の陣地を維持不可能にすることができる。この相互火力支援には、綿密な事前計画と連携が必要である。境界防御の整合性は、その補給、特に食料、水、および弾薬に大きく依存する。敵の活動に応じて規模を決定し、補給部隊の保護のために予備部隊から武装護衛が提供される。緊急補給または長距離補給は、空輸によるパラシュート投下によって行うことができる。

237. 市街地における防御

a. 市街地の建物が密集した部分は、陣地へ接近する通りに沿って敵の攻撃を限定するが、少数の敵部隊が建物の中や上を伝って隠密に移動することを可能にする。

b. 主阻止線が通りに沿って設定されている場合、その通りには密接な防御射撃が連携して行われる。機関銃用のバリケードは、通りの交差点から十分に離れて、進入路に向けられた射線から外れるよう、建物の入口や他の場所に構築される。迫撃砲と砲兵の射撃は、陣地への接近路を援護する。長距離機関銃の射撃は、建物内の高所から行われる。対戦車砲は、通りの交差点を援護するように配置される。

c. 主阻止線の部隊の大部分は、地面または建物の下層階に陣地を占める。狙撃兵は上層階に配置される。十分な射界を確保するため、市街地内の開けた場所は手前から防御される。予備隊は、陣地に奥行きを与え、側面防御を提供するため、主阻止線に平行な横断路を横切って後方陣地を編成する。逆襲のための隠蔽された経路は、必要に応じて建物を貫通する通路を切り開くことによって確保される。（野戦教本31-50を参照のこと。）

d. 各部隊には、明確に定義された責任区域が割り当てられる。これらの区域は、相互に支援し合い、全周防御が可能のように配置されなければならない。57ミリ対戦車砲、機関銃、60ミリ迫撃砲などの支援火器は、通常、それらが配置されている区域内のライフル小隊に配属される。（野戦教本7-35を参照のこと。）105ミリ榴弾砲、81ミリ迫撃砲、4.2インチ化学迫撃砲などの他の火器が前線中隊に配属される場合、それらは通常、中隊の統制下に置かれる。（野戦教本7-37を参照のこと。）

238. 河川線の防御

a. 概要。(1) 通常正面を防御する大隊。(a) 河川が効果的な障害となり、地形が密接な防御射撃の展開に適している場合、主阻止線は河川の手前の岸に配置され、防御は他の同様の地形と同様に編成される。

(b) 河川の両岸が密林で、射界の広範な開拓に時間が許されない場合、または河岸の地形が密接な防御射撃に適さない場合は、より良好な低伸弾道射撃の射界を得るために、主阻止線は河川から後退させられることがある。この線は、ライフルと機関銃の射撃によって手前の岸が十分に援護できるよう、河川に十分近い距離（500ヤード）に位置していなければならない。河岸が急峻で、死角がある場合は、迫撃砲の射撃で援護するか、または河岸上部に分遣隊を配置することで対処する。

(2) 広正面を防御する大隊

極めて広い正面が割り当てられた河川線の防御は、他の類似した地形での広正面防御に相当する。河川の手前の岸は、自動火器を装備した前哨により軽微に保持される。分遣隊を除く大隊は、最も可能性の高い敵の渡河地点を阻止するために、事前に準備された陣地を占領する準備を整えて機動状態に保たれる。大隊予備は、敵に手前の岸での足がかりを許さないように逆襲を行う準備を整える。

b. 対戦車防御。対戦車小隊は通常、大隊の後方区域で機動状態に保たれる。敵が水陸両用戦車を保有していることが分かっている限り、対戦車砲は河岸には配置されない。なぜなら、戦車は通常、他の敵部隊が橋頭堡を確立するまでは渡河されないからである。

c. 援護部隊。主阻止線が手前の岸にある場合、戦闘前哨は河川の対岸に配置される。主阻止線が手前の岸から後退している場合、戦闘前哨は手前の岸に配置され、巡察隊を河川の対岸に派遣することができる。

d. 破壊。河川を渡るためのあらゆる手段は除去または破壊される。橋は、その残骸の上を渡河できないように完全に破壊される。徒渉地は破壊されるか、障害物によって通行不能にされる。援護部隊の撤退は、爆破班の作業と慎重に連携される。

e. 信号通信。情報の迅速な伝達と命令の送信は、防御の成功に不可欠である。特定の通信手段のみに頼るのではなく、複数の手段を併用する。戦闘前哨と巡察隊には音声無線が提供されるべきである。

f. 射撃。支援砲兵には、その防御射撃に加えて、渡河作戦や橋梁構築に適した河川の一部に対する射撃を準備するよう要請すべきである。

第5節、空挺作戦に対する防御

239. 空挺部隊による攻撃の特徴

a. 概要

(1) 空挺部隊は、通常、作戦全体の成功に不可欠な任務に敵が使用するものであり、局地的な問題にのみ影響を及ぼす任務には使用しない。空挺部隊は、通信を麻痺させ、重要な橋やその他の隘路を占領して脅威地点への予備部隊の移動を混乱させることにより、地

上部隊の突破を促進する先鋒として使用されることがある。このように使用する場合、突然、十分な数で攻撃し、任務の成功を合理的に保証する。彼らの目標は通常、前線大隊が保持する地域よりも防御側の地域に奥深くなるが、後者は大隊の重要な駐屯地を守るため、十分な近接防御手段を講じなければならない。このような作戦に対する大隊指揮所の現地警戒については、45項を参照のこと。

(2) パラシュートおよびグライダーで降下した部隊は、その装備の性質上、また、当初上陸した物資に限りがあるため、単独で戦闘を長時間維持することはできない。このような部隊による大規模な攻撃は、通常、橋頭堡、現地の飛行場、橋頭堡、その他増援部隊の迅速な上陸を可能にする地域の制圧を目的として行われる。本節では、この種の作戦に対する防御を扱う。

b. 攻撃の実施

(1) 航空攻撃は4つの段階に分けられる：

- (a) 航空偵察。
- (b) 航空爆撃。
- (c) 空挺部隊による攻撃。
- (d) 増援。

(2) 攻撃側は、着陸に有利な地域を見つけ、その地域の防御力を探ります。パラシュート部隊はほとんどどこにでも着陸できるが、グライダーや輸送機は開けた場所を必要とする。攻撃前に作戦地域の広範囲に及ぶ空中写真を撮影することが期待される。攻撃側は、防衛側の組織的な位置を特定した後、防衛側を弱体化または撃破するため、激しい空爆にさらされることがある。空挺部隊は、目的地に降下するか、あるいは目的地から少し離れた地点に降下し、射撃と機動によって目的地の占領を試みる。拠点の占領が次第に、敵はあらゆる手段で予備と補給を投入することが予想される。

第10章、後退行動

第1節、概要

242. 参考文献

後退行動に関する基本原則はFM100-5を参照。歩兵連隊およびその下位部隊の後退行動に関する原則は、FM7-10、7-15、7-35、7-37、および7-40を参照。戦車と歩兵の併用については、FM17-36を参照。

第2節、日中の撤退

243. 概要

a. 連隊は、（自連隊の掩護部隊に加えて）上級指揮官が任命した一般掩護部隊に守られて、敵との接触を断ち、撤退することを要求される場合もあれば、撤退を掩護するよう指定された連隊の部隊のみに守られて撤退することを要求される場合もある。（連隊の援護部隊の構成、配置、行動については、FM7-40を参照）。

b. 前線大隊は、その後方に隣接する部隊の保護の下に各編隊を撤退させることによって、日中の行動からの撤退を実行する（図18参照）。各前線中隊は、その前方小隊を支援小隊の援護の下に撤退させる。前線の小隊は、最後の部隊と一緒に撤退する位置に残された自動ライフルの射撃によって自らを守りながら、前線を縮小して撤退を実行する。これらの小隊は通常、大隊予備（大隊支援部隊）の後方に集結する。前線中隊の支援小隊は、前線小隊と同様に大隊予備隊の保護の下に撤退し、中隊に合流する。後方に連隊の援護部隊が設置されている場合、大隊予備隊はその保護の下に撤退する。上位司令部によって支援部隊が設置されていない場合、大隊予備役の撤退を保護するために、前線中隊の一部を一時的に予備中隊の後方に配置することができる。こうして大隊は、接触が途切れて大隊を再編成できるようになるまで、後方への道を歩む。

c. 前方大隊の撤退を統制するため、連隊長は撤退区域と後退線を指定することができる。後退線が指定された場合、大隊長は最初の後退線付近を大隊の集結区域と指定し、そうでない場合は連隊の支援部隊の後方にある最初の適当な遅滞地点を集結区域と指定する。下位部隊はこの位置に直接移動し、遅滞行動用として確保する。後方へのさらなる移動は、連隊長の指示に従って実行する。

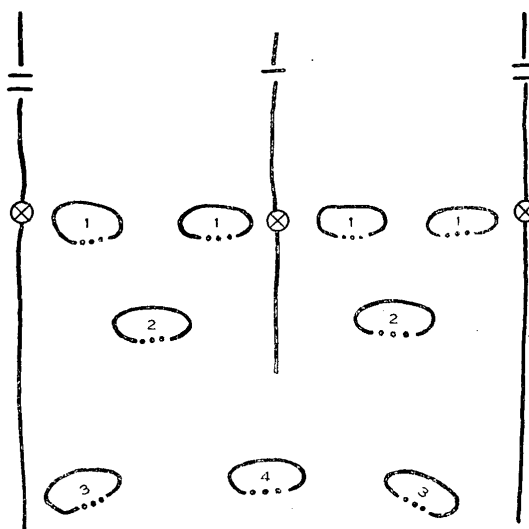


図18. 日中の撤退における前線の大隊（模式図）。中隊内の小隊の撤退順序は1と2で示す。大隊の予備小隊の撤退順序は3と4で示す。

244. 前線大隊の計画と命令

a. 偵察。通常、この種の行動では広範な偵察はできない。可能であれば、大隊参謀士官が偵察を行い、撤退する部隊を大隊集結区域（または初期統制線）へ誘導するために案内兵を配置する。下級部隊は、時間のある限り経路の偵察を行う。

b. 命令。大隊長の撤退命令は簡潔で断片的であり、口頭で伝えられる。このような命令は通常、敵と交戦中の下級指揮官を呼び出すのを避けるため、参謀士官によって伝達される。大隊命令には以下が含まれる。

- (1) 大隊援護部隊の編成と配置。
- (2) 重火器中隊および対戦車小隊の要素の前線中隊への配属。
- (3) 各梯隊の撤退時刻。
- (4) 各中隊の撤退区域または経路。
- (5) 大隊集結区域（または初期統制線）の配置。
- (6) 大隊指揮所の撤退経路および後続の配置。

c. 撤退の順序。日中の撤退の順序は通常、救護所グループ、司令部中隊（対戦車小隊を除く）、前線ライフル中隊、そして予備中隊である。前線ライフル中隊は、最も緊密に交戦していない部隊から撤退を開始し、梯隊を組んで撤退することがある。しかし、通常は同時に撤退する。

d. 大隊支援火器。前方のライフル中隊の区域に配置されている支援火器は、撤退の初期段階でそれらの部隊に配属される。後方の重機関銃は中隊の統制下に置かれるか、大隊援護部隊に配属される。必要であれば、前方の機関銃も、大隊援護部隊の占領区域に到達した時点で、大隊援護部隊に配属されることがある。81ミリ迫撃砲は、前衛部隊の撤退を援護するため、大隊の後方へ撤退する。1つ以上の班が援護部隊に配属されることがある。大隊対戦車砲は、前方の各中隊と共に撤退し、その後通常は大隊援護部隊に配属される。兵器運搬車と対戦車砲牽引車は、浸透により可能な限り前方へ移動される。

e. 砲兵中隊の配属要素。連隊長は通常、撤退が実行される時点で前方の各大隊の区域に配置されている砲兵中隊の要素を、それらの大隊に配属する。これらの要素は通常、大隊援護部隊に配属され、それと共に撤退する。連隊命令は通常、大隊が連隊援護部隊の占領区域を通過した時点で、これらの要素の大隊への配属を終了する。

f. 支援砲兵。支援砲兵大隊の一元的な統制が非現実的な場合、一部（通常は軽砲兵隊1個）が各撤退歩兵大隊に配属される。配属されるか支援するかにかかわらず、砲兵の任務は、可能な限り陣地に留まり、火力支援を継続することで、支援する部隊の撤退を確実にすることである。

g. 配属戦車。戦車は、日中の撤退において歩兵を支援するために攻撃行動で利用されることがある。隠蔽された前方の集結陣地に配置された戦車は、露出した敵に対して攻撃的な掃討や突撃を行い、それによって敵部隊の士気を低下させ、攻撃を混乱させる。

245. 撤退の実施

一度開始された前線大隊の撤退は、敵に状況を利用させないように、可能な限りの速度で実施される。砲兵中隊および砲兵の支援部隊、並びに大隊支援火器の射撃は、前衛中隊の部隊の撤退によって生じた隙間への敵の移動を阻止し、依然として密接に接触している部隊の撤退を援護するために向けられる。これらの火器、または支援化学部隊によって発射される煙幕が、撤退を支援するために使用されることがある。

246. 信号通信

骨幹要員によって運営される大隊指揮所は、前方のライフル中隊が大隊援護部隊の区域を通過するまで、旧位置に留まる。その他の全ての指揮所要員および通信機材は、大隊の最初の撤退梯隊と共に大隊集結区域へ移動し、大隊命令に応じて再開する準備を整える。有線通信は後方には敷設されない。

247. 大隊を援護部隊として運用する場合

大隊がより大きな部隊の援護部隊として機能する場合、その任務は、敵の進撃を停止、遅延、または転換させることで、交戦中の部隊が離脱、集結し、後方へ移動することを可能にすることである。その初期陣地とこの陣地を保持すべき期間は、上級指揮官によって規定される。限定された目標を持つ逆襲は、しばしば効果的である。

a. 支援兵科。連隊の対戦車中隊および砲兵中隊の各要素は、通常、大隊に配属される。連隊の情報および偵察小隊、砲兵、戦車、工兵、対空機関砲、対戦車車両、および化学部隊も配属されることがある。

b. 行動。(1) 大隊は、遅滞行動で採用される方法と同様に、援護陣地を編成し防御する。(4節を参照) 大隊長は、自らの支援火器の長距離射撃を、上級司令部によって確立されたより大規模な一般援護部隊の射撃と連携させる。

(2) その任務が達成された際、援護部隊は自らの支援火器と予備隊の射撃援護のもとで撤退する。その後、後退部隊の後衛を形成するか、敵の積極的な追撃が必要とさせる場合は、後方へ連続的に遅滞陣地を占領する。

第3節、夜間の撤退

248. 概要

a. 前線大隊は、大隊の全要素の同時撤退によって夜間撤退を行う。撤退の成功は、入念な調整と秘密保持にかかっている。撤退の成功は、入念な調整と秘匿にかかっている。部隊と武器の撤退とその後の集結は、できるだけ静かに行われる。支援部隊の部隊は、射撃とパトロールによって、大隊の通常の活動を擬装する。

b. 連隊指揮官は通常、前線大隊に、大隊集結区域に撤退するために、その区域に位置する支援部隊の全部隊を集結させる。それ以上の撤退は連隊命令の指示による。

c. 夜間撤退の準備として、戦車は午後に攻撃して敵を混乱させ、その攻撃を妨害することができる。その後、全援護部隊の後方に撤退すべきである。この後方位置から、戦車は他の部隊の撤退を火力で支援し、翌日早々に反撃に使用することができる。このような反撃は限定された目標への攻撃であり、砲兵と歩兵によって強力に支援されなければならない。夜間の実際の撤退時に戦車を使用することは、ほとんど現実的ではない。

249. 援護部隊

a. 大隊援護部隊の兵力と編成は、連隊長によって指定されることがある。援護部隊は通常、大隊のライフル兵力の3分の1以下で構成され、必要な骨幹要員と共に支援火器が配備される。

b. 通常、前方ライフル中隊の各小隊の防御区域には、1個ライフル分隊が残留する。(図19を参照のこと。) 小隊が撤退するとすぐに、各前線小隊が残留させた分隊の要員は、小隊区域への最も可能性の高い敵の接近路を援護し、支援火器に密接な防御を提供するために配置される。各前線中隊の支援分隊は、陣地に侵入する敵巡察隊を排除するため、および局地的な巡察のために使用される。通常、1個ライフル小隊が大隊予備区域に残留する。この小隊は、巡察、援護部隊指揮所の防御、および陣地への最も可能性の高い敵の接近路の阻止を担当する。

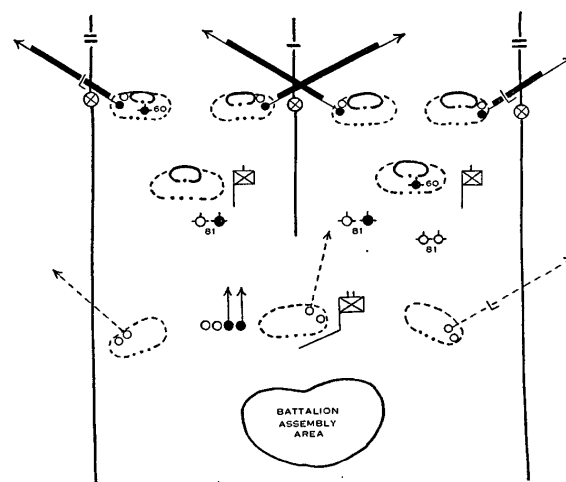


図19 夜間撤退中の前線大隊（模式図）

（実線の記号で示された要素が、大隊援護部隊を構成する。）

c. 主阻止線の密接な支援のために配置された軽機関銃または重機関銃の各班から1門が援護部隊に配属される。地形が後方機関銃による長距離射撃任務を許す場合、これらの機関銃の1個班も配属されることがある。81ミリ迫撃砲と前線中隊の60ミリ迫撃砲は、通常の夜間任務のために最大で半分が陣地に残留する。

d. 1門または複数の対戦車砲が、夜間に敵機甲車両が通行可能な接近路を援護するために陣地に残留することがある。しかし、そのような接近路は、対戦車ライフル擲弾発射器およびロケット発射器を装備した要員によって防御されることもあり、これにより対戦車砲が大隊と共に撤退することが可能となる。

e. 援護部隊指揮官（通常は大隊副大隊長）は、通常、骨幹操作要員、従兵、および必要な有線・無線通信設備と共に大隊指揮所を引き継ぐ。連隊命令は、援護部隊に残留する衛生要員を明示する。各大隊は、救護所グループの一部を残留させることを要求される場合があり、または連隊救護所が全ての医療施設を提供する。

250. 偵察

可能であれば、全部隊は日中に集結区域への経路を偵察する。大隊が撤退後に後方陣地を編成・占領する場合、偵察には後方陣地も含まれる。各中隊から必要な案内兵が配置される。偵察部隊は、機密保持のため、人数と規模が制限される。

251. 命令

a. 撤退の決定が判明し次第、中隊長に警戒命令が発せられる。このような命令および後続の命令の詳細は、従兵、参謀士官、または大隊長自身によって伝達される。敵と交戦中の部隊の中隊長および配属部隊の指揮官は、命令を受けるために集合せない。中隊との有線通信が確立されている場合でも、敵による盗聴の可能性がある場合は、有線で命令を伝達してはならない。撤退命令は無線で伝達してはならない。

b. 以下のアウトラインは、適切である場合、大隊命令に含めるべき事項を示す。

大隊撤退命令

1. 敵または友軍に関する新たな情報。
2. 撤退の全体計画。
3. 下級部隊への指示。
 - a. 大隊集結区域（通常は連隊長が指定）および各中隊の前方集結区域の位置。
 - b. ライフル中隊および支援・配属部隊の撤退経路と時間。
 - c. 陣地に残留する大隊援護部隊の編成。
 - d. 援護部隊指揮官の指定および彼が指揮権を引き継ぐ時間（通常、前線中隊が撤退を開始する直前）。
 - e. 重火器中隊および大隊対戦車小隊の各要素の、撤退のためのライフル中隊への配属。
 - f. 援護部隊の撤退経路と時間。
4. 行政上の指示と情報。
 - a. 自動車輸送の使用。
 - b. 援護部隊のための弾薬補給。必要であれば、撤退中の部隊のため、および後方陣地での補給。
 - c. 死傷者の後送計画。
5. 通信指示。
 - a. 有効な信号操作指示の索引。
 - b. 無線使用に関する制限（もしあれば）。
 - c. 特殊信号弾。
 - d. 敵を欺瞞するための措置。
 - e. 指揮所または指揮官の現在または将来の位置。

252. 撤退の実行

a. 前線小隊は、隠蔽された状態で後方へ撤退し、そこで集結後、中隊集結区域へ移動する。集結後、各中隊は直ちに大隊集結区域へ移動する。この移動は、中隊集結区域での目立った待機時間がないように、時間と連携が綿密に調整されるべきである。

b. 連隊命令は、自動車の移動前方限界を指定することがあり、通常、主阻止線の後方の最初の稜線よりも前方にはならない。車両は単独または小グループで移動し、全ての移動は消灯で行われる。前方のライフル中隊の区域に配置された火器は、撤退のためにそれらの各中隊に配属され、中隊の車両の場所へ移動した後、単独で大隊集結区域へ派遣される。援護部隊には、その支援火器を移動させるのに十分な自動車輸送手段が残される。

c. 大隊の全要素（援護部隊を除く）は、連隊命令に従って大隊が新たな陣地へ移動できるよう、大隊集結区域に時間通りに到着すべきである。

253. 警戒

援護部隊は、大隊の撤退のための主要な警戒を提供する。大隊長は、大隊が占領すべき後方陣地または連隊集結区域への移動のために、追加の近接警戒を提供する。大隊がその陣地に到達したか、連隊に再合流した後、警戒措置は上級指揮官の指示に従って取られる。

254. 信号通信

a. 大隊指揮所は、大隊（援護部隊を除く）が集結区域を離れるまで、旧位置に留まる。大隊指揮所の移動時間、移動経路、および新位置は大隊命令で発表される。集結区域が指揮所に対して不便な場所に位置している場合、援護部隊および連隊指揮所との迅速な通信を提供するために、集結区域に局地的な回線を敷設することができる。

b. 援護部隊は、旧陣地にすでに確立されている有線回線を利用する。骨幹要員が旧指揮所に残り、援護部隊の指揮所としてそれを運用する。欺瞞のため、援護部隊は通常の無線通信を維持する。あらかじめ決められた信号として信号弾を使用し、通常の活動を擬態するのに役立つ。撤退に際しては、有線回線を切断し、ブービートラップを設置し、敵による利用を防ぐために一部の有線を除去する。

c. 大隊が集結区域から後方へ移動する間、大隊指揮所は行軍縦列と共に移動する。この移動中および大隊が占領する新たな陣地では、無線は沈黙する。有線は後方には敷設されない。

255. 援護部隊の撤退

連隊命令は、援護部隊の撤退の時間と経路、および集結区域を指定する。後方陣地を占領する場合、援護部隊は通常、後方陣地を援護する前哨の保護下で、日中に到着できるように撤退する。大隊援護部隊の各要素は通常、同時に撤退する。大隊援護部隊指揮官は、必要な警戒グループを詳細に配置することで、後方への移動を防御する。彼は、自身の集結区域、または新たな陣地への移動のために自動車輸送が提供される場合は搭載区域の防御に責任を負う。

第4節、遅滞行動

256. 概要

a. 遅滞行動の目的は、決定的な行動を避けながら時間を稼ぐことである。進撃してくる敵を遅らせるには、攻撃的行動、一つの陣地における防御的行動、連続する陣地における行動の遅滞、またはこれらの方法の組み合わせによって達成することができる。

(FM100-5参照)。

b. 本節は主に、連続する陣地における遅滞行動における大隊について扱う。

257. 開豁地形におけるより大規模な部隊の一部としての連続的な陣地における行動

連隊またはより大規模な部隊の一部として作戦を行う場合、大隊は初期遅滞陣地における区域と、撤退の区域または経路を割り当てられる。

a. 正面。部隊は、防御時と比較して2倍の正面で遅滞行動を行うことが予想される。

b. ライフル中隊の配置。(1) 大隊は、類似の地形における持続的な防御よりも多くの小隊を抵抗線に配置し、小隊間の間隔を広げることで、拡大された正面を占領する。(図20を参照) 側面が確保されている場合、抵抗線に割り当てられたライフル中隊は、3個小隊を横隊に並べて防御区域を占領することがある。個人間および分隊間の間隔は増やさない。隣接する部隊間の間隔は、火力による相互支援を可能にするものでなければならない。

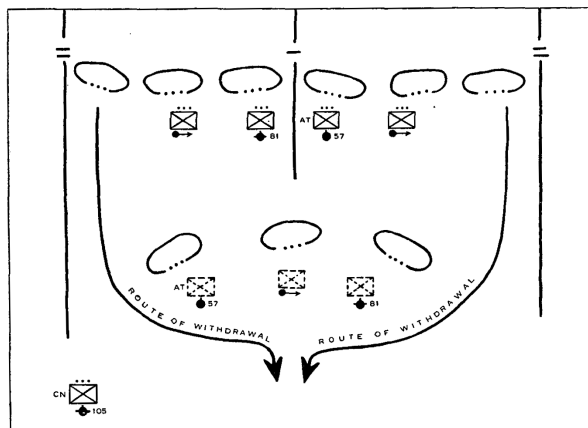


図20 遅滞行動中の大隊 (模式図)

(2) 可能な限り、抵抗線は地形上の稜線の近くに配置され、長距離射撃を容易にし、次の遅滞陣地への撤退のための即時の遮蔽を提供する。

(3) 大隊予備の規模は、ライフル中隊の一部から、歩兵支援火器で増強された完全な中隊まで様々である。その任務は、側面を確保し、抵抗線からの撤退を援護することである。予備部隊の規模を決定する際に考慮すべき要因は、側面防御の必要性、および計画された撤退が日中に行われるか夜間に行われるかである。

(a) 側面の警戒。地形または他の友軍部隊の配置により、遅滞部隊の側面が比較的確保されている場合、予備の必要性は減少する傾向がある。逆に、遅滞部隊が包囲によって脅かされている場合、強力な予備を提供しなければならない。

(b) 撤退時間。遅滞部隊の撤退が夜間に行われる場合、小規模な予備で十分な場合がある。しかし、撤退が日中に行われる場合、前衛部隊の撤退のための援護部隊として機能するために、合理的に強力な予備を保持する必要がある。

(c) 機動状態に保たれる予備。予備は通常、敵が陣地を包囲しようとするあらゆる試みを阻止するため、抵抗線上の部隊の撤退を援護するため、または撤退経路を防御するために迅速に移動できる区域で機動状態に保たれる。

c. 支援火器の配置。全ての支援火器は、初期段階で十分に前方に配置される。重機関銃は抵抗線上に配置されることがある。初期段階では、81ミリ迫撃砲は抵抗線の後方の最初の稜線より後方の陣地区域に割り当てられることがある。可能であれば、対戦車砲の射撃陣地区域は地形上の稜線の近くに配置され、牽引車のための近くの掩蔽陣地が撤退を容易にするために選択

される。(255項、216項も参照のこと。) 対戦車砲および砲兵中隊の榴弾砲は、脅威のある区域へ側方移動を要求されることがある。(260項も参照のこと。) ライフル部隊と共に撤退する火器は、それらの部隊に配属される。中隊車両は、撤退を容易にするため、火器に可能な限り近くに保持される。弾薬はトラックに積んだままにし、即時の任務に必要と推定される量のみを砲座に配置する。

d. 大隊援護部隊。予備は援護部隊を構成し、側面防御のための展開を容易にし、前衛部隊の離脱を支援し、撤退を援護する緩衝材として機能するように配置される。大隊の撤退が成功裏に進行し始めたら、予備は大隊の後衛となり、敵が直接的な圧力を維持する限り、その任務を継続することを要求されることがある。その後、予備は次の遅滞陣地の前哨を構成する。

e. 遅滞行動の実施。(1) 大隊長は、障害物と長距離射撃を用いて敵を道路から排除し、その進撃を遅らせようと努める。大量の射撃によって敵の警戒部隊の進撃を停止させ、攻撃のための時間のかかる準備を強いる。地雷は道路や隘路を阻止するために広範に利用される。支援火器(機関銃、迫撃砲、砲兵中隊榴弾砲、および砲兵)は最大有効射程で射撃を開始する。ライフル手および自動ライフル手は、遠距離から敵の警戒部隊に発砲する。抵抗線上の重火器は、主要陣地から頻繁に長距離射撃を行う。なぜなら、地形上の稜線に近い抵抗線の位置は、通常、その線から離れた補助陣地の使用を許さず、兵器陣地の隠蔽は持続的な防御よりも重要性が低いからである。

(2) 戦車は、車体遮蔽からの直接射撃、砲兵を支援する間接射撃、進撃する敵への迅速な直接突進、またはそのような部隊が進撃している経路を横切る奇襲的な側面攻撃によって、歩兵の遅滞行動を支援するために使用されることがある。このような攻撃は、砲兵と重火器中隊によって強力に支援されなければならない。戦車は通常、支援する歩兵部隊に配属される。その主要任務は、敵部隊が遅滞部隊の撤退する要素を危険にさらす前に攻撃することである。遅滞陣地前方の地形が戦車の行動に適さない場合、戦車は予備陣地へ撤退し、そこから逆襲を行うことができる。この予備陣地から、砲兵射撃を強化するためにも使用できる。歩兵大隊長は戦車部隊長に状況と計画を伝え、戦車長の提言を受ける。命令は戦車の目標を指定し、歩兵と戦車間の連携と協力のための必要な詳細を含まなければならない。歩兵の重火器と砲兵は、戦車攻撃中に敵の対戦車兵器を無力化しなければならない。

f. 撤退。(上記2節および3節を参照のこと。) 大隊の撤退は、遅滞部隊指揮官の命令または事前に取り決められた信号によって開始されることがある。それは、遅滞部隊指揮官によって遅滞部隊の他の要素の撤退と連携される。遅滞部隊指揮官は、敵が決定的攻撃を開始できる陣地に到達する前に撤退を命令する。前衛部隊は、指定され、事前に偵察された経路をたどって中隊集結区域へ撤退する。次の遅滞陣地への撤退は、大隊または中隊によって行われることがある。道路網が適切であれば、中隊は別々の経路で撤退することができる。隘路、道路封鎖および破壊工作を援護する中間陣地、または小規模部隊による遅滞を可能にす

るその他の地形は、大隊長によって指定され、小規模なライフルグループによって防御された砲兵中隊、対戦車部隊、および機関銃部隊の各要素によって占領される。そのようなグループは捕獲を避けるために時間通りに撤退する。予備は大隊の初期撤退を援護する。必要に応じて逆襲を行い、前方の各中隊を離脱させる。その後、大隊の次の遅滞陣地への移動を防御する。

g. 後方遅滞陣地における行動。大隊長は、連続する遅滞陣地および撤退経路の早期偵察を開始する。連続する陣地の占領とそれらの陣地における行動は、最初の遅滞陣地の占領と行動に類似する。

h. 補給と後送。(1) 弾薬は、即時の必要性を除いて、遅滞部隊の車両に積載して機動状態に保たれる。限定的な追加の在庫は、撤退経路沿いまたは連続する遅滞陣地に配置されることがある。しかし、放棄の必要性を排除するために過剰な量は避けるべきである。弾薬の放棄が必要になった場合、敵による捕獲を防ぐために破壊しなければならない。

(2) 死傷者の迅速な後送は不可欠である。死傷者は発生次第後送すべきである。救護所は撤退前に後送しなければならない。戦闘トラックと要員は後送を支援するために割り当てられることがある。死傷者の後送施設が不十分な場合、S-4は、連隊を支援する収集中隊からの救急車と要員の配属を正規の経路を通じて要請すべきである。施設が依然として全ての死傷者を後送するのに不十分な場合、一部を放棄する必要があるかもしれない。そのような行動は指揮官の決定である。放棄された死傷者には十分な医薬品と要員を残さなければならない。

i. 信号通信。大隊指揮所は、防御中の前線大隊の初期配置と同様の場所に割り当てられる。(208項を参照のこと。) 指揮所は、前衛部隊が撤退を開始するまで開かれたままとなる。その後、大隊と共に、または中隊が別々の経路で撤退するよう命令された場合は、いずれかの中隊と共に行軍する。

258. 開豁地形における連続的な陣地における独立した遅滞行動

大隊が独立して遅滞行動を行う場合、その行動は独立した遅滞部隊として作戦する連隊の行動に類似する。(野戦教本7-40を参照のこと。) ライフル中隊と支援火器の配置、援護部隊の編成、および撤退の実行は245項に示されている通りである。敵が優勢な兵力で連携した攻撃を開始した場合、大隊は通常、近接戦闘を受け入れることなく撤退する。次の遅滞陣地への撤退は、敵のライフル射撃が有効になる前、通常約500ヤードで開始すべきである。しかし、任務と状況が許す場合、初期陣地、または連続するいずれかの陣地の防御は、日中の撤退を援護するために夜間の有利性を利用するため、延長される。

259. 閉鎖地形における連続的な陣地における行動

a. 閉鎖地形における遅滞行動において、連隊またはより大規模な部隊の一部として作戦を行う場合、大隊

は通常、敵の進撃路の1つまたは複数において遅滞する任務を割り当てられる。(野戦教本7-40を参照のこと。) 連隊は、連携と連隊の定期的な統制の再確立を確実にするため、定められた時間に到達すべき後方への連続的な陣地を規定する。その他の点では、大隊の行動は独立している。

b. 閉鎖地形では、観測の不足があらゆる部隊による連携と統制の困難さを増大させるが、奇襲を容易にする。密林地帯では、行動は主に小道上またはその近くで実行される。遅滞は、小道や道路を掃射するように配置された、または側方射撃を行うように配置された隠れたライフル手と自動火器からの奇襲射撃によって行われる。これは、敵が道路や小道から離れることを困難にし、防御側の側面を迂回するために時間のかかる迂回を強いるような区域で実施されるのが望ましい。状況が有利な場合は、敵の側面に対する局地的な攻撃も採用されることがある。

c. 大隊は近接戦闘を受け入れない。撤退は側面を迂回されたり包囲されたりするのを避け、連隊長が定めた時間までに次の遅滞陣地に到達できるように実行される。

d. ジングル戦における遅滞行動については、野戦教本72-20を参照のこと。

260. 砲兵中隊の火器と砲兵

a. 1個または複数の砲兵小隊は、遅滞行動を行う大隊に通常配属される。可能であれば、陣地区域は、射撃陣地が地形上の稜線の近くに配置され、牽引車のための近くの掩蔽地が撤退を容易にするような場所であるべきである。敵の接近を混乱させ遅滞させるため、敵部隊に対して最長有効射程で射撃を開始する。ある遅滞陣地から別の陣地への撤退中、砲兵部隊は、ライフル手によって防御されながら、中間陣地を占領し、敵を妨害し、その進撃を遅らせ、道路封鎖やその他の障害物を援護することがある。(野戦教本7-37を参照のこと。)

b. 砲兵は、長距離射撃を可能にするため、最初の主要陣地の十分に後方に配置される。日中の撤退が予想される場合、砲兵は縦深に配置され、一部は次の陣地の後方に位置する。各遅滞陣地は、砲兵に十分な地上観測を提供できるように配置されるべきである。連隊統制下の砲兵による密接な支援が非現実的となる状況下では、1個または複数の砲兵隊が大隊に配属されることがある。(野戦教本6-20を参照のこと。)

c. 大隊長は、配属されているか支援下にあるかわからず、砲兵中隊の火器と砲兵の射撃を利用し、長距離射撃によって敵を遅滞させ、大隊の全要素の撤退中に密接な支援を提供する。

261. 単一陣地における遅滞

任務と地形によっては、敵を単一陣地で遅滞させることが要求される場合がある。特定の線を超えて敵を保持しなければならない期間が、任務を達成するために遅滞部隊が近接戦闘を受け入れることを要求されるような場合、その陣地は、連続的な陣地から遅滞が達成できる場合よりも、より深い縦深とより強力な予備

で編成される必要がある。抵抗線が選択され、陣地が編成され、行動が実行されることで、敵を混乱させ、その進撃を遅らせる。敵が密接に接触している状態で大隊の撤退が必要な状況の場合、撤退は245項および252項に記述されている前線大隊の撤退原則に従って実行される。単一陣地からの遅滞は、戦術状況が連続的な陣地の使用を禁止する場合にのみ達成される。